

【平成21年度作成】

平成20年度 倉吉市事務事業一覧表

平成21年10月

倉吉市

【はじめに】

地方分権の推進をはじめ、少子高齢化の急速な進展、地球規模での環境問題、高度情報化社会の到来など我が国における社会経済情勢は大きな変革期を迎えています。

このような背景の中で本市では、医療や福祉など市民生活に直結する事業の安定的な運営に配慮しながらも、まちづくりの重点課題として位置づけた若者の定住化促進の対策として、子育て支援の充実や雇用の維持と確保などにも取り組んでまいりました。一方、いわゆる三位一体の改革などから地方財政の逼迫が進んでおります。こうした中で、これらの今日的課題を解決する手段として行政評価及び事務事業評価制度を導入することになりました。

事務事業評価の目的は、主に次の3点です。

- ①事務事業を公表することで、市役所の仕事の透明性を高める。
- ②事務事業の整理や仕事のやり方などの振り返りで職員の意識改革を進める。
- ③効果的で効率性の高い予算編成をする。

これらの目的を達成するため、平成16年度からJMACの指導を受けて取り組みを開始しました。平成20年度からは必要な部分を残しつつも項目や手続きを一部簡素化し、このたびの「平成21年度作成 平成20年度 倉吉市事務事業一覧表」に至りました。

今後の課題として、より精度の高い評価とするために、各事務事業に必要な職員の業務時間・人件費をどのように取り込んでいくのかを検討していく必要があると考えていますが、この事務事業評価の手法を通して、本市の将来都市像“人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」”の実現に向けて努めてまいります。

【目次】

- ・事務事業一覧表の見方
- ・平成21年度事務事業一覧表（平成20年度の振り返り）・・・1～130
（全会計）
- ・施策別集計表（一般会計）・・・131～132
- ・任意性別集計表（一般会計）・・・133

事務事業一覧表の見方

区 分		説 明	
担 当 課		平成21年度の事務所管課です。	
事務事業名		事務事業の単位は目的ごとに設定してあります。この場合の目的は「対象」と「意図」をもって構成しています。「対象」と「意図」の説明は後述の説明をご覧ください。「対象」又は「意図」が異なる場合は基本的に別の事務事業になります。	
現 状・ 事業内容	活動内容 (手段)	活動内容（主に予算の内容）や事業概要などを記載しています。	
	目的	対象	事務事業の目的のうち対象を記載しています。（人、ものなど）
		意図	事務事業の目的のうち意図を記載しています。（対象をどのような状態にしたいのか。）
総合計画 との連動	施 策	総合計画の40施策から選択しています。40施策に該当がない場合や複数の事務事業の共通経費は「41施策体系外」と整理しています。	
	基本事業	施策を構成する基本事業の分類を整理しています。	
事務事業 の評価	効 果 の検証	各事務事業について、担当課で検証を行いました。 現在の事務事業の効果はどうか、また、できる限り経費を増加させないで現在の効果を向上させる方法はないのかといったことを検討しています。	
	効率性 の検証	事業費と人件費（職員）の関わり方について、効果を一定水準維持しながら経費や業務時間の効率性を高められないかを検討しています。	
任意性 の区分	予算における任意性を整理し、事務事業の整理・廃止等の検討の参考とすることを目的に本区分を設けました。		
	官 民 区 分	①民間、②協働、③行政	
	官の場合の 任 意 性	官民区分で③行政を選択した場合に1-1から5-1の区分に応じて任意性を整理しています。特別会計の場合は「特別会計のため記載不要」としています。	
平成20年度決算の状況		毎年度決算監査資料として、監査委員等に提出している「決算における事業に関する調書」に基づき、仕分けしています。会計間の繰入繰出について、いわゆる純計処理はしていません。（一般財源は会計ごとの一般財源の考え方で整理しています。）	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総合政策室	市長交際活動事業	市長が出席する会議、式典、大会等の日程調整や出席する際に必要な交際費を支出する	市民、団体、企業(事業所)	市政に関する十分な情報を提供し意見交換や意思疎通を図り、市政に関心を持ってもらうと共に市民に開かれた市政運営を行なう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進	スケジュールに対して市民等との意見交換や意思疎通ははかられており、現状の成果水準を維持していくが、できる限り成果向上に取り組んでいく。	【事業費】市政運営に必要な会議等への参加ならびに市民等との意見交換や意思疎通をはかるために必要な経費であり、現時点での削減は困難である。 【人件費】市長のスケジュール管理や交際費の支出にかかる必要な業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・1・8秘書	928,643					928,643
総合政策室	市長会参画事業	全国市長会ならびに鳥取県市長会への負担金支出及び全国市長会が主催する関連会議(中国市長会、鳥取県市長会等)への出席	負担金支払先(全国市長会等)	市政の円滑な運営と向上に向けて、単市では実現困難な事項に関して共同で実現させる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進	引き続き、地方分権時代に適した地方行財政制度の拡充に向けた取り組み(要望活動)を行なうことで成果水準を維持する。	【事業費】均等割や人口割により決定された負担金であり、市で削減余地を検討することは困難である。 【人件費】要望の取りまとめや会議参加に関する調整、負担金の支払に要する業務時間であり、削減は困難である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・1・8秘書	1,496,000					1,496,000
総合政策室	市長へのメッセージ事業	市民と市長のふれあいコーナーでの面談、ふれあいコーナーボックスへのメッセージ、手紙、電話、電子メールによる市長へのメッセージを受け付けると共に、内容に応じて回答する(内容によっては施策等へ反映させる)	市民	ふれあいコーナーやメールを活用して意見、提言を伝える(内容に応じて回答もしくは施策等に結び付ける)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	ふれあいコーナーやメール等による意見等の表明などをさらに増やしていく必要はある。また、ふれあいコーナーの利用を促進する必要もある。施策等への反映に関しては、回答することにとらわれていない点もあることから、精査する視点を持たなければならない。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】業務的には、寄せられた意見への対応(回答や各担当課との調整など)が主なものである。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0
総合政策室	秘書一般	旅費、消耗品など秘書業務に必要な経費	秘書業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・1・8秘書	2,085,769					2,085,769
総合政策室	交通政策一般	需用費と旅費	公共交通事業者、市民、交通関係協議会	交通施策に関連する協議会等への参加、交通事業の支援を行うことにより、円滑な政策の展開を図る。	41施策体系外		交通施策に関する様々な事案に対応する。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】一般公共交通の施策に関する時間であり削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	33,700			9,000	24,700	
総合政策室	バス停留所上屋整備支援事業	バス停留所上屋整備に関する補助(整備費の3分の2を県と市とで補助、地元負担3分の1)	バス利用者、自治公民館等(補助対象)	バス利用時の安全性、利便性、快適性が確保される(確保してもらう)	14公共交通ネットワークの充実	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	近年実施なし	【事業費】バス停維持費(上屋整備補助)他の通常事務であり、不可欠。 【人件費】補助金交付規則による事務であること、かつ、単発で自治公主体の事務であり削減困難。	①民間		一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	0				0	
総合政策室	倉吉市交通対策審議会運営事業	広域路線バスの運行等について審議、公共交通機関の利用状況の報告等に関する審議会の開催、事務局、報酬支払	公共交通機関、交通対策審議会	公共交通のあり方(運行状況、利用状況など)が審議される	14公共交通ネットワークの充実	14-2生活バス路線の維持・確保	中部の他町や県と合同で審議会に代わるものを組織し、広域的に審議してもらう。(協議事項がなく開催なし)	【事業費】事業費は委員報酬であり削減はできない。 【人件費】審議会の開催準備等に要する時間であり削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	0				0	
総合政策室	倉吉市地域公共交通会議運営事業	倉吉市内におけるバス路線等についての審議及び過疎地有償運送事業の内容に関する会議の開催、事務局、報酬支払	公共交通機関、地域公共交通会議	交通施策に関連する協議会等への参加、交通事業の支援を行うことにより、円滑な政策の展開を図る。	14公共交通ネットワークの充実	14-2生活バス路線の維持・確保	交通対策審議会に代わる道路運送法上の組織であり、バス路線、過疎地有償運送のあり方等の協議を行う。広域的な連携が必要。	【事業費】事業費は委員報酬であり削減はできない。 【人件費】会議の開催準備等に要する時間であり削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	22,000				22,000	
総合政策室	倉吉市福祉有償運送運営協議会開催事業	倉吉市内で活動する福祉有償運送事業に関する審議を行う協議会の開催、事務局	福祉有償運送事業者	福祉有償運送のあり方などが協議される	14公共交通ネットワークの充実	14-2生活バス路線の維持・確保	道路運送法上の協議会で、事業者の提案する事業内容を協議、同意する	【事業費】なし 【人件費】会議の開催準備等に要する時間であり削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	0				0	
総合政策室	路線バス維持支援事業	生活交通確保に係る中部地区協議会への参画と地方バス路線維持費補助金の支払い、地方バス路線の運行維持に、事業者営業赤字の一部を市が補助(路線維持費(補てん分)、路線維持費(高上げ分)、広域バス路線維持費、単独市補助)、バス回し場確保のための土地借上契約	赤字生活バス路線、赤字生活バス路線運営事業者、バス利用者	バス事業者を補助金などで支援することにより、赤字生活バス路線の運行を維持継続してもらう	14公共交通ネットワークの充実	14-2生活バス路線の維持・確保	現状では赤字生活バス路線は維持継続されており、成果は現れている。しかしながら、バス事業者の赤字路線の平均乗車密度を向上させる必要がある。	【事業費】補助金額の削減は、赤字生活バス路線の廃止を招くおそれがあり、現時点では削減できない。 【人件費】事業主体がバス事業者であり、人件費の削減の余地がない。	①民間		一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	83,464,510		9,637,000	88,750	73,738,760	
総合政策室	山陰本線・福知山線複線電化期成同盟会参画事業	運営費負担金の支払、総会への参加、国とJRへの要望書の提出	期成同盟会、市民	利便性の向上が図られる	14公共交通ネットワークの充実	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	主要要望は実現されていないが、実現に向けた継続的な取り組みが必要。実現すれば地域住民の利便性が向上する。	【事業費】負担金は協議会事業費を会員に応割り当てされているため削減はできない。 【人件費】業務内容としては、負担金の支払事務や期成同盟会への参加であり、必要な業務時間である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	4,800				4,800	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総合政策室	JR線・智頭線中部地区利用促進協議会運営事業	負担金支払、事務局の運営(総会・理事会・役員会の開催、JRへの要望活動、運営費負担金の徴収、時刻表の配布、智頭急行との連携によるPR活動)	利用促進協議会、中部地区在住の住民と観光客	利用促進が図られる	14公共交通ネットワークの充実	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	2次交通アクセス(バスとの連携)やパークアンドライド等の取り組みに対しても要望活動を実施することにより成果向上が図られる	【事業費】 構成員が減る中、会費により協議会を運営している現状においては、会議、要望活動に必要な費用としては限界にきているが、類似事業との統合が図れば可能である。 【人件費】 類似事業との統合が図れば可能である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	5,000					5,000
総合政策室	余部鉄橋対策協議会参画事業	運営費負担、余部鉄橋架け替えのための要望活動、現在は利用促進に向けた活動	市民、対策協議会	安全な移動ルートが確保される	14公共交通ネットワークの充実	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	平成22年度完成に向けた余部鉄橋の架け替えにより、住民、観光客の安全性、利便性が向上する。	【事業費】 事業費がないため、削減の余地なし。 【人件費】 業務内容としては、協議会への参加であり、必要な業務時間である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	0					0
総合政策室	鳥取空港の利用を促進する懇話会参画事業	運営費負担、東京鳥取間の増便の働きかけ、利用促進のためのPR活動、空港でのイベントの実施	市民、懇話会	空港の利用促進が図られる	14公共交通ネットワークの充実	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	鳥取空港の利用実態については、運賃の低廉化や便数の増加などの取り組みにより、利用者数増加の可能性はあると思われるが、状況的には現状水準の維持で限界である。	【事業費】 鳥取空港の利用に向けたPR活動は必要であり、現状での事業費削減は理解が得られにくい。 【人件費】 事業実施に時間を要さない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	90,000					90,000
総合政策室	米子、ソウル国際定期便利用促進協議会参画事業	運営費負担、総会・幹事会等への参加、アウトバウンド対策(韓国旅行社へのPR、韓国への旅行者支援)	市民、利用促進協議会	アジア航空による米子ソウル国際定期便の維持継続が図られる	14公共交通ネットワークの充実	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	米子ソウル便の利用実態については、運賃や便数の増加などの取り組みよりも、利用者数増加を促進し存続を推進する。状況的には現状水準の維持で限界である。	【事業費】 負担金は協議会事業費を会員に充当し当てられているため削減はできない。 【人件費】 業務内容としては、負担金の支払事務や協議会等への参加であり、必要な業務時間である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・10・6総合交通対策(企画)	3,052,456					3,052,456
総合政策室	日本広報協会参画事業	運営費負担、県広報連絡協議会主催の研修会への参加(年2回)、広報コンクールへの参加	日本広報協会、広報担当職員	職員の資質の向上と広報紙の作成に反映する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	財政面から見ても、これ以上の研修会等の受講は困難であり、基礎知識を研修で習得し、それ以降は、従事職員の研究と実際の市報作成で知識・技術を向上させていくのが妥当だと思われる。	【事業費】 負担金は、鳥取県広報連絡協議会で決定するのでその増減を本市で決定することはできない。 【人件費】 業務内容としては、負担金の支払事務や研修会等への参加であり、必要な業務時間である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・3・2広報公聴	20,500					20,500
総合政策室	市報(縮刷版)作成販売事業	市報(縮刷版)の作成と販売	市民、教育関係機関	市の歴史や過去の出来事(記事)が情報として得られる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	市報(縮刷版)は、現在作成(編成)事務を行っておらず、在庫の販売のみ。	【事業費】 現段階では特に必要としない。 【人件費】 在庫管理、売上管理など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・3・2広報公聴	0					0
総合政策室	報道機関情報提供事業	倉吉記者クラブ主催で定例記者会見及び議会前記者会見を毎月1回の割合で実施、市側からの市政情報を提供、各課から情報提供票による情報提供、新聞記事のスクラップ、記者への情報提供(囑託職員の配置)	倉吉記者クラブ(各報道機関)、市民	各報道機関に、記事やニュースとして取り上げてもらうことで、市政情報の提供がはかられる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	記者クラブに対する情報提供を、各課が積極的に行うことや、取材活動へ協力することで効果は上がる。	【事業費】 事業費としての予算がない。 【人件費】 現在囑託職員で対応している。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・3・2広報公聴	1,615,191					1,615,191
総合政策室	市報発行事業	市報「くらよし」発行(月1回)、自治公民館等を通じて各世帯に配布、自治公民館までの配布をシルバー人材センターに委託	市民(世帯)	市政に関する情報が得られる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	・自治公民館等と連絡を密にし、配布先の見直し、拡大を図った(アパート、マンションへの配布)。 ・ホームページ、携帯メール、NCN 2chなどによる補完を行った。	【事業費】 各課からの提出の原稿内容の検討⇒ページの削減等により、印刷製本費、市報等配布委託業務費の削減した。 ホームページ等での補完 【人件費】 入力時の一部委託(内容による)校正の外部委託 文書作成、表記の統一を全庁に徹底することにより、業務時間の短縮を図った。現段階ではこれ以上の人件費の削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・3・2広報公聴	12,003,496	1,801,344		928,500	9,273,652	
総合政策室	ホームページ等運営事業	ホームページの更新管理運営(トップページの更新、市の制度等の情報提供は各部署で対応)、バナー広告、携帯サイト	市民	ホームページで市政情報に関して当事者が知りたい情報が得られる	39行政の情報化の推進	39-1住民が求める行政電子情報の提供	・使いやすさの向上、コンテンツの充実を図り、アクセス数を増加させた。 ・各課での管理の徹底(新規情報の掲載、過去情報の公開停止、旧サーバ上情報との連携管理)を図った。	【事業費】 事業費はサーバのレンタル料であり、削減は難しい。 【人件費】 アウトソーシングに関しては、システム運用の柔軟性・即応性が失われる恐れもある。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・3・2広報公聴	252,000				560,000	-308,000
総合政策室	メール配信サービス事業	メール配信システム借上げ、メール配信(情報発信は各部署で対応)	市民	市政に関する情報や緊急時の地域防犯、防災情報などを速やかに得られる	39行政の情報化の推進	39-1住民が求める行政電子情報の提供	・不審者情報など緊急時の情報の速やかな周知が図られた。 ・各課で活用するよう周知を行った。	【事業費】 事業費はサーバのレンタル料であり、削減は難しい。 【人件費】 アウトソーシングに関しては、システム運用の柔軟性・即応性が失われる恐れもある。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・3・2広報公聴	189,000					189,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総合政策室	市政情報(ニュース)放送委託事業	・メイン放送画面:ケーブルテレビ(2ch)に、インターネットを利用して、行政情報(市からのお知らせ)などを入力し、毎日4回(1回25分)の文字放送を行っている。 ・スクロール放送画面:文字情報を原則として、スクロール画面において、常時(24時間)行政情報を流している。(市がインターネットを利用して入力) ※NCN(日本海ケーブルネットワーク)とは、地域映像情報番組の放送システム賃貸借契約を結んでいる。	市民、事業所	ケーブルテレビを見た市民に市政情報を知ってもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	緊急性が高い防犯・防災情報の迅速な情報提供、イベント情報などの適切な更新を行うことで、市政の情報提供を図った。	【事業費】 放送機器の借上料であり、削減は難しい。 【人件費】 アウトソーシングに関しては、システム運用の柔軟性・即応性が失われる恐れもある。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・3・2広報公聴	1,788,500					1,788,500
総合政策室	若者定住化促進基金管理事務	重点課題「若者の定住化」の実現に向けた取り組みを展開するための基金の管理事務	若者定住化促進基金	基金の適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	若者定住に関する各課にわたる施策の事業費を確保した。 基金利息の運用方法、ふるさと納税による積立金の増が見込まれるため、その活用策を検討した。	【事業費】 基金利息の運用、ふるさと納税からの収入等による。 【人件費】 基金利息の運用、ふるさと納税の活用等必要な事務。類似事業への統合も検討の余地あり。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・9若者の定住化促進基金積立金	6,300,624				6,300,624	0
総合政策室	企画一般	各種方面への旅費	企画関連業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】 必要最小限の事務費である。 【人件費】 事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・1企画政策推進	1,513,985					1,513,985
総合政策室	定住促進事業(UJI)	UJIターン対策(空家対策)、定住説明会等旅費	定住対象者(市外)	UJIターナーの誘致を行い、人口の増加を図る。	41施策体系外		・少子、高齢化による人口減や定住のための産業育成等の施策を推進する。 ・UJIのための国県市施策の総まとめ、市のPR材料の作成等を行うことにより成果が向上する。	【事業費】 現段階では特に事業費を必要としない。 【人件費】 施策に関する国、県の事業等への積極的参加や補助事業の活用を研究、検討するための時間が必要。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・1企画政策推進						0
総合政策室	鳥取・岡山県境連携推進協議会参画事業	鳥取・岡山県境開発促進協議会への負担金(総会、役員会への参加)、県境に位置する市町村の地元産業の振興と地域開発を促進する	鳥取・岡山県境連携推進協議会	隣接する市町村の共通課題を明らかにし、その解決に向けた連携を図られる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	協議会で要望書の作成を行うことにより共通の課題が明らかとなる。また、要望書作成に係る協議を中部ブロックで隣接する市町村で行うことにより成果が向上する。	【事業費】 協議会加入の負担金であり削減は困難。 【人件費】 会議の会場や回数は最寄、最小に設定されており、協議に参加するための人件費は削減困難。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・7・1企画政策推進	15,000					15,000
総合政策室	鳥取短期大学支援事業	市公用車でキャンパス見学会参加者を送迎、短大及び短大を支援する関係機関との意見情報交換、短大情報を市報に掲載	鳥取短期大学、関係機関	鳥取短期大学を発展させる	25生涯学習の推進	25-5高等教育を受ける機会の確保	広報、支援活動を継続的に進め、入学者の確保による経営の安定化が図られ、また、地域貢献活動による地域との連携の推進を図った。	【事業費】 直接的な事業費の計上なし 【人件費】 各種会議の参加は支援のために必要な取組みであり、その参画は必要最低限の職員で行なっている。また、行政と民間の協働と取り組みとして、そのほかの支援についても必要最低限業務を行なっているため、これ以上の人件費の削減は困難	②協働		一般	2・1・7・1企画政策推進	0					0
総合政策室	企画審議会開催事業	企画審議会定例会ならびに臨時会の開催(重要事項の審議と審議された事項の報告)	市政に関する重要事項及び報告事項、企画審議会の構成メンバー	計画体系(重点課題、施策)に基づいて意思決定される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進	企画審議会の議題において、審議事項や部間の連絡調整を要する事項のほかに報告事項も含まれていることから、意思決定されるという意図を考えれば成果向上の余地はある。	【事業費】 企画審議会に要する直接的な事業費はないが、配布する資料等の工夫は検討する余地がある。 【人件費】 企画審議会での審議事項に関する資料を事前配布し、あらかじめ内容を確認することで会議時間は短縮できる。また、報告事項についても、企画審議会規程に基づく報告事項の対応をはかることで会議時間の短縮は可能である。 ・出席を求める関係職員は、常時出席ではなく、本当に出席が必要な時のみの出席とすれば人件費の削減の余地はある。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・7・1企画政策推進					0	
総合政策室	要望活動事務	各種方面への本市要望のとりまとめ	要望事項	市の課題を伝えるとともに要望事項が実行される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	地方分権時代に適応した地方行政制度の拡充に向けた取り組み(要望活動)を行なうことで成果水準を維持する。	【事業費】 事業費の計上なし 【人件費】 要望の取りまとめ、調整に係る必要最低限の人件費であり、削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・1企画政策推進						0
総合政策室	中部地区行政振興協議会参画事業	総合的な連絡調整、本市要望のとりまとめ	中部地区行政振興協議会	中部地区の共通課題を伝え、活動を行ってもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	地方分権時代に適応した地方行政制度の拡充に向けた取り組み(要望活動)を行なうことで成果水準を維持する。	【事業費】 事業費の計上なし 【人件費】 要望の取りまとめ、調整に係る必要最低限の人件費であり、削減は困難。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・7・1企画政策推進						0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総合政策室	実施計画策定事務	策定方針の設定と主要事業の選定、主要事業2次評価会議の開催(主要事業の決定)、実施計画の公表	主要事業	重点課題の解決や行政改革の実現に向けた具体的な取り組み(主要事業)が明らかになる	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進	各施策の成果目標を理解し、何を計画し実施すべきかを全庁的観点から検討する事で、効果的・効率的な行政体制の確立が図られる。	【事業費】 事業費はなし 【人件費】 事務事業評価について職員がより理解し、また、シートを簡素化し、評価事務に携わる時間を削減する事で人件費削減の余地はある。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・22行政評価システム構築事業	0					0
総合政策室	行政評価システム構築事業	施策評価と事務事業評価の実施、施策別枠配分予算の構築を検討	基本計画に掲げた施策及び重点課題、市の業務である事務事業	施策の目標が達成されている、施策目的・経営方針に合致した手段として組み立てられ、効果的・効率的な予算配分、執行がなされる	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進	施策の目標達成に向けて有効的な手段(事務事業)を企画していくという観点から、事務事業評価を実施し改革改善は図られてくる。また、全庁経営方針の設定や評価による計画と予算編成との連動(総合計画を予算編成に反映させる)を行なうことで、さらに成果向上の余地は期待できる。	【事業費】 事業費は一部の施策成果を把握するための市民意識調査に関するものであり、これ以上の経費削減はできない。 【人件費】 人件費は担当者及び施策企画会議、行政経営会議に関する課長、部長層の人件費であり、これ以上の削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・22行政評価システム構築事業	379,511					379,511
総合政策室	若者子育て世帯買物応援事業	子育て応援協賛店の募集と認定、応援カードの作成と配布、協賛店のPR	子育てをしている世帯(妊婦含む)市内の商業・サービス業者	子育てをしている世帯を応援する体制(仕組み)が整う	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	市民意識調査では、子育てに対する不安を感じている理由として、子育て支援サービスの不足が高い率となっており、協賛店を増やしていくことにより成果向上が期待できる。	【事業費】 事業にはカード作成及び送付が必要であり、これ以上の削減は困難。また、協賛店加入の呼びかけも市ホームページや市報等で行っており、これ以上の経費削減は困難。 【人件費】 転入及び出生による対象世帯をリストアップできれば人件費を削減できる。	①民間		一般	2・1・7・24若者定住子育て経費軽減応援事業	41,920					41,920
総合政策室	情報化推進計画策定事業	推進計画の策定、協議会の開催	情報化施策	情報化に向けた方針と計画が明らかになる	15地域情報化の推進	15-1情報リテラシーの向上	全庁的にケーブルテレビが整備され、高度情報化推進協議会は廃止予定。デジタル化に向けた市民への取り組みが必要。	【事業費】 事業費はなし。 【人件費】 2011年の地上デジタル化に向けた業務(取り組み)が追加。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・15地域情報化						0
総合政策室	市勢要覧作成事務	要覧の作成	市民	本市の統計情報が得られる	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	年次の統計資料の作成を行い、各施策の推進に役立てた。	【事業費】 統計は時系列で比較することにより有効なものとなるため、毎年度作成する必要がある。また、要覧作成の印刷製本費であるが、自前で作成しても削減の余地は極めて小さい。 【人件費】 必要最低限の事務であり、削減の余地は極めて小さい。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・5・1・2統計業務	70,875					70,875
総合政策室	統計調査員確保対策事業	調査員の登録、調査員研修会の開催など	登録調査員、登録候補調査員	登録調査員が確保される(調査員の充足度)	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	個人情報保護の関係で調査を実施するにあたっての課題が多くなってきているため、市レベルでの調査員の確保が困難となってきた。	【事業費】 国・県の算定基準に基づく事業費(委託金)であり、削減の余地はない。 【人件費】 国、県レベルで調査員の確保、資質向上のための研修会が開催できれば、市の事務は不要となる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・3・4統計調査員確保対策	41,000		41,000			0
総合政策室	国・県指定統計調査受託事業	国や県から委託された各種統計調査の実施	各種統計調査(商業統計、事業所・企業統計、工業統計、国勢調査、農林業センサスなど)	統計調査を実施することにより、行政施策としての基礎資料が得られる	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	統計は各種行政施策の立案・評価などの基礎的資料として活用され国民生活の向上に役立った。	【事業費】 国・県の算定基準に基づく事業費(委託金)であり、削減の余地はない。但し、国・県において調査項目や調査時期を調整することにより重複する調査を削減することができる。 【人件費】 調査員の資質を向上を図ることにより、職員の事務量減による削減の余地はある	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・5・1・2統計業務	45,920					45,920
総合政策室	国・県指定統計調査受託事業	同上	同上	同上	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・3・3工業統計調査	426,000		426,000			0
総合政策室	国・県指定統計調査受託事業	同上	同上	同上	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・4・1学校基本調査	13,000		13,000			0
総合政策室	国・県指定統計調査受託事業	同上	同上	同上	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・3・7住宅・土地統計調査	3,684,500		3,684,500			0
総合政策室	国・県指定統計調査受託事業	同上	同上	同上	38効果的・効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・3・8経済センサス	38,300		38,300			0
総合政策室	定住自立圏構想推進事業	定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市宣言、協定の締結、ビジョン策定を行い、周辺町と連携して事業を実施する	圏域内外の住民	中部圏域に定住してもらう	41施策体系外		中部圏域における人口定住に係る課題、連携方法等について自治体同士で協議を開始することができた	【事業費】 連絡調整に必要最小限の予算であり、削減の余地はない 【人件費】 連絡調整に必要最小限の事務量であり、削減の余地はない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・1企画政策推進	16,400					16,400

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総合政策室	定住自立圏構想推進基金管理事業	定住自立圏構想の推進に向けた取組を展開するための基金の管理事業	定住自立圏構想推進基金	基金の適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	定住自立圏構想の推進に係る施策の事業費を確保できた	【事業費】 臨時交付金及び基金利息の運用による 【人件費】 必要な事務であり、最低限の職員で行っている	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・19定住自立圏構想推進基金積立金	93,371,000	93,371,000				0
総合政策室	市の鳥選定事業	市の鳥を選定するための検討会議等の開催、市民投票の実施	市民	市政施行55周年を機に市の鳥を選定することで、自然環境の保護意識の高揚を図る	41施策体系外		市の鳥としてメジロを選定した	【事業費】 連絡調整に必要最小限の予算であり、削減の余地はない 【人件費】 連絡調整に必要最小限の事務量であり、削減の余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・1企画政策推進	0					0
総合政策室	定額給付金給付事業	経済対策として定額給付金を支給する	市民	市民生活を経済面から支援する	41施策体系外		市民生活の支援につながった	【事業費】 実際に支給する給付金及び必要最小限の事務費である。 【人件費】 必要最小限の業務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・12・1定額給付金給付事業費	569,828,491	569,828,491				0
総合政策室	倉吉市ブランド化計画推進事業	倉吉のブランドイメージを高めるための各種地域資源の確立及び磨き上げ	市民、市外の人	地域資源(倉吉ブランド)の良さを認識してもらう	26国際地域間交流の推進	26-3交流拡大につながる倉吉の魅力(ブランド)づくり	「倉吉里見手づくり甲冑愛好会」の設立、薬膳料理の推進による「薬膳アドバイザー」の誕生、「農作業体験プログラム・体験マップ」の作成等、徐々に地域資源の掘り起こしや地域の良さをPRしていくことが進んできている。	【事業費】 地域資源の磨きあげを民間と連携することによりコストの削減を図る。また、ブランドのPRなどに関しては、観光振興等の他の事務事業と連携しながら展開を図ることでコストを抑える。 【人件費】 地域資源の磨きあげ等、ブランド化の主体的な取り組みを、新市ブランド化プロデューサー及びNPO等との連携により行い、人件費のコスト削減を図る。	②協働		一般	2・1・7・20新市ブランド化推進	2,265,120					2,265,120
総務課	市町村合併推進事務	市町村合併支援交付金に関する手続き、内部の連絡調整	合併関連事務	財源が確保される	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	市町村合併に伴う推進事務及び各種補助金、交付金の交付を受けるため、事業を実施する各部署の申請事務の取りまとめを行い、財源の確保を行った。	【事業費】 (各該当事業で記載) 【人件費】 補助金等の申請に関わる人件費であり、削減できない。但し、補助金等の額及び年限に制限があるため、事務は年次的に縮小していく。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	ゼロ予算	0					0
総務課	小災害罹災者見舞金支給事業	火災(全焼、半焼)等による罹災者に対して災害見舞金を支給(1万円)	被害に見舞われた市民等	生活の一助にしてもらう(生活維持)	10災害に強いまちづくりの推進	10-5被災者の生活支援、被災箇所の復旧・復興	被災された方の生活の一助として必要である。	【事業費】 その都度必要に応じて支給しており、額の変更・事業の廃止以外の削減は考えられない。 【人件費】 該当なし。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	13・1・1・1小災害罹災者見舞金支給事業	50,000					50,000
総務課	危険建物調査事業	崩壊のおそれのある家屋等の連絡調整 ・所有者の確認 ・所有者への情報提供	市民	危険家屋等の解消につなげる	41施策体系外		市民からの苦情等に対し、他の部局での取扱いが困難であるため、総務課で行っている事業である。	【事業費】 該当なし。 【人件費】 該当なし。年々事案が増加してきているため、今後人件費が必要となる。	①民間		一般	ゼロ予算						
総務課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(管理)	連合管理費負担金の支払、連絡調整(連合会議、担当課長会議等への参加)	負担金(管理費)で行う事務、圏域市町の住民、鳥取中部ふるさと広域連合	共同事務、移譲事務が効率的、効果的に行なわれる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	管理費として負担する連合の総務費及び議会費はそのほとんどが経常的経費であるが、経費内容の精査、より効率的な事務執行の働きかけ、共同事務事業の見直し等組織市町と協議する必要がある。	【事業費】 総務費、議会費の内容の精査、事務事業の見直し等により負担金の削減を図ることが出来ると思われる。 【人件費】 計上した人件費は担当課長等各種会議、連合からの依頼による事務であり、削減の余地はない。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	2・1・11・11広域連合負担金	57,960,000					57,960,000
総務課	電話交換事務	代表番号における電話交換業務	市民(代表番号に電話をかけてくる人)	要件が的確に満たされる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	ダイヤルインシステムの導入により、総務課交換での対応件数は減少してきていることから、専任の交換士を廃止し、平成20年度から一般職員での対応とした。しかしながら、一定量(回数)の電話交換対応は今後も必要となる。	【事業費】 電話のIP化を実施した場合に、通話料の減少が見込める。 【人件費】 交換士の廃止に伴う削減を行ったが、代表電話による一定量の電話交換対応は必要であり、それに関わる人員の削減はできない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・1・2庁舎等管理	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務課	庁舎等維持管理事業	庁舎維持管理のための各種業務の委託、光熱水費等の支払、設備等の修繕、保守管理など、使用許可事務、行政相談日での会議室の貸出	庁舎(付帯設備を含む)、市民	市民が利用しやすいよう庁舎を維持管理する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	庁舎建設から長年経過しており、現庁舎を使用して維持補修するためには多額の財源が必要となる。また、新たに庁舎を建設するにしても、多額の財源が必要となる。現状として、優先順位をつけて維持補修していくしかないが、経年劣化の度合いが大きく、追いついていない状況である。長い目で見た場合、新庁舎への建設による修繕・ランニングコスト等削減の効果を検証し、検討していくことが必要である。	【事業費】 ・経年劣化等に伴い、修繕・補修箇所等が増える可能性が大きく、今後も増額していくことが考えられる。 ・消防設備等の新たな設備の整備により、保守管理委託する費用も増額していくことが考えられる。 ・委託業務については、複数年契約にすることにより、若干の削減が見込める場合がある。 ・空調機等の更新時に省エネ機器を導入することにより、若干の削減が見込める。 【人件費】 ・人員については、必要最小限の人員体制であり、削減の余地は考えられない。 ・ただし、機器や設備等の改修や更新を進めることにより、故障箇所等の減少が見込めることから、その箇所に関わる業務時間の削減は考えられる。 ・営繕を専門とする非常勤の嘱託職員の配置による経費の削減は可能。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2-1-1-2庁舎等管理	41,554,431					2,166,395	39,388,036
総務課	庁舎等宿日直事務	庁舎及び物品の管理、火災発生に対する応変の処理、盗難予防処置、庁舎内外の巡視警戒、休日サービスカウンターに関する事務(死亡届、婚姻届等の受理)など	時間外来庁舎者、收受文書等、庁舎	時間外等において庁舎を管理する、時間外来庁舎者のニーズに応える	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	休日カウンター業務については、現在届出の受理と前もって申請された各種証明の引き渡しであり、向上させるとすれば、各種証明を即時発行することであるが、このことは困難であるため、現制度のいっそうの周知が必要である。火災及び盗難の防止、緊急事態の通報に関しては、向上の余地がない。	【事業費】 すでに、非常勤嘱託で対応していること、休日カウンター業務があることから、個人情報保護の観点から民間委託も困難である。 【人件費】 庁舎管理人の報酬については、鳥取県の最低賃金よりも低い賃金であることから、監視・断続的労働に従事する者に対する適用除外として取り扱っており、最低賃金の上昇に伴う報酬等の引き上げが必要となっており、削減は困難。 嘱託員を廃止し、正規職員での実施とすれば、手当のみの支出となり、人件費は削減可能であるが、現状として困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2-1-1-2庁舎等管理	7,766,284						7,766,284
総務課	議会随行旅費	議会視察に関する職員旅費	担当課の職員	見識を高めてもらう	41施策体系外		その都度必要な業務であり、随行を取りやめる以外に、削減の余地はない。	【事業費】 その都度必要な経費であり、削減の余地はない。 【人件費】 該当なし。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2-1-1-2庁舎等管理	243,890					243,890	
総務課	電算システム運用事業	・業務システムの変更及び新規開発 ・業務システムの運用(オペレーション・データハンチ) ・業務系ネットワークに接続されている機器の維持管理 ・業務システムで作成される磁気媒体及び帳票の管理 ・電子計算組織(汎用コンピュータ)・環境(ディスク・IPなど)の維持管理 ・業務系システム用機器の維持管理(OCR読取機・ハスター・メールサーバー)	業務システム、市職員	業務系システムを活用し効率的で正確な事務を執行できるようにする(安定稼働)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	・ハードの障害による業務システムの不具合は発生していないが、システム運用・改修作業においてミスが発生することにより、誤った結果を作成してしまう可能性がある。 ・また、パソコンの利用技術が向上することにより、業務システムで作成されたデータを活用し更に事務効率を図ることができる(利活用方法の事例提起)。	【事業費】 ・保守切れによるサーバ機器の入れ替え時に仮想化技術により物理的な機器の削減を実施すること、ライフサイクル(保守期間の長い機器)への入れ替えにより、後年度の維持管理費用の削減を検討している。 【人件費】 削減の余地なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2-1-1-9電算業務	99,828,314	7,843,000			91,985,314		
総務課	訴訟事務	訴訟に関する弁護士への相談(業務委託)	訴訟内容(項目)、弁護士	訴訟内容に関する対応(対処の方向性)が明らかになる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	訴訟に対する連絡調整、弁護委託に係る事務であり、その都度対応する事務である。	【事業費】 弁護士への委託等は必要であり、その都度必要な経費を計上する必要がある。 【人件費】 訴訟に関わる職員の人件費の削減はできない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2-1-1-10訴訟事務	1,100,000				1,100,000		
総務課	庁用自動車管理事業(総務課)	公用車の管理(車検や定期点検の実施)、運行、倉吉地区安全運転運行管理者協議会への負担金支払	公用車	適切に管理し有効に活用する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	平成15年度から、一定台数の車を総務課において集中管理することで、公用車の保有台数の削減を図ってきた。このたび中型のマイクロバスを廃止し、平成20年度から8人乗りワゴン車に切り替えて、運転手1名を削減した。さらに、車をリース車に切り替えることで、管理に係る事務量及び経費の削減を図ってきている。	【事業費】 マイクロバスはいづれも購入登録より10年以上経過しており、修繕などの経費増が予想される。また、全台リース方式に移行により削減できる場合あり(検討要) 【人件費】 車の運行・管理等に係る一定量の事務は残るので、必要最小限の人員体制は必要である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2-1-1-3車両業務	5,183,940			1,000,000	4,183,940		

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総務課	庁舎等維持管理事業(設備整備)	庁舎に身体障害者その他利用者の利便性を向上するための設備等を整備	庁舎(付帯設備を含む)、市民	市民が利用しやすいよう庁舎の設備を整備する ※平成18年度の音声誘導システム導入事業	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	庁舎の利用者の利便性を向上するため、平成18年度において音声誘導システム、誘導用のタイルを設置した。 今後もニーズに応じて必要な設備の整備が必要である。	【事業費】 必要に応じて整備する費用であり、その都度必要な経費の確保が必要である。 【人件費】 整備、改修に関する事務であり、削減できない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・6・8庁舎整備	1,207,500				0	1,207,500
総務課	交通安全対策協議会運営事業	倉吉市交通安全対策協議会による交通安全運動(全国:年2回、県:年2回)を実施、協議会の開催(全体的な取り組み方針を協議、策定)、事務局の運営	市民、交通安全対策協議会	交通安全に対する意識が高まる	08交通安全の推進	08-1交通安全意識の啓発・高揚	交通安全の推進のため必要な事業である。	【事業費】 交通安全の啓発のために必要な費用であり、削減することは困難。 【人件費】 市が主体となって行っている交通安全運動に関する業務に係る人件費であり、削減が困難。	①民間		一般	2・1・10・1交通安全対策	908,917				0	908,917
総務課	交通安全指導員設置事業	倉吉市交通安全指導員規則に基づき、道路交通の安全保全及び安全運動の推進を図るため指導員を設置(定数:54名以内)	歩行者(特に児童、園児)、自転車利用者	登下校(園)時や自転車運転時における安全通行が確保される	08交通安全の推進	08-1交通安全意識の啓発・高揚	保護及び誘導箇所(街頭活動箇所)での交通事故発生件数は極めて少なく、現状では成果は現れている。 また、自転車による交通事故発生件数についても同様である。	【事業費】 交通安全指導員に要する経費は、年額報酬(50,000円)、派遣申請による出勤に対する費用弁償(1回800円)、被服等の賞与に係る消耗品費であり、現状での削減は困難である。 【人件費】 人件費に関する業務内容としては、派遣申請などによる動員、報酬・費用弁償支払事務、任免、出勤等に係る業務であり、削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・10・1交通安全対策	3,093,457					3,093,457
総務課	交通安全指導員連絡協議会参画事業	総会や指導員の研修会の開催、連絡協議会(市内7支部で構成)の運営に要する負担金の支払	交通安全指導員、交通安全指導員連絡協議会	交通安全指導員の資質の向上がはかられる	08交通安全の推進	08-1交通安全意識の啓発・高揚	交通安全指導員による研修活動、情報交換、交流等を通して、活動の意義を深めるとともに、新しい知識等の取得など資質の向上につながっている。	【事業費】 数度にわたる削減を行っており、現段階では削減できない。 【人件費】 補助金の交付及び事業活動の協議等の業務であり、削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・10・1交通安全対策	145,000					145,000
総務課	行政区等整備事業	行政区の境界確定に関する事務(近隣市町との境界立会、字界変更手続など)、行政区整備審議会の運営	市民	行政区が明らかになる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	法定事務であり、区画整理、住民の要望等に伴い、その都度手続き等を行っている。 住居表示など、効果を向上させる取り組みもあるが、多大な事業費、人件費も必要となる。	【事業費】 調査等の作成において業者への委託が必要となるが、軽微な案件については専門的職員の養成・配置により、作成に係る費用の削減は可能。 【人件費】 手続き等に係る事務の人件費であり、削減はできない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・11・1行政区整備	0			1,800	-1,800	
総務課	自衛官募集事務	募集記事の市報・ホームページ掲載や募集説明会等の開催準備、自衛隊入隊者への激励会の開催、委託契約の締結	募集対象年齢の市民	自衛官の募集に対して協力する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	自衛隊への入隊につながっている。	【事業費】 最低限の必要経費であり、削減の余地は無い。 【人件費】 該当なし。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・11・4自衛官募集	49,000	49,000				0
総務課	市民表彰事業(市表彰式開催)	表彰選考会(内部)の開催、被表彰者の選考、表彰式の開催、記念品の贈呈、叙勲者への記念品の贈呈、55周年記念式典を開催	功績、功労の顕著な市民及び団体	功績や功労に報いる	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	表彰条例に基づく事務。 功労表彰者・善行表彰者を選考会で選考するので、水準等の差異はない。 毎年開催としているが、記念式典時(5年に1回)、隔年開催等、回数を減らすことで経費等の削減が考えられる。	【事業費】 現在最低限の費用であり、これ以上の削減は、記念品の質を落とす又は廃止するしかない。 【人件費】 賞状の筆耕など、すでにシルバー人材センターを利用しており削減の余地がない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・11・6表彰式・叙勲・褒章	586,490			0	586,490	
総務課	倉吉地区防犯協議会参画事業	地域安全活動、少年非行防止活動、広報活動等	防犯を推進する団体	防犯を推進する団体の育成と活動の充実が図られる	09防犯対策の推進	09-1防犯体制の充実	地域安全活動、少年の非行防止活動を推進するものであり、向上の余地なし。	【事業費】 平成20年度から構成市町の負担割合(算定基準)を統一することとしたため、それ以上の削減はできない。 【人件費】 分担金支払業務であり、削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・11・7負担金・補助金	787,400					787,400
総務課	更生保護観察協会参画事業	更生保護に関する事業(保護司の活動支援、面談により自立に向けた相談を受ける)への支援	更生保護観察協会	犯罪からの自立が促進される	09防犯対策の推進	09-3防犯環境づくりへの支援	犯罪件数が増加する事に併せて、鳥取県更生保護観察協会が多岐にわたり更生保護団体の支援を実施しており、向上を見込む事は難しいと考えられる。	【事業費】 事業費の支出は、構成団体の助成になっており、各団体の活動が縮小される懸念があり、また多くの補助対象団体はすでに住民のボランティアで運営されている。 【人件費】 補助金の交付及び予防活動への参加に要する人件費であるため削減余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・11・7負担金・補助金	27,000					27,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務課	犯罪被害者支援事業	①被害者等に対する相談事業その他の支援事業の実施、②社会全体の被害者支援意識の高揚、③地域安全や人権擁護への寄与を目的とし活動している(する)団体への支援	一般社団法人とつとり被害者支援センター(鳥取県民間被害者支援団体設立準備会)	対象の活動が充実することにより、被害者等の支援と社会全体の支援意識の高揚、地域安全・人権擁護への寄与が図られる	23人権尊重の確立	23-3人権侵害を受けた市民の救済	h20.10月に一般社団法人とつとり被害者支援センターが設立され、被害者支援事業等を実施したため効果があった。	【事業費】鳥取県市町村法令外負担金等審議会において決定される。(105,000円≒国勢調査人口52583人×2円) 【人件費】分担金支払業務であり、削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・11・7負担金・補助金	105,000						105,000
総務課	地域安全推進協議会支援事業	生活安全条例に基づいて地域の安全活動(園児、児童を対象とした防犯パトロール等の実施)を推進する団体に対して、1地区につき24,000円を補助	地域住民、地域安全推進協議会(補助対象)	防犯活動に積極的に取り組んでもらう	09防犯対策の推進	09-1防犯体制の充実	各地区の実情に応じた安全活動(広報等)が効果的に実施されている。	【事業費】地域の実情にあった事業に対する活動支援で定額助成(限度額:1地区24千円)であり、現段階では削減できない。(平成19年度についても補助金の1割を削減している。) 補助開始から一定期間(初期整備)経過後の最低補助額の設定等による削減の検討。 【人件費】補助金の交付及び事業活動の協議等の業務であり、削減できない。	②協働		一般	2・1・11・14防犯対策事業	312,000						312,000
総務課	国民保護計画策定事業	国民保護計画の策定、国民保護協議会の開催と運営(有事の際の対応について審議)	市民、事業所、防災関係機関、来訪者、市職員	有事における対処の方向性が明らかになる(市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となるよう、避難・救援等を的確かつ迅速に実施できるような体制をめざす)	10災害に強いまちづくりの推進	10-3消防防災体制の整備	国民保護法に基づいて策定及び改訂する事務である。	【事業費】削減は困難である。 【人件費】計画の策定、啓発等に係る人件費であり、削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・11・9国民保護対策	0						0
総務課	新規(H20のみ)国民保護訓練事業	国民保護法に基づき実施する訓練。今回は、国・県等との合同による訓練(3年に1回程度)として、市内でテロが発生したことを想定した実働訓練を実施した。	市民、事業所、防災関係機関	国民保護に関する意識を高めてもらうと共に、有事の際の行動を身に付ける	10災害に強いまちづくりの推進	10-1防災・防火意識の啓発	災害に強いまちづくりをすすめるうえで、極めて効果的な事業である	【事業費】市民の生命、財産を守るうえで重要な事業であり、削減の余地はない。(国との共同事業は人件費を除き、基本的に国の負担) 【人件費】訓練実施に係る人件費であり、削減の余地なし	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	2・1・11・9国民保護対策	778,684	778,684					0
総務課	個人情報保護審査会開催事業	情報公開・個人情報保護審査会の開催(公開の是非を審議する)	審査会、個人情報	個人情報保護条例の目的に合う答申が出される	12個人情報の保護と安全性信頼性の確保	12-3市が保有する個人情報の保護と情報管理の充実	平成20年度では審査会を開催する機会が無かったため、効果を図ることができなかった。	【事業費】審査会資料の作成に係る経費のみで、削減の効果は少ない。 【人件費】審査会資料の作成に係る人件費と、定められた審査会委員報酬のみで、削減の効果は少ない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・3・1文書広報	0						0
総務課	個人情報保護アンケート調査事業	市内事業所を対象に、個人情報保護に関するアンケートを実施(実態把握)	市内事業所	個人情報保護に関する実態が把握される	12個人情報の保護と安全性信頼性の確保	12-1個人情報保護の啓発	これまで調査結果の公表を行っていないので、これを実施することで事業の効果を向上させることができると考える。	【事業費】調査関係資料の作成及びアンケート回答用紙のファクシミリ送信費用のみで、削減の効果は少ない。 【人件費】調査関係資料の作成に係る人件費のみで、削減の効果は少ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・3・1文書広報	0						0
総務課	例規審査事務	主管課における例規の制定や改廃等について相談を受ける(事前審査)、例規審査会の開催による審査	条例、規則、訓令その他例規類	法律等との整合性を保つとともに、目的や趣旨に沿った条例等に整える(制定、改廃が行なわれる)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	例規が法律等との整合性を取り、各事業の目的や趣旨に沿ったものに整備されているため、成果は現れている。	【事業費】例規類集の冊数を削減する。 【人件費】各課において例規チェックシートで例規の体裁を整えることにより、例規整備担当者の例規整備に係る労力を軽減する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・3・1文書広報	4,319,810						4,319,810
総務課	情報公開審査会開催事業	情報公開・個人情報保護審査会の開催(不服申し立て及び情報公開制度の重要事項について諮問があった場合)	審査会、公文書	情報公開条例の目的に合う答申が出される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	平成20年度では審査会を開催する機会が無かったため、効果を図ることができなかった。	【事業費】審査会資料の作成に係る経費のみで、削減の効果は少ない。 【人件費】審査会資料の作成に係る人件費と、定められた審査会委員報酬のみで、削減の効果は少ない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・3・1文書広報	0						0
総務課	市長の資産等の公開に関する事務	市長からの資産等報告書を受けて公開する	市民	任期中の市長の資産の状況等を公開することにより、政治倫理の確立を図る	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	条例に基づく事務公開に対する住民からの反応がなく、この事務に関する効果を図ることはできない。	【事業費】報告書の作成に係る経費のみで、削減の効果は少ない。 【人件費】報告書の作成に係る人件費のみで、削減の効果は少ない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・3・1文書広報	0						0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総務課	文書管理事務	文書管理システム「文庁」の維持管理、文書管理システムに基づく文書收受から保存・廃棄までの適正管理、文書の発送手続き	文書	文書が整理され適正に管理される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	○文書の保管スペースが全庁的に不足しており、各課における適正な文書管理事務の障害になっていることから、文書管理システムで管理されている廃棄対象簿冊約20,000冊の廃棄を実施し、保管スペースを確保することで、事業効果の向上が図られると考える。 ○文書管理事務に係るルールを明確にし、職員に徹底させること、並びに文書管理システムの電子決裁機能を本格的に移動させることにより、事業効果の向上が図られると考える。	【事業費】システム保守費用のみ。システム保守は委託業務として実施しているが、システムの移動状況を勘案しながら、保守内容の見直しを行うことで、減額等の調整が可能であると考え。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・3・1文書広報	8,601,620				151,381	8,450,239
総務課	庁舎等維持管理事業(財産管理)	庁舎の施設及び設備の改修(工事等)	庁舎(付帯設備を含む)、市民	市民が利用しやすいよう庁舎の改修を行う。 ※施設・整備の比較的大規模な改修	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	老朽した施設・設備の改修、消防・防災など機能強化を図っている。	【事業費】必要に応じて整備する費用であり、その都度必要な経費の確保が必要である。 【人件費】整備、改修に関する事務であり、削減できない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	ゼロ予算	0			0		0
総務課	情報ハイウェイ維持管理参画事業	情報ハイウェイ接続経路の維持管理(保守)、通信品質の監視・チェック	情報ハイウェイ(本庁・関金支所間、関金地区ケーブルテレビ、他自治体等)	全県においてネットワークが利用可能な状態が確保される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	関金支所間及び自治体間での通信回線として安定的な運用がなされた。 H20年度は電線地中化による工事を実施した。	【事業費】保守及び監視業務であり削減の余地なし。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・7・16行政情報システム管理	1,846,110				1,192,800	653,310
総務課	地域公共維持管理事業	地位公共システム及びネットワーク機器保守点検、維持管理	地域公共システム及び機器(関金地区の公共施設間の通信網)	関金地区公共施設において高速ネットワークが利用可能な状態が確保される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	関金地区内での高速ネットワークとして安定的運用が図られた。	【事業費】共同導入自治体である三朝町と協議し非効率的なシステムを廃止する検討を行う。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・16行政情報システム管理	2,591,820					2,591,820
総務課	地方自治情報センター参画事業	負担金の支払	負担金支払先(地方自治情報センター)受益(市職員)	以下のようなサービス提供を受ける。 ・情報システムに関する情報提供 ・会員向けの無料プログラムの提供 ・研修会への参加 ・講師派遣など	39行政の情報化の推進	39-2誰もが利用可能な行政電子情報化の推進	全国的なITの取組状況を把握できると共にLGWAN管理団体としての情報の提供を受ける事が出来ている。	【事業費】負担金の支払いであり削減の余地なし。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・7・16行政情報システム管理	90,000					90,000
総務課	庁内LAN維持管理事業	・情報系ネットワークシステムの維持管理 ①ネットワークサーバの保守 ②民間借上回線の管理 ③インターネット回線管理 ・ネットワークに接続されている情報端末(パソコン・サーバなど)の維持管理 ①パソコンウィルス対策 ②パソコンのセキュリティ監視 ③パソコンの維持管理 ④情報端末IP管理 ・ネットワークを活用したシステムの維持管理 ①グループウェア(直接管理) ②人事給与・財務会計・道路台帳・文書管理・決裁システム(間接管理) ・その他 ①施設職場インターネット環境整備等への支援 ②セキュリティ対策(規程及び要綱の整備、研修会の実施)	市職員、庁内LANシステム及び機器	通信手段の高度化(全庁的なネットワーク、インターネットやメールの利用)により、情報の共有化、連絡、調査業務などの事務効率を向上させる。	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	ハード的障害による庁内LANシステムの不具合は発生していないが、ネットワークへの不適切な接続やソフト(ウイルス)による一部又は全体にわたる不具合を発生させる危険性がありセキュリティに対する利用者の意識の高揚を図る。グループウェアが持っている機能を更に習得する。(利活用方法の事例提起)	【事業費】保守切れによるハードウェアの入れ替えを機に、機器の統廃合を実施し、維持管理費の削減を検討する。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・16行政情報システム管理	19,751,781		4,380,000	136,000	15,235,781	
総務課	地方自治体ネットワーク維持管理事業	総合行政ネットワーク(LGWAN)及び公的個人認証システムの維持管理	行政情報システム及び機器	システムの安定稼働が図られる(障害なく業務に使用してもらう)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	安定的なシステム運用が図られている。	【事業費】導入時に補助金による買い取りであったため保守料のみの負担であったが別途、機器リース料の確保が必要となる。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・16行政情報システム管理	875,133					875,133
総務課	鳥取中部ふると広域連合参画事業(常備消防)	消防費・消防庁舎建設費を負担	構成市町の住民、鳥取中部ふるとと広域連合	消防防災対応への効率性が高まる	10災害に強いまちづくりの推進	10-3消防防災体制の整備	効率的な消防防災対応が行われている。	【事業費】負担金の支払いであり削減の余地なし。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	9・1・1・1常備消防事業	623,391,000					623,391,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総務課	非常備消防事業(公設消防)	消防団員の報酬、費用弁償及び退職報償金等の支払い、消防器具の配備、ポンプ操法大会等の消防行事の実施等、年間活動計画の策定、表彰事務、訓練の実施、防火広報の実施、鳥取県消防協会や鳥取県消防大会への負担金の支払	市民、来訪者、倉吉市消防団	火災出火時の初期消火活動と罹災者被害の軽減がはかられる災害時の被害軽減と被害者の救出救助を行なう	10災害に強いまちづくりの推進	10-3消防防災体制の整備	効率的な初期消火活動と罹災者被害の軽減が図られている。	【事業費】費用弁償や報酬が中心であり削減は困難【人件費】削減の余地なし	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	9-1-2-1非常備消防	37,939,140				8,545,000	29,394,140
総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金参画事業	共済事業及び退職報奨金の財源として負担	消防団員	福利厚生が図られる	10災害に強いまちづくりの推進	10-3消防防災体制の整備	福利厚生の充実が図られている	【事業費】共済基金への負担金のため削減は困難【人件費】削減の余地なし	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	9-1-2-1非常備消防	12,949,572				0	12,949,572
総務課	消防施設整備事業	消防施設(格納庫等)・設備(防火水槽、消火栓、小型動力消防ポンプ等)の整備、消防施設整備計画の策定事務(※整備に関しては地元負担あり)	市内全域、自主防災組織	整備計画に基づき火災出火時の消火活動ができる環境が整う	10災害に強いまちづくりの推進	10-4消防防災施設・設備等の整備	効果的な環境整備が行われている	【事業費】市民の生命、財産を守るうえで重要な事業であり削減は困難【人件費】直営で運営する施設や設備に係る人件費であり、削減は困難である	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9-1-3-1消防施設整備	9,116,903		700,000	131,250		8,285,653
総務課	簡易水道会計繰出金	簡易水道会計へ繰出金を支出する。(消火栓新設・修繕等関連)	簡易水道会計消火栓	新設・修繕工事をしてもらう	10災害に強いまちづくりの推進	10-4消防防災施設・設備等の整備	必要な消火栓は適切に取り替えられている。	【事業費】消火栓の新設・修繕に必要な繰出金である。【人件費】支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	2-3.特別会計繰出金で1-5に区分される以外のもの	一般	9-1-3-1消防施設整備	844,200					844,200
総務課	地域防災計画策定事業	地域防災計画の作成及びその実施の推進、防災会議の開催(年2回)	市民、事業所、行政	防災に対する市民、事業所、行政の役割が明確にされる	10災害に強いまちづくりの推進	10-3消防防災体制の整備	防災に関して必要な事業である。	【事業費】削減は困難である。【人件費】削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	9-1-5-1災害対策	14,000					14,000
総務課	鳥取県防災行政無線維持管理参画事業	鳥取県が倉吉市に設置している防災行政無線施設の保守点検に係る費用の負担(保守点検は県が実施)	鳥取県防災行政無線	災害を未然に防止するための情報伝達機器としての機能が維持される	10災害に強いまちづくりの推進	10-1防災・防火意識の啓発	災害を未然に防ぐために安定的な運用ができています。	【事業費】県及び県内市町村の協定に基づき負担金を拠出するため削減は困難である。【人件費】削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9-1-5-1災害対策	813,431			281,988		531,443
総務課	鳥取県被災者住宅再建支援事業	被災者住宅再建支援事業を行う市町村に交付する補助金の経費に充てるため、寄附金を基金に拠出	被害に見舞われた市民等、住宅、被災者住宅再建支援事業	住宅の再建を支援することにより生活を支援する	10災害に強いまちづくりの推進	10-5被災者の生活支援、被災箇所の復旧・復興	県及び他市町村が相互扶助の観点から拠出した基金を活用し、被災地域の復興を促進させるものであるため拠出金は必要である。	【事業費】基金の積立状況を考慮し、住宅戸数及び世帯数のいずれか低い数値を算出基礎数として按分されるため、市側からの削減は難しい。しかし、20年度拠出金は19年度の半分に減額となった。【人件費】該当なし。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	9-1-5-1災害対策	4,789,000					4,789,000
総務課	市防災行政無線施設維持管理事業	株式会社芝通、鳥取防災株式会社へ管理(保守点検、修繕)を委託、中国総合通信局への負担金の支払	防災行政無線施設、株式会社芝通、鳥取防災株式会社(委託先)	災害を未然に防止するための情報伝達機器としての利用可能な状態にする	10災害に強いまちづくりの推進	10-1防災・防火意識の啓発	効果的な情報伝達機器の整備が行われている	【事業費】市民の生命、財産をまもるうえで不可欠な事業である。【人件費】削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9-1-5-1災害対策	6,269,381					6,269,381
総務課	災害時連携備蓄品購入事業	県から指定された災害時の連携備蓄物品の購入(組立式簡易トイレなど)	被災者(地震などの広域災害で食料の自給ができなくなった人たち)	災害発生時(初期)の食糧と飲料が供給できる	10災害に強いまちづくりの推進	10-5被災者の生活支援、被災箇所の復旧・復興	県及び他市町村と連携して行っているものであり、整備数量を達成するまで継続して行う必要がある。効果を向上させるためには経費が必要である。	【事業費】現在の備蓄整備数量に変更がないければ21年度中に数量を達成できる見込みである。その後は食料品の更新以外の事業費は削減できる。【人件費】該当なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9-1-5-1災害対策	228,900					228,900
総務課	災害応急対策事務	災害対策関係の消耗品費	市民、事業所、行政など	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、又は応急的救助を行うなど被害の拡大を防止する	41施策体系外		災害を未然に防ぐために必要に応じて実施している。	【事業費】現在の水準を維持するには削減は困難である。【人件費】該当なし。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9-1-5-1災害対策	1,247,827					1,247,827

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
総務課	自主防災組織育成支援事業	研修会や訓練の開催、自主防災組織への情報提供等、消防ホース等の防災資機材に係る整備費の補助	自治公民館等で組織される団体(自主防災組織)	地域住民による主体的な防災活動により、災害発生時の初期活動が迅速に行なわれることが期待できると共に、被害を最小限に抑えてもらう	10災害に強いまちづくりの推進	10-1防災・防火意識の啓発	自主防災組織の組織(登録)の率は現在50%程度であることから、限りなく100%に近づけることを目標としており、未結成地区を中心としてさらなる育成支援が必要となっている。市民の支援ニーズを満たすとともに、自主防災組織の支援体制を充実させるためには、事務局体制及び専門的知識・技術を持った職員の育成が必要である。	【事業費】 現事業が取り組み中途であることから、さらなる事業費増が見込まれる。他市町村では、組織への活動費補助の手法で育成強化を図っているが、本市では行っていない。必要最小限の事業費となっている。 【人件費】 防災力の向上は、地域防災計画の中で総合的に行っていくものであり、育成強化、連携協力の必要性から、委託に馴染まない部分が多く、今のところこのような事務を請け負う非営利組織も近隣に見当たらない。育成支援において、講師や指導者の派遣を県や消防局に依頼できる場合のみ削減可能である。また、専門家等に依頼する場合に、報償費等が新たに発生する場合も考えられる。ただし、育成を専門とする非常勤嘱託職員の配置により対応(業務時間の削減)できる部分もある。	②協働	一般	9・1・5・2地域防災力向上対策	808,115						808,115
総務課	名誉市民顕彰事業	名誉市民の選定、名誉市民選考審議会の開催と運営、式典での伝達 【関係例規等】 倉吉市名誉市民条例	市民、功績や功労の顕著な市民	功績や功労を顕彰及び感謝の意を伝達し被表彰者の努力に報いねぎらう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	条例に基づく事務	【事業費】 該当なし 【人件費】 該当なし	③行政	一般	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	0					0	
総務課	市民栄誉賞表彰事業	市民栄誉賞を授与 【関係例規等】 倉吉市市民栄誉賞表彰規則	広く市民に愛され希望と活力を与えた市民及び団体	活動をねぎらう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	功績等に対する表彰であり、今後継続することが大切(その都度)	【事業費】 表彰状、記念品等その都度必要となる費用である。 【人件費】 審議、庶務等に関わる人件費であり、削減できない。	③行政	一般	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	0					0	
総務課	市制施行記念式典開催事業	5年ごとに市制施行記念式典を開催、記念講演会の開催、表彰事業に基づくもの(功労、特別功労、善行表彰)	市民	市制施行の記念日(誕生)を祝う	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	毎年開催していた式典を、平成15年度から5年に1回としており、効果を持続させるためには、現状維持が必要。	【事業費】【人件費】 内容や効果の水準を確保するためには、一定の費用も必要であるが、現状として多くの費用を計上しておらず、創意と工夫が必要となっている。ただし、事業予算が計上が少ない場合は、内容や効果を犠牲にする場合がある。	③行政	一般	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	984,301			1,010,000	-25,699		
総務課	公印管理事務	公印の適正な使用(貸出含む)と保管、台帳の整備、公印の作製	公印	公印が適正に管理される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	公印を適正に管理していく上で、必要な事務である。	【事業費】 公印の作製時の費用のみ。 【人件費】 管理上に関する人件費であり、削減の余地はない。	③行政	一般	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	117,279					117,279	
総務課	議場改修事業	議場の修繕、維持管理	議員、市民、市職員	円滑な会議運営ができる環境が整う	40議会運営改革の実現	40-1議会運営への支援	老朽化や議会構成の変更等、必要に応じて実施。	【事業費】 その都度、必要な経費として計上しており、削減の余地はない。 【人件費】 改修に関わる人件費であり、削減できない。	③行政	一般	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	4,922,295					4,922,295	
総務課	セキュリティポリシー遵守運用事業	職員に対するセキュリティ研修の実施	市職員、市が所有する情報	セキュリティポリシーの内容を知ってもらい適正に処理できるようになる(定期的に点検し最適な運用を維持する)	12個人情報保護と安全性信頼性の確保	12-3市が保有する個人情報の保護と情報管理の充実	※平成20年度実施なし 個人情報の保護と情報管理の充実のため定期的に研修等実施することが必要である。	【事業費】 研修・啓発等に係る必要最小限の費用は必要である。 【人件費】 研修・啓発を行うための必要最小限の人件費は必要である。	③行政	一般	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業						0	
総務課	議会連絡調整事務	議会開催時等の連絡調整事務(定例会、臨時会開催時の調整、議案の作成と印刷)	議会	行政運営に必要な議案を議会に提出し行政運営の円滑化をはかる、議会と行政機関との円滑な関係をはかる	40議会運営改革の実現	40-1議会運営への支援	議会の開催、連絡調整に必要な事務であり、現状の対応は必要と考えられる。ただし、時間外における活動の縮減など、可能な範囲で取り組む必要はある。	【事業費】 議案作成に係る高性能印刷機導入による印刷経費・時間の短縮 【人件費】 質問の聞き取り、答弁書作成等に係る円滑化による(かかわる時間の)削減努力が必要	③行政	一般	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	0					0	
総務課	社会を明るくする運動事業	社会を明るくする運動実施委員会の事務局運営(街頭広報、のぼり旗の設置、チラシの配布)	市民(犯罪や非行のない社会を願う人)	犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解が深まる(犯罪や非行のない明るい社会を築く契機とする)	09防犯対策の推進	09-2防犯意識の向上	7月を強調月間として、実施委員会(委託)を中心に、広報活動等取り組んでいる。平成19年度から手作りチラシの回覧を行うなど、最小限の費用によるPR活動に取り組んでいる。	【事業費】 現状の委託費は削減された後の額であり、削減は困難である。PR用の旗の購入など、数年毎に一時費用の増額が必要である。 【人件費】 実施委員会の運営、事業の実施に要する人件費であるため、削減できない。	③行政	一般	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	30,000					30,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務課	倉吉地区保護司会運営支援事業	保護司の資質の向上並びに犯罪の予防及び再犯防止のための活動を支援	倉吉保護区保護司会	更生保護活動の充実(安全なまちづくりと犯罪を起こしにくい環境づくり)を図ってもらう	09防犯対策の推進	09-3防犯環境づくりへの支援	犯罪件数が増加する事に併せて、保護司一人当たりの活動量も増加するばかりであり、向上を見込む事は難しいと考えられる。	【事業費】 前年の1月1日現在の世帯数に単価を乗じて補助金額を算出するが、その単価について、他町は町村会で審議され毎年単価が決定されている。H18年度の単価を比べると、本市は30円、他町は23円となっており、ある程度の削減は見込まれる。しかし、他4町全てが、保護司一人当たりに対し、報償費を支出している事から(倉吉市はゼロ)、効果を維持する面で、その単価について協議していく必要がある。 【人件費】 補助金の交付及び予防活動への参加に要する人件費であるため削減余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	2・1・11・15社会福祉事業団助成	513,000						513,000
総務課	行政連絡会開催事業	毎週1回(金曜日)部課長を対象に連絡・報告事項を伝えるための連絡会を開催する	部課長	まちづくりに関する連絡事項や報告事項が伝わる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	毎週1回開催しているが、チームウェア活用等回数削減による効果の維持の検討	【事業費】 回数の削減の場合に、燃料費等の軽微な削減可。 【人件費】 会議の参加、運営に関する業務であり、現状の回数を維持する場合に削減できない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・1・2庁舎等管理	0					0	
行政改革推進課	行政改革推進本部・懇談会運営事業	行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇談会の開催	行政改革推進本部、行政改革推進懇談会	行政改革の推進について検討し、また、市民等を代表する行政改革推進懇談会委員から意見、提言を頂くことで、市民目線に立った行政改革の着実な推進がはかられる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	現状で検討を要する案件については、結論に至っていることから成果は現れている。	【事業費】 この事業に要する事業費は、委員への報酬のみであり、これ以上の削減はできない。 【人件費】 -行政改革推進本部は廃止して企画審議会で運営してもいいのではないかと。 -行政改革懇談会における関連な議論展開と提出案件の説明、また提出資料作成に要する時間の効率化には努める必要はあるが、現時点では必要最小限の時間であると考えている。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	2・1・1・5行政改革懇談会	20,000					20,000	
行政改革推進課	行政改革大綱・集中改革プラン推進事業	行政改革大綱ならびに集中改革プランの策定と進行管理	大綱ならびにプランに示された改革改善項目	行政改革大綱に基づく集中改革プランによる改革改善の着実な推進をはかる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	h20は集中改革プラン(h18-22)の中間年度であり92実施項目を実施済のもの、プランから外し事務事業評価で管理するもの、項目を統合するものなど整理を行い、残りのうち優先度の高い16項目を選定した。平成21年度は、実施項目の現状を把握した上で項目を絞り込み、最終年度に向け、効果的な推進を図る必要がある。	【事業費】 事業費は特に発生していない。 【人件費】 論点を絞ることで、効果的な推進が可能となる。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	ゼロ予算	0					0	
行政改革推進課	外部委託推進事業	外部委託の実施、事務事業評価に基づく外部委託事業の抽出、指定管理者制度の運用	市の業務である事務事業	効果的な執行体制のもとで行なわれる(市職員がやるべき業務以外は民間に委ねる)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	18年度に策定したアウトソーシング検討指針と20年度簡素化した事務事業一覧表により候補となる事業の抽出は可能な状況となっている。今後は事務事業評価を実施する中でアウトソーシング検討指針が十分に活用できるような取り組みも合わせて必要となる。	【事業費】 事業費は発生しないため、削減の余地には該当しない。 【人件費】 事務事業の抽出は行政評価システムの事務事業評価と連動することにより、行政評価の一環で行うことが可能であるため、人件費はその外部委託推進のための内部調整などに限定される。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	ゼロ予算	0					0	
行政改革推進課	補助金・負担金等見直し事業	補助金・負担金・委託料の見直し方針の策定検討(補助金に関しては、既に策定した交付の考え方の運用)、各課での見直しの検討と実施	補助金、負担金、交付金、委託料	①補助金等はゼロベースから必要性、費用対効果等を見直し効果的、効果的な予算執行とする ②委託料は競争原理、仕様、積算を適正に行ない支出する	37財政の健全性の確保	37-2歳出の抑制	事務事業評価の手法によって見直しを図ろうとしたがうまくいかなかったため、運用の方法は変える必要がある。また、あわせて「倉吉市の補助金交付の考え方(平成18年6月23日施行)」の見直しを行うかどうか検討を要する。更に基準の具体的な運用についても誰がどのように決めるのか、どういう手順で決定していくのかを決めて最終的には予算へ反映できなければ効果がない。	【事業費】 事業費は特に発生しない。 【人件費】 対象や論点を絞ることで効果的に進められると思う。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	ゼロ予算	0					0	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
行政改革推進課	公用車の車検入札業務事業	庁内の公用車を一括して入札し、契約する。結果について、条件のとおり割引がされているか報告を受ける。平成20年度は63台の入札を行った。また、平成21年度の車検入札の準備事務を行った。	公用車	車検にかかる費用を軽減する	37財政の健全性の確保	37-2歳出の抑制	予定価格に比し約150万円程度の減、平成17年度の全体約600万円に対する率で25%程度の減となった。	【事業費】 車検を入札するにあたり新たな費用は発生していない。 【人件費】 入札を行うことで、年間で100時間程度は職員の関わりが新たに発生している。鳥取県が採用しているリースバック方式や倉敷市が実施している官民競争入札など、その関わり方を抜本的に見直すことで、更に効率化が図られる可能性があるのではないか。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
行政改革推進課	指定管理者制度導入支援事業	公の施設39施設の指定管理者の更新(導入)にあたり、担当課の支援を行った。(募集、受付、質疑対応、選定委員会、関係例規、協定、モニタリング項目等) 【関係例規】 倉吉市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例、倉吉市指定管理候補者選定委員会条例	公の施設の担当課	適正に指定管理者制度が導入できるようにしてもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	勤労青少年ホームに指定管理者制度を導入した。また、指名指定していた22施設について公募により指定管理者を決定した。公募にあたり、標準人件費の考え方を採用して効果額を算定し、募集時にその金額等を示したが、予定以上の効果を得ることができた。	【事業費】 事業費は特に発生していない。 【人件費】 h19に作成した指定管理者制度導入マニュアルにより、支援に要する時間数がかなり短縮されていると考えられるが、h20は担当者の多くが未経験であったこと、また公募数が5件あり、その取りまとめや議会対応を行ったことなどから相当数の時間を要した。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
行政改革推進課	職員提案事業	職員提案を募集、聞き取り、行政改革推進本部へ回付した。結果について取りまとめ、庁内で公表した。 【関係例規等】 倉吉市職員提案制度に関する規程、倉吉市事務改善手続に関する規程	職員	事務改善等の提案をしてもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	採用、保留された提案について庁舎管理の改善(税務課前通路の拡幅)、事務処理の見直し(就学援助費の給付)が図られており効果はある。	【事業費】 事業費は特に発生していない。 【人件費】 規定に基づいた必要最小限の事務となっている。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
行政改革推進課	行財政改革特別委員会事業	行財政改革特別委員会への資料提供や会議に出席し、説明した。平成20年度は5回開催された。 【4月】経常収支比率の見直し、議会による事業仕分け、公の施設の見直しについて 【5月】議会による事業仕分けについて 【6月】議会による事業仕分け、指定管理者制度の運用について 【10月】事務事業評価について 【3月】集中改革プランの振り返りと今後の取組について	特別委員会委員	行財政改革の状況を理解してもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	委員会で活発な議論が行われており、効果はある。	【事業費】 事業費は特に発生していない。 【人件費】 委員会への説明等に必要なる事務をしており、削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
行政改革推進課	広告掲載支援事業	倉吉市広告掲載要綱の施行により、封筒やポスターへの有料広告を各課が実施することを支援した。 【関係例規等】 倉吉市広告掲載要綱	有料広告掲載の担当課	要綱に基づいて適正に執行してもらう	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	博物館のポスター掲載、封筒への広告掲載等があった。 (実収益)市報くらし有料広告731千円(収入920千円×実収益割合0.7949)、ホームページバナー広告560千円(増加費用なし)。ただし、初期費用を除く、納税通知書送付用封筒広告102千円(収入120千円-増加費用18千円)、博物館ポスター広告790千円(増加費用なし)、増加実収益の計2,183千円	【事業費】 支援することに関して特に事業費は発生していない。 【人件費】 最初の執行は例示的に行政改革推進課で行ったが、その後は相談業務等の必要最小限の事務となっている。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
行政改革推進課	コピー機等の入札支援事業	庁内のコピー機等を一括して入札し、費用を軽減する。手続のノウハウができたところで総務課に引き継いだ。	庁内のコピー機等	必要な水準の機器をより安く借り上げる	37財政の健全性の確保	37-2歳出の抑制	入札によって単年度あたり6,500千円程度の節減効果があった。	【事業費】 特に事業費は発生していない。 【人件費】 最初の執行は例示的に行政改革推進課で行ったが、その後は相談業務等の必要最小限の事務となっている。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
行政改革推進課	事務事業再編・整理・廃止・統合推進事業	各課及び施策企画会議による事務事業の再編・整理・廃止・統合の検討(施策企画会議での事業展開が基本となる) 平成20年度は事務事業評価の簡素化による事務事業一覧表を作成。事務事業毎に総合計画との連動、事務事業の評価、任意性の区分、決算額等を付し、整理を行った。	事務事業	事務事業の統合により、先進市の標準的な事務事業数(900件)まで削減される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	従来の事務事業評価の手法を見直し、簡素化を行ったことにより、効率的な検討が可能となった。	【事業費】 事業費は特に発生しない。 【人件費】 施策企画会議での事業展開が基本である。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	ゼロ予算	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
職員課	臨時職員・嘱託職員人事管理事務	採用試験の実施、辞令交付、嘱託・臨時職員の配置(単年度雇用計画)、保険等の手続き、勤務条件の整備など	臨時・嘱託職員希望者及び各担当課	補助的もしくは専門的な業務を行なう人材として職場に配置する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	病休者等の欠員補充は、時期、業務内容、期間等異なるが、業務の低下にならないよう配置している	【事業費】退職職員の欠員を臨時職員で補充した場合、人件費は減額されるが、賃金は増額することになる【人件費】各課で雇用した臨時・嘱託職員の賃金等の支払い、社会保険等の手続きを一括事務処理し効率的である	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・1・4職員管理	31,048,613				16,325,764	14,722,849
職員課	特別職報酬等審議会運営事業	特別職の報酬について審議会に諮問し答申を得る。審議会の開催、委員選任、資料作成【関係例規等】倉吉市特別職報酬等審議会条例	特別職、議員	特別職、議員の報酬について答申を得る	37財政の健全性の確保	37-2歳出の抑制	審議会開催により適正な答申が得られている。	【事業費】開催時の委員報酬である。【人件費】開催年度のみ開催準備等に要する事務であり、削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	28,000					28,000
職員課	職員給与管理事務	昇給昇格、調整手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当の管理、所得税控除、年末調整、市町村共済組合掛金、産休・育休の管理、各種条例控除支払管理、時間外手当執行管理、期末、勤勉手当にかかる期間率、成績率等の調査、嘱託・臨時職員の報酬・賃金の支払	正規職員、嘱託・臨時職員	適正な給与を正確に期日までに支給する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	期日までに正確な支払は行なわれており、成果は現れている。	【事業費】人事給与システム保守手数料が主な費用であり、現時点での削減は困難である。【人件費】組合交渉との結果や、給与改定、異動などにより要する業務時間が必要であり削減は難しい。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	548,318				6,210	542,108
職員課	職員給与(未分)	給料、手当、共済費	職員	適正な給与を正確に期日までに支給する	41施策体系外		期日までに正確な支払は行なわれており、成果は現れている。	【事業費】給料、諸手当、共済費である。【人件費】支出のための事務である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	人件費	3,583,091,097				300,000,000	3,283,091,097
職員課	職員勤務管理事務	分限・懲戒手続き、職務に専念する義務免除申請、営利企業等従事許可申請、私有車の公務使用申請、休暇申請、育児休業申請、徽章・姓標貸与、出退勤の管理、時間外勤務管理、旅行手続き管理	正規職員、嘱託・臨時職員	適正な勤務が図られる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	出勤簿、各種届により適正勤務の指導を行っている。勤務時間・休暇、庶務事務システムについて職員へ周知し、さらに円滑な運用を図る。	【事業費】事業費は出勤簿印刷費であり、削減はできない。【人件費】各届・申請の受理・許可事務、出勤簿の最終確認、旅行、時間外における適正勤務の管理である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	17,907					17,907
職員課	職員公務災害補償事務	公務災害後の事務手続き(該当職員から提出のあった書類を公務災害補償基金に進達)	正規職員	安心して働くことのできる環境を整える(安全かつ健康に仕事をしてもらう)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	引き続き適正処理を行っていく。	【事業費】事業費は発生しない。【人件費】公務災害発生時の事務手続きである。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	非常勤職員公務災害補償事務	公務災害後の事務手続き(該当職員から提出のあった書類を労働基準監督署に提出)	臨時・嘱託職員(労災適用)	安心して働くことのできる環境を整える(安全かつ健康に仕事をしてもらう)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	引き続き適正処理を行っていく。	【事業費】事業費は発生しない。【人件費】公務災害発生時の事務手続きである。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	公務災害認定・審査会運営事務	条例に基づく審査会(労災適用にならない臨時・嘱託職員の公務災害認定審査を行なう)	特別職、議員、臨時・嘱託職員(労災適用外)	公務災害の認定審査を行なうことで、健康に仕事をってもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	引き続き適正処理を行っていく。	【事業費】認定・審査事項が発生した場合に開催する委員報酬である。【人件費】認定・審査事項が発生した場合の審査会開催等に係る事務である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	職員研修事業	新規採用職員研修、職場内同和研修、その他状況に応じた特別研修の実施 自治研修所等で実施される必修研修や選択研修の受講	全職員	①地方分権時代に対応した職員の育成②公務員としての意識を高揚する③幅広い知識や能力を修得する④何事にもチャレンジする職員を育成する(市民ニーズに的確に応える職員、自己を磨く職員、事務の効率化をはかる職員)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	研修した内容について職員の理解度を把握する必要がある。	(市独自研修事務) 【事業費】会場使用料、講師謝金等が研修内容により必要となる【人件費】研修の講師は職員等を依頼している	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	783,920				186,187	597,733
職員課	職員健康相談事業	職員健康相談室を設置し、産業医による月2回の相談日を設けている。 【関係例規等】労働安全衛生法	全職員	職員の健康が維持される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	職員健康相談室を設置し月2回の相談日を設けている。相談日について職員への周知を図り、産業医による指導を活用することで成果向上に取り組んでいく。	【事業費】産業医の報酬である。【人件費】健康相談実施日の準備。人間ドック等の結果について産業医の意見聴取後、再検査等必要な職員に連絡している。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	720,000					720,000
職員課	職員健康診断事業(法定)	全職員(パート職員(社会保険未加入者)を除く)の健康診断	全職員(パート職員(社会保険未加入者)を除く)	職員の健康が維持される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	任意の健康診断受検者を除いたところでの健康診断であり、現状で成果は現れている。引き続き、各職場で受診漏れがないように促していく。	【事業費】健康診断事業者に法定健康診断、胃がん検診を委託しており単価等の設定を変更することは困難である。【人件費】器具準備、結果記録作成等に関わる業務時間であり、これ以上の削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	2,611,927					2,611,927

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
職員課	職員健康診断事業(任意)	人間ドックへの負担金補助	正規職員	職員の健康が維持される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	人間ドックの受検可能な人数枠があるが、意図は達成している。	【事業費】 受検者に対する所属所(市)負担額は規定されている。 【人件費】 以前は、受検者に事前検査器等配布していたが、現在は受検する病院から直接受検者に送付されるようになり、人件費的には、受験票配布、日程調整を行なうのみである。	①民間		一般	2・1・2・1人事管理	2,852,880						2,852,880
職員課	安全衛生委員会開催事業	職員の安全衛生に関する事項を調査審議(職場アンケートの実施)、安全衛生に関する要綱等作成事務	職員、安全衛生委員会	職場における職員の安全と健康を確保すると共に、働きやすく快適な職場環境の形成に努める	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	委員会を効果的に運営する必要がある。	【事業費】 事業費は伴わない。 【人件費】 委員会開催事務及び協議結果に伴う事務である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0						0
職員課	職員共済組合支援事業	福利厚生事業の実施(県共済実施含む)、倉吉市職員共済組合への補助金の交付	市職員(職員共済組合員)、職員共済組合	市職員の福利厚生がはかられる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	職員共済組合の事業を1人2.6回利用、助成等を受けているが、これは厚生福利が図られていると考えられる。 また、県共済の市窓口業務を効率よく行っている。県共済主催の各種事業へ参加し、職員の厚生が図られている。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 職員共済組合への負担金の交付及び各種共済事業の実施の事務に関して、必要最小限の人員と時間に対応しており、現状で削減余地は考えられない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	2・1・2・1人事管理	1,874,642						1,874,642
職員課	職員採用事務	採用情報を公表(市報、ホームページ)し公正かつ適正な試験を実施する(1次試験:教養試験、専門試験、事務適性試験、2次試験:作文と面接)	採用希望者	より優秀な人材が確保される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	試験の周知方法、試験内容、面接による人物評価法等を検討していくことで成果向上に取り組んでいく。	【事業費】 試験内容等精査して委託先を決定しており、試験委託費は受験者数によるため削減は困難である。 【人件費】 試験問題作成、採点は外部委託しており、効率化を図っている。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・2・1人事管理	224,920						224,920
職員課	退職手当基金管理事務	退職手当支払のための基金の管理事務	退職手当基金	積立及び処分による退職手当基金の適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	引き続き適正処理を行っていく。	【事業費】 基金積立金のみである。 【人件費】 基金の出納事務であり、削減余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・6退職手当基金積立	3,434,580					3,434,580	0
職員課	恩給支給事務	恩給の支給	恩給受給者	適正かつ正確に支給する(恩給受給者の経済的援助)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	恩給受給者には正確に支給されており、現状では成果は現れていない。	【事業費】 恩給法ならびに倉吉市職員恩給条例により算定された事業費であり、削減の余地はない。 【人件費】 恩給の支給等に要する事務的な業務時間であり、これ以上の削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・9・1恩給及び退職年金	2,046,000						2,046,000
職員課	組織・定員管理事務	定員適正化計画(10か年計画)の作成と実施(新規職員の採用、組織人員計画、嘱託・臨時職員の配置、人事異動など)機構改革関係事務	正規職員	適正人数の職員配置をはかる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	職員の適正配置をしているが、実態に即した計画の見直しを行っていく。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 計画の見直し時期に増大する。効率的に行っており削減余地はない。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	2・1・2・1人事管理	0						0
職員課	職員勤務評定事務	管理監督者による職員の勤務成績評定事務(定期評定及び特別評定)	正規職員	職員の能力、業績、経験等を適正に評価する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	人事評価制度導入事業への移行を図る。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 年1回、評定依頼、取りまとめ事務である。評定審査者は総務部長。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0						0
職員課	人材育成推進事業	人材育成方針を策定し全職員に周知徹底するとともに、計画の進捗を管理する	市職員	人材育成方針を全職員が理解実践することにより、本市が求める新しい人材(職員)となる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	平成20年度に方針を策定今後はこの方針に従って、人材育成を行う。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 方針策定事務等、効率的に行う必要がある。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	2・1・2・1人事管理	0						0
職員課	人事異動事務	自己申告書等に基づき異動原案を作成し内示後に辞令交付	正規職員	能力、業績、経験等を適正に評価する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	新たな業務経験により職員の適正評価につながっている。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 原案作成までは効率性ばかりを追及できないが異動事務については効率的に行っており削減余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0						0
職員課	労使交渉事務	倉吉市職員労働組合との交渉(団体交渉の申入れ→予備交渉・事務折衝→団体交渉)	職員労働組合との協議が必要な項目	勤務条件、給与に関する協議項目について理解を得る	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	協議項目についてより納得性のある説明を行うよう努める。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 交渉業務のため、一方的な削減は困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	0						0
職員課	年金者連盟倉吉支部運営事務	会員への連絡文書の作成、年金者連盟倉吉支部が行う各種事業の準備等(厚生事業)、各種会議(総会、理事会等)の準備、経理事務	年金者連盟の会員(退職者)	会員相互の親睦をはかってもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	支部事業により会員相互の親睦が図られている。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 連盟支部事務局としての事務を効率的に行っている。	①民間		一般	2・1・2・1人事管理	0						0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
職員課	職員給与制度管理事務	給料、諸手当額の管理	市職員	給与決定の原則を實踐する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	人事院、人事委員会の勧告に基づいて適切に給与決定がなされている。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】効率的に給与改定事務を行っており、削減余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	職員名簿製作事務	職員名簿の作成	市職員	職員の配置を明示する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	職員配置を明示することで、業務の円滑な遂行、市民への情報提供が図られている。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】年1回名簿作成にかかる事務である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	特定事業主行動計画推進事務	次世代育成支援対策推進法に基づき、市は職員の仕事と家庭の両立等に関して、法の趣旨を踏まえた目標及び目標達成のために講じる措置の内容等を記載した特定事業主行動計画を策定し、その計画を実行することが義務付けられている	職員	行動計画に定めた対策を実施する	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	行動計画を策定し、職員への周知を図ったが、さらに目標達成に向けて取り組んでいく。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】効率的に実施するよう努める。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	事務改善推進事業	事務改善(業務改善など)の推進についての働きかけ、提案に関しては行政改革推進本部で審査する	事務事業、市職員	全職員が効率性等を重視した事務改善の必要性を再認識するとともに積極的に事務改善に取り組む	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	事務改善の必要性、提案方法、積極的な取り組みをPRし提案増加を図っていく。	【事業費】採用者への報償金である。 【人件費】事務改善提案の受付、報奨事務である。	③行政	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	一般	2・1・2・1人事管理	3,000					3,000
職員課	人事行政の運営状況の公表事務	職員の給与、勤務条件、福利厚生等の状況を作成し公表する(市報、ホームページ、掲示板)	市民	人事行政の運営状況が把握できる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	期日までの報告及び公表を行っており、今後も成果維持に努める。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】人事行政の実績を効率的にまとめており、削減余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
職員課	人事評価制度事業(構築・運用)	人事評価の制度構築、運用	職員	人事評価を行なうことにより資質の高い職員となる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-7職員の能力開発の推進	未実施	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】効率的に実施するよう努める。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・2・1人事管理	0					0
支所管理課	関金総合文化センター維持管理事業	総合文化センターの維持管理(電気保安業務委託、清掃委託、設備修繕)及び使用料徴収に関する業務	施設利用者、施設(総合文化センター)	安全かつ快適に利用してもらう	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	安全、快適に利用できる施設の提供はおおむねできている。また、利用における大きな不具合は出ていない。	【事業費】修繕等に必要事業費であり削減はできない。 【人件費】効果を継続するために、必要最小限の業務時間となっている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	2・1・1・7支所管理	4,061,055				90,821	3,970,234
支所管理課	関金庁舎管理事業	関金庁舎の管理(庁内清掃委託、電気設備保守管理委託、エレベーター保守管理業務委託など)	関金庁舎(付帯設備を含む)	市民が利用しやすいよう庁舎を維持管理する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状では、不具合に対する迅速な対応と施設に対する苦情件数もないことから、成果は現れている。	【事業費】老朽化に伴い、修繕箇所等が増える可能性があり削減は見込めない。 【人件費】効果を継続するために、必要最小限の業務時間となっている。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・1・7支所管理	15,780,065				232,774	15,547,291
支所管理課	関金庁舎庁用自動車管理事業	公用車(マイクロバス、軽トラ、軽ワゴン、普通バン)の車検や定期点検の実施、運行	公用車	適切に管理し有効に活用する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	定期的な利用となっていることから、これ以上の成果向上は見込めない。	【事業費】特に10年を経過しているマイクロバスの修繕等に経費がかかることから、現状の事業費を削減することはできない。 【人件費】公用車の車検、点検は外注しており、利用日の予約や予定もシステム化していることから削減には取り組んでいる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・1・7支所管理	1,256,882				0	1,256,882
支所管理課	住民ネットワーク運営事業	音声告知システム機器、ケーブル等の保守管理、情報通信設備の賃貸業務(NCNと賃貸契約締結)	住民ネット利用者	利用に支障をきたさないようにする	39行政の情報化の推進	39-1住民が求める行政電子情報の提供	加入率はほぼ100%であり、苦情等についても概ね対応はできており、現状の成果水準を維持していく。なお、情報の伝達方法、技術について検討の必要性がある。	【事業費】民間事業者の協力や参入などによる経費削減の検討余地はあると考えるが、現時点ではネットワークの領域が限定されているところもあり市の事業費での対応はやむを得ない。 【人件費】機器の管理運営に要する業務時間であり、市が関与する以上は削減はできないが、外部委託を検討する余地は十分にある。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・1・12情報通信設備維持管理	3,828,964				7,800,000	-3,971,036
支所管理課	関金スクールバス通学助成事業	定期購入費補助(3か月定期乗車券の通常料金の額に100分の30を乗じて得た金額(1か月定期乗車券の場合は当該金額を3で除した額、6か月定期乗車券の場合は当該金額に2を乗じた額)、申請事務、身分証明書発行事務	旧関金町に居住する高校生、高等専門学校生、養護学校生ならびに各種専修・専門学校生で、当該学校にスクールバス(路線バス)を利用して通学するもの	旧国鉄倉吉線から路線バスに移動手段が変わることにより生じる料金格差が解消される	14公共交通ネットワークの充実	14-2生活バス路線の維持・確保	移動経費の負担軽減の観点から、助成申請に対して適正に交付しており成果は現れている。	【事業費】倉吉線廃止により増加した通学費と基金額から格差は正の解消に向け設定した補助率30%であり、削減することは困難である。(なお、合併協議により10年間は事業継続とされている。) 【人件費】年1回の申請から交付の手続きに改善することで業務時間の削減は検討できる。	①民間		一般	2・1・10・5総合交通対策(支所)	3,400,000					3,400,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
支所管理課	関金庁舎各種証明書発行事務	住民票、戸籍、印鑑登録、埋火葬等に関する証明書の交付、山守郵便局における証明書等申請交付事務(法律あり)	市民(戸籍、住民登録されている人)、市外の人(本籍のある人)	申請に対して正確かつ迅速に証明書が発行される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状においては、正確かつ迅速な証明書の発行対応ができており、成果は現れている。	【事業費】 窓口での各種証明書発行に必要な事務費であり、削減は考えられない。山守郵便局に関しては、旧関金町では電話による専用回線を使用しており、多額の通信費を執行していたが、合併後は既設の情報通信網を利用した事務を執行しており、これ以上の経費削減はできない。 【人件費】 証明書の発行に必要な人員、業務時間であり削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・3・1・4戸籍住民登録事務(支所)	163,300				1,377,450	-1,214,150
支所管理課	大山池ふれあい広場等維持管理事業	施設(田舎施設含む)管理と清掃、危険箇所等の点検と修理、天神野土地改良区への負担金支払	大山池ふれあい広場、市民植栽樹木	周辺景観との調和を保つと共に、安全快適に多くの利用者に利用してもらう	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	施設管理に関する苦情件数においては1件程度であり、現状では成果は現れている。また、施設の利用促進については優れた景観を市報等でPRする。	【事業費】 維持管理に関する経費は、植栽等の管理や除草剤の散布などを行なう嘱託職員の人件費、管理に必要な諸経費で構成されており、植栽や樹木が成長過程にある現状では削減はできない。 【人件費】 現在の管理(植栽等の管理や草刈など)は嘱託職員とともに対応しており、最小限度の業務時間となっている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	6・1・2・7大山池ふれあい広場等維持管理	2,917,109					2,917,109
支所管理課	関金地域観光関連施設維持管理事業	関金地域の公園等施設(公衆トイレ、亀井公園、中国自然歩道施設(19km)など観光関連施設)の直営管理(修繕、清掃、保守点検)、光熱水費の支払	施設利用者(市民、観光客)	市民や来訪者に施設を安全かつ快適に利用してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	安全快適に利用できる観光関連施設の提供は、定期的な清掃管理により、おおもねできている。利用における大きな不具合は出ていない。	【事業費】 施設を利用可能な状態に維持・管理する経費。亀井公園は松食い、かん木の処理等の増が見込まれる。 【人件費】 管理範囲に対して、最小限の人的体制。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・9関金エリアトイレ・公園管理	3,777,284					3,777,284
支所管理課	関金地域都市公園等施設維持管理事業	関金地域の市道、河川、都市公園等建設関連施設の維持管理	関金地域建設関連施設	不具合が起きないように維持管理する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	定期点検、不具合箇所の補修等により、利用における支障は、現在ほとんど発生していない。今後とも建設課と連携し、未然予防を実施。	【事業費】 施設利用可能な状態に、維持管理する経費。施設の除草を中心に、路肩・側溝の整備清掃を行っている。その度合、範囲について、利用頻度等を含め、効果的な管理体系の検討が必要 【人件費】 管理対象に対し、最小限の人的体制。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・7関金公園等管理	3,613,840					3,613,840
支所管理課	温泉利用促進事業	事業計画の作成、管路施設の維持管理、温泉使用料の賦課徴収	温泉利用事業所	事業計画に基づき温泉の適正利用がなされる	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	地域資源である温泉の配湯・引湯施設の適正な維持管理の充実が、市の観光行政にも有益であると考えられる	【事業費】 温泉施設の老朽化により、修繕は避けられないものであり、事業費は削減できない。 【人件費】 施設の維持管理を一部民間に業務委託することにより、削減する余地はある。	③行政	特別会計のため記載不要	温配	温配会計	13,554,714			512,752	13,041,962	
財政課	決算統計事務	財務会計システムデータベース等を利用し正確な調査表を作成すると同時に多面的な分析を行わない報告	普通会計、決算統計調査表	決算分析を行なうことにより、市の財政状況の分析・把握ができる(財政健全性指標として活用される)	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	普通会計事務の決算について、全国で統一された方法により適正に分析され報告されている	【事業費】 財務システムに付随した決算統計システムの保守料等必要最小限度の経費 【人件費】 6月から7月にかけて時間外勤務が発生するが、これ以上の人員の削減は難しい。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・4・1財政事務	134,500					134,500
財政課	交付税算定事務	基礎数値の各課への照会、算定に関する基礎数値を捕捉し県に報告(様々な情報の収集)	交付税額の決定に国が必要とする算定項目	正確かつ迅速に把握、報告し交付税が決定される	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	地方交付税法等の基準に沿って適正に算定しており、これ以上の効果向上の余地はない	【事業費】 参考図書など最小限の経費 【人件費】 算定作業が複雑ではあるが最低限の職員数しか割り当てておらず、削減余地はない	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・4・1財政事務	79,580					79,580
財政課	市債管理事務	市債予算額に基づき市債の発行を行ない、市債償還予算額に基づき市債の償還を行なう。単年度に多額の財源を必要とする事業について、市債の発行により所要資金を調達し事業の円滑な執行が確保できると共に、その財政負担を元利金の償還という形で後年度に平準化することができる。(市債の発行は、地方税、地方交付税等一般財源の不足を補完する機能がある)	市債	市債の発行ならびに償還を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	予算額に基づき市債を発行し、定時償還、決算統計、予算説明等必要なときに必要なデータが作成できるようになっており、成果は現れている。また、適切に管理できていることからこれ以上成果の向上余地はない	【事業費】 起債管理システム保守料等 必要最小限の経費 【人件費】 データの入力等必要最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・4・1財政事務	6,889,797			5,415,941	1,473,856	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
財政課	予算管理事務	予算を適正に執行するため、予算管理を行なう。(担当課は財務会計システムにより予算額、執行状況を把握しておく) 予算が不足・過不足となる場合は、流用・予備費充用及び補正予算要求を行ない適切に予算を管理する。(流用等については財務会計システムにより予算変更同を起票し、財政課により決裁後、予算流用処理を行なう。補正予算要求は、財務会計システムに要求額を入力し、査定を受ける。)	倉吉市の予算	本市の現状を考え、予算が適正に執行される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-2計画と連動した予算編成	新財務会計システムの活用により、予算額・執行状況を把握し、過不足等で事業の進捗に支障を来さないよう、適正に処理されている	【事業費】 財務システムの保守料等必要最小限の経費 【人件費】 現状	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・4・1財政事務	1,113,000						1,113,000
財政課	予算編成事務	全職員がコスト意識を持ち、市長が示す予算編成方針に基づいた予算編成が行なわれる。(歳入見込総額の範囲内に歳出総額を抑える。)予算編成時には、根拠となる見積もり、積算を精査し、担当課レベルで過大な要求を行わないようにする。手順としては、財務会計システムの予算編成により歳入・歳出予算見積書を作成する。要求後に査定を行ない、歳入見込総額の範囲内に歳出総額を抑える。各課を対象に予算編成方針説明会の開催	市の各会計予算	予算編成方針に基づいた予算編成がなされる(歳入見込総額の範囲内に歳出総額を抑える)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-2計画と連動した予算編成	予算編成方針を定めた時点で、関係各課長を集め説明会を開催し、コスト意識向上を図る。	【事業費】 事業費はなし 【人件費】 職員すべてが経費削減意識を持ち、また各種事業の計画を遵守すること。また予算編成方針による市の歳入見込総額に沿った要求を行なうことで、要求入力及び査定に係る人件費は削減できるものとする。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・4・1財政事務	0						0
財政課	財政状況公表事務	財政統計、各種財政概況報告書の作成及び公表に関する事務(自治法、条例)	市民	市民に財政運営方針ならびにその動向かつ現状や問題点等を解り易く、正確、的確に公表する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	法令及び条例に基づき、適正に公表されている	【事業費】 なし 【人件費】 現状	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・4・1財政事務	0						0
財政課	財政調整基金管理事務	財源調整を行ない財政の健全性を確保するための基金の管理事務	財政調整基金	積立及び処分による財政調整基金の適正な管理を行なう(基金の確実かつ効率的な運用による基金利子の確保)	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	積立及び処分による財政調整基金の適正な管理を行っている。	【事業費】 職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】 基金の積立、取り崩しに必要な人員と業務時間である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・1財政調整基金積立金	2,585,660					2,585,660	0
財政課	普通財産管理及び処分事務	同上	同上	同上	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・6・2財産管理	10,480,710					94,265	10,386,445
財政課	市有物件及び公の施設等災害共済事務	市の公用車及び建物等の偶発の事故による損害に対応するため、全国市有物件災害共済会への加入(自動車、建物、道路、公金)、災害共済金の請求、自賠責保険の請求(人身事故の場合)	市有財産(公用車、市有施設、市道、農道、林道、公金)	不慮の事故や災害時に補償を受けられる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	民間の保険料より安価であり、補てんされた保険金額は被害額にほぼ近い額である。	【事業費】 全国市有物件災害共済会に定められた分担金であり削減はできない。 【人件費】 共済事務に必要な人員と業務時間であり削減はできない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・6・2財産管理	9,806,243				3,548,226	6,258,017	
財政課	寄付物件評価委員会運営事業	寄付物件の評価(担当課が把握した評価額の妥当性を確認、合わせて表彰者も選定)、年1回(8月)開催、委員会は総務部長・会計管理者・学識経験者(外部)・教育長で構成	寄付物件評価委員会、寄付物件	寄付物件が適正に評価される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	年1回の委員会を開催し、寄付物件の評価額の妥当性の確認と表彰者の選定を適正に処理している。	【事業費】 委員の報償費であり削減はできない。 【人件費】 委員会運営事務に必要な人員と業務時間であり削減はできない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・2財産管理	2,000					2,000	
財政課	減債基金管理事務	市債償還等のための基金の管理事務	減債基金	積立及び処分による減債基金の適正な管理を行なう(基金の確実かつ効率的な運用による基金利子の確保)	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	安定した財政運営するための、適正な積立て、取崩しを行っている。	【事業費】 職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】 基金の積立、取り崩しに必要な人員と業務時間である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・3減債基金積立金	76,103,840		3,969,000		2,134,840	70,000,000	
財政課	打吹山等市有林育成事業	市有林(打吹山、広瀬の市有林)の維持管理、山林看守人(嘱託職員1名、週2回)による巡回と見回り、倒木の撤去	市有林	適正に管理されている(市有林の維持管理)	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	巡回や間伐等により適正に管理されており、現状で成果は現れている。	【事業費】 看守人(嘱託職員)の巡回等による市有林の管理であり、事業費の削減はできない。 【人件費】 管理に関する必要最小限の業務時間であり削減はできない。しかしながら、事業費とともに民間委託の実施の検討余地はある。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・6・4市有林育成	894,888					894,888	
財政課	倉吉市土地開発公社貸付事業	土地先行取得のための貸付(健全な運営のための支援)	倉吉市土地開発公社、取得を委託された土地	健全な運営が行なえるよう資金を貸し付ける(公共用地の取得が円滑に行なわれる)	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	健全な運営が行われており、成果は現れている	【事業費】 職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】 土地開発公社の健全な財政運営に必要な貸付に必要な人員と業務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・6・5土地開発公社資金貸付	183,973,000				183,973,000	0	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
財政課	公共施設等建設基金管理事務	公共施設整備を円滑に推進するための基金の管理事務	公共施設等建設基金	積立及び処分による公共施設等建設基金の適正な管理を行なう(基金の確実かつ効率的な運用による基金利子の確保)	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	公共施設の整備を円滑に推進するための適正な積立て、取崩しを行っている。	【事業費】職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】基金の積立、取り崩しに必要な人員と業務時間である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・7公共施設等建設基金積立金	378,466				378,466	0	
財政課	普通財産管理及び処分事務	行政財産は各課における管理事務、普通財産の取得、管理、処分に関する事務 ふれあい会館管理(光熱水費の支払、21年度に解体)	普通財産	常に良好な状態で管理し利用目的に応じて効率的に運用する、また利用されていない土地の売り払いを促進する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	市有財産を良好な状態で管理し、未利用地の処分を実施するためホームページの活用や利用が制限される土地について隣接者等に積極的に売払い・貸付の協議することにより、未利用地の処分について適正に処理されている。	【事業費】管理に必要な経費が発生するが、大部分を職員による管理であり、事業費は最小限の経費。 【人件費】財産管理に必要な人員と業務時間であり削減はできない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・6・12倉吉ふれあい会館維持管理	234,933					234,933	
財政課	遥かなまち倉吉ふるさと基金管理事務	遥かなまち倉吉ふるさと基金への寄附金と一般寄附金(使途を指定しないもの)を受納し、収入した同額を歳出の遥かなまち倉吉ふるさと基金積立金に充当する事務	遥かなまち倉吉ふるさと基金	地域資源である町並みや風景の保全及び整備、古くから残る伝統文化の継承等の「ふるさとを守り育てるまちづくり事業」を予定している。	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	積立及び処分による遥かなまち倉吉ふるさと基金の適正な管理を行っている。	【事業費】職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】基金の積立、取り崩しに必要な人員と業務時間である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・18遥かなまち倉吉ふるさと基金積立金	1,527,000				1,527,000	0	
財政課	市営駐輪場管理運営事業	施設の維持管理、報酬支払事務(駅前駐車場管理人が行なう)、駐輪場内の放置自転車の撤去作業(年3回)	駐輪場利用者、市民	駅利用者の自転車置き場が確保される(放置自転車を解消し通行者の安全を確保する)	08交通安全の推進	08-1交通安全意識の啓発・高揚	放置される自転車防止の啓発活動と監視指導等の強化により成果は向上する。	【事業費】倉吉駅等の協力により削減は検討できるが、現状では維持管理に必要な事業費であり削減は困難である。 【人件費】市営駐車場との管理の業務委託を検討することで、人件費は削減可能である。	①民間		一般	2・1・10・3駐輪場管理	2,978					2,978	
財政課	駐車場特別会計繰出金	駐車場特別会計への繰出し(不足額の繰出し、起債の償還)	駐車場特別会計	安定した運営をしてもらう	41施策体系外		駐車場会計の決算に伴い、一般会計の予算に基づき適正に処理されている	【事業費】運営上不足額を繰出しており、現状では必要な経費である。 【人件費】支出命令等の繰出金の処理を行うのに必要な業務時間である。	①民間		一般	2・1・10・4駐車場事業特別会計繰出金	5,642,478					5,642,478	
財政課	上北条振興交付金事業(上北条財産区基金管理事務)	財産区の基金から一般会計に繰り入れし、それを地区振興協議会に交付金として交付、当該協議会は地区振興目的で活用(該当する各自治公民館に交付)	上北条地区振興協議会	交付金を交付する	41施策体系外		予算に基づき適正に処理されている	【事業費】振興協議会で決められたもので削減の余地はない。 【人件費】予算書や決算書の作成等必要最小限の事務である。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	2・1・11・3地域振興交付金	1,051,430				1,051,430	0	
財政課	市債償還(元金)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	41施策体系外		法令に基づき発行された市債の元本償還について、適正に処理されている	【事業費】市債の元金である。 【人件費】元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	1-3.地方債の元利償還金等	一般	12・1・1・1公債費(元金)	3,258,740,541	113,400,000	9,450,000	253,000,000	329,249,007	2,553,641,534	
財政課	市債償還(利子)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	41施策体系外		法令に基づき発行された市債の利息償還について、適正に処理されている	【事業費】市債の利子である。 【人件費】利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	1-3.地方債の元利償還金等	一般	12・1・2・1公債費(利子)	599,751,848	5,401,000	449,000		39,662,851	554,238,997	
財政課	辺地事務	辺地計画の策定、該当地域の把握	辺地に対する事務事業	財源が確保される	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	・辺地状況調査による当該地域の現状と課題の把握に努めた。 ・市道建設事業の財源として比較的可利な起債の借入れを行なった。	【事業費】直接的な事業費の計上なし 【人件費】年1度の調査が主な事務であるが全国調査であるため、これ以上の削減は困難。また、辺地債を活用した事業を行うときは、計画書の策定事務に時間を要する。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0	
財政課	区画整理事業保有・保留地管理事務	区画整理事業に伴う保有地、保留地(普通財産)の維持管理(草刈、整地)	普通財産(区画整理事業に伴う保有地、保留地)	常に良好な状態で管理し利用目的に応じて効率的に運用する、また利用されていない土地の売り払いを促進する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	ホームページを活用した公売の実施や利用が制限される土地については隣接者に積極的に売払いの協議することにより、適正に処理されている。	【事業費】管理に必要な経費が発生するが、大部分を職員による管理であり、事業費は最小限の経費。 【人件費】財産管理に必要な人員と業務時間であり削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0	
財政課	土地取得事業(先行取得)	市が直接、公共の利益のため、土地を先行取得する	事業予定地	公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得することで、土地取得事業の円滑な執行を図る	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	予算に基づき適正に処理されている	【事業費】基金積立額範囲内の予算計上をしている 【人件費】土地先行取得に伴う必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	土地	土地取得会計	0					0	0
財政課	土地取得事業(繰出金)	市が直接、公共の利益のため、土地を先行取得する際の資金の繰出	土地開発基金	公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得する資金を繰り出すことにより、土地取得事業の円滑な執行を図る	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	予算に基づき適正に処理されている	【事業費】職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】土地先行取得に伴い、基金の取り崩しに必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	土地	土地取得会計	0					0	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
財政課	市営駐車場管理運営事業	施設の維持管理、駐車場管理人(7人)報酬支払事務、定期駐車場の月額料金ならびに一般駐車場の利用料金徴収(新町駐車場)、定期駐車場の月額料金徴収(駅前)	駐車場利用者	安全に利用できるようにする	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	駐車場利用者や駐車場の管理人からは苦情は報告されていないことから、現状で成果は現れている。	【事業費】 駐車場の維持管理に要する経費に関しては、現状で削減する余地はない。しかし、管理人による管理と民間への業務委託による管理を比較した上で事業費の削減検討は可能である。 【人件費】 管理業務(料金収納など)に必要な人件費であるが、民間への業務委託による人件費の削減検討は可能である。	③行政	特別会計のため記載不要	駐車場	駐車場会計	11,920,648				11,920,648	0
財政課	市営駐車場管理運営事業(償還元金)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	41施策体系外		法令に基づき発行された市債の元本償還について、適正に処理されている	【事業費】 市債の元金である。 【人件費】 元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	駐車場	駐車場会計	15,856,174				15,856,174	0
財政課	市営駐車場管理運営事業(償還利子)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	41施策体系外		法令に基づき発行された市債の利息償還について、適正に処理されている	【事業費】 市債の利子である。 【人件費】 利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	駐車場	駐車場会計	3,255,206				3,255,206	0
財政課	高城財産区管理運営事業	市内財産区が保有する山林の管理処分(下刈り、枝打ち、間伐等)、委託料の支払(分収造林事業、緑資源機構から市へ委託料)、総会の開催	高城財産区、高城地区造林班(委託先)	山林の保育を行なってもら	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	財産区が保有する山林の適正な管理処分が行われている	【事業費】 保有する山林の管理費であり削減はできない。 【人件費】 財産区の運営に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	財産区(高城)	高城財産区会計	6,317,400				5,678,404	638,996
財政課	小鴨財産区管理運営事業	市内財産区が保有する山林の管理処分(下刈り、枝打ち、間伐等)、委託料の支払(分収造林事業、森林総合研究所森林農地整備センターから市へ委託料)、総会の開催	小鴨財産区、岩倉造林組合(委託先)	山林の保育を行なってもら	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	財産区が保有する山林の適正な管理処分が行われている	【事業費】 保有する山林の管理費であり削減はできない。 【人件費】 財産区の運営に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	財産区(小鴨)	小鴨財産区会計	1,623,900				1,297,870	326,030
財政課	北谷財産区管理運営事業	市内財産区が保有する山林の管理処分(下刈り、枝打ち、間伐等)	北谷財産区	山林の保育を行なってもら	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	財産区が保有する山林の適正な管理処分が行われているが、予算の執行はない	【事業費】 事業費はなし 【人件費】 予算書や決算書の作成等必要最小限の事務である。	③行政	特別会計のため記載不要	財産区(北谷)	北谷財産区会計	0				0	0
財政課	上北条財産区管理運営事業	市内財産区が保有する山林の管理処分(下刈り、枝打ち、間伐等)、総会の開催、一般会計への繰出金	上北条財産区	山林の保育を行なってもら	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	財産区が保有する山林の適正な管理処分が行われている	【事業費】 保有する山林の管理費であり削減はできない。 【人件費】 財産区の運営に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	財産区(上北条)	上北条財産区会計	1,069,430				197,539	871,891
税務課	税還付事務	賦課税額の変更等や過誤納によって賦課額を上回る収入が発生した場合その税額を納税者に還付する。また、国庫の補助金の額の確定に伴い、補助金を返還する。	過誤納となった納税義務者	過誤納金を適正に納税義務者に還付する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	過誤納金、返還金が発生した場合には、速やかに還付しており、現状の成果水準を維持していく。	【事業費】 市税等の過誤納金の還付及び国庫補助金の返還金であり、削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・11・10還付金	117,004,612					117,004,612
税務課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(固定資産評価審査)	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し立てについて審査決定	固定資産税の納税者	申出に対して適正な審査が行なわれる(納税者の権利利益の救済をはかる)	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	申出に対して別の自治体が審査を行うことは、適正な審査を行ううえで効果があるといえる。	【事業費】 鳥取中部ふるさと広域連合の固定資産評価審査委員会の必要な事務経費であり、削減はできない。 【人件費】 人件費なし	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	2・2・1・2税務総務	1,263,000					1,263,000
税務課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(滞納整理事務)	広域連合へ徴収委託(税、国保税)をし、広域連合税務課で、滞納整理、滞納処分(差押など)を行う。	市税及び県民税の滞納者	滞納発生後の迅速な財産調査ならびに滞納処分(差押等)が執行される	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	鳥取中部ふるさと広域連合が行う滞納整理事務について、市と連携して実施している。また、連合職員の差押のノウハウを受けながら市において差押を執行している。	【事業費】 鳥取中部ふるさと広域連合が行う滞納整理に必要な経費であり、現時点での削減は困難である。 【人件費】 人件費なし	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	2・2・1・2税務総務	24,187,000					24,187,000
税務課	固定資産税・都市計画税賦課事務	土地の異動・家屋評価・償却資産の申告を把握する、課税減免事務(若者定住新築住宅は除く)、納入通知書の発送	市内に土地、家屋、償却資産を所有している者	法ならびに条例に基づいて適正な課税(賦課)をする	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	適正に賦課するという観点から、賦課修正割合は1%未満である。また、2期以降の納期を上げ、納税者の利便性を図った。現状の成果水準を維持しながら、できる限り成果向上を図っていく。	【事業費】 納税通知書の作成、発送に要する経費であり、現状では目標達成に影響があることから、削減はできない。 【人件費】 賦課業務、納税通知書の作成、発送業務に要する業務時間であり、現状で必要最小限である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	18,212,519				197,980	18,014,539

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
税務課	(財)資産評価システム研究センター参画事業	正会員としての負担金支払い、資料等の配布(情報収集)とPR	納税者、税務担当職員	固定資産税、都市計画税の適正な賦課を行うための情報を得て、職員の資質の向上をはかる	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	研究センターから提供される資料等を適正な賦課事務に活用しており、現状で成果は現れている。	【事業費】 適正な賦課事務を執行すると共に、提供された資料等を活用するために正会員として参加しているものであることから、会費としての事業費は削減できない。また、会費に関しても会員規程で定められている。 【人件費】 会費の納入、研修等への参加に要する業務であり現状の時間を削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・2・2・1賦課徴収	90,000					90,000
税務課	国有資産等所在市町村交付金事務	固定資産税相当額に関する算定資料を提供して国、県からの交付決定を受ける	法に基づく資産管理者	適正な請求(資料提供)を行なう	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	引き続き、交付金の適正な納入に向けた取り組みを行うことで成果水準を維持する。	【事業費】 国有財産等固定資産税相当額について仮評価を行い、また、交付金の納入事務を行うものであり、削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	61,004					61,004
税務課	法人市民税賦課事務	法人市民税の賦課事務(法人税法に基づいて申告)、減免事務	市内に事業所のある法人(法人市民税)	法ならびに条例に基づいて適正に賦課する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	申告納税であり、現在は申告書により調定事務を行っている。Lタックスによる電子申告があるが、電子申告システムが未整備であり、また、経費が増加するため、当面現状の成果水準を維持していく。	【事業費】 申告納税に要する必要経費であり削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	396,015					396,015
税務課	軽自動車税賦課事務	軽自動車協会からの登録情報ならびに窓口での登録等の届出に基づく軽自動車税賦課事務(減免)、軽自動車協会からの登録情報等の取得、標識・証明書の交付、廃車による標識・証明書の回収	軽自動車税納税義務者	法ならびに条例に基づいて適正に賦課する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	軽自動車協会からの登録情報等や市税条例等に基づいて適正な課税は行なわれており、現状で成果は現れている。	【事業費】 賦課に要する必要経費であり削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	398,678			24,860		373,818
税務課	市町村たばこ税賦課事務	たばこ税申告に基づく市町村たばこ税の課税事務	卸売販売業者等(市たばこ税納税義務者)	法ならびに条例に基づいて課税する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	たばこ販売業者からの申告納税であり、現状の成果水準を維持していく。	【事業費】 申告納税に要する必要経費であり削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	61,004					61,004
税務課	滞納整理事務	滞納者に対する督促状や催告書の送達、滞納処分、市税等滞納対策本部会議の運営事務、県と連携した市県民税の徴収	市税及び県民税の滞納者	納付、納入義務を果たすことによる税の滞納発生抑制をはかる(早期の滞納解消をめざす)	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	収納率の減少、未納額が増加しており、滞納処分の強化、県・連合との連携強化を図り、効果の向上を図っていく。	【事業費】 滞納整理を行うことに必要な経費であり、現状では目標達成に影響があることから、削減はできない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	3,882,005		51,872,602		933,140	▲ 48,923,737
税務課	収納管理事務	郵便振替と口座振替依頼の事務処理、帳票類の作成、過誤納の処理、賦課税額の変更等や過誤納によって賦課額を上回る収入が発生した場合その税額を納税者に還付	市税納税義務者	確実に納付する(賦課されたところに納付できる状態をつくる)	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	納税通知書の発送時に口座振替推進のチラシを同封している。現状の成果水準を維持しながら、できる限り成果向上を図っていく。	【事業費】 市税等の適正な収納管理を行うための必要な経費であり、削減は困難である。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	2,787,826					2,787,826
税務課	納税貯蓄組合支援事業	納税貯蓄組合への補助金交付、各納税貯蓄組合からの実績報告の受付 【関係例規】 倉吉市納税貯蓄組合規則	納税貯蓄組合とその組合員	納期限内に確実に納付してもらう	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	現状において納税貯蓄組合員の納付率は市全体の納付率より高い水準にあり効果があると言えるが、組合長から配布されるだけの組合があり、組合員のなかで滞納者があるなど組合自体の存続意義が希薄となっている。	【事業費】 補助金の額は規則で定められた金額で限度を設けており、事業費の削減を検討する場合には、組合への補助金廃止を含め、検討することが必要となる。 【人件費】 補助金交付手続き上必要であり、現時点で削減の余地は考えられない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	778,402					778,402
税務課	山陰都市税務協議会参画事業	研究会参加(年1回)、研究会に向けた議題の提出と他市の研究テーマに対する回答	税務担当職員	税務事務の共通理解と税務事務に関する知識の向上を図る	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	山陰都市税務協議会が開催する研究会に参加し、租税問題に関する討議研究を行っており、常に税務事務の資質の向上に取り組んでいる。	【事業費】 資質向上に必要な研修会への参加であるとともに、会則で定められた負担割合であることから削減はできない。 【人件費】 研修参加や負担金支払に要する業務であり、削減の余地は考えられない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・2・2・1賦課徴収	6,600					6,600
税務課	中国都市税務協議会参画事業	運営費負担金の支払、協議会総会、研修会及び研究会への参加(税務事務に関する研究テーマの議論)、国への要望の取りまとめ	税務担当職員	税務事務の共通理解と税務事務に関する知識の向上を図る	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	中国都市税務協議会が開催する研究会や研修会に参加し、租税問題に関する討議研究を行っており、常に税務事務の資質の向上に取り組んでいる。	【事業費】 資質向上に必要な研修会への参加であるとともに、会則で定められた負担割合であることから削減はできない。 【人件費】 研修参加や負担金支払に要する業務であり、削減の余地は考えられない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・2・2・1賦課徴収	33,720					33,720

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
税務課	鳥取県四市税務協議会参画事業	総会や研修会の開催(情報交換など)、運営費負担(軽自動車税申告書取扱負担金、運営負担金)	税務担当職員、四市税務協議会	税務事務の共通理解と職員の課税事務に対する知識の向上をはかる	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	近年は研修会等は開催されていないが、その他の手段で情報交換等を行っており、常に課税事務に対する向上に取り組んでいる。	【事業費】 事業費は軽自動車税申告書の取扱等に関する負担金と協議会の運営に関する負担金であり、成果の維持には必要なものであることから削減はできない。 【人件費】 負担金の支出に要する必要最小限の業務時間である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・2・2・1賦課徴収	1,466,289					1,466,289	
税務課	中部地区租税教育推進協議会参画事業	副教材作成と配布(中部地区小中学校)、租税教室の開催、税に関する作文の募集、租税教育推進校の推薦、負担金の支払	市内小中学校の児童生徒、中部地区租税教育推進協議会	次代を担う子ども達の税に対する理解を深める	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	税に対する理解を深める取り組みを実施している。	【事業費】 事業費としては負担金のみであり必要最小限である。 【人件費】 負担金の支払や租税教育推進協議会の事業への参加等に要する業務であり削減はできない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・2・2・1賦課徴収	45,000					45,000	
税務課	入湯税賦課事務	法ならびに条例による申告に基づく課税事務	法ならびに条例による入湯税特別徴収事業所	法ならびに条例に基づいて課税する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	申告納税であり、期限内申告納税を推進していく。	【事業費】 申告納税に要する必要経費であり削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	61,004					61,004	
税務課	個人市民税賦課事務	個人の市・県民税の賦課事務、減免事務、確定申告受付事務	前年に所得のあった市民(個人市民税)	法ならびに条例に基づいて適正に賦課する	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	税務署・県と合同の確定申告事務、税務署での資料収集を行っている。2期以降の納期を上げ、納税者の利便性を図った。現状の成果水準を維持しながら、できる限り成果向上を図っていく。	【事業費】 納税通知書の作成、発送に要する経費であり、現状では目標達成に影響があることから、削減はできない。 【人件費】 賦課業務、納税通知書の作成、発送業務に要する業務時間であり、現状で必要最小限である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	60,082,514		63,399,848		42,060	▲ 3,359,394	
税務課	税務証明書発行事務	納税証明、所得証明、公図の写し等の交付、公簿や図面の閲覧、交付や閲覧にかかる手数料の収納	市民(税務証明書交付申請者)	申請に対して証明書等が発行される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	引き続き、効率的な証明書等の発行を行うことで成果水準を維持する。	【事業費】 各種証明書を発行するため必要最小限の経費であり、削減の余地はない。 【人件費】 現時点での削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・2・2・1賦課徴収	222,307				4,525,500	▲ 4,303,193	
税務課	地籍調査事業	調査区域の決定、地元関係者(土地所有者)への説明、関係者立会いのもとで一筆毎の地目・境界を確定、国の認証を受けた後に法務局へ登記 県国土調査推進協議会への負担金支払と総会や研修会への参加(情報交換の場所)	市内全域(市の土地)	土地の境界を確定し、まちづくり・課税の適正化・土地取引の円滑化等を図る	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	毎年度、限られた調査対象区域での事業実施である。	【事業費】 県指導の仕様・単価で実施している。また、負担金に関しては、全国統一された方式により算出されている。 【人件費】 直営で実施している現地立会作業を委託事業(外注)として補助対象(実質95%)とし、職員の削減を行ない、人件費の抑制をし、事業の進捗を図る。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・1・7・3地籍調査	29,120,791		20,106,000		28,220	8,986,571	
税務課	【減免事業】 若者定住新築住宅固定資産税減免	申請の受付及び減免、制度のPR(市報等への掲載) 平成20年度実績 減免決定者70人、減免税額 3,711,400円	市内外の若者(住宅の所有者及びその配偶者のうち、いずれかの年齢が賦課期日現在35歳以下)	市内での住宅取得後の固定資産税が減免される(周辺市町との税率格差の解消がはかられる)	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	この減免事業が「はじまったこと」もあってか、平成20年度は市外から12件、県外から2件の転入者が本市に住宅を建築された。制度のPR(市報等への掲載)をさらにすすめることで、本市の重点課題である「若者の定住化促進」の実現に結びつけていく。	【事業費】 減免事業であり、事業費は発生しない。 【人件費】 申請受付に伴う事務及び減免要件(市税等の滞納がないこと)のチェックに要する時間であり、削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算						0	
税務課	【減免事業】 同和対策に係る固定資産税及び都市計画税の減免	申請の受付及び減免、それに伴う説明会等 平成20年度の実績 減免件数429件、減免税額 8,039,300円	市内の区域内に住所を有する同和関係者及び居住していた同和関係者	減免措置による早期自立の促進を図る	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	この減免事業は、これまで地区住民の生活の向上に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、固定資産税は固定資産(土地、家屋及び償却資産)の保有と市町村のサービスとの間に存在する受益関係に着目して課税される税であり、同じ条件で行政サービスを受ける者は、同じように税金を支払うのが税の公平性の観点からも重要である。 現在の市民生活の状況を踏まえると、この減免措置を続けていくことについて、市民に理解をいただくことが税の公平性の観点からも困難な状況となっていたため、平成23年度に廃止する。(激変緩和のため、減免税額を平成21年度は2/3・平成22年度は1/3とする。)	【事業費】 減免事業であり、事業費は発生しない。 【人件費】 制度周知のための説明会への出席、申請受付に伴う事務及び減免要件のチェック等に要する時間であり、削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算							0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
検査専門監	建設工事・補助工事の検査事務	市が発注する建設工事及び補助工事の適正な施工の確認をする【関係例規等】地方自治法第234条の2	市発注の工事	工事契約書のとおり工事が施工されているか確認する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	・現状では工事件数に対する検査は実施できており、かつ、工事も適正に施工されている。現状を維持していくものであるが、さらに指導の徹底や監督員としての質の向上は考えられる。	【事業費】 ・定められた方法により検査を行っており、現状で削減できる余地はない。 【人件費】 ・ある程度の経験(技術、能力)を持った中での業務であるとともに、定められた方法での業務でもあることから、これ以上の削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	ゼロ予算	0					0
環境課	こどもエコクラブ事業	環境省から送られてくる資料、パンフレットをこどもエコクラブ登録団体に配布するとともに、県補助金の交付事務をおこなう	こどもエコクラブ(※こどもエコクラブとは、自然観察、調査やリサイクル活動など地域の中で身近にできる地球に優しい活動を自由に取り組む団体をいう)	環境(ごみ減量、リサイクル意識)への意識を持ってもらう	01廃棄物の減量と適正処理	01-1ごみ減量・リサイクル意識の向上	環境省からの資料等をもとに、子ども達が環境問題を考え、自主的に環境活動を実施することで、環境への意識を高める貴重な機会となっているが、更なる団体数の増加を図ることが必要である。 ※現在11団体。	【事業費】 環境省が主管している当事業の事務局としての役割を担い、登録業務、資料等の送付を行うとともに、県補助金の交付事務を行っている。(補助金交付事務H21年度～) 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・13衛生総務	0					0
環境課	狂犬病予防事業	犬の登録と狂犬病予防注射(集合注射)の実施(4月・6月)、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付(環境課窓口) 犬の適正飼育に関する指導啓発(保健所との連携による)、犬の糞防止看板の作成と配布	犬を飼育する市民及びその飼育犬	犬の適正な飼育を行ってもらうとともに、狂犬病予防対策を講じてもらう(狂犬病予防注射の実施)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	法定の業務として実施している。年度当初に各地区での集合注射及び補足注射を実施しているが、未注射の犬もおり、更なる率の向上が必要である。	【事業費】 法律で定められている鑑札・注射済票の作成等が主な事業費であり、削減の余地はない。 【人件費】 市の行う狂犬病の注射は集合注射であり、個人注射に比べて効率的であり、現時点では、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・3・1狂犬病予防	207,469				1,181,340	-973,871
環境課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(火葬)	連合負担金(斎場運営費、新斎場建設費)の支払、会議への出席	火葬場、市民、鳥取中部ふるさと広域連合	適正な火葬場運営が行なわれる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	斎場運営等が継続して行われており、目的を達成している。	【事業費】 広域連合で斎場を運営することにより、市単独での運営に比べて、効率的であり、事業費の削減の余地はない。 【人件費】 広域連合で斎場を運営することにより、市単独での運営に比べて、効率的であり、人件費の削減の余地はない	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	4・1・4・1環境衛生	25,392,000		0			25,392,000
環境課	簡易水道会計繰出金	簡易水道会計へ繰出金を支出する。(公債費等基準内の繰出し)	簡易水道会計	安定した運営をしてもらう	16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	簡易水道の経営は支障なく行われており効果はある。	【事業費】 制度上認められた基準内の繰出金であり、削減の余地はない。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	4・3・2・1簡易水道・小規模水道等整備	36,452,000					36,452,000
環境課	簡易水道会計繰出金	簡易水道会計へ繰出金を支出する。(基準外の繰出し)	簡易水道会計	安定した運営をしてもらう	16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	簡易水道の経営は支障なく行われており効果はある。	【事業費】 制度上認められた基準外の繰出金であるが、現時点での運営上必要な費用である。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	2-3.特別会計繰出金で1-5に区分される以外のもの	一般	4・3・2・1簡易水道・小規模水道等整備	18,410,442					18,410,442
環境課	倉吉市公衆浴場確保対策支援事業	補助金の交付事務、運営費及び利用促進に要した経費について1浴場につき55万円(上限)申請受付、書類確認、交付決定及び支払、実績報告	市内の一般公衆浴場経営者	市内の公衆浴場の経営者に補助金を交付し公衆浴場の経営を維持してもらう	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	公衆浴場の経営維持に重要な役割を果たしている。地域衛生確保の観点からも、公衆浴場の維持は必要不可欠であり、目的を達成している。	【事業費】 公衆浴場の利用者が減少傾向にある中で、補助金は運営経費の約2割を占めており、入浴料のみでは経費をまかなうことが出来なことから、公衆浴場の経営維持のためにも削減は困難である。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	②協働		一般	4・1・4・2公衆浴場確保対策	730,000		365,000			365,000
環境課	環境美化活動支援事業	自治公民館が側溝清掃など町内の清掃活動に伴い、自治公民館からの申請に基づく土砂運搬収集車ならびにフックロールコンテナの配車と廃棄物等の処理、運搬処理業務委託料の支払い	自治公民館等	町内清掃や側溝清掃などの環境美化を推進してもらう	01廃棄物の減量と適正処理	01-5不法投棄対策の推進	自治公民館等が実施する町内の環境美化活動(清掃、生活排水溝の清掃活動)に対し、市がフックロールコンテナ及び土砂運搬車両を配車し、地域住民による生活排水溝の維持管理活動を支援し、もって本市における公衆衛生の向上を図っている。	【事業費】 地域住民の自主的な地域美化活動への支援であり、当該活動の継続のためには、事業費の削減は難しい。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	②協働		一般	4・1・4・3市民町内清掃支援	9,529,275					9,529,275

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
環境課	墓地、納骨堂又は火葬場経営許可事務	墓地の経営許可、墓地の区域変更許可、廃止許可	墓地等の経営者及びこれから経営を行なおうとする者	墓地等の経営許可が得られる	38効果の効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	墓地の経営許可であり、当初の目的を達成している。	【事業費】許可事務であり、特に事業費を要しない。 【人件費】法定事務であり、これ以上の効率化は不可能である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・4・4市有墓地維持管理	0					0
環境課	市有墓地維持管理事業	市有墓地の使用許可、参道等の共有部分の維持管理(要望に基づく)	市有墓地	要望に基づき適切な状況に管理がなされる	38効果の効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	市有墓地の維持管理については、地元の管理委員会や自治公民館が行っているが、管理組織のない市有墓地もあり、今後、管理していただける団体の発掘等の問題もある。	【事業費】市有墓地内にある倒れそうな樹木の撤去等を行う場合等があり、削減は困難。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	4・1・4・4市有墓地維持管理	32,550					32,550
環境課	浄化槽設置支援事業	市の下水道計画区域以外の区域に合併浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を支出する①浄化槽設置者より補助金申請(図面・契約書等)②書類審査・現地確認③補助金交付決定④事業着手届⑤事業完了届⑥事業完了現地確認⑦補助金の支出⑧県への実績報告書提出	合併処理浄化槽の対応区域で補助申請された者	合併処理浄化槽を設置してもらうことにより、生活排水を処理してもらう	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	合併処理浄化槽の設置補助であり、水質浄化の観点からも、浄化槽設置推進に大きく寄与しており、目的を達成している。	【事業費】補助事業であり、交付要綱上、削減はできない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	①民間		一般	4・1・4・5合併処理浄化槽設置推進	44,069,972	5,054,000	8,891,000		15,410,000	14,714,972
環境課	特定施設等規制監視指導事務	特定施設の届出受付指導、特定建設作業の届出受付指導、騒音測定、振動測定、特定悪臭物質の規制、クーリングタワーを設置する場合の届出受付	特定施設、特定建設作業の届出者	公害(騒音・振動・悪臭)を未然に防いでもらう	02自然環境の保全	02-2事業所環境対策の促進	法定事務であり、適切に行われている。	【事業費】事務費は消耗品等であり削減余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・6・1公害対策	146,800					146,800
環境課	河川水水質検査実施事業	鉢屋川、絵下谷川、鴨川の水質検査を実施する(検査委託料)	河川(鉢屋川、絵下谷川、鴨川)	河川水の水質の状態を把握する	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	倉吉市として担当している河川の水質検査を実施している。	【事業費】国、県、市町が各河川を分担して水質検査しており、削減余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・1・6・1公害対策	535,500					535,500
環境課	特定事業者排水監視事業	検査委託料、旭原産業廃棄物最終処分場の放流水検査を年2回、今在家の池水質を年1回実施、野添産業廃棄物最終処分場の滲出水を年1回、ゴルフ場の排水及び周辺水路の水質検査を年1回実施、毎年3月に久米畜産団地の上流・下流の水質検査、管理状況の調査(地元・県・市)	特定事業者、関係住民	協定書に基づき適正に排水処理を行なってもらう	02自然環境の保全	02-2事業所環境対策の促進	協定に基づく水質検査を定期的を実施しており、環境保全の観点からも必要である。	【事業費】水質検査を実施するための水質検査料が主なものであり、削減余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・6・1公害対策	1,008,000					1,008,000
環境課	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会参画事業	天神川水系における水質事故の対応を協議する(連絡調整)幹事会及び水質事故対策訓練を年各1回開催	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会、天神川水系	対応協議等を行なうことにより、天神川水系の水質汚濁防止につなげる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	国土交通省、県、市町等の関係機関が共同で、天神川水系の水質汚濁監視を行っており、監視ネットワークが、十分に機能しており、目的を達成している。	【事業費】事業費はなし。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	4・1・6・1公害対策	0					0
環境課	環境審議会運営事業	審議会委員の委嘱と報酬支払、環境基本計画の策定(見直し)、諮問された諸課題の審議	審議会委員	環境関連課題への諮問等に対して審議する	02自然環境の保全	02-3省エネの普及啓発	本市の環境に関する基本的事項について審議していただく審議会であり、環境に関する政策立案の面からも、必要不可欠であり、目的は十分に達成している。	【事業費】委員報酬が事業費であり、削減の余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	4・1・6・1公害対策	46,000					46,000
環境課	市有施設石綿含有調査事業	市有施設の石綿の含有状況についての調査	市民	市有施設の石綿含有状況を把握する。	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	石綿の含有状況の把握を行っており、目的は達成している。	【事業費】市有施設の石綿の含有状況を把握することは市の責任であり、削減の余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・6・1公害対策	1,848,400	1,109,000				739,400

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
環境課	一般廃棄物処理業許可事務	一般廃棄物処理業の申請に対する許可事務(許可期間2年、申請手数料3千円)	家庭・事業所から出されるごみ、一般廃棄物処理業者(許可業者)	家庭・事業所から出されるごみを収集し適正なルートにより処理ができる	01廃棄物の減量と適正処理	01-3ごみの適正処理に関する指導	一般廃棄物処理計画に基づき、適正に許可している状況であり、目的は達成している。	【事業費】許可に要する経費は、消耗品等であり、削減の余地はない。 【人件費】許可事務に関する特別な人件費はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・2・1・2清掃総務	729,596				57,000	672,596
環境課	動物死体処理許可事務	死亡獣畜取扱場以外での死亡獣畜の解体、埋却、焼却の許可申請受付から許可書の発行	事業者	死亡獣畜を適正に処理してもらう	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	動物の死骸を適正に処理しており、目的は達成している。	【事業費】死骸の処理費が事業費であり、削減の余地はない。 【人件費】市職員が死骸を運搬しており、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・2・1・2清掃総務	0					0
環境課	浄化槽清掃業許可事務	浄化槽清掃業の申請に対する許可事務(許可期間2年、申請手数料3千円)	浄化槽を設置している市民、事業所、浄化槽清掃業者(許可業者)	浄化槽の適正な管理ができる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	一般廃棄物処理計画に基づき、適正に許可している状況である。	【事業費】特別な事業費はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・2・1・2清掃総務	0					0
環境課	犬猫等死骸処理業務	飼い主が不明な死亡した犬猫等を連絡により回収し処理する(処理のための搬入先はほうきりサイクルセンター、搬入前に搬入物等について事前にFAXする)	死亡した犬猫等、市内全域(市道)	環境美化がはかれる(環境美化に向けて適正に処理される)	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	市道上の死亡犬猫の撤去作業であり、公衆衛生上等からも必要であり、現在、直接発見した場合や通報により全て回収処理しており、目的を達成している。	【事業費】特別な事業費はない。 【人件費】市職員が直接、ほうきりサイクルセンターに搬入しており、削減の余地はない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・2・2・1塵芥処理	0					0
環境課	全市一斉清掃実施事業	自治公民館への指定袋の配布、一斉清掃の広報と自治公民館実施日の確認、町内の清掃活動の実施、業務委託料の支払、町内への配車(関金地区のみ)	自治公民館等	ポイ捨て等しにくい環境がつけられる	01廃棄物の減量と適正処理	01-5不法投棄対策の推進	市民との協働による全市的な清掃活動であり、この活動により環境美化の推進が図られており、市民への美化に対する意識付けの面からも効果は大きい。	【事業費】収集された廃棄物の収集代金と処理代金であり、削減の余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	②協働		一般	4・2・1・3ごみゼロ運動	527,031					527,031
環境課	家庭系ごみ収集処理事業	市内4業者と家庭系ごみの収集運搬委託契約を締結、4業者が市で定めた収集日に家庭系ごみを収集しほうきりサイクルセンター運搬、委託料支払事務、収集日の調整(業者との協議)、折りたたみコンテナ・看板(ごみ置場)・シールの管理	市民、家庭から出される家庭系ごみ	家庭から出される家庭系ごみを確実に収集して適正に搬入する	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	収集比率に関しては、取り残しに対して対策を講じることで成果の向上は期待できる。取り残しに関しては、家庭から排出される日時と業者の収集時間との検証、また自治公民館未加入者への対応を検討する必要がある	【事業費】ステーションの増加、委託業者の収集に要する業務量や業務時間から、現状の事業費の削減は考えられない 【人件費】委託契約の締結事務、収集日の調整、委託料支払事務など必要最小限の業務時間で対応しており、現段階で人件費の削減は困難である	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・2・2・1塵芥処理	153,548,741			43,837,000	109,711,741	
環境課	家庭系ごみ有料化事業	指定ごみ袋等の作成と販売、ごみ処理手数料の収納等、販売手数料の支払、自治公民館や清掃ボランティア団体、紙おむつ世帯など助成対象者への無料配布	市民、家庭から出される家庭系ごみ	家庭からごみ処理経費の応分の負担してもらうことにより、家庭系ごみの減量化の推進を図る	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	すべてが当該事業の効果とは判断できないが、家庭からの廃棄物は年々減少しており、意図した家庭系ごみの減量化が図られている。	【事業費】ごみ袋の作成、保管、配達に係る経費であり、削減の余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・2・2・1塵芥処理	20,527,698					20,527,698
環境課	ごみステーション設置支援事業	ごみステーションを設置する自治公民館等に対して、その設置に要する経費の3分の1(上限7万円)を補助する	自治公民館等、ごみステーション	家庭系ごみを集める場所を確保してもらう(分別しやすくしてもらう)	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	ごみステーションの設置支援により、ステーション化が図られてきている。	【事業費】ステーション化をさらに推進するためには、事業費の削減の余地はない。 【人件費】	①民間		一般	4・2・2・1塵芥処理	236,000					236,000
環境課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(ごみ)	連合負担金(ごみ処理施設運営費、建設費、最終処分場建設費)の支払、担当課長会議(年2回)、担当者会(年6回)への出席	鳥取中部ふるさと広域連合、家庭系ごみ、事業系ごみ	廃棄物処理施設の円滑な運営がはかれる(搬入された一般廃棄物を適正に処理する)	01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	一般廃棄物の処理が継続して安定的に実施されており、目的を達成していると言える。	【事業費】広域連合で一般廃棄物の処理を実施しており、市単独で行う場合に比べて、効率的であり、削減の余地はない。 【人件費】広域連合で一般廃棄物の処理を実施しており、市単独で行う場合に比べて、効率的であり、削減の余地はない。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	4・2・2・1塵芥処理	992,282,000					992,282,000
環境課	玉川をきれいにする運動事業	①玉川をきれいにする会(成徳地区)が川清掃を実施し(年7回)出たごみをシルバー人材センターが収集運搬する ②シルバー人材センターが川清掃と収集運搬を行なう(年5回) 上記①②の活動に対しシルバー人材センターに業務委託料を支払う	市民 <委託先> シルバー人材センター	玉川的环境美化がはかれる	01廃棄物の減量と適正処理	01-5不法投棄対策の推進	倉吉市の観光の中心である玉川的环境美化が図られている。	【事業費】玉川のみ美化推進の観点から、事業費の削減の余地はない。 【人件費】現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	②協働		一般	4・2・2・2川をきれいにする運動	168,331					168,331

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
環境課	ごみ減量推進員設置事業	各自治公民館から選任された者をごみ減量推進員として委嘱(任期2年)、各地区公民館(13地区)において研修会の開催(ごみの現状と課題、出し方について意見交換)、推進員の任務(ごみ分別の徹底、リサイクルの推進、減量化の推進)、環境パトロールの実施(年1回、関係者と共に現状を確認)と結果の広報	ごみ減量推進員	ごみ減量の啓発と分別の徹底を図ってもらう	.01廃棄物の減量と適正処理	01-1ごみ減量・リサイクル意識の向上	テーマ・開催日程を調整し、成果の向上・意図の達成度の向上を図る。	【事業費】 研修会を各地区公民館で行ったため、事業費はなし。(今後の研修会開催については、課題が残る。) 【人件費】 ごみ減量推進員研修会の開催や資料作成ならびに委嘱に要する業務時間であり、現状では削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・2・2・3廃棄物減量等推進	0					0
環境課	ごみ減量啓発事業	自治公民館単位で開催される学習会での説明、啓発チラシの配布、ごみの収集日程表と分別パンフレット、分別冊子の作成と配布	市民	家庭系ごみを適正(分別の徹底)に排出してもらう	.01廃棄物の減量と適正処理	01-1ごみ減量・リサイクル意識の向上	各地区での分別説明会や市報や回覧を利用しての啓発を実施しており、ごみ分別の徹底が図られてきているが、今以上の徹底するにはどうすればよいか検討する必要がある。	【事業費】 事業費は消耗品等であり、削減の余地はない。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・2・2・3廃棄物減量等推進	234,238					234,238
環境課	ごみ減量啓発事業	同上	同上	同上	.01廃棄物の減量と適正処理	01-1ごみ減量・リサイクル意識の向上	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・1・1・13衛生総務	288,675					288,675
環境課	再生資源回収奨励事業	登録された再生資源回収団体が年2回以上の資源ごみ回収を実施、実施した再生資源回収団体への報奨金の支払	市に登録された再生資源回収団体(子ども会、自治公民館、PTAなど)	再生資源を集めることでリサイクル率を高める	.01廃棄物の減量と適正処理	01-2リサイクルの推進	子ども会等による再生資源のリサイクルが図られており、リサイクル率の向上に寄与しているとともに、子供への啓発効果も期待できる。	【事業費】 奨励金の支出する場合、再生資源回収団体が実施した廃品回収の回数規定(規定回数以上の廃品回収を実施した団体のみ奨励金を支出)を行うことにより、支出する奨励金の額を減じることが可能である。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	①民間		一般	4・2・2・3廃棄物減量等推進	3,770,516				3,770,516	
環境課	資源ごみ収集処理事業	市内3業者と資源ごみの収集委託契約、また、市内2業者と発泡スチロールの処理委託契約を締結。市で定めた収集日に資源ごみの収集・再資源化ができるように処理をする。ペットボトル収集用ネットの貸し出し、シールの管理	市民、家庭から出される資源ごみ	家庭系ごみの減量とリサイクルの推進を働きかける	.01廃棄物の減量と適正処理	01-2リサイクルの推進	現在、資源ごみを適正に収集し、リサイクルしている状況である。	【事業費】 本市のリサイクル推進のためには、必要な経費であり、削減は難しい。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・2・2・3廃棄物減量等推進	43,334,720			6,810,150	36,524,570	
環境課	廃棄物減量等推進審議会運営事業	審議会委員の委嘱と報酬支払、廃棄物減量計画の策定	審議会委員	廃棄物の減量に関する諸課題を審議する	.01廃棄物の減量と適正処理	01-1ごみ減量・リサイクル意識の向上	廃棄物減量に関し、審議いただき、今後の施策に反映させる。	【事業費】 事業費は委員報酬であり、削減の余地はない。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	4・2・2・3廃棄物減量等推進	0				0	
環境課	不法投棄対策事業	市内の不法投棄事案(家電、タイヤ、農業用資材など)を県と市が2分の1ずつ経費を負担して処理する	市民、不法投棄者	不法投棄物を処理することで不法投棄しにくい環境をつくる	.01廃棄物の減量と適正処理	01-5不法投棄対策の推進	毎年度、私有地に不法投棄されている産業廃棄物等を処理することにより、環境美化が図られると同時に、不法投棄しにくい環境づくりが図られてきている。	【事業費】 不法投棄の状況により、投棄物の処理費が決まるため、削減は困難。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	4・2・2・4環境美化促進対策	3,135,828		1,500,000		1,635,828	
環境課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(し尿)	連合負担金(し尿処理施設運営費、建設費)の支払、会議への出席	鳥取中部ふるさと広域連合、し尿	し尿処理施設を円滑に運営してもらう(搬入されたし尿を衛生的かつ適正に処理する)	.02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	し尿処理が継続して安定的に実施されており、目的を達成していると言える。	【事業費】 広域連合でし尿処理を実施しており、市単独で行う場合に比べて、効率的であり、削減の余地はない。 【人件費】 広域連合でし尿処理を実施しており、市単独で行う場合に比べて、効率的であり、削減の余地はない。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	4・2・3・1し尿処理	40,496,000				37,117,820	3,378,180

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
環境課	し尿収集処理事業	し尿処理手数料の徴収事務、収集業者との委託契約と委託料の支払、し尿処理券の販売契約と手数料の支払、災害時における減免事務、収集日の調整、し尿処理手数料審議会の開催(概ね4年ごとに開催)	し尿収集を必要とする市民、事業所	し尿を衛生的かつ適正に収集処理する	.01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	し尿の収集が継続して安定的に実施されており、意図した効果があると考える。	【事業費】 現在、2事業者がし尿収集しており、し尿収集を必要とする市民がおられるかぎり、削減は困難である。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	4・2・3・1し尿処理	37,835,844						37,835,844
環境課	簡易水道統合費補助金	福光簡易水道・黒見地区・灘手簡易水道・大鴨簡易水道・小鴨右岸地域・栗尾簡易水道・半坂地区を上水道に統合したとき移管した起債の元利償還金を水道局に補助する。	上水道会計	統合水道の起債償還に係る費用を負担する	.41施策体系外		既に決定している簡易水道等の統合に係る起債償還金の補助であり、規定どおり補助しており、当初の目的を達成している。	【事業費】 既に決まっている補助金額であり、削減は難しい。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	4・3・1・1簡易水道の上水道統合	23,377,296						23,377,296
環境課	飲料水供給施設整備支援事業	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設のうち、市の区域内で水道事業の用に供する水道から水の供給を受けられない区域に、飲料水供給施設を共同で整備する者に対し、その整備に要する費用の3分の1を市が補助する	飲料水供給施設を共同で整備する者	安全な水の確保に向けて施設機能を維持してもらう	.16安全で良質な水の安定供給	16-3水質検査の徹底	飲料水供給施設の修繕、新設に対する補助であり、飲料水供給施設の機能維持のためには、必要不可欠な補助である。現在、安定的に飲料水が供給されており、目的は達成している。	【事業費】 補助要綱に基づき支出しているとともに、財政力の弱い飲料水供給施設の修繕等に当てられるため、削減は難しい。 【人件費】 現状で他の業務と並行して最低限度の人数・時間で執行しており、これ以上の削減の余地はないと考えられる。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	4・3・2・1簡易水道・小規模水道等整備	8,353,393				2,568,876	5,784,517	
環境課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(大規模改修)	連合負担金(リサイクルセンター大規模改修費)	鳥取中部ふるさと広域連合、家庭系ごみ、事業系ごみ	廃棄物処理施設の円滑な運営がはかられる(搬入された一般廃棄物を適正に処理する)	.01廃棄物の減量と適正処理	01-4適正な処理体制の確保	一般廃棄物の処理が継続して安定的に実施されており、目的を達成していると言える。	【事業費】 広域連合で一般廃棄物の処理を実施するために、市単独で行う場合に比べて、効率的であり、削減の余地はない。 【人件費】 広域連合で一般廃棄物の処理を実施しており、市単独で行う場合に比べて、効率的であり、削減の余地はない。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	明許 4・2・2・1塵芥処理	69,216,000				69,216,000	0	
市民課	住民基本台帳事務	住民異動届の受理、住民基本台帳の管理(①住民の居住関係の公証をする②住民の住所の変更等に伴う届出③住民基本台帳登録内容を端末で管理)、住民基本台帳ネットワークシステム委託管理、住民異動届を受理した内容を県(統計課)に報告する	住民、住民基本台帳	住民記録の適正な管理を行なうことで住民の公証等の利便に応える	.38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状は法に基づき行われているので、成果は現れている	【事業費】 削減余地はない 【人件費】 住民登録の受理から内容の管理まで行うための必要最小限の事務時間で、削減は考えられない	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・3・1・2戸籍住民登録事務(市民)	9,574,753					9,574,753	
市民課	住民基本台帳事務	同上	同上	同上	.38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・2・2人口移動調査	44,500			44,500		0	
市民課	戸籍事務	①戸籍法に基づき届出があり審査受理し戸籍を管理する②登録内容は端末で管理する③戸籍コンピュータシステム委託④戸籍の届出があった内容を倉吉保健所に報告する(保健所は厚生労働省に報告)	本籍を有している者、戸籍届出をした者	身分関係を正確に登録する	.38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状は法に基づき行われているので、成果は現れている。	【事業費】 窓口業務は市民との第一線ということで、親切、丁寧、正確、迅速をモットーに正規職員で行うことが、個人情報扱っている職場としての重要な責務と考える。 【人件費】 削減余地はない	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・3・1・2戸籍住民登録事務(市民)	9,760,660					9,760,660	
市民課	戸籍事務	同上	同上	同上	.38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・5・2・1人口動態調査	52,000			49,047		2,953	
市民課	鳥取県戸籍事務協議会参画事業	事務局は県内4市が持ち回る、年1回総会・研修会(戸籍問題に関する研究テーマについて議論)の開催、会費(負担金)3,000円	戸籍事務担当職員、戸籍登録事務、県戸籍事務協議会	戸籍事務協議会において協議された内容を本市の戸籍事務に反映する(職員の資質の向上がはかられる)	.38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	協議会での協議事項の結果については、必要なものについて本市の戸籍事務に反映されており現状では成果は現れている。	【事業費】 事業費(負担金)は、会則で定められたものであり、協議会へ参画する以上は削減できない。 【人件費】 現時点では年1回の総会と研修会への参加、負担金の支払事務による業務時間であり必要最小限である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・3・1・2戸籍住民登録事務(市民)	3,000					3,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
市民課	印鑑登録事務	①15歳以上の市民が印鑑登録申請(新規登録、変更登録、再登録、廃止届)を行う。②申請に基づいて本人確認をした上で、印鑑登録手帳を交付する。(原則は即日交付)③登録内容の端末での管理	15歳以上の市民(外国人登録者数を含む)、印鑑登録をしている市民	本人確認に基づいて印鑑登録が行われる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状では本人確認に基づいた印鑑登録手帳の交付はできており成果は現れている。ただし、本人確認できない場合は文書確認によって本人確認した上で交付している	【事業費】 事業費はない 【人件費】 印鑑登録申請の受理から登録内容の管理までを行うための必要最小限の業務時間であり削減は考えられない	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・3・1・2戸籍住民登録事務(市民)					5,064,300	-5,064,300
市民課	各種証明書発行事務	市民課窓口での各種証明書(住民票、戸籍、印鑑証明書等)の交付依頼に対して発行する	市民(戸籍、住民登録されている人)、市外の人(本籍のある人)	申請に対して正確かつ迅速に証明書等が発行される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状においては、正確かつ迅速な発行対応ができており、成果は現れている	【事業費】 窓口での各種証明書発行に必要な事務費であり、削減は考えられない 【人件費】 戸籍のコンピュータ化で以前に比べれば業務時間の短縮は図られている。しかしながら、さらなる迅速化の検討は必要である	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・3・1・2戸籍住民登録事務(市民)					17,259,050	-17,259,050
市民課	外国人登録事務	外国人登録原票の発行等、新規登録申請の受付処理、台帳管理(システム)	市に在住する外国人	外国人の居住関係、身分関係を正確に把握し管理する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	外国人登録法による。	【事業費】 類似する事業はない。 【人件費】 今後も登録者数が増加していくと予想されることから、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・3・1・3外国人登録事務	10,000	756,000				-746,000
市民課	国民年金事務	国民年金の加入・喪失、相談、裁定請求等受付及び社会保険事務所との連携事務、市報への掲載(年金記事)	国民年金加入対象者(原則20歳から60歳)	法定受託事務として、国民年金に係る加入・喪失に係る届出や裁定請求の受理及び社会保険事務所との連携事務を適正に執行し、被保険者の正しい記録管理に努める	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	急増した年金相談者のため、市報や紙台帳のコピー等のサービスを行う。	【事業費】 事業を維持するための最低経費であり、これ以上削減できない。 【人件費】 リストラ、離職者等の増加及び国民年金記録不備問題で、急増している年金相談者に対応するには、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・2・2国民年金	183,000	9,542,220				-9,359,220
市民課	出産手当金支給事業	第3子以上を出産した母親に対し出生児1人につき20,000円を支給	第3子以上を出産した母親	第3子以上を出産した母親の保護と親としての責任を認識してもらう(出生児の健やかな成長を願ってお祝いする)	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	出生届が提出された場合に、確実に出産手当金申請手続きをとっていただいているので、現状で成果は表れている。	【事業費】 第3子以上を出産した母親に対しての出産手当交付であり、その経費の削減は考えられない。 【人件費】 出産手当の交付に要する必要最小限の業務時間と人件費であり、削減はできない。	①民間		一般	3・2・1・17出産手当金支給	1,360,000					1,360,000
市民課	誕生証交付事業	市からのお祝いとして出生届時に誕生証(お祝いメッセージ、写真フレーム)を交付	出生児、出産した母親	出生児の誕生をお祝いする	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	出生届が出された場合には、確実に誕生証を交付し、その誕生をお祝いしており現状で成果は表れている	【事業費】 出生届の際に必要な誕生証交付であり、その経費の削減は考えられない 【人件費】 誕生証の交付に要する必要最小限の業務時間と人件費であり、削減はできない	①民間		一般	4・1・1・2出産届確認事務	225,750					225,750
市民課	自動車臨時運行許可事務	最大5日間の範囲で臨番標を貸与して臨時運行を許可、道路運送車両法の要件に満たない自動車を移動させようとする時に、特例的に運行できるようにする	臨時運行許可を必要とする自動車	要件を審査の上、5日間を限度として臨時運行の許可を与える	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	現状では、事務が遂行できており、成果は現れている	【事業費】 許可申請の受理から管理まで行うための必要最小限の業務時間であり、削減の余地は考えられない	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・2・1・4自動車臨時運行許可	12,000				947,250	-935,250
市民参画課	文化基金管理事務	市民等から寄附のあった資金を必要に応じて文化財の保護、文化施設の整備を行なうための基金の管理事務	文化基金	基金の適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	条例に基づいて基金を積立ており、成果は維持されている	【事業費】 基金管理のみであり、削減の余地はない。 【人件費】 基金管理のみであり、削減の余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・10文化基金積立金	11,759				11,759	0
市民参画課	緑を守り育てる基金管理事務	市民等からの寄付及び基金利子の管理	緑を守り育てる基金	基金の適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	条例に基づいて基金を積立ており、成果は維持されている	【事業費】 基金への積み立て事務であり、事業費は発生しない。 【人件費】 基金管理に係る事務処理であり削減の余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・11緑を守り育てる基金積立金	121,154				121,154	0
市民参画課	地域計画推進支援事業	地域計画(地域の課題が示されたもの)推進のための補助金を13地区の地区振興協議会に交付、地区の取り組みを広報(市民への情報提供)、地域計画推進検討会の実施(協働モデル事業の検討)	地区振興協議会、地区住民	事業を行なうことで地域の課題を解決してもらう(地域の課題を解決するために住民参画・協働する)	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	地域課題の解決に向けて計画に示した事業の実施や参加者の増加に関しては更なる向上の余地がある。向上余地の背景としては、地域計画で明らかにした地域課題とその解決に向けて設定した取り組みとの整合性が、地域住民に浸透していないことが、そのひとつの要因として考えられる。	【事業費】 地域住民の協力を得て、自己負担額を増額していただくことができれば、成果を下げずに事業費を削減できるが、地区振興協議会の財源の多くが補助金でまかなわれている現状からするといきなり削減することは成果に影響が出る。 【人件費】 人件費は、各地区からの申請・報告等を受ける事務局事務に係る人件費であり、現時点での削減は困難である。	②協働		一般	2・1・7・3元気の出る地域づくり支援	19,507,759				19,507,759	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
市民参画課	姉妹都市交流事業	訪問団の受入れ及び派遣、記念式典の開催、羅州市民と倉吉市民との交流会の実施、民間交流団体と姉妹都市との連絡調整、随行、市報等による情報提供、国際交流員の配置、自治体国際化協会への負担金支払	市民、市民団体	文化、スポーツ、教育など様々な分野での交流が深まる	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	民間の市民団体と協力し、より深い交流事業が充実してきている。	【事業費】 交流に関する随行旅費等であり、削減の余地はない。 【人件費】 旅費執行に関する事務であるため、削減の余地はない。	②協働		一般	2・1・7・4韓国姉妹都市等交流	2,340						2,340
市民参画課	鳥取県中部地区日韓親善協会運営事業	事務局運営(会費徴収、行事等の開催準備、総会・理事会の開催、会員募集)、各種行事の開催(料理教室、映画上映会、韓国ツアーの企画など)、PR活動等	市民、会員、中部地区日韓親善協会	韓国文化に触れたり、韓国との交流活動ができる	26国際地域間交流の推進	26-2市民交流活動への支援	中部地区日韓親善協会の主催事業への参加者は増加傾向にあり、当協会が行なう交流活動等で成果水準は現れているといえる。	【事業費】 事業費に関しては、市が協会事務局を受持ちながらの当協会への負担金の支出であり、参画の必要性がある以上、削減はできない。 【人件費】 現在は当協会の事務局運営(主催事業の開催に関する準備等を含む)に要する業務と負担金の支払業務であり、当協会の自主運営をより推進していくことで、当該事務局運営業務に要する人件費は削減可能である。	②協働		一般	2・1・7・5国際交流	3,000					3,000	
市民参画課	鳥取県中部日中友好協会参画事業	協会への会員参加(負担金)、役員や総会への出席、留学生との交流事業、協会事業としての中国訪問(交流会など)事業のPR、国際交流フェスティバルへの参加への協力等	市民、会員、中部日中友好協会	中国文化に触れたり、中国との交流活動ができる	26国際地域間交流の推進	26-2市民交流活動への支援	韓国を除いて国際理解・交流活動を進める県中部最大の中心的な民間団体であり、効果は高い。	【事業費】 事業費は、中部日中友好協会に会員として参画する際の会費(負担金)であり、脱退を前提としない限り削減はできない。 【人件費】 業務内容としては、総会等への出席もあるが、業務の大半は負担金の支払いにかかる事務であり削減の余地はない。	①民間		一般	2・1・7・5国際交流	5,000					5,000	
市民参画課	韓国語講座開催事業	韓国語講座の開催(初級・中級・上級)、交流員の派遣(学校、地区公民館からの要請によるもの)	市民	韓国文化に触れ、韓国語を学ぶことで姉妹都市交流を進める韓国について理解を深めてもらう	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	語学の修得を通じて、国際理解につながっており、国際交流の裾野の拡大に大きな成果がある。	【事業費】 各国際交流団体の事業との連携により、事業費の削減可能性はある。 【人件費】 参加者中心に運営補助をより推進することで若干の削減は可能	②協働		一般	2・1・7・5国際交流	55,924				146,000	-90,076	
市民参画課	姉妹都市交流事業	同上	同上	同上	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	国際交流員の能力資質向上を図り、多くの交流の場で活躍することで、国際交流の輪が広がる。派遣についても市民からの要請も多く、対応していきたい。	【事業費】 国際交流員の報酬、資質向上のための研修に係る費用であり削減余地はない。 【人件費】 報酬、出張等に関する事務であり、必要最小限である。	②協働		一般	2・1・7・6国際交流員招致	1,497,376				84,000	1,413,376	
市民参画課	韓国語講座開催事業	同上	同上	同上	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	同上	同上	②協働		一般	2・1・7・6国際交流員招致	2,994,751				168,000	2,826,751	
市民参画課	国際理解講座開催事業	国際交流市民団体と共催して国際理解講座(料理教室)を開催、市の国際交流員の参加、市報による事業広報等	市民	異文化に触れることで、国際理解への意識が高まる	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	事業開催により、多文化への国際理解が図られる	【事業費】 各団体との連携により、事業費の削減可能 【人件費】 各団体と連携して、運営広報事務を行う内容であり、必要最小限といえる	②協働		一般	2・1・7・6国際交流員招致	1,497,375				84,000	1,413,375	
市民参画課	保存樹・保存林管理事業	倉吉市の緑を守り育てる審議会の運営(年1回)、緑の日・月間の開催等啓発活動、標識を立て管理者に対して毎年謝金を支払う、保存樹・保存林について樹木医の診断を受ける	保存樹等、保存樹等の管理者	保存樹等が良好に保全される	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	管理者の意向等により指定を解除した保存樹等はあるが、現状で保全されるべき保存樹等はすべて良好に保存されている。	【事業費】 所有者に管理謝金(保存樹5,000円、保存林10,000円)を支払い、下草刈りや施肥をしていただき良好な保全に協力していただいております。これら謝金を削減することは成果に影響が出る。 【人件費】 事務処理の電子化は終えており、延べ業務時間の削減は困難である。	③行政	5-1「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・7・7緑を守り育てる	879,557				879,557	0	
市民参画課	倉吉未来中心管理運営事業(業務委託)	県指定管理者(文化振興財団)と業務委託契約の締結(委託料の一部負担、委託事業・芸術文化事業の実施)	市民、委託先(文化振興財団)	安全かつ快適に施設を利用でき芸術文化に触れる機会が得られる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	指定管理者として、現在鳥取県文化振興財団に施設の管理運営を委託しており、市長が当財団の理事として管理運営に参画し、より効率的な管理運営を行なうよう要望することができるため。	【事業費】 指定管理者である鳥取県文化振興財団が、より効率的な施設管理を行なうことにより経費の負担ができる。ただし、指定管理期間である平成20年度までは、委託料の額があらかじめ契約してあるため、削減は不可能である。 【人件費】 現状が委託料支払い事務のみであり削減の余地はない。	③行政	3-2県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	2・1・7・8倉吉未来中心管理運営委託	90,389,000				13,832,505	76,556,495	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
市民参画課	伝統文化保存活動団体支援事業(未指定)	河本緑石研究団体への活動経費の一部補助	河本緑石研究会	市民の自主的な芸術文化活動への支援	29地域の伝統文化の継承	29-1伝統文化の調査保存・指定	河本緑石の研究の成果品が作成され、効果が確認された	【事業費】 支援対象は一団体のみで、しかも継続的に本市著名な功績を残した先人の活動実績を掘り起こし、後世に継承させていくための活動経費の一部補助であり、削減は困難である。 【人件費】 人件費は、同研究会への補助金交付に係る人件費であり、現時点での削減は困難である。	①民間		一般	2・1・7・10文化推進事業	100,000						100,000
市民参画課	伝統文化保存活動団体支援事業(未指定)	倉吉打吹太鼓振興会の事務局運営、活動経費の一部補助	市内の伝統文化保存活動団体	保存会等を支援することにより、保存活動を継続してもらう	29地域の伝統文化の継承	29-2保存活動への支援	保存会等の団体の活動が継続されていくことが重要であり、活動場所の確保、活動を支援する会員等の確保の支援、活動成果の発表の機会提供を継続していく必要がある。	【事業費】 現在支援している団体としては打吹太鼓振興会のみであり、本団体が市を代表する和太鼓団体として活動を継続していくための練習会場に要する経費の補助であり、削減は困難である。 【人件費】 人件費は、同振興会の事務局事務と補助金交付に係る人件費であり、現時点での削減は困難である。	②協働		一般	2・1・7・11文化芸術活動振興	500,000						500,000
市民参画課	倉吉文化団体協議会支援事業	文化団体の連合組織としての協議会の運営費に対する補助(実施事業:アザレアのまち音楽祭の開催、連合展の開催など)	倉吉文化団体協議会、市民	市民が芸術文化に触れる機会を提供してもらう	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	芸術文化事業への市民の参加は横ばい状況で推移している。	【事業費】 倉吉文化団体協議会の運営は会費と市からの補助金で賄われており、当協議会の活動を維持していくには当分の間は、財政的支援は必要である。 【人件費】 業務としては補助金の支出と運営に関する人的支援を行なっているが、倉吉文化団体協議会自体の自主的・主体的な運営を高めてもらうことで、できる限り人的支援の削減をはかる。	①民間		一般	2・1・7・11文化芸術活動振興	145,000						145,000
市民参画課	倉吉天女音楽祭開催支援事業	倉吉天女音楽祭実行委員会(企画運営)に開催経費を補助、実行委員会に市職員が参画、倉吉市出身の世界的サクソ奏者MALTA氏総合プロデュースによる市民参加型の音楽祭(年1回・秋頃)	市民、倉吉天女音楽祭実行委員会	音楽祭の開催を支援することで、市民が音楽を楽しむことができる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	・音楽祭の来場者数が近年減少傾向にあるため、来場者の増加対策に努める必要がある。 ・音楽祭の内容については、アンケート等によりレベルアップが図られつつあるため、これを維持、継続させていくことが、来場者の増加に結びつく。	【事業費】 事業費は、音楽祭開催経費の一部であり、不足分はチケットの売上で対応しており、現時点で事業費の削減は困難である。 【人件費】 音楽祭実行委員会の事務局を市が担っており、音楽祭開催のための諸準備を行うための必要最小限の人件費であり、削減の余地はない。	②協働		一般	2・1・7・11文化芸術活動振興	1,500,000						1,500,000
市民参画課	打吹童子林ばやし振興協議会の太鼓整備事業(コミュニティ)	長胴太鼓尺4 2台、英哲型桶胴太鼓尺6 2台、英哲型桶胴太鼓2尺4寸 1台(台・ケース)を購入。長胴太鼓尺4両面張替1台、附締太鼓二丁掛ボルト片面張替6台を実施	打吹童子ばやし振興協議会	太鼓等の整備を図り、地域における活動を推進する	30文化芸術活動の支援	36-2自治団体、市民団体活動への支援	奏者の数に対して太鼓の数が不足し、しかもかなりの数が早急に修繕を必要としており、練習及び演奏活動に支障をきたしていたが、太鼓が整備され、今後の活動基盤の強化が図られた。	【事業費】 事業費は、太鼓の整備に最低限必要な経費であり、財源は(財)自治総合センターからの補助金である。	②協働		一般	2・1・7・11文化芸術活動振興	2,500,000					2,500,000	0
市民参画課	文化芸術活動団体支援事業	県民による「第九」倉吉公演に係る開催経費の一部補助	県民による「第九」倉吉公演推進委員会	市民の自主的な芸術文化活動への支援	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	3年に一度、東・中・西部の3地区で持ち回り開催している恒例事業であり、大規模な事業であるため、財政面での支援が必要である。 財政支援により公演の質的なレベル維持、向上が図られており、支援の成果が表れている。	【事業費】 支援対象は一団体のみで、しかも3年に1度の事業である。本公演に要する練習、会場PR等の開催に係る経費の一部補助であり、削減は困難である。 【人件費】 人件費は、同振興会の事務局事務と補助金交付に係る人件費であり、現時点での削減は困難である。	①民間		一般	2・1・7・11文化芸術活動振興	500,000						500,000
市民参画課	シビックセンターたからや管理運営事業	市民活動団体の拠点施設の提供、管理運営に関しては指定管理者(NPO未来)、10万円以上の修繕への対応、指定管理者と行政との運営委員会(週1回)の開催、指定管理者、入居者及び行政による活性化委員会(月1回)の開催	施設入居団体、市民、指定管理者	まちづくり活動を行なう環境(場所)が確保される	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	施設入居団体が増加しており一定の成果水準は現れている。	【事業費】 維持管理に必要な経費であり削減は困難である。 【人件費】 管理運営に係る経費がない状況で、最低限の人的支援であり、これ以上削減は困難である。	②協働		一般	2・1・7・12協働のまちづくり	817,959						817,959

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
市民参画課	協働のまちづくり活動助成事業	地域の多様なニーズに対応した市民のアイデアを生かし、課題解決をしていく公益的な市民活動の取り組みにたいして助成を行う	市内に活動拠点を有する5人以上で構成される市民活動団体(営利を目的としない)	市民と行政の協働のまちづくりを推進する手法として、市民独自の発送と専門性を生かした事業実施を行い、地域の多様なニーズに対応する	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	助成対象団体は6団体であった。検証としては、事業報告会において、活動内容・事業成果が発表され、各分野での取り組み姿勢および効果が確認された。	【事業費】助成対象は同一事業で一回のみである。事業成果の完成度を期待すると、継続の取り組みが必要であり、まして削減は困難である。 【人件費】人件費は、事務局事務に係る人件費であり、現時点での削減は困難である。	②協働		一般	2・1・7・12協働のまちづくり	455,000						455,000
市民参画課	市民参画事務費	コピー機賃借料・パフォーマンスチャージ料	市民参画に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・12協働のまちづくり	411,000						411,000
市民参画課	凧あげ等大会開催事業	市民の多様なニーズに対応し、市民のアイデアを活かした多くの市民が集うイベントの開催を行う。	市民	イベントの開催に市民が集う	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	凧揚げ・ウォーキングへ参加した市民は、予定を上回りいつ低の効果があった。	【事業費】必要最小限の費用である。 【人件費】計画から開催までの期間が確保されれば協力団体へ委ねることができることが一部可能となる。	②協働		一般	2・1・7・12協働のまちづくり	300,000						300,000
市民参画課	児童生徒舞台芸術鑑賞事業	各学校からの開催希望に基づき県に申請(メニューあり、県と学校との調整)、舞台芸術開催事前準備、学校での音楽・演劇の鑑賞機会の提供(体験もある)、文化庁・鳥取県との共催、年間8箇所程度	児童・生徒	優れた芸術文化に触れる機会が得られる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	実施した学校の好反響もあり、毎年学校からの希望も受けている。芸術鑑賞をとおして児童生徒の豊かな心を育むことにつながるものである。	【事業費】文化庁負担対象経費に限られているため、現状以上の削減は難しい。 【人件費】契約及び委託料支払、日程調整、事前ワークショップ、当日運営等に関する事務であり、これ以上の削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・7・13児童生徒舞台芸術鑑賞	943,150						943,150
市民参画課	松戸市交流推進事業	交流経費の負担、夏休み交流事業(小学生)、松戸まつりへの参加	市民、市外の人(松戸市民)	松戸市に関心を持ってもらい、積極的に参加してもらおう(松戸市民には倉吉市に関心を持ってもらう)	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	松戸市との交流事業への参加者が、限定的であることから、短期間での大きな伸び(参加者の増)は現状では期待できないが、PR活動等を通して関心を高めることで成果向上につなげる。	【事業費】市民団体、民間業者等が自主的な参加や市のPR活動等への協力を行なってもらうことにより経費削減の検討は可能である。 【人件費】松戸まつりへの本市特産品の出展については、鳥取県東京事務所及び松戸市側の市民団体の協力を得ることにより、人件費のコスト削減がはかれる余地はある。	②協働		一般	2・1・7・18国内交流	539,692				39,000	500,692	
市民参画課	館山市交流推進事業	南総里見まつりへの職員参加及び館山市民、里見一族のせきがね里見まつりへの参加等を通じての人的交流	市民、市外の人(館山市民、里見一族)	館山市に関心を持ってもらおう(館山市民には倉吉市に関心を持ってもらう)	26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供	「里見」を通してのつながりを、館山及び倉吉の市民への理解と交流を深める機会とし、相乗効果により倉吉市を全国に情報発信し、国内交流のさらなる発展が期待される。	【事業費】里見一族交流会の開催は、会費制により行うため予算執行上はゼロである。 【人件費】里見一族交流会の諸準備のための人件費であり、市が主催するため市民団体の協力は得られにくく、削減は困難である。	②協働		一般	2・1・7・18国内交流	73,550					73,550	
市民参画課	せきがね里見まつり活動団体支援事業	倉吉せきがね里見まつり関連イベント参加の各種団体の活動費補助・事務局運営	市民、せきがね里見まつり参加活動団体	里見氏ゆかりの地域資源を活用した取り組み(まつり等)の重要性の理解を広げていく。	29地域の伝統文化の継承	29-2保存活動への支援	【事業費】せきがね里見まつりの参加者を増やすとともに、企業及び市民等への理解を深め、寄付金への協力や参加団体の自主的な活動がより深まってくことに努めるが、昨今の厳しい経済情勢により寄付金の減少に歯止めがかからず、現時点での削減は困難である。 【人件費】里見関連事業への理解が市民や市民団体、NPO等市民団体の主体的取り組みを定着させていくことにより、現在行政が担っている里見まつり実施委員会事務局業務が徐々に減少していくこととなり、人件費の削減余地はある。	【事業費】せきがね里見まつりの認知度が向上するとともに、企業等のまつりへの理解が深まり、寄付金への協力や参加団体の自主的な活動がより深まってくことにより、削減に努めていく。 【人件費】里見関連事業への理解が市民や市民団体、NPO等市民団体の主体的取り組みを定着させていくことにより、現在行政が担っている里見まつり実施委員会事務局業務が徐々に減少していくこととなり、人件費の削減余地はある。	②協働		一般	2・1・7・21地域振興推進	800,000					800,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
市民参画課	子供歌舞伎保存会支援事業	関金子子供歌舞伎保存会への活動経費の一部補助	関金子子供歌舞伎保存会	保存会等を支援することにより、保存活動を継続してもらおう	29地域の伝統文化の継承	29-2保存活動への支援	保存活動団体の活動が継続され、後世に伝統文化が継承されており、支援の成果は表れている。	【事業費】 支援対象は一団体のみで、倉吉市の歴史的な文化資源である里見氏をテーマとした子供歌舞伎の保存活動団体に対する活動経費の一部補助であり、現時点での削減は困難である。今後保存会への市民の理解がさらに深まることにより、会費等の財源確保が容易になるよう支援が必要である。 【人件費】 人件費は、同保存会への補助金交付事務に係る人件費であり、現時点での削減は困難である。	①民間		一般	2・1・7・21地域振興推進	200,000						200,000
市民参画課	倉吉まちづくり協議会支援事業	事業費に対する補助(自主事業(文化関連事業、市民健康マラソンなど)、まちづくり活動を行う市民団体支援事業、倉吉未来中心の利用促進事業)	市民、まちづくり協議会	市民の様々なニーズに対応する事業を展開するとともに、市民活動の活性化を図るため、行政との協働により、まちづくりに関わる市民団体、個人との連携を強化する。	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	現状では、市民活動団体・活動者相互の連携が希薄なため、それらの連携強化を図ることにより、より市民活動の活性化が見込まれる。	【事業費】 事業費は、協議会事業費に対する一部補助であり、実施事業の精選、他の市民団体の事務局受託の中止、市民協力者の確保等に努めることにより事業費を削減することがある程度可能となる。 【人件費】 人件費は、協議会の事務局業務及び協議会事業実施に係る指導及び協議会事業へのPR等の協力が中心であるため、事業の精選等によりある程度の削減は可能である。	②協働		一般	2・1・7・26倉吉まちづくり協議会	1,000,000						1,000,000
市民参画課	交通災害共済受付事務	交通災害共済加入者証送付、共済掛金の取りまとめと広域連合への送金、見舞金の支払申請の取りまとめと広域連合への送付、広域連合から送られてきた現金の支払、翌年度の加入者証及び加入者台帳の印刷と仕分け、加入促進にかかる市報掲載とチラシの配布、自治公民館への加入促進交付金の支払	市民	加入促進と交通被害から救済される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	民間の交通災害損害保険との関係から、加入率は若干減少傾向にあるものの見舞金の支払いは適正に行なわれており現状で水準は維持している。	【事業費】 加入証の配布、加入取りまとめは、自治公民館にお願いしている。 【人件費】 加入から見舞金支払いまでの業務であり、これ以上の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	2・1・10・2交通災害共済加入促進	2,150,309				3,097,830	-947,521	
市民参画課	有線放送施設整備支援事業	地域活動に関する情報伝達のための有線放送施設整備に係る補助金の支払(新設、改修の24%)	地区住民、自治公民館等	有線放送施設を活用し、地域活動を行なうための広報、情報伝達を行なってもらおう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	有線放送施設を有している自治公民館等においては、現状で不具合なく当該施設を地域活動を行なうための情報伝達手段として活用されており、成果は現れている。	【事業費】 自治公民館施設整備補助等の類似する制度を勘案して新たな補助率等を設定することで、事業費の削減を検討する余地はある。 【人件費】 補助金執行の適正な管理を行うため、延べ業務時間の削減は困難である。	②協働		一般	2・1・11・12有線放送施設整備	2,841,000				2,500,000	341,000	
市民参画課	自治公民館連合会運営支援事業	事務局の運営(加入自治組織相互の連絡調整、行政懇談会を通じた研修と要望、総会や研修等の実施)、運営費補助金(連合会の活動への補助金、行事災害保険料の2分の1補助)	自治公民館連合会、自治公民館	コミュニティ活動の活性化をはかってもらう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	自治公民館等においては、各種行事等の実施による主体的なコミュニティ活動は行なわれており成果は維持されている。しかしながら、引き続きこの成果を維持していくためには、自治公民館等を構成する加入世帯数の動向(減少を防ぐもしくは増加させる)に影響される。	【事業費】 事業費は、連合会の運営経費(総会費、研修費など)と行事災害保険料の半額負担にかかる補助金であり、主体的なコミュニティ活動を行なう上で、現時点では必要な経費であり削減はできない。 【人件費】 補助金の支出に係る事務処理であり削減の余地はない。	②協働		一般	2・1・11・13自治公民館活動推進	2,097,829					2,097,829	
市民参画課	自治公民館等行政事務連絡報償金支払事務	市等の発行する印刷物の回収、配布及び自治公民館等に関する情報収集等を自治公民館等または自治公民館協議会に依頼することにより行政情報の浸透をはかる。その際に市民協働活動支援金(世帯規模割、世帯数×単価)を支払う。支払いは、各地区自治公民館協議会を経由して各自治公民館に支給する。	自治公民館等とその加入世帯	自治公民館等を通じて行政情報の浸透をはかる	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	自治公民館等を通じて行政情報の浸透に関しては、現状では成果は現れている。しかし、各地域には自治公民館等へ加入していない世帯もあることから、更なる加入促進も検討しながら、現状の成果水準の維持を検討する必要がある。	【事業費】 現状での報償金は、均等割と世帯割(世帯数×単価)で算定されている。この均等割にかかる部分を各地区における世帯規模に変更することで削減は可能となる。 【人件費】 業務内容としては、自治公民館協議会との連絡調整や回収、配布等する行政情報の取りまとめ、また行政情報の提供に関する報償金支出の事務処理であり、削減の余地はない。	②協働		一般	2・1・11・13自治公民館活動推進	21,720,500					21,720,500	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
市民参画課	自治公民館施設整備支援事業	活動拠点となる集会所の整備費を助成(対象経費:新設、改修、付帯施設の整備、用地取得、備品購入 補助率:対象経費の16%)	自治公民館等(加入世帯を含む)、自治公民館施設	コミュニティ活動の場が得られる(活動拠点が整備される)	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	市街地の一部に未整備の自治公民館施設はあるが、現状では自治公民館加入者のコミュニケーションの場や活動拠点としての役割は果たされており、成果水準は維持されている。	【事業費】現状では補助対象経費ならびに補助率を見直すことはできないため事業費の削減は困難である。また、自治公民館の負担割合の増加は、各自治公民館の財政状況から見ても困難である。 【人件費】補助金交付に係る事務処理であり延べ業務時間の削減は困難である。	②協働	一般	2・1・11・13自治公民館活動推進	13,718,000					10,400,000	3,318,000
市民参画課	地縁団体法人取得認可事務	認可申請受理後に審査し認可登録する(必要に応じて認可証明書を発行)、64団体	法人格の取得を希望する自治公民館	不動産取得を効果的に進めようとする必要となる法人格が取得される	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	現在66団体を認可し、また申請を検討している団体も5団体程度あり、不動産取得の手段として法人化は地区住民に認識され始め、効果はある。	【事業費】なし 【人件費】団体が多くなるにつれ、代表者変更、規約変更等の際告示が必要となるため、今後事務は増加していくものと思われる。	③行政	一般	2・1・11・13自治公民館活動推進	0				3,000	-3,000	
市民参画課	庁内向け市民参画協働推進事業	条例の制定、協働の指針の策定と運用(実態把握)、職員への周知徹底と理解のための研修会等の実施など	市職員	まちづくり(計画の実現)に向けて必要となる参画と協働について理解してもらおう(条例や指針の意義を理解してもらおう)	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	研修会等への参加を促進するなど、協働に関する理解を深めることで成果向上を図る。	【事業費】事業費はない 【人件費】協働に関する理解を深め、新規協働事業促進に係る事務であり削減は困難である	③行政	一般	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	ゼロ予算						0
市民参画課	市民参画協働推進事業	各種助成事業の情報提供、各種テーマによる車座集会の開催等	市民、市民活動団体、事業所、NPOなど	自らがまちづくりの主体であるという認識を高めよう(将来的には条例や指針を理解した上で協働によるまちづくりの仕組みが構築される)	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	市民参画実施計画書の徹底を図り、随時ホームページ等で情報提供することで成果向上を図る。	【事業費】事業費はない 【人件費】条例、指針を理解してもらうための事務であり削減は困難である	③行政	一般	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	0						0
市民参画課	真庭市交流・連携事業	広域的な課題解決に向けた連携に関する意見交換会の開催	県境をまたぐ広域的な課題	連携により課題解決に向けた議論がなされる(課題が解決される)	41施策体系外		現時点では、両市相互の共通課題に関する行政情報提供をしていくことで交流の足がかりとしていく。	【事業費】現時点では民間サイド主導による交流が中心であり、市としての事業費は特に発生しない。 【人件費】特に、発生しない。	③行政	一般	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	ゼロ予算						0
市民参画課	市民広聴活動事業	市民からの陳情・要望に対して受付を行い、関係部課と対応について協議のうえ回答及びホームページにて公表を行なう。市民からの相談に対して受付を行い関係部課と対応について協議のうえ回答を行ない、また寄せられた多くの相談等について事前にホームページにて公表を行なう。(迅速な回答と状況の公表)	市民、市の組織や施策と事務事業	市民が意見・ニーズを伝えることができる(迅速な回答)意見・ニーズを市の施策や事務事業に適切に反映する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	単に要望等に回答するのであれば成果は現れているが、さらに回答内容の充実(どのように反映するのか、要望等の内容とまちづくりの課題を整理する)をはかることで、意図の達成度は向上する。また、回答内容の充実、意見やニーズを伝える側にも本市のまちづくりを理解してもらいかけになるとともに、要望等の意義をあらためて理解してもらうことの働きかけも可能となる。	【事業費】事業費はない 【人件費】市民からの要望、相談に応じるため、各部課への調整を迅速・的確にするため市が主体的に取り組む事業である。	③行政	一般	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	0						0
人権政策課	倉吉人権擁護委員協議会参画事業	人権擁護委員法に規定する任務の円滑な遂行を図ることを目的に設置された倉吉人権擁護委員協議会(人権に関する相談業務、特設人権相談所の開設、夏休みに子どもの人権110番の開設、視察研修会の実施、広報活動、街頭啓発活動)に負担金を交付	市民、人権擁護委員協議会	人権問題に関する救済の促進と、人権意識を持ってもらう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	倉吉人権擁護委員協議会が開催した行事等に対しては、おおむね計画通りの参加者数を得ており、現時点では成果水準は確保されている。	【事業費】事業費は負担金であり、協議会の会則で決定されたものであることから削減はできない。 【人件費】業務内容としては、協議会への負担金支払事務や各行事等への参加(イベント、総会など)などがあり、これ以上の削減はできない。	③行政	一般	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	185,000						185,000
人権政策課	倉吉市同和対策推進協議会支援事業	市からの活動費補助、啓発活動、教材整備、集会等への参加、鳥取県同和対策協議会負担金の支払	市民、同和対策推進協議会委員	全市民的課題である同和問題の早期解決に向けて正しい認識が深まるとともに広まる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	関係団体と連携して、活動を行っていく。	【事業費】必要最小限の予算であり、削減は難しい。 【人件費】必要最低限の業務時間で対応しており、削減の余地はない。	③行政	一般	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	35,777						35,777
人権政策課	部落解放同盟倉吉市協議会支援事業	市からの活動費補助、本部研修会への参加、県集会への参加、女性部等への助成	部落解放同盟倉吉市協議会とその会員	同和問題の早期解決に向けて正しい認識が深める	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	補助金の対象経費について交付要綱を定め、使途を明らかにしている。	【事業費】補助金の補助対象経費について、交付要綱を定め使途を明らかにしており、大幅な削減は難しい。 【人件費】必要最低限の業務時間で対応しており、削減の余地はない。	③行政	一般	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	1,586,133						1,586,133
人権政策課	特定新規学卒者就職支度金支給事業	①支度金支給(25,000円/人)について、該当する中学校・高等学校等に通知する。また、市報掲載して、申請者を募集をする。②申請者が支給基準に該当するかどうか審査し支給決定して、支度金を支給する。	常用雇用が決定した者のうち身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人、同和関係者	就職時の経済的な負担が解消される	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参画への支援	支給申請に対しては、確認のうえ支給決定しており必要な経済的な負担軽減は図られており、現状では成果は現れている。	【事業費】支度金の額を減額させることは可能であるが、現在のところは減額を考えていない。 【人件費】必要最低限の業務時間で対応しており、削減の余地はない。	③行政	一般	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	150,000						150,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
人権政策課	地区会館・地区広場管理事業	①地区会館は自治公民館施設として活用(市内15箇所)し、自治公民館活動を行なっている。管理運営は自治公民館に委託②地区広場は多目的広場として活用(市内15箇所)している。管理運営は自治公民館に委託③使用状況の報告に基づき施設の修理修繕を行なう。	地区住民、地区会館、地区広場	施設を良好な状態で維持し、コミュニティの場として利用してもらう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	地区会館について、自治公民館として地区住民に利用されている。	【事業費】委託管理・修繕に要する経費であり、これ以上の削減は難しい。 【人件費】必要最小限の業務期間で対応しており、削減の余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・8・1同和対策	462,925				574	462,351
人権政策課	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会支援事業	活動費補助、街頭啓発、国への要請活動、県実行委員会への負担金支払	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会	要請項目(部落解放・人権政策確立)が実現に向かう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	県実行委員会と連携を図りながら、国等への要請活動や啓発事業等の取り組みを継続して行う。	【事業費】予算規模から困難である。 【人件費】市補助金等交付規則に基づく補助金交付事務や、事務局としての業務があり削減は困難。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・8・2部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会	196,505					196,505
人権政策課	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会支援事業	国への要請活動	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会	要請項目(部落解放・人権政策確立)が実現に向かう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	県実行委員会と連携を図りながら、国への要請活動を継続して行う。	【事業費】県実行委員会から中央集会の参加要請があり削減は困難。 【人件費】事務局が最低限の業務時間で対応している。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・8・1同和対策	0					0
人権政策課	男女共同参画推進市民会議運営事業	施策及び重要事項を調査審議(プランの策定と進捗状況管理)、事務局運営(報酬支払)、プランの施策について各課からの取りまとめを行ないその結果を市民会議に報告、また男女共同参画推進本部にも報告、幹事会開催(取りまとめの依頼)	市民会議委員、男女共同参画に関する重要事項	課題や解決に向けた方向性が明らかになる	24男女共同参画社会の実現	24-5男女共同参画の施策推進体制づくり	男女共同参画プランの進行管理の中で目標達成度や重要課題の実践度を検証していくこととなり、確実な成果向上に結び付けていく。	【事業費】男女共同参画プランの進行管理等に要する市民会議委員の報酬を計上したものであり削減はできない。 【人件費】市民会議の開催に必要な資料作成等の開催準備のための時間であり削減は困難である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・8・3男女共同参画の推進	20,000					20,000
人権政策課	部落解放研究倉吉市集会開催事業	実行委員会や打合せ会の開催、講演会・分科会の開催、広報(チラシ配布等)、記録集の作成配布	市民	人権問題について認識するとともに、理解を深めてもらう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	参加者の拡大。そのための運営方法のあり方について、実行委員団体の意見の集約、参加者からの意見を反映することや、事業に携わる関係者だけではなく、広く意見を求めることにより成果の向上を図る。	【事業費】会場の使用に関する費用と開催当日の発表者に対する謝金、及び記録集の経費が主となっているが、記録集については、ホームページに公開することにより印刷費の削減を図る。 【人件費】運営方法の検討。1日の取組から半日に変更。開会行事の簡素化、講演会、分科会の時間を短縮し効率化を図る。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・8・4部落解放研究倉吉市集会	110,213					110,213
人権政策課	部落解放研究倉吉市女性集会開催事業	女性を主体に構成された実行委員会や企画委員会の開催、講演会・分科会の開催、広報(チラシ配布等)、記録集の作成配布	市民	人権問題について認識するとともに、理解を深めてもらう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	全体会や分科会に関する企画運営や内容については、参加者からは概ね理解できたとの意見等をいただけており、現状の成果としては現れている。なお、引き続き、参加者の増加に対する働きかけは行なっていく必要がある。	【事業費】会場使用料、発表者への謝金に関しては削減することはできないが、毎回発行している記録集については、印刷部数や印刷の方法を検討することで、その事業費を削減することは可能である。 【人件費】実行委員会や企画委員会、その他の打ち合わせについては、協議を中心に展開するように工夫し、報告事項などについては会議録等を配布することで、会議の回数や時間の削減を検討する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・8・4部落解放研究倉吉市集会	329,728					329,728
人権政策課	鳥取県専修学校等奨学資金貸付事業	19年度からは新規貸付はなし、返還免除申請等の受付及び県への進達	市内の同和地区住民で、専修学校等に進学する者	県からの奨学資金を適正に引き渡すことで、就学における経済的な負担の軽減がはかれる	25生涯学習の推進	25-5高等教育を受ける機会の確保	平成18年度で資金貸与については廃止となったため、新規に貸与を受ける者がいない現状では、成果向上の余地は見込めない。	【事業費】この事務事業に事業費はない。 【人件費】この事務事業は、鳥取県から市町村への権限移譲事務であることから、必要最低限の事務を行っているものであり削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	0					0
人権政策課	男女共同参画啓発事業	鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」との連携と情報交換、推進会議(民間)との意見交換、市報やホームページ等を活用した広報活動、市職員を対象とした研修の実施、庁内向け情報紙の発行など	市民、事業所、市職員	固定的な役割分担意識を払拭するための意識改革がはかれる(男女共同参画の理解が高まる)	24男女共同参画社会の実現	24-1男女共同参画意識の醸成	固定的性別役割分担意識の解消及び、社会における男女の機会均等を図るために地域や事業所への啓発を行う。	【事業費】関係機関との連携をさらに深めることで事業効果をあげていく。 【人件費】	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・8・3男女共同参画の推進	29,942					29,942
人権政策課	くらし男女共同参画推進スタッフ育成事業	スタッフ研修会の開催(年7回)、スタッフ32名(任期:1年)、くらし男女共同参画推進スタッフによる自主的な啓発活動の実施	くらし男女共同参画推進スタッフ	男女共同参画の意識を高め活動してもらう	24男女共同参画社会の実現	24-1男女共同参画意識の醸成	地域へ男女共同参画の推進を図るため、くらし男女共同参画推進スタッフの紹介、研修会の働きかけなど、地区公民館との連携を図りながら活動を展開する。	【事業費】事業費として計上されていない。 【人件費】市が設置した協力団体として、くらし男女共同参画推進スタッフを運営するので、運営方法はスタッフの意向を尊重しながら協働して行うことが必要。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・8・3男女共同参画の推進	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
人権政策課	住宅新築資金貸付事業	貸付金の管理と回収事務(資金の貸付は終了)	住宅資金の貸付をしている市民	貸付金が滞納とならないよう償還してもらう	41施策体系外		借受人の高齢化や景気の低迷等により、今後も滞納額の増加が予想される。自己破産・相続放棄・生活保護等で返済困難となるケースもある。対応策は、生活相談員との連携、訪問回数増、借受人及び連帯保証人への完納指導強化、司法書士名等による催告。	【事業費】 貸付金回収・起債償還業務等に必要事業費。収納対策強化のため事業費の増加もあり得る。 【人件費】 収納対策を強化すると業務時間の増加は避けられない。	③行政	特別会計のため記載不要	住宅貸付	住宅貸付会計	69,859,579		6,930,000		62,929,579	0
人権政策課	あらゆる差別をなくする審議会運営事業	あらゆる差別をなくする総合計画の策定、今後の同和行政のあり方について議論、事務局、総合計画の進行管理	審議会委員	部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするための重要事項ならびに方向性が審議される	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	現状で、あらゆる差別をなくする総合計画に掲げる基本的な施策と具体的な取り組みにおける明確な目標は設定していないが、取り組むべき事業が確実に実行されており、事業の進捗率の観点からは成果は現れている。最終的には、この事業の進捗率と第10次倉吉市総合計画の人権施策の目標管理において成果の向上を見ていくものとする。	【事業費】 この事務事業には、必要最低限の委員報酬のみ計上しているため、事業費の削減余地はない。 【人件費】 総合計画の進行管理をしていく中で、各担当課と総合計画に係る前年度の事業実績と当該年度の事業計画について、調整のうえとりまとめをしていくものであり、人件費の削減余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・8・1同和対策	0					0
人権政策課	人権文化センター施設管理運営事業	施設の維持管理、嘱託職員の雇用、貸館業務、職員研修、資料等の貸し出しなど、人権相談	市民	多くの市民に利用してもらい人権意識を身に付けてもらう(学んでもらう)	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・施設の維持管理費は景気動向に左右される要素はあるが、職員が経費削減の意識を持つ必要がある。	【事業費】 施設の維持管理費なのでコスト意識を持ってあたられば、若干の削減は可能。 【人件費】	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	9,601,683		4,508,443			5,093,240
人権政策課	人権文化センター運営協議会運営事業	年1回開催、センターの事業計画、事業実績の確認	人権文化センター運営協議会	人権文化センターの事業展開について協議する	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・前年度事業の実施報告と翌年度の事業計画に時間をかけないで、各センターの問題点等運営員に意見を聞き、事業に反映させる。そのために開催時期を年度当初から年度末に変更することも検討する必要がある。	【事業費】 【人件費】 運営員の人数は定められているので削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	22,000					22,000
人権政策課	同和教育推進員設置事業	各自治公民館から選出(任期2年)、同和教育推進員研修会の開催(年2回)、地区同和教育推進員連絡協議会との連携、町内学習会への参加(助言等)	同和教育推進員	資質の向上と町内学習会による積極的な同和教育の推進を行なう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	(倉吉市同和教育推進員設置) 同和教育における資質の向上をはかるための研修会を開催しているが、参加率の低下が見られることから、再度、同和教育の意義を訴えらるとともに参加の働きかけを行なうことで、成果向上の余地は見込めるものである。 (地区同和教育推進員連絡協議会支援) 学習会の推進者、参加者ともに目的、参加への意識の希薄さが見受けられる。	(倉吉市同和教育推進員設置) 事業費の大半を占める報酬も(研修出席時2,000円)と極力低額に抑えており、削減の余地はない。ただし、同和教育推進員の活動(町内学習の取り組み)を地域における自主的な活動として捉えれば、さらに削減の検討余地は考えられる。 【人件費】 同和教育推進員育成のための研修会開催準備と活動への報酬支払い事務に要する業務時間であり、削減は困難である。 (地区同和教育推進員連絡協議会支援) 【事業費】 予算の委託料は極力低額に抑えており、削減の余地はない。 【人件費】 事業は、各地区における推進員で実施されており、人件費の負担は少ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・3同和教育推進	2,396,441					2,396,441
人権政策課	同和教育町内学習会推進事業	地区の計画に基づいて各自治公民館が「町内学習会」を開催(推進指定学習会を含む)、地区公民館へ開催業務を委託、町内学習会には同和教育推進員が参加	地区住民、自治公民館、地区公民館	町内学習会において人権問題を学ぶことができる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	各自治公民館での学習会の開催は行なわれているが、参加者が固定化される傾向にあり、参加率の伸びは低調となっている。	【事業費】 予算の大半を占める委託料も極力低額に抑えており、削減の余地はない。 【人件費】 各地区自治公民館・町内が自主的に事業実施しており、人件費の負担は少ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・3同和教育推進	1,979,000					1,979,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
人権政策課	倉吉市同和教育研究会運営事業	倉吉市同和教育研究会の事務局運営(専門委員会の幹事を人権局職員が担当し、研究会へ委託料支出)、現在の会員数約1100人(会費あり)、地区同和教育研究会や中学校区同和教育研究会への活動支援、会員の研修、啓発用冊子や広報紙の発行	倉吉市同和教育研究会、市民	人権、同和問題の解決に向けた市民への意識啓発を行なう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	(地区同和教育研究会支援)同和教育研究会の年間事業計画における活動は比較的行なわれているが、会員の自覚と育成がはかりづらい状況にある。 (倉吉市同和教育研究会支援)同和教育研究会の年間事業計画における活動は比較的行なわれているが、特定の者に限られる傾向がある。また、全体の会員数の減少とともに研修会等への参加率が低下傾向にある。	(地区同和教育研究会支援)【事業費】研究会の運営は委託料(36,000円)と市同研からの支援で行なっており、これ以上の削減余地はない。 【人件費】事業は、各地区における会員で実施されており、人件費の負担は少ない。 (倉吉市同和教育研究会支援)【事業費】研究会の運営は委託料(108万円)と会費で行なっており、会員数が流動的な状況の中ではこれ以上の削減余地はない。 【人件費】人権政策課に事務局があるが、事業は、会員が主体的に実施されており、人件費の負担は少ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3-1-7-3同和教育推進	1,080,000					1,080,000
人権政策課	鳥取県同和教育推進協議会参画事業	協議会への負担金、主催事業「県研究集会」への参加と開催地事務局(3年に1回)	市民、鳥取県同和教育推進協議会	人権問題について学ぶことができる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	県の研究集会のような同規模の集会所を市が単独開催するよりも、規模、経費、内容についても有利である。	【事業費】協議会で定められた負担金であり削減できない。 【人件費】削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算	0					0
人権政策課	人権のために学ぶ同和教育講座開催事業	あらゆる人権問題をテーマにした人権講座(講義、現地研修)を開催、年5回講座(講師謝金等)	市民	人権問題を学び、人権感覚を身に付けてもらう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	人権が大切にされる社会を実現するためテーマを変えながら人権について啓発している。テーマによって参加者も異なっている。	【事業費】予算の大半を占める講師謝金も極力低額に抑えており、削減の余地はない。 【人件費】土・日開催であり、振替代休処理をしており、人件費の負担は少ない。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	3-1-7-13人権啓発促進事業	544,905		544,905			0
人権政策課	人権教育地域振興事業	同和問題をはじめ人権に関わる問題をテーマとした学級、講座を開催する(委託)平成20年度廃止	同和地区住民	同和問題をはじめ人権問題の解決に必要な意識を身に付けてもらう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	地区内にとどまらず、他地域と交流し人権・同和意識啓発を取り組む必要がある。	【事業費】委託料は、低額に抑えており、削減の余地はない。 【人件費】事業は、各地域で実施されており、人件費の負担については少ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
人権政策課	集会所維持管理事業	生竹・中河原2・金森集会所(自治公民館施設として使用)、施設の修理修繕(地元負担あり)、施設の管理委託、水洗便所の保守点検・清掃等の維持管理	地域住民(生竹・中河原2・金森町)	施設を維持しコミュニティ活動の場として利用できる	36市民参加によるまちづくりの推進	36-2自治団体、市民団体活動への支援	集会所として地区住民に利用されている。	【事業費】管理委託経費であり、削減は困難。 【人件費】削減の余地はない。	①民間		一般	ゼロ予算	0					0
人権政策課	人権教育推進員設置事業	人権教育推進員(やまびこ人権文化センター、あたごふれあい人権文化センターに各1名)、人権啓発学習会・研修の講師や全学的な啓発事業のアドバイザー(報酬あり)	人権教育推進員事業所、社会教育団体、自治公民館	企業や社会教育団体等における人権啓発を行なう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	地域、企業、社会団体等の研修や講義等では内容の満足度も比較的高い評価があり、現状では成果は現れている。	【事業費】本事業の事業費は、嘱託職員としての人件費であり低額に抑えてきたことから、これ以上の削減はできない。 【人件費】主な業務としては、人権教育推進員(嘱託職員)の給与支払関係事務であり、必要最小限である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3-1-7-2人権文化センター運営	4,360,232					4,360,232
人権政策課	人権教育推進員設置事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3-1-7-10あたごふれあい人権文化センター運営	2,430,913					2,430,913
人権政策課	生活相談員設置事業	相談員(嘱託職員)を配置、同和地区住民の生活上の相談に応じ、必要な助言及び指導を行なうとともに、関係行政機関と連携を図る。倉吉人権文化センターに3名配置	同和地区住民で生活上の相談を必要とする者(相談者)	相談内容に関する必要な指導ならびに助言が受けられる	23人権尊重の確立	23-3人権侵害を受けた市民の救済	相談内容に応じて指導ならびに助言を行なっていく必要があるが、相談事を把握整理し、処遇方針を協議検討し成果は現れている。	【事業費】予算の大半は、相談員3名の人件費であるが、毎年の相談件数から見れば削減の余地はない。 【人件費】主な業務内容は生活相談員(嘱託職員)の給与支払関係事務であり、これ以上の削減は困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3-1-7-2人権文化センター運営	2,709,875					2,709,875
人権政策課	生活相談員設置事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-3人権侵害を受けた市民の救済	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	ゼロ予算	0					0
人権政策課	生活相談員設置事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-3人権侵害を受けた市民の救済	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	ゼロ予算	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
人権政策課	鳥取県隣保館連絡協議会参画事業	協議会への負担金、主催事業(隣保館職員の研修、現地研修)への参加	隣保館職員、鳥取県隣保館連絡協議会	職員の資質の向上がはかれる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・鳥取県隣保館協議会が開催する研修会等に参加させることにより、職員の資質向上が図られ、且つ参加費等経費を抑えることができる。	【事業費】協議会で定められた負担金であり削減できない。 【人件費】削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	70,000		70,000			0
人権政策課	鳥取県隣保館連絡協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・7やまびこ人権文化センター運営	70,000		70,000			0
人権政策課	鳥取県隣保館連絡協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・8さわやか人権文化センター運営	70,000		70,000			0
人権政策課	鳥取県隣保館連絡協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・9はばたき人権文化センター運営	70,000		70,000			0
人権政策課	鳥取県隣保館連絡協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・10あたごふれあい人権文化センター運営	70,000		70,000			0
人権政策課	中部地区隣保館集会所児童館協議会参画事業	中部地区隣保館集会所児童館協議会への負担金、主催事業(隣保館職員の研修、現地研修)への参加	隣保館職員、中部地区隣保館集会所児童館協議会	職員の資質の向上がはかれる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・中部の市町が共同で事業開催や研修会を開催することにより、経費を抑えることができる。	【事業費】協議会で定められた負担金であり削減できない。 【人件費】削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	4,557		4,557			0
人権政策課	中部地区隣保館集会所児童館協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・7やまびこ人権文化センター運営	4,557		4,557			0
人権政策課	中部地区隣保館集会所児童館協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・8さわやか人権文化センター運営	4,557		4,557			0
人権政策課	中部地区隣保館集会所児童館協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・9はばたき人権文化センター運営	4,557		4,557			0
人権政策課	中部地区隣保館集会所児童館協議会参画事業	同上	同上	同上	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・10あたごふれあい人権文化センター運営	4,557		4,557			0
人権政策課	鳥取県人権文化センター参画事業	運営費負担金の支払、総会・研修会への参加、主催事業(ワークショップ、人権啓発推進講座の実施、学力要請講座の実施)	市民、人権文化センター職員、県人権文化センター	人権問題意識が高まる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・人権文化センター職員研修や同和教育推進員の研修に鳥取県人権文化センターから講師を派遣してもらい、職員の資質向上が図られ、且つ参加費等経費を抑えることができる。	【事業費】協議会で定められた負担金であり削減できない。 【人件費】削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	604,000					604,000
人権政策課	人権・同和問題講演会開催事業	人権・同和問題講演会の開催(法務省委託事業)平成20年度廃止	市民、関係団体等	人権問題や同和問題について学ぶことができる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・部落解放市集会上における講演会であり、多くの市民に参加が得られ学習機会となっている。	【事業費】講師謝金及び会場使用料であり、コスト意識を持ってあたれば、若干の削減は可能 【人件費】削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0		0			0
人権政策課	人権・同和問題講演会開催事業	人権フェスティバルの開催(法務省委託事業)	市民、関係団体等	人権問題や同和問題について学ぶことができる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・テーマを絞った啓発活動を行うことで、より具体的な学習活動につながり、人権意識の高揚が図られている。	【事業費】予算の大半を占める講師謝金も極力低額に抑えており、削減の余地はない。 【人件費】日曜日の開催であり、振替休処理をしており、人件費の負担は少ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・13人権啓発促進事業	2,270,452		1,670,095			600,357
人権政策課	人権・同和問題啓発事業	センター職員、教職員、関係団体等 人権啓発に関わるメンバーで作成委員会を構成し人権絵本を作成(主に公共機関に配布)、また人権課題をテーマとして毎月1日号の市報に掲載(ハートバリアフリー)	就学前の子ども、児童、生徒とその保護者、市民	人権問題や同和問題を理解してもらう	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・保育園、小学校を中心に人権教育教材として高い評価を得ている。	【事業費】予算は資料印刷代であり、削減の余地はない。 【人件費】地域人材を中心に活動しており、人件費の削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・13人権啓発促進事業	560,000		560,000			0
人権政策課	はばたき人権文化センター施設管理運営事業(福吉)	館報の発行(該当地区に配布)、地区文化祭の開催、各種学習会、講座や行事等の開催と参加、センター管理委員会(年間事業計画、事業実績の確認)、貸し館業務	該当地区住民(社、明倫地区)	人権問題の解決に必要な意識が高まる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・施設の維持管理費は景気動向に左右される要素はあるが、職員が経費削減の意識を持つ必要がある。	【事業費】施設の維持管理費なのでコスト意識を持ってあたれば、若干の削減は可能。 【人件費】将来的には嘱託職員だけで運営は可能。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・7・9はばたき人権文化センター運営	10,342,561		9,946,443		840	395,278

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
人権政策課	さわやか人権文化センター施設管理運営事業(上米積)	館報の発行(該当地区に配布)、地区文化祭の開催、各種学習会、講座や行事等の開催と参加、センター管理委員会(年間事業計画、事業実績の確認)、貸し館業務	該当地区住民(高城、北谷地区)	人権問題の解決に必要な意識が高まる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・施設の維持管理費は景気動向に左右される要素はあるが、職員が経費削減の意識を持つ必要がある。	【事業費】施設の維持管理費なのでコスト意識を持ってあたれば、若干の削減は可能。 【人件費】将来的には嘱託職員だけで運営は可能。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・7・8さわやか人権文化センター運営	9,116,406		10,018,443		2,130	-904,167
人権政策課	やまびこ人権文化センター施設管理運営事業(中河原)	館報の発行(該当地区に配布)、地区文化祭の開催、各種学習会、講座や行事等の開催と参加、センター管理委員会(年間事業計画、事業実績の確認)、貸し館業務	該当地区住民(小鴨地区)	人権問題の解決に必要な意識が高まる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・施設の維持管理費は景気動向に左右される要素はあるが、職員が経費削減の意識を持つ必要がある。	【事業費】施設の維持管理費なのでコスト意識を持ってあたれば、若干の削減は可能。 【人件費】将来的には嘱託職員だけで運営は可能。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・7・7やまびこ人権文化センター運営	11,962,149		10,001,443		639,614	1,321,092
人権政策課	あたごふれあい人権文化センター施設管理運営事業(鴨河内)	館報の発行(該当地区に配布)、地区文化祭の開催、各種学習会、講座や行事等の開催と参加、センター管理委員会(年間事業計画、事業実績の確認)、貸し館業務	該当地区住民(上小鴨、関金地区)	人権問題の解決に必要な意識が高まる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	・施設の維持管理費は景気動向に左右される要素はあるが、職員が経費削減の意識を持つ必要がある。	【事業費】施設の維持管理費なのでコスト意識を持ってあたれば、若干の削減は可能。 【人件費】将来的には嘱託職員だけで運営は可能。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・7・10あたごふれあい人権文化センター運営	8,735,868		9,802,443		4,900	-1,071,475
人権政策課	部落解放文化祭開催事業	実行委員会による企画運営、作品展示、人権学習の実践発表、人権啓発劇の発表、同和地区に残る歴史的資料等の展示	市民	部落解放へ理解と人権意識の高揚がはかられる	23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進	作品展示、実践発表を通して、様々な団体が差別からの解放に向けた学習にどう取り組んでいるのかを知る機会となり啓発や学ぶ場となっているが、発表内容の再検討や、幅広い参加を促す事が必要。	【事業費】予算の殆どが会場借上料であり、開催内容、期間等を見直しを行うことで削減は可能。 【人件費】開催期間の短縮で人件費の抑制は可能。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・5倉吉市部落解放文化祭	313,178					313,178
人権政策課	同和対策高等学校等奨学金支給事業	市内に住所を有する同和地区出身者の子等で、経済的理由により就学(高等学校、大学、短大等)が困難なものに対して、奨学金を支給する	市内に住所を有する同和地区出身者が養育する子等(高等学校、大学等への進学希望者)	奨学金を支給することにより、就学にかかる経済的負担が軽減される	25生涯学習の推進	25-5高等教育を受ける機会の確保	・所得制限を設けることにより支給対象は制限されるが、年ごとの進学する子ども達の人数、景気等は変化するため、年により予算額の多い年、少ない年があるので検証はできない。	【事業費】景気動向に左右されるため、所得制限を設けても支給人数削減にはならない。将来的には奨学金給付制度自体の見直しを図る必要がある。 【人件費】削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・7・2人権文化センター運営	7,176,000					7,176,000
福祉課	自立支援制度管理事業	自立支援システムの保守管理および自立支援給付の支払いシステムの変更に伴う事務処理に要する人件費。	自立支援システム	不具合なく安定稼働がはかられ自立支援給付の支払い事務の対応可	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	障害者自立支援システムサーバーを新しく、効率的なシステム処理を行った。システムサーバーの導入については、指名競争入札とし、最低価格での導入となった。	【事業費】国保連の支払い処理、自立支援給付等の更新による決定処理 【人件費】特別対策事業により人件費を計上。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・1・1・12自立支援制度管理	5,677,698		1,800,000			3,877,698
福祉課	社会福祉総務事務	社会福祉施設調査を実施する事務費。発達障がい者、知的障がい者の雇用。相談支援の中核的役割を果す自立支援協議会委員の謝金。災害時要援護者の個人情報を生児児童委員に同意を得る。	社会福祉施設発達障がい者知的障がい者障がい者(身体・知的)	障がい者の雇用の場の提供および雇用の定着支援。自立支援協議会のスムーズな運営。災害時要援護者避難支援台帳の整備。	19障害者の自立と社会参加の促進	19-3社会参加への支援	事務に伴う必要経費。知的障がい、発達障がい者の人件費。自立支援協議会委員の報酬。災害時要援護者の同意依頼の郵送代。等の必要経費のなかで、自立支援協議会のあり方を検討し効果の向上を図る。	【事業費】必要経費の削減不可能。 【人件費】県が市町村に依頼するのではなく、事業所委託するよう要望することも検討。自立支援協議会のあり方を検討し、報酬を見直す。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・1・1・2社会福祉総務	2,846,182	22,130				2,824,052
福祉課	障害児を育てる地域の支援体制整備事業	障がい児を育てる保護者が集まる子育て総合支援センターに環境整備のため、遊具等を設置する。	障がい児及びその保護者	障害児とその保護者が集える場所の確保と相談支援の充実を図る。	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	子育て総合支援センターの環境整備(遊具)をしたが、特別対策事業の国の基準の範囲の事業費で必要不可欠の費用であり効果の向上は図れない。	【事業費】必要に整備に対する補助の削減不可能。 【人件費】正職員の通常勤務の範囲内で行っているため削減は困難。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	3・1・1・31障害児を育てる地域の支援体制整備事業						

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
福祉課	就労意欲促進事業	平成19年4月以降の工賃控除の見直しに伴う新たな算定方法により、個別減免及び補足給付と見直し前の個別減免及び補足給付の差額を支給する。	入所授産施設利用者	入所施設で働いて工賃を得るものの内、一定要件を満たしているものに対し、これまでの食費負担、人件費負担の軽減による差額を給付金として支給し就労意欲の向上を図る。	19障害者の自立と社会参画の促進	19-2精神的自立への支援	扶助費の性質があり、規定された給付をするため、効果の向上が図れない。	【事業費】入所授産施設の利用者の就労意欲のための給付金のため、削減不可能である。 【人件費】正職員の通常勤務の範囲内で行っているため削減は困難。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・1・32就労意欲促進事業						0
福祉課	視覚障害者等情報支援緊急整備事業	視覚障がいのある方のための活字文字読み上げ装置及び聴覚障がいのある方のための携帯型振動呼び出し機を市役所の窓口外に設置する。	視覚障がい者、聴覚障がい者	地域における情報バリアフリーを一層促進するため、自治体や関係機関に情報支援機器を整備し情報支援の充実を図る。	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	視覚障がい者、聴覚障がい者に対する情報保障の情報通信に対する整備を特別対策事業の国の基準の範囲の事業費で必要不可欠の費用であり効果の向上は図れない。	【事業費】視覚、聴覚障がい者に対する情報通信に対する必要整備のため、削減困難である。 【人件費】正職員の通常勤務の範囲内で行っているため削減は困難。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	3・1・1・33視覚障害者等情報支援緊急整備事業						0
福祉課	民生委員推薦会運営事業	各地区から推薦された者を民生委員としての県に対する推薦を決定、報酬の支払、事務局運営	民生委員推薦会委員	民生委員の公平な選出と推薦を行なう	21生活困窮者の自立支援	21-1就労支援	委員に対する報酬のため効果の向上は図れない。	【事業費】報酬等の必要不可欠のため削減できない。 【人件費】事務局は正規職員対応だが、今後、事務局の所在を検討する必要もある。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・1・3民生委員						0
福祉課	民生委員運営事業	地域の生活困窮者や要援護者などの生活実態調査を毎月実施(委託)、月ごとに実績報告の提出	地域の生活困窮者や要援護者など、民生委員	実態を把握することで対応が可能となる	21生活困窮者の自立支援	21-1就労支援	研修費等必要な事業に対する補助金のため効果の向上が図れない。	【事業費】事業に対する補助のため削減できない。 【人件費】事務局は正規職員対応だが、今後、事務局の所在を検討する必要もある。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・1・3民生委員	1,990,800					1,990,800
福祉課	民生児童委員連合協議会運営支援事業	運営費補助、民生児童委員で構成された団体で研修会等の活動を行なっている	民生児童委員連合協議会、民生児童委員	民生児童委員の資質向上をはかってもらうとともに、要援護者の自立を働きかけてもらう	21生活困窮者の自立支援	21-1就労支援	研修費等必要な事業に対する補助金のため効果の向上が図れない。	【事業費】事業に対する補助のため削減できない。 【人件費】事務局は正規職員対応だが、今後、事務局の所在を検討する必要もある。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・1・3民生委員	758,300					758,300
福祉課	福祉の店販売機能強化事業	運営費補助(家賃、人件費補助)	市民、障がい者、福祉の店(中部地区福祉の店振興協議会)	福祉の店の安定的な運営ができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-5障害のある人と共に暮らす意識の啓発	現状では土・日曜日を閉店し、県内の小規模作業所の商品販売、出張販売を実施。今後も販売商品の開発と販路拡大に努め、障がい者の社会参加の手助けのひとつとして実施しており、人件費等必要な事業に対する補助金のため効果の向上は図れない。	【事業費】事業費は店を運営する販売員の人件費とその家賃で構成されており、削減の余地はない。 【人件費】補助金の交付事務に要する時間であり、適正に実施されており削減は困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・1・4社会福祉事業助成	2,335,000		1,167,500			1,167,500
福祉課	倉吉市社会福祉協議会運営支援事業	社会福祉協議会の運営(主に事務局職員人件費)に関する補助金の交付	事務局職員、社会福祉協議会	安定的な運営をしてもらう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	社会福祉協議会の運営について安定した事業を行うよう、検討することも必要だが、人件費に対する補助金のため、適当であると考えられる。	【事業費】事業費は役員の人件費、市社協運営費、ボランティアセンター事業費の補助であり、削減の余地はないが、今後補助金の適正化を含め検討していく。 【人件費】市社協役員の人件費であり、削減は困難である。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・1・4社会福祉事業助成	56,151,375					56,151,375

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
福祉課	遺族連合会運営支援事業	英霊の顕彰及び戦没者遺族の福祉増進を目的とした遺族援護や相談活動を行っている遺族連合会の運営を支援(補助金交付)	遺族連合会とその会員	戦没者に対する慰霊と遺族の福祉の増進が図られるように支援する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	年々減少傾向にある会員の会費徴収率の減少を懸念し事業支出の節減を行った結果、繰越金額により本市補助金額を賅う事が可能であると判断したため予算執行しなかったが、各地区遺族会を取りまとめながら今後も遺族援護活動等を積極的に進めていくため事業継続は必要であると考え。	【事業費】 【人件費】	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・1・5遺族援護関係	0					0	
福祉課	倉吉市慰霊祭開催事業	戦没者を慰霊するため本市主催により慰霊祭を開催する。	戦没者遺族	戦没者を慰霊し平和への誓いをあらたにする	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	参加者の慰安は図られていると考えるが、遺族の高齢化に伴い、参加者が年々減少する傾向にあり今以上の向上の余地はないと考える。行政責任のもと、今後も慰霊祭を開催する事は妥当であると考え。	【事業費】 慰霊祭を執り行うための必要最小限の事業費であり、削減は困難である。 【人件費】 正職員の通常勤務として行っているため削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・1・5遺族援護関係	321,555		21,000			300,555	
福祉課	行旅病人・死亡人取扱事業	事件発生し墓地埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく措置を行なう	住所・居所不明で事実上身元引受人のいない病人及び行き倒れ死亡人、または住所・居所が明らかでないにもかかわらず事実上身元引受人のいない者	法に基づき身寄りのいない病人について療養、看護措置を、取り手のない遺体についての火葬、埋葬が行なわれる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	身元引受人のない者への埋葬、供養を行うための経費であり効果の向上は図れない。	【事業費】埋葬等に伴う必要最小限の経費であり削減できない。 【人件費】正職員の通常勤務で行っており、発生件数も少ないため外部委託の必要はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・1・6行旅病人等取扱	44,097				44,097	0	
福祉課	小・中学校修学旅行支援事業(扶助費)	被保護世帯に属する児童生徒の修学旅行扶助費(児童3500円、生徒10000円)	被保護世帯	修学旅行に必要な経費負担の軽減が図られる	21生活困窮者の自立支援	21-2適正な支給	児童・生徒をもつ被保護世帯の負担が軽減されるための必要な経費であり、効果の向上ははかれない。	【事業費】今後、必要があれば見直しを検討する。 【人件費】正職員の通常勤務範囲で行っており、現時点では削減困難。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・1・7法外扶助	84,000					84,000	
福祉課	福祉資金貸付事業	民生資金は200万円の原資を社会福祉協議会に預託、社会福祉協議会が貸付事務を行なう	社会福祉協議会、低所得世帯	最低生活を保障すると共に、自立できるようにする	21生活困窮者の自立支援	21-1就労支援	生活困窮者にとって緊急時の必要な貸付だが、保証人等の条件があり、運用面で支障ある。貸付金の削減は不可能であり、効果の向上は見込めない。	【事業費】相談63件 貸付14件 【人件費】	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・1・7法外扶助	2,000,000				2,000,000	0	
福祉課	灯油購入費助成事業	灯油価格等の高騰に伴う低所得世帯及び母子・父子世帯等の負担の軽減を図るために被保護世帯1世帯又は受給資格認定者1人につき1回限り4,000円を助成する。	生活保護世帯及児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当の受給者並びに父子世帯	緊急経済対策事業に係る生活困窮世帯への助成により、生活費の負担の軽減を図る	21生活困窮者の自立支援	21-2適正な支給	今回の緊急措置は対象者の負担の軽減を図る適切な措置であり、必要不可欠の支出であり、効果の向上は図れない。	【事業費】H19・H20年度の11月～3月の比較による販売価格上昇額と19・20年度の同期の平均使用量により助成額を算定。 【人件費】 正職員の通常勤務範囲で行っており、現時点では削減困難。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・1・7法外扶助	4,328,000		935,000			3,393,000	
福祉課	夏期・冬期見舞金支給事業	生活保護世帯及び母子生活支援施設入所措置者に対して見舞金(夏、冬)を支給	生活保護世帯及び母子生活支援施設入所措置者	生活意欲の向上が図られるよう支援する	21生活困窮者の自立支援	21-1就労支援	要保護者、母子生活支援施設入所者の生活意欲の向上及び夏冬時の生活費の負担が軽減されるための必要な経費であり、効果の向上は図れない。	【事業費】支給金額を検証し、必要であれば見直しをする。 【人件費】正職員の通常勤務範囲で行っており、現時点では削減困難。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・1・7法外扶助	4,935,600		2,057,300			2,878,300	
福祉課	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当(重度障がい者で在宅で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人に月額26440円を支給)、障害児福祉手当(特別障害者手当の条件で20歳未満の人に月額14380円を支給)、経過的福祉手当(20歳以上で従来の福祉手当の受給資格者のうち特別障害者手当の支給条件に該当せず障害基礎年金も支給されていない在宅の人に月額14380円を支給)、現況届に基づいて支給	重度障がい者で在宅で常時特別な介護を必要とする人 20歳以上で従来の福祉手当の受給資格者のうち特別障害者手当の支給条件に該当せず障害基礎年金も支給されていない在宅の人	経済的かつ精神的な負担を感じることなく在宅生活のための支援が受けられる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	制度の周知徹底により、対象者の増加が考えられる	【事業費】 在宅重度障がい者への助成であり、かつ月単価を国が定めているため削減の余地はない 【人件費】 正職員が通常勤務として行っているため削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・1・8特別障害者手当等給付	29,420,140		22,029,855			7,390,285	
福祉課	中国残留邦人等支援給付事業	支援給付費の算定、支給事務、支援給付対象者の生活状況の把握。支援・相談員の配置。	中国残留邦人	最低生活を保障すると共に、生活支援を行う。	21生活困窮者の自立支援	21-2適正な支給	中国残留邦人等支援給付対象者へ適正な支援を行うための必要な経費であるため、効果の向上は図れない。	【事業費】適正な支給決定を行う。 【人件費】正職員の通常業務で効率的に実施しており、現時点では削減困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・1・34中国残留邦人等支援給付	3,369,054		2,425,609			16,632	926,813

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
福祉課	小規模通所授産施設運営支援事業	社会福祉法人「光の家」が行なう身体障がい者のための通所授産事業の運営費に対する補助(運営費の2分の1を県、残りの2分の1を市と関係町で負担)	身体障がい者、社会福祉法人「光の家」(補助対象)	在宅障がい者等の活動の場が確保される	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	現在、身体障がい者のみを対象とした事業所として運営しているが、障害者自立支援法に基づく事業所に移行する事で知的・精神障がい者の受け入れが可能となり、成果の向上がより図られると考えられる。	【事業費】一般就労が困難な障がい者が就労する非営利事業所に対する助成であり、削減の余地はないと考える。 【人件費】現在、正職員で通常勤務として行っており、削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・3・15障がい者小規模通所授産施設運営	4,583,000		2,291,000		469,000	1,823,000
福祉課	小規模作業所運営支援事業	障がい者等に対しその能力に応じた生産活動その他の活動の機会を確保、知識及び能力の向上を図るために必要な作業訓練、生活指導等、交付対象(アトリエ、はるか、むーみん舎、さくら共同作業所、しらゆり作業所の5箇所に補助金を交付)	小規模作業所を運営する団体又は個人障がい者等	在宅障がい者等の活動の場が確保される	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	十分な工賃を得ることのできる作業内容確保により、成果を向上させる可能性はあるが、現状において十分な収益が見込まれる作業を確保する事は大変困難であり、本市が作業所の運営費を助成することにより、安定した運営の中で障がい者等の精神的不安の解消が図られると考えられる。小規模作業所より自立支援法の新事業体系に移行の促進を図る。	【事業費】鳥取県の最低賃金を下回る給与の指導員や、無償の役員があり十分な人件費とは言えない環境の中での運営であり、事業費の削減余地はない。小規模作業所より自立支援法の新事業体系に移行する事により補助金の削減が見込まれる。 【人件費】正職員が通常業務として行っており、削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・3・16小規模作業所運営	17,633,000		8,561,000		1,975,000	7,097,000
福祉課	施設入所障害児・者居宅介護支援事業	施設入所している障害児・者が一時帰宅した際の介護にかかる給付費の支給	施設入所障害児・者の家族	一時帰宅の際の介護における支援サービスが受けられる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-4介助者の負担軽減	必要な支給決定に対し、実績による扶助費払いなので、効果の向上は図れない。	【事業費】実績による扶助費払いのため削減困難。 【人件費】	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・3・17障がい者居宅生活支援	0		0			0
福祉課	発達障害児・者居宅生活支援事業	発達障がい児・者の短期入所や居宅介護にかかる給付費の支給	発達障害児・者の家族	在宅地域でいきいきと生活できるようサービスが受けられる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	必要な支給決定に対し、実績による扶助費払いなので、効果の向上は図れない。	【事業費】実績による扶助費払いのため削減困難。 【人件費】正職員が通常勤務として行っているため削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・17障がい者居宅生活支援	0		0			0
福祉課	通所サービス利用促進事業	通所サービス事業者に対し、制度改正の激変緩和から、通所に係る経費等上限300万円の範囲内で助成する。	通所サービス事業者(向山ブルースカイ、ボン・チャンス・敬仁会館)	通所サービス事業者が安定した事業を行うため。	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	通所サービス事業者の経営の安定を図ることにより、利用者が安心して障害福祉サービスを利用できるように事業者に必要な補助金を交付しており効果の向上は図れない。	【事業費】通所サービス事業者の必要な経費の補助の削減不可能。 【人件費】正職員の通常勤務の範囲で行っているため削減は困難。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・3・30通所サービス利用促進事業	6,860,916		4,911,375		833,214	1,116,327
福祉課	身体障害者福祉運営対策事務	身体障害者施設診療報酬審査手数料の支払、消耗品費、旅費、参考図書購入代など	国民健康保険連合会等	福祉事務の効率化と、福祉知識の向上を図る	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	自立支援医療の手数料および、制度の知識を深めるための経費で、必要なものであり、効果の向上は図れない。	【事業費】審査手数料および、参考図書等の必要な経費の削減不可能。 【人件費】正職員の通常業務内で行っており、削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・1・3・32身体障がい者福祉運営対策	267,524					267,524
福祉課	身体障害者更生・自立支援医療給付事業	自立支援医療給付、療養介護医療給付、補装具給付(身体障害者補装具費)	身体障がい者・児	身体障害者手帳を所持する者に必要な補装具を交付、修理等を行うことにより、機能を向上させ、安定した日常生活ができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	制度の周知徹底と、適正な補装具の交付を行っており、必要な給付の費用であり、効果の向上は図れない。	【事業費】補装具を装着することにより身体の機能向上を図り、安定した日常生活を送る上でも必ず必要であり、削減は不可能 【人件費】現在でも事務は効率的に実施されており、削減は不可能。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・33身体障がい者更生医療・補装具給付事業	7,390,833	6,165,000	2,325,000			-1,099,167
福祉課	身体障害者更生・自立支援医療給付事業	自立支援医療給付、療養介護医療給付、補装具給付(療養介護)	身体障がい者・児	医療等給付により障がいに応じた生活ができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	自立支援給付の療養介護の対象者が医療を受けるための費用の給付で実績による支払いのため効果の向上は図れない。	【事業費】必要な医療を受けるためのものであり、削減は不可能である。 【人件費】事務は、効率的に実施されており、削減は不可能。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・33身体障がい者更生医療・補装具給付事業	0	0	0		2	-2
福祉課	身体障害者更生・自立支援医療給付事業	自立支援医療給付、療養介護医療給付、補装具給付(更生医療)	身体障がい者・児	医療等給付により障がいに応じた生活ができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	障がいの軽減、除去、あるいは代償し、日常生活能力を回復、向上させる目的であり、適正な医療等給付を行うことで、身体機能の改善、維持等確実な治療効果が見られる。	【事業費】安定した日常生活を送る上でも必ず必要であり、削減は不可能 【人件費】現在でも事務は効率的に実施されており、削減は不可能。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・33身体障がい者更生医療・補装具給付事業	41,660,517	21,244,500	10,415,129			10,000,888

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
福祉課	手をつなぐスポーツ祭開催事業	第16回大会開催助成	手をつなぐ育成会、肢体不自由児者(参加者)	スポーツを通して知的障がい児者及び肢体不自由児者の健康増進、体力向上を図るとともに、社会参加意欲を高揚する	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-3社会参加への支援	支出内容の見直しにより効果の向上が図られると考えられる	【事業費】 消耗品費等の見直しにより削減可能 【人件費】 正職員の通常業務内で行っており、削減困難	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・34障がい者福祉一般単独	65,000					65,000
福祉課	鳥取さわやか車いすマラソン大会企画事業	負担金支出(鳥取県身体障害者福祉協会)、実行委員会や担当者会の開催、車いすロードレース(ハーフ、3kmなど)に加え県民一般の方、障がいのある方(ハーフ、5km、3km、1km、500m)	身体障がい者(参加者)、鳥取県身体障害者福祉協会・県民	車いすロードレースを通じて身体障がい者が相互理解を深めてもらうとともに県民との交流、社会参加意欲が喚起される	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-3社会参加への支援	参加者の限定、減少が課題であり、H20年度からコースを湖山池周辺に変更し、県民(一般・障がいのある方)の参加で開催。	【事業費】 食料費に係る事業の見直しにより、事業費の削減、又は、さらなる事業の充実が図られると考えられる。 【人件費】 補助金交付については、正職員の通常勤務であり、また、大会当日の職員派遣については、代休により対応しており削減は困難である。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・34障がい者福祉一般単独	70,000					70,000
福祉課	福祉電話基本料金扶助事業	基本料金の支払、重度身体障がい者6名に対し6台を設置	重度身体障がい者の世帯(福祉電話を貸与している世帯)	電話基本料金の助成	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-4介助者の負担軽減	新規の福祉電話の設置は行わず、現在利用している分までの事業実施としているが、現在の対象者の基本料金を公費で負担しており、効果の向上は図れない。	【事業費】電話基本料金の助成を行うことにより、負担が軽減される 【人件費】事務は効率的に実施されており、削減はできない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・3・34障がい者福祉一般単独	113,808					113,808
福祉課	春季中国地区車椅子バスケット選手権大会等大会	春季中国地区車椅子バスケット選手権大会等大会助成	身体障がい者(参加者)	車いすバスケットを通じて身体障がい者が相互理解を深めてもらうとともに、社会参加意欲が喚起される	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-3社会参加への支援	支出内容の見直しにより効果の向上が図られると考えられる	【事業費】 雑費等の見直しにより削減可能 【人件費】 正職員の通常業務内で行っており、削減困難。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・34障がい者福祉一般単独	150,000					150,000
福祉課	倉吉市身体障害者福祉協会支援事業	協会の運営費補助、体育大会(運動会)の開催、身体障害者スポーツ研修会の実施、事務局(社会福祉協議会)	身体障害者福祉協会とその会員	会員相互の交流と外出する機会を増やす	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-3社会参加への支援	協会の事業を支援する事で、会員の社会参加が図られていると考えるが、新規会員の加入が年々少なくなる中で、広く会員が参加できる事業内容の充実を図る事が必要である。	【事業費】 事業費の削減は、協会の活動費の削減につながるため削減は困難であるとする。 【人件費】 正職員の通常業務内で行っており、削減困難。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・34障がい者福祉一般単独	288,000					288,000
福祉課	ストマ用装具助成事業	日常生活用具給付事業(9割)を活用した人を対象に、その自己負担(1割)の2分の1を助成	身体障がい者(ストマ用装具が必要な人)	助成することで、ストマ用装具の購入にかかる経費負担の軽減がはかれる	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-1在宅生活への支援	日常生活に欠かせない装具であるため、その購入のための費用を助成する事により、負担の軽減が図られている。	【事業費】 上限額が定められた自己負担金の助成であるため、削減は困難である。 【人件費】 正職員の通常勤務として行っており削減は困難である。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・34障がい者福祉一般単独	328,784					328,784
福祉課	障害者自立支援法利用者負担支援事業	低所得の障がい者が福祉サービスを利用した際に支払う自己負担額の半額を助成する	低所得の障がい者	福祉サービスを受ける際の利用者の負担が軽減される	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-1在宅生活への支援	月額負担上限の見直しにより更なる軽減に伴い、半分助成もそれに伴い軽減するが、世帯の範囲の見直しがあり、該当者が増加し効果がみられた。今後も利用者の負担軽減に効果向上が図られると考えられる。	【事業費】 利用者負担の半分助成の額の削減は出来ない。 【人件費】 正職員が通常勤務として行っているため削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・36障がい者自立支援法利用者負担支援事業	1,876,878					1,876,878
福祉課	身体障害者グループホーム運営支援事業	身体障がい者グループホームの運営支援	身体障がい者グループホーム運営事業者	身体障がい者グループホームの円滑な運営ができる	.19障害者の自立と社会参加の促進	19-1在宅生活への支援	自立支援法では身体障がい者のグループホームの支援がなく単業で行っている現状であるので、在宅生活の支援のため今後も実施することが妥当であるが、必要な人件費等の経費の補助金のため、効果の向上は図れない。	【事業費】運営費は、入所者の世話人の人件費であり削減することは出来ない 【人件費】 現在でも事務は効率的に実施されており、削減は困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・37障がい者グループホーム設置運営支援	544,000		272,000			272,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
福祉課	障がい者グループホーム等夜間世話人配置支援事業	施設運営(夜間の世話人の配置)にかかる経費の支援	グループホーム等夜間世話人配置事業者	夜間世話人を配置することで、グループホーム等での夜間における安全な生活ができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	重度障がい者については、常時見守りが欠かせないため勤務時間の短縮は難しい現状にある。夜間世話人を設置することで徘徊や発作等のトラブルも減少した。併せて支援者・利用者ともに心身の不安解消が図られ、今後も成果向上は図られる。	【事業費】単価を県が定めているため削減の余地はない 【人件費】正職員が通常勤務として行っているため削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・37障がい者グループホーム設置運営支援	3,295,200		1,647,600				1,647,600
福祉課	重度障害者住宅改良助成事業	住宅設備を改良する経費にかかる一部を助成	重度身体障がい者	住宅設備の改良によりバリアフリー化が図られる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	県事業から交付税化にともない市の事業の位置づけとなったが、非課税世帯の規定があるため、希望者はあるが、該当者がいない状況である。	【事業費】 【人件費】	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・38重度身体障がい者住宅改良助成	0						0
福祉課	障害区分認定審査事務	障害者からの聞き取り調査の実施、医師の意見書作成にかかる手数料の支払	市内の障がい者	支援サービスを受けるための障害の区分が明らかになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害程度区分に対する医師意見書依頼は2次判定の審査会で必要であり、効果の向上は現実的でない。	【事業費】手数料は決まっており、削減はできない。 【人件費】	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・6障がい区分認定審査	220,200	102,000					118,200
福祉課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(障害者自立)	負担金(障害者自立支援法認定審査負担金)の支払、認定審査会の開催	鳥取中部ふるさと広域連合、市内の障がい者、認定審査会	専門的な認定審査会の審査により、支援サービスを受けるための障害の区分が明らかになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	鳥取中部ふるさと広域連合に対する人件費等必要な負担金のため、効果の向上は図れない。	【事業費】事業に対し必要な負担金のため削減できない。 【人件費】鳥取ふるさと広域連合職員に対する人件費部分なので削減できない。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	3・1・3・6障がい区分認定審査	4,909,000	145,000					4,764,000
福祉課	精神障がい者自立支援給付事業	居宅介護(ヘルパー派遣)、グループホーム、短期入所、施設への通所のための給付費を支給	精神障がい者	地域で自立した生活が営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害程度区分および支給決定基準を基に支給決定者へ必要な障害福祉サービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いなので、性質上効果の向上は図れない。	【事業費】障害福祉サービスの支給決定を基にサービスを提供するため、適正な支給決定がされているか定期的に検証する。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。国保連支払い事務について特別対策事業で人件費を計上。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・7障がい者自立支援給付事業							0
福祉課	身体障がい者障害者自立支援給付事業	居宅介護(ヘルパー派遣)、グループホーム、短期入所等給付費を支給	身体障がい者	地域で自立した生活が営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害程度区分および支給決定基準を基に支給決定者へ必要な障害福祉サービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いなので、性質上効果の向上は図れない。	【事業費】障害福祉サービスの支給決定を基にサービスを提供するため、適正な支給決定がされているか定期的に検証する。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。国保連支払い事務について特別対策事業で人件費を計上。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・7障がい者自立支援給付事業							0
福祉課	知的障がい者自立支援給付事業	居宅介護(ヘルパー派遣)、グループホーム、短期入所、施設への通所のための給付費を支給	知的障がい者	地域で自立した生活が営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	利用者の生活実態を把握し必要な支給決定を行い、支給決定者にサービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いであり、性質上効果の向上は図れない。今後は、移動、日中一時支援の利用者は増加が見込まれる。	【事業費】障害福祉サービスの支給決定を基にサービスを提供するため、適正な支給決定がされているか定期的に検証する。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。国保連支払い事務について特別対策事業で人件費を計上。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・7障がい者自立支援給付事業							0
福祉課	身体障害者施設訓練等支援事業	入所更生、入所授産、通所授産、通所授産等への給付費の支払	身体障がい者	障害に応じた社会生活を営むことができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	障害程度区分および支給決定基準を基に支給決定者へ必要な障害福祉サービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いなので、性質上効果の向上は図れない。	【事業費】障害福祉サービスの支給決定を基にサービスを提供するため、適正な支給決定がされているか定期的に検証する。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。国保連支払い事務について特別対策事業で人件費を計上。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・7障がい者自立支援給付事業							0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
福祉課	知的障害者施設訓練等支援事業	入所更生、入所授産、通所授産、通勤寮等への給付費の支払	知的障がい者	障害に応じた社会生活を送ることができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害程度区分および支給決定基準を基に支給決定者へ必要な障害福祉サービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いなので、性質上効果の向上は図れない。	【事業費】障害福祉サービスの支給決定を基にサービスを提供するため、適正な支給決定がされているか定期的に検証する。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。国保連支払い事務について特別対策事業で人件費を計上。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・7障がい者自立支援給付事業						0
福祉課	自立支援給付事業	居宅介護(ヘルパー派遣)、グループホーム・ケアホーム、短期入所、就労支援、施設入所・通所などの障害福祉サービス利用のための給付費を支給	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	地域で自立した生活を営む、あるいは障がいに応じた社会生活を送ることができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害程度区分および支給決定基準を基に支給決定者へ必要な障害福祉サービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いなので、性質上効果の向上は図れない。	【事業費】障害福祉サービスの支給決定を基にサービスを提供するため、適正な支給決定がされているか定期的に検証する。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。国保連支払い事務について特別対策事業で人件費を計上。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・7障がい者自立支援給付事業	590,763,253	308,473,562	152,573,184		10,000	129,706,507
福祉課	福祉ホーム参画事業	安価な料金での住居の提供(理念)、鳥取市への負担金の支払(前住所が倉吉の人が入所している)	障がい者	安価な料金での住居が得られる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	鳥取市に福祉ホームがあり、H19年度は利用者がいないため支出がなかったが、利用者がある場合には、支出行為が発生するため、必要である。	【事業費】 【人件費】	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	0					0
福祉課	手話奉仕員養成事業	社会福祉協議会と委託契約締結、社会福祉協議会職員の講師のもとで手話奉仕員を養成する	聴覚障がい者の自立と社会参加の促進に理解を有し、かつ、手話奉仕員として活動する意志がある者	手話で会話を行なうに必要な技術及び知識を習得した手話奉仕員を養成し、聴覚障がい者の福祉の増進がはかれる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	手話奉仕員を養成することにより、手話利用者の生活の支援を行い理解を深めるためのものであり事業費の必要不可欠な補助金であり、効果の向上は図れない。	【事業費】手話奉仕員を養成し、手話利用者の生活を支援するために必要な事業であり、削減はできない 【人件費】事務は効率的に実施されており、削減はできない	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業						0
福祉課	身体障害者訪問入浴サービス事業	在宅で入浴できるサービス	重度身体障がい者(在宅)	在宅での生活ができる支援サービスが受けられる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	実際に利用されていないが、今後利用のニーズが考えられるため、受け皿として整備する必要がある。	【事業費】 【人件費】	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	0					0
福祉課	声の市報発行事業	うつぶき赤十字奉仕団が市報の内容を朗読しテープに録音、希望する視覚障がい者に送付	視覚障がい者	市政情報や日常生活に必要な情報が得られる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	視覚障がい者へ行政の情報提供をはかるため必要であり事業の実施は妥当である。市報以外の情報提供も必要と考えるが、カセットテープを支給しボランティアにて事業を行ってらるため、必要な経費の支出であり、効果の向上は図れない。	【事業費】視覚障がい者へ行政の情報提供を行うために必要な事業となるため、削減はできない 【人件費】情報提供のための作業はうつぶき赤十字奉仕団にボランティアとして行ってもらっており、奉仕団の活動を支援するためにも必要な事業であり削減はできない	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	20,000				20,000	
福祉課	精神障がい者地域生活支援事業	精神障害者に対して必要な訓練(料理教室や社会見学)や指導等のデイケアを行なう	精神障がい者	必要な訓練や指導を行なうことにより日常生活動作や運動機能などを身に付けてもらう	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	月に2回、精神障がい者を対象にデイケアを行っている。内容に応じ外部講師を依頼する場合は、公的機関からの職員を派遣してもらうことで、経費を使わず実施しているため、効果の向上が期待できる。	【事業費】借上料の掛からない場所での事業を行う。必要最小限の材料費の購入。 【人件費】現在正規職員での業務をしているが、相談支援事業所と協力し、人件費の削減を図ることを検討していく。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	278,570					278,570
福祉課	身体障害者自動車改造・免許取得助成事業	障害の状態に応じて自動車を改造した場合、免許の取得に要する経費への助成(上限10万円)	身体障がい者	日常生活における移動ができるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害者の就労等、社会参加の促進のため必要な事業であるので、今後も継続して事業を実施することが妥当であるが、運転免許取得または、自動車改造について実費相当で上限10万円の補助であり、効果の向上は図れない。	【事業費】自動車改造や運転免許取得にかかる経費の助成を行うことにより、社会参加の促進を図ることが可能となり削減はできない 【人件費】現在でも事務は効率的に実施されており、削減は困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	847,080				847,080	
福祉課	精神障がい者地域生活支援事業	日中一時支援(日帰りショートステイ)、移動支援(ヘルパーの付き添いでの移動)	精神障がい者	障がい者等がその有する能力と適性に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	利用者の生活実態を把握し必要な支給決定を行い、支給決定者にサービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いであり、性質上効果の向上は図れない。今後は、移動、日中一時支援の利用者は増加が見込まれる。	【事業費】適切な支給決定をする。報酬単価を検証し、必要であれば見直しをする。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。支払い事務については、職員対応をしており、現時点の削減困難。今後、国保連の支払い事務移行も検討するが、手数料が掛かる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業					0	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
福祉課	知的障がい者地域生活支援事業	日中一時支援(日帰りショートステイ)、移動支援(ヘルパーの付き添いで移動)	知的障がい者	障がい者等がその有する能力と適性に適じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	利用者の生活実態を把握し必要な支給決定を行い、支給決定者にサービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いであり、性質上効果の向上は図れない。今後は、移動、日中一時支援の利用者は増加が見込まれる。	【事業費】適切な支給決定をする。報酬単価を検証し、必要であれば見直しをする。 【人件費】実績に応じた扶助費払い。支払い事務については、職員対応をしており、現時点の削減困難。今後、国保連の支払い事務移行も検討するが、手数料が掛かる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業						0
福祉課	障がい者等通院費助成事業	家もしくは勤務先等から病院までの交通費を助成、対象は人工透析を受けている人、精神障がいにより自立支援医療受給者証を持っていない人、特定疾患医療受給者証を持っていない人、月額700円から6500円の範囲で支給	障がい者(人工透析を受けている人、精神障がいにより自立支援医療受給者証を持っていない人、特定疾患医療受給者証を持っていない人、生活保護世帯及び重度障がい者タクシー料金助成を受ける人を除く)	通院に対する経済的負担の解消が図られる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	特定疾患医療受給者証所持者を本市において確認する事ができず、個別通知ができない現状である。市報のみでは十分な周知を図ることは困難であるため、特定疾患事業を管轄する鳥取県との調整が必要である。	【事業費】生活支援サービスの満足度が下がる 【人件費】正職員の通常勤務として行っているため削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	5,345,700					5,345,700
福祉課	重度障がい者タクシー料金助成事業	日常生活における移動や社会活動への参加のためにタクシーを利用する場合に、月額1500円分のタクシー券(500円券)を交付する事務	身体障害者手帳1.2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者で、タクシーを利用しようとする者	重度障がい者の社会活動への参加と経済的負担の軽減が図られる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	タクシー券利用の現状から、社会参加の促進と経済的負担の軽減につながっており、成果は現れていると思われる	【事業費】外出のための主な移動手段がタクシーである重度障がい者への助成であり、削減は困難である 【人件費】現在、正職員で通常勤務として行っており、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	5,658,000					5,658,000
福祉課	手話通訳派遣事業	手話通訳者の設置、手話奉仕員の派遣をコミュニケーション支援センターふくろうに委託	聴覚障がい者を有する市民、委託先	聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションが図られる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	手話通訳者の育成について、機会をとらえ市民にPRすることが必要である	【事業費】手話利用者の生活の支援のために必要な事業であり、削減はできない 【人件費】事務は効率的に実施されており、削減はできない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	6,425,000	3,212,000	1,606,000			1,607,000
福祉課	身体障害者(児)日常生活用具給付事業	申請に基づき日常生活用具を給付(本人負担1割)	身体障がい者・児	日常生活用具を給付することで、日常生活の維持向上が図られ自立した生活が送れるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	成果の現状水準とあるべき水準に大きな差はないと考えるが、制度の周知を図る必要がある。	【事業費】障がいのある方の日常生活には必ず必要であり、利用を調整することはできない。 【人件費】現在でも事務は効率的に実施されており、削減は不可能。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	9,761,693	4,880,000	2,440,000			2,441,693
福祉課	身体障がい者障害者地域生活支援事業	日中一時支援(日帰りショートステイ)、移動支援(ヘルパーの付き添いで移動)	身体障がい者	障害者等がその有する能力と適性に適じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	利用者の生活実態を把握し必要な支給決定を行い、支給決定者にサービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いであり、性質上効果の向上は図れない。今後は、移動、日中一時支援の利用者は増加が見込まれる。	【事業費】移動支援・日中一時支援を行う事業者へのサービス利用料であり、削減はできない 【人件費】現在でも事務は効率的に実施されており、削減は困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業						0
福祉課	障がい者地域生活支援事業	日中一時支援(日帰りショートステイ)、移動支援(ヘルパーの付き添いで移動)	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	障害者等がその有する能力と適性に適じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	利用者の生活実態を把握し必要な支給決定を行い、支給決定者にサービスを提供し、それに対する実績による扶助費払いであり、性質上効果の向上は図れない。今後は、移動、日中一時支援の利用者は増加が見込まれる。	【事業費】移動支援・日中一時支援を行う事業者へのサービス利用料であり、削減はできない 【人件費】現在でも事務は効率的に実施されており、削減は困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	24,545,805	9,355,950	8,292,000		9,582	6,888,273
福祉課	障害者地域生活支援センター事業	市内2か所(仁厚会、十字会)に業務委託(日常生活の支援、電話相談等、地域交流、サービス利用のための調整)	地域で生活している障害者(身体・知的・精神)	日常生活上での課題に対して指導や助言を行ない円滑な生活が営めるように支援する	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	障害者地域生活支援センターのPRが十分にできていない。相談窓口を明確にし、対象者が必要な時に相談しやすい体制をつくる必要がある。	【事業費】事業費のほとんどが人件費であることから、経費の削減はできない。 【人件費】委託して行う相談支援業務にあたる職員は社会福祉士等の資格を有し、障害者の相談援助業務の経験を有することが必要である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・3・8障がい者地域生活支援事業	11,738,869		1,700,000			10,038,869
福祉課	生活保護扶助費助成事業	扶助費の算定、支給事務、被保護世帯の生活状況把握	被保護世帯	最低生活を保障すると共に、各種支援を行い自立できるようにする	21生活困窮者の自立支援	21-2適正な支給	社会情勢等により今後も保護率の増加が見込まれるが、被保護者の生活実態を把握し、適正な支援を行うための必要な費用の支出のため効果の向上は図れない。	【事業費】適正な支給決定を行う。 【人件費】正職員の通常業務。保護率の増加もあり、現時点では削減困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・3・2・1生活保護	884,532,553	652,210,148	42,132,149		4,727,559	185,462,697

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
福祉課	身体障害者手帳・療育手帳交付事務	申請を受理し県に進達、県から交付された手帳を本人に交付	身体に障がいや有する人または知的障がいや有する人が援護を受けるために必要な手帳を申請する市民	障害の状況に応じた各種サービスが受けられるようになる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	さらに手帳の交付制度等を周知し、手帳保持者には、機会をとらえ各種福祉サービスのPRを行い、適正なサービスが受けられるようにすることが必要である	【事業費】各種サービスを受けるためには、手帳の保持は条件となるため、削減は不可能 【人件費】現在、正職員で通常勤務として行っており、外部委託の方が経費が必要となる	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
福祉課	精神障害者福祉保健手帳自立支援医療(精神通院)受給者証交付事務	申請に基づく手帳、受給者証の交付事務	精神疾患を有する人のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある人、精神通院している人	手帳の交付を受けた者に対して各種支援策が講じやすくなる、受給者証所持者は医療費の減免を受けられる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	さらに手帳の交付制度等を周知し、手帳保持者には、機会をとらえ各種福祉サービスのPRを行い、適正なサービスが受けられるようにすることが必要である	【事業費】各種サービスを受けるためには、手帳の保持は条件となるため、削減は不可能 【人件費】現在、正職員で通常勤務として行っており、外部委託の方が経費が必要となる	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
福祉課	有料道路割引証交付事業	割引証交付に伴う利用申請書の証明書発行事務	障がい者で自ら運転する人	有料道路を割引で通行できる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	さらに手帳の交付制度等を周知し、手帳保持者には、機会をとらえ各種福祉サービスのPRを行い、適正なサービスが受けられるようにすることが必要である	【事業費】有料道路割引証申請者に利用申請書の証明書発行事務を行う 【人件費】	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
福祉課	鳥取県身体障害者体育大会開催支援事業	鳥取県身体障害者スポーツ協会に開催運営費を補助(開催地負担)	鳥取県身体障害者スポーツ協会	身体障がい者が参加しやすい大会運営が行なわれるようにする	19障害者の自立と社会参画の促進	19-3社会参加への支援	3市持ち回りの開催地補助金のためH19年度については開催地ではなかったため執行なし。H21年度に倉吉市で開催予定である。	【事業費】 【人件費】	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	ゼロ予算						
福祉課	身体障害者作品展覧会開催支援事業	鳥取県身体障害者福祉協会が主催する作品展覧会の開催を支援(開催地負担)	市民、鳥取県身体障害者福祉協会	多くの人に作品を見てもらう(ノーマライゼーションの理念をより多くの市民に理解してもらうことにつなげる)	19障害者の自立と社会参画の促進	19-5障害のある人と共に暮らす意識の啓発	3市持ち回りの開催地補助金のためH19年度については開催地ではなかったため執行なし。H21年度に倉吉市で開催予定である。	【事業費】 【人件費】	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	ゼロ予算						
子ども家庭課	私立幼稚園運営支援事業	私立幼稚園の運営費(経営や施設整備に充当)への補助(均等割と人数割により額決定)	私立幼稚園、私立幼稚園の園児	私立幼稚園の運営や施設整備に要する経費の負担が軽減され、適正な環境のもとで保育される	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	経費を増加させず効果を向上させる方法はないが、経費と効果のバランスが保たれている状態なので、成果水準を維持していく。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。(19年度事業費は前年度より減額されていたが、20年度は18年度と同額になっている) 【人件費】補助金支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・1・20私学振興		9,315,000				9,315,000
子ども家庭課	発達障がい者支援体制整備事業	専門医等による巡回相談及び専門職員による現場指導(保育園、幼稚園対象)、関係者の研修、関係機関等との支援ネットワークづくり、地域住民への啓発	発達障害のある児童(18歳未満)及び保護者	発達障害のある児童が早期に発見され適切な支援を受けられる、保護者が、発達障害のある児童のもつ特性を理解し、適切に対応できる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	1乳幼児健診・保育所等早期発見に関わる効果 2就学前から就学等次のステージに向けた移行支援会議の効果 3個別支援計画の効果等評価しながら継続していくことで向上が期待できる。	【事業費】県の委託費で実施しており、現在の事業費で効果を上げる必要がある。 【人件費】コーディネイト機能を持った職員で一貫した支援をつなげるために必要。最小限の人数で行っており削減できない。事業遂行のためには増員も必要。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・2・1・22発達障がい支援体制整備		3,890,583		3,890,584		-1
子ども家庭課	障がい者自立支援法利用者負担支援事業	在宅障がい者の利用者負担の軽減対策として利用者負担額の1/2を助成する	居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援を利用する児童を養育している保護者で市民税均等割り世帯及び非課税世帯	福祉サービスを受ける際の利用者の負担が軽減される	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	経費を増加させず効果を向上させる方法はないが、経費と効果のバランスが保たれている状態なので、成果水準を維持していく。	【事業費】障害者自立支援法の施行により、障がい者(児)の利用負担が増大し、必要なサービスを断念する方出てきている。法の目的とする自立在宅生活の継続を推進するため、この負担軽減は削減はできない。 【人件費】支援費の支払事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・3・36障がい者自立支援法利用者負担支援事業		92,953				92,953
子ども家庭課	幼稚園教育振興事業	私立幼稚園に対する就園奨励費の補助(幼稚園は均等割と所得割により保護者にかかる保育料を減額)	私立幼稚園に在園している園児の保護者、私立幼稚園	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減が図られる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	経費を増加させず効果を向上させる方法はないが、経費と効果のバランスが保たれている状態なので、成果水準を維持していく。	【事業費】市の負担が定められており、削減はできない。 【人件費】補助金支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・23幼稚園教育振興		11,819,200	3,361,000			8,458,200

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
子ども家庭課	幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業	多子世帯(第3子以降)の負担軽減、第3子が在園している保護者への補助(補助金は私立幼稚園に支払う)	私立幼稚園に第3子以降が在園している園児の保護者、私立幼稚園	第3子以降にかかる保護者の経済的負担の軽減が図られる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	経費を増加させず効果を向上させる方法はないが、経費と効果のバランスが保たれている状態なので、成果水準を維持していく。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】補助金支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・1・23幼稚園教育振興	1,554,800					1,554,800
子ども家庭課	婦人保護事業	婦人相談員の配置(1名)、DV被害者の相談、自立支援のための就業紹介、住宅・援護等に関する制度の情報提供	DV被害者等	DV被害等の救済につながるための情報が得られる	23人権尊重の確立	23-3人権侵害を受けた市民の救済	専門職員による複雑・多岐な相談の窓口機能として、職員も含めた相談体制の整備をすることで一層の充実を図ることができる	【事業費】事業費のほとんどが人件費であることから、経費の削減はできない 【人件費】非常勤嘱託職員1名で対応しているが、日々の相談・支援業務において、週30時間を超えて勤務することも多く、過重な負担がかかっていることから、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・6・1婦人保護	1,834,843	664,000				1,170,843
子ども家庭課	児童福祉法施行事務	消耗品費、旅費など	児童福祉業務	円滑に行う	41施策体系外		それぞれの児童福祉活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)であり、削減できない。 【人件費】それぞれの児童福祉活動を行うに必要とされる最低限の人員であり、削減できない	【事業費】それぞれの児童福祉活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)であり、削減できない 【人件費】それぞれの児童福祉活動を行うに必要とされる最低限の人員であり、削減できない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	2,179,951					2,179,951
子ども家庭課	子育て応援ガイド作成事業	子育て支援パンフレット作成、各施設に配布(保育所、幼稚園、児童館、小児科医院、出生時・健診時にも配布など)	子育て世帯	子育て支援サービスの情報が得られる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	妊娠してから子どもを生み、そして育てていく過程において、行政がどのような子育て支援を行っているか、或いはどのようなサービスを受ける事ができるかをまとめたものであり、そうした対象者には有効である。	【事業費】現在は、A3の色用紙に自前で印刷しているので、これ以上削減はできない。 【人件費】パンフを作成する人件費でありこれ以上削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	10,000					10,000
子ども家庭課	次世代育成支援行動計画推進事業	次世代育成支援行動計画に基づき各種事業を計画的に実施	0歳から高校生までの児童を持つ保護者	保護者の子育て負担感の軽減と子どもの心身の健やかな成長をはかれる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	次世代育成推進法に基づく各事業の進捗状況及び今後計画の見直し等の確認事務であり、関係課との連携、委員会の開催による検討、分かりやすい資料の作成に努める事で、計画の推進を図ることができる。	【事業費】次世代育成推進法に基づく各事業の進捗状況及び今後計画の見直し等の確認事務であり、委員の報酬、資料を作成する費用であり削減できない。 【人件費】次世代育成に関わる各関係課の取りまとめ、資料の作成等に係る人件費であり削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	28,000					28,000
子ども家庭課	乳幼児子育て支援一時預かり事業	保育所に通所中の児童等が病気の「回復期」集団保育が困難な間一時的に病院等で預かる(医療法人に業務委託、保育サービス提供)、保護者からの申請に基づく(病院からの報告で確認)、利用料の徴収	病気の回復期にある園児及びその保護者	集団保育が困難な状況にあっても一時的に保育サービスが受けられる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	対象者への周知を図ることにより利用増が見込まれ、より効果的・効率的な事業運営ができる。	【事業費】委託料については国の補助基準が低く利用料を加えた額としており、運営上削減できない。 【人件費】主に委託料の支払事務に要する業務時間であり、これ以上の削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	6,886,390				1,167,775	5,718,615
子ども家庭課	障がい児自立支援給付事業	居宅介護(ホームヘルプ)、児童デイサービス、短期入所(ショートステイ)等の在宅支援	在宅の障がい児(居宅支援サービスを必要とする者)、在宅の障がい児の介護者(家族等)	障がいのある子どもや家族が安心して生活できる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	対象児童にあわせた適正な支給決定を行うことで、実情にあった必要な支援を講じる。	【事業費】法で市の負担割合が定められており、削減はできない。 【人件費】支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・1・16障がい児自立支援給付事業	15,766,167	8,596,372	3,955,785			3,214,010
子ども家庭課	子育て支援短期利用事業	保護者が病気、仕事等の事情により養育が一時的に困難となるとき、及び緊急一時的に保護が必要であるときに児童養護施設(因伯子供学園)において一時的に養育・保護するショートステイ(1週間程度)、トワイライトステイ(夜間・休日)	一時的に家庭における養育が困難となった世帯及び緊急一時的に保護を必要とする世帯	児童及びその家庭の福祉向上を図る	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	育児疲れや経済的な問題等により児童の養育が困難な家庭の児童の緊急一時的な利用も含め、虐待防止対策として事業の推進を図ることができる。	【事業費】利用する児童の児童養護施設での必要経費(生活費等)の委託費であり、削減はできない。なお、所得に応じて利用者負担あり。 【人件費】要保護家庭への支援であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・6・1家庭児童相談室運営	121,000	18,000		0	103,000	
子ども家庭課	児童福祉施設併設型民間児童館事業	民間児童センター(3箇所)の運営委託、健全な遊びの提供や健康増進、各種行事の開催(遠足、遊び、ものづくり、季節・伝統行事など)	3歳以上の幼児、児童(18歳未満)	集団的、個別的な指導を行なうことにより健全育成が図られる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	保育所等の児童福祉施設に併設した児童館において、専門的な養育機能を活用して、児童健全育成、相談援助活動、各種子育て支援サービスの利用促進により、民間児童館事業の総合的な展開が図られている。	【事業費】委託料については、国県の補助基準となっている。国の基準に基づく職員配置も必要であり、事業の質を確保する上でも削減はできない。 【人件費】委託料の支払事務、各児童館の連絡調整など必要最小限であることから、これ以上の削減は考えられない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	31,209,000		20,806,000			10,403,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
子ども家庭課	母子生活支援施設措置委託事業	母子家庭で生活が不安定であったり住環境などで子どもに十分な養育環境が与えられない場合の施設措置(社会福祉法人に委託)、入所希望者・入所者との面談、入所者からの負担金の徴収。	母子家庭	母子家庭の生活安定と自立が促進される	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	複雑な問題を抱えて入所する母子が増えているため、施設も含めた関係機関が連携・協力して支援していくことで、母子の自立の促進を図る。	【事業費】委託費(国の保護単価)以外の事業費は発生しない。 【人件費】入退所に関する事務手続き、負担金の徴収及び委託料の支払事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	48,821,354	26,931,066	13,465,533		251,016	8,173,739
子ども家庭課	母親クラブ活動支援事業	児童館や児童センターに通っている児童生徒の保護者(主に母親)で構成された組織(クラブ、12箇所)、親子及び世代間の交流(情報交換、子育て相談)、文化活動	母親クラブ(児童館、児童センター内に設置)	親子及び世代間の交流(情報交換、子育て相談)を支援することにより、子育てに関する情報等が得られる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	児童館等の児童厚生施設を中心に、地域住民の積極的参加により地域組織活動の育成促進、児童の健全育成につながっている。	【事業費】国県の補助基準に基づくもので、活動を行うために必要最小限の費用を助成。 【人件費】12組織の補助金の支払事務、各組織の活動補助など必要最小限であることから、これ以上の削減は考えられない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	2,268,000		1,512,000			756,000
子ども家庭課	私立保育所育成支援事業	私立保育所(13箇所)に対する運営費の助成(定員割と施設割で決定)	私立保育所及び職員	私立保育所の安定的な経営が行なわれる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	私立保育所における保育内容・環境設定及び運営の充実につながっている。	【事業費】補助事業費を廃止すれば、保育サービスの低下を招く。 【人件費】主に委託料の支払事務に要する業務時間であり、これ以上の削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	8,918,400					8,918,400
子ども家庭課	私立児童館育成資金利子支援事務	社会福祉・医療事業団から受ける資金融資に関する償還利子補助	社会福祉・医療事業団から資金融資を受けた私立児童館	私立児童館の安定的な経営が行なわれる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	私立児童館の経費負担の軽減につながっている	【事業費】同様の事業を行っていた県において平成14年度以降の整備分について廃止しており、現在は経過措置として実施している状況から、見直しの必要がある。 【人件費】補助金事務に要する人件費であり、削減できない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	101,790					101,790
子ども家庭課	母子生活支援施設育成支援事業	母子生活支援施設に対する運営費の助成(1施設あたり243,000円)	母子生活支援施設	母子生活支援施設の安定的な運営が行なわれる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	母子生活支援施設には、近年、夫からの暴力(DV)や児童虐待の疑いのあるケース等、複雑な問題を抱えた支援が必要な入所者も増加している。また、緊急一時保護のシェルターとしての役割も果たしている。今後もDVや児童虐待等の問題に対応できるような施設として育成していくことにより、入所世帯が必要な支援を受けられ、状況の改善が図られる。	【事業費】DVや児童虐待等の問題を抱える母子に対応できるような施設として育成していく必要があり、当該補助金の削減はできない。 【人件費】施設への育成費補助金の支出にかかる業務時間であり、必要最小限であることから、これ以上の削減は考えられない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	486,000					486,000
子ども家庭課	認可外保育施設運営支援事業	認可外保育施設における保育環境を整備することを目的として補助金を交付、対象は入所児童が10名以上あり保育従事者が規定以上いる等の要件を満たしている施設、補助金の額は年間平均入所児童数によって150,000円～450,000円の4区分(認可外保育施設への運営費の助成)	認可外保育所	適正な保育環境のもとで保育してもらおう	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	全額県補助(10/10)の事業であり、認可外施設における保育環境の整備、保育の充実等に寄与し有効である。	【事業費】県の基準額に基づく補助であり、削減できない。 【人件費】補助金支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	250,000		250,000			0
子ども家庭課	障がい児通園施設利用者負担金軽減事業	2人以上の子どもが、同時に保育園・幼稚園に通っている場合には、子育て支援の観点から、第2子以降の子どもの保育料が軽減される制度があるが、障がい児通園施設(鳥取県立中部療育園)については、同様の制度がないことから、その不均衡を是正するために、障がい児通園施設の利用者負担を軽減する事業。	障がい児通園施設及び保育所等に通う児童がいる保護者	障がい児通園施設を利用している児童の保護者の負担を軽減する。	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	本事業は、保育料の軽減措置との均衡を図ることを目的とした制度であり、効果を向上させる方法は特にないが、障がい児通園施設との連携を図ることで漏れをなくす。	【事業費】県の補助金交付要綱で市の負担割合が定められており、削減はできない。 【人件費】補助金支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・2児童福祉法施行事務	90,822		45,000			45,822

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業(民間放課後児童クラブ実施事業)	全小学校区での放課後児童クラブの実施(放課後、土曜日、夏休みなどに実施、嘱託職員・臨時職員)、昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童の育成指導をはかる(放課後児童クラブの定義)、社会福祉法人及び準ずる団体8法人・団体に委託	昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童及びその保護者、社会福祉法人及び準ずる団体(委託先)	放課後を安全に中間と過ごす、安心して子どもを預けることができる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	研修等により指導員への支援を行うことで指導力の向上を図ることと併せ、家庭、学校、関係機関等との連携をさらに深めることで、内容の充実を図ることができる。	【事業費】 15クラブのうち8クラブは委託であり、その委託料に関しては、国県の補助基準となっている。基準額が低く運営は厳しいため市として別に補助を行っている状況にあり、質の確保を図る上でも削減できない。 【人件費】 国も放課後児童クラブの重要性に鑑み、毎年補助金等の制度改正を行っているが、その仕組みが複雑となり事務量が増加傾向にある。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・8児童健全育成	32,540,550		21,044,000				11,496,550
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	全小学校区での放課後児童クラブの実施(放課後、土曜日、夏休みなどに実施、嘱託職員・臨時職員)、昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童の育成指導をはかる(放課後児童クラブの定義)	昼間保護者のいない家庭の主に小学校低学年児童及びその保護者	放課後を安全に中間と過ごす、安心して子どもを預けることができる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	研修等により指導員への支援を行うことで指導力の向上を図ることと併せ、家庭、学校、関係機関等との連携をさらに深めることで、内容の充実を図ることができる。	【事業費】 平成19年8月から公立クラブにおいても利用料(月額1,000円)を徴収することとした。指導員の確保、運営の質の確保を図る上で削減はできない。 【人件費】 利用料の徴収に伴い事務量は増加している。また、国も放課後児童クラブの重要性に鑑み、毎年補助金等の制度改正を行っており、その仕組みが複雑となり事務量が増加傾向にある。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・9ボプラ学級運営	5,691,097		3,284,000		829,400	1,577,697	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・10高城児童クラブ運営	5,545,825		3,246,000		601,060	1,698,765	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・11明倫児童クラブ運営	6,023,597		2,741,000		409,700	2,872,897	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・12北谷児童クラブ運営	5,810,551		3,216,000		560,150	2,034,401	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・13小鴨児童クラブ運営	5,403,437		3,264,000		734,850	1,404,587	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・14関金児童クラブ運営	5,516,779		3,246,000		687,900	1,582,879	
子ども家庭課	放課後児童健全育成事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・15山守児童クラブ運営	4,512,892		2,314,000		386,300	1,812,592	
子ども家庭課	児童手当支給事業	小学6年生までの児童を養育している保護者に児童の健全育成を図るため手当を支給(年3回)	小学6年生までの児童を養育している保護者	児童養育に要する経済的負担が軽減される	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	法で定められている支給であり、効果を向上させる方法は特になく、さらに周知を図り、申請漏れをなくす。	【事業費】児童手当法で市の負担割合が定められており、削減はできない。 【人件費】支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・1・4児童手当給付	371,833,011	173,029,999	99,258,332			99,544,680	
子ども家庭課	災害遺児手当給付事業	父母の一方又は両方を災害で亡くした児童に手当を支給し健全な育成を図る(年3回)	父母の一方又は両方を災害で亡くした児童(義務教育修了前)を養育している者	手当を支給することにより、児童の健やかな成長が図られる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	条例に基づく支給であり、効果を向上させる方法は特になく、さらに周知を図り申請漏れをなくす。	【事業費】 条例で手当の額が定められているため削減できない。 【人件費】 支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・5災害遺児手当給付	426,000		57,000			369,000	
子ども家庭課	児童扶養手当支給事業	父と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭の安定と自立を促すための手当支給(年3回)	18歳未満の児童を養育している母子家庭等(所得制限あり)	児童が養育される家庭の生活安定と自立促進がはかられる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	児童扶養手当法に基づく支給事業であり、この手当により生活が保たれている家庭も少なくない。受給者に就労支援をし、安定した収入が得られるようになれば、支給する手当の額を抑えていくことは可能である。	【事業費】 児童扶養手当法で定められた扶助費がほとんどであるため、削減できない。 【人件費】 最低限の人員で支給事務等を行っているため、これ以上の削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・1・6児童扶養手当	280,909,994	91,927,666		308,940	188,673,388		
子ども家庭課	特別児童扶養手当支給進達事務	県への進達事務(市を経由して申請、決定)、進達に必要な調査作業	特別児童扶養手当支給申請者	申請内容を確認した上で県に進達する	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	法で定められているものであり、障害児を監護・養育している者に有効であり児童福祉の増進を図るものである。さらに周知を図り、申請漏れをなくす。	【事業費】 制度で定められている市で行う業務を遂行するための最低限の費用なので削減はできない。 【人件費】 制度で定められている市で行う業務を遂行するために削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・1・7特別児童扶養手当給付	16,000	135,056				-119,056	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
子ども家庭課	私立保育所運営委託事業	私立保育所に入所児童の保育を委託	入所児童、私立保育所	適正な環境のもとで保育される	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	私立保育所の健全で効果的な運用と保育サービスの充実を図る。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・2・2保育所運営	939,075,260	317,004,000	158,502,000		202,537,630	261,031,630
子ども家庭課	保育所運営事業	保育所運営(設備修繕等含む)、入所児童の保育(入所事務含む)、保育士(臨時職員)の雇用、献立検討委員会(調理員と栄養士との献立検討、意見交換)	入所児童、保育所	適正な環境のもとで保育される	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	公立保育所の施設の充実と安全の確保、保育サービスの充実を図る。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】臨時職員の雇用に関わる事務及び施設整備等に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・2・2保育所運営	218,674,897	0	37,258,000		136,350,577	45,066,320
子ども家庭課	広域保育入所委託事業	市外保育所への入所申込みがあった場合、委託先市町に入入れの可否を照会、可能な場合は協議や委託契約締結などを経て入所承諾をし保育料を徴収	保育所入所基準に該当し市内の保育所開所時間内で対応できない児童、委託先市町	保護者の職業の多様化による勤務時間の変化に柔軟に対応し子育てしやすい環境をつくる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	保育所を利用する保護者の利便性の向上を図る。(委託25人・受入10人)	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・2・2・2保育所運営	8,143,670					8,143,670
子ども家庭課	一時保育促進事業(公立・私立)	保護者の就労形態や疾病等のため保育を行なう必要のある児童を保育所で一時的に保育(公立3園、私立3園・委託)	保育の実施の対象とならない就学前児童をもつ保護者	保護者の勤務形態や疾病等において一時的に保育を行なうことで、保護者の負担を軽減し子育てを支援する	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	保護者の緊急時の利用数も増え、制度が浸透しつつあり有効である。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務等に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	9,851,233		1,080,000			8,771,233
子ども家庭課	乳児保育促進等事業(私立)	乳児保育を担当する保育士を確保することにより年度中途入所の需要に対応(私立)	乳児の入所を希望する児童の保護者	乳児保育の受け入れることで、乳児保育を希望する保護者ニーズへの対応や負担軽減により子育てを支援する	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	途中入所の多い乳児に対して、対応できる事業として必要で有効である。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務等に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	27,231,141		2,058,000			25,173,141
子ども家庭課	子育て支援センター運営事業	総合支援センター1箇所、保護者の交流の場の提供、育児相談・指導、情報提供など子育て支援を実施	乳幼児(就学前)とその保護者	子育てに関する相談や情報収集、また保護者同士の交流や情報交換が行なえる場所として利用してもらう	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	母子保健との連携、関係機関や施設、地域との連携をさらに深めることができる。	【事業費】開所以来利用者も増え続けており、子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】国の制度上必要な人員配置であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・1・18子育て支援事業	5,164,188		4,990,000	10,000		164,188
子ども家庭課	地域子育て支援センター運営事業	小規模型支援センター4箇所(公立2、私立2)、保護者の交流の場の提供、育児相談・指導、情報提供など子育て支援を実施	乳幼児(就学前)とその保護者	子育てに関する相談や情報収集、また保護者同士の交流や情報交換が行なえる場所として利用してもらう	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	現在小規模型として4箇所センターがあるが、国の指針として平成22年度以降はセンター型かひろば型に移行しなければならないため、設置箇所も含めて検討すべき点がある。(平成22年度を見据えて、検討中)	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】国の制度上必要な人員配置であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	5,152,000		6,869,000			-1,717,000
子ども家庭課	障がい児保育事業(公立・私立)	障害児の受け入れ、保育士を配置し保育を実施(私立は委託)	障害を持つ児童とその保護者、障害児を受け入れている保育所(公立、私立)	障害児を受け入れることで保護者の負担を軽減し子育てを支援する	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	研修等により保育現場を支援することで保育の質の向上を図ることができる。	【事業費】加配保育士の配置等にかかる経費であり、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	44,904,375		5,494,000			39,410,375
子ども家庭課	休日保育委託事業	休日における保護者の勤務形態、疾病等の理由で児童が保育に欠けている場合の休日保育の実施(市内1箇所)	休日に保育が必要な児童とその保護者	保護者が休日に安心して子どもを預け働けるような環境を整備し子育てを支援する	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	保護者が休日でも安心して働き、預けることができ、必要不可欠な事業で有効である。	【事業費】加配保育士の配置等にかかる経費であり、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	2,289,171		420,000			1,869,171
子ども家庭課	鳥取県低年齢児受入保育所保育士特別配置支援事業	1歳児が5人以上の保育園で1歳児の保育士配置基準の6:1を4.5:1以上になるよう保育士の特別配置を行った保育園に補助(県補助)	低年齢児受入保育所	1歳児担当の保育士を手厚くすることで、安全かつ適正な保育が行なわれる	22子育て支援の充実	22-4子どもが健やかに育つための環境整備	低年齢児童の保育の安全と保育サービスの充実を図る。	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	15,431,750		11,214,000			4,217,750
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	市内7箇所(中央、小鴨、高城、上米積、福吉、上井、関金)、健全な遊びの場の提供、各種行事の展開(遠足、遊び、ものづくり、季節・伝統行事など)	3歳以上の幼児、児童(18歳未満)	集団的、個別的な指導を行なうことにより健全育成が図られる(学校や家庭では見られない子どもの良さや行動が見られるようになる)	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	研修等により職員への支援を行うことで指導力の向上を図ることと併せ、関係機関・施設等との連携をさらに深めることで、内容の充実を図ることができる。	【事業費】事業費は、児童館職員(嘱託職員)の人件費と施設の維持管理費(光熱水費を含む)で構成されており、いずれも目的達成には必要な経費である。 【人件費】各児童館からの報告への対応(各種支払の処理を含む)や施設の修繕等、さらに児童館運営委員会の開催準備(資料作成など)に要する時間であり削減はできない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・1中央児童館運営	6,372,623					6,372,623
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・2小鴨児童センター運営	8,384,510					8,384,510
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・3高城児童センター運営	8,736,666					8,736,666

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・4上米積児童センター運営	8,674,072				500	8,673,572
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・5福吉児童センター運営	8,843,432				85,000	8,758,432
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・6上井児童センター運営	9,760,730					9,760,730
子ども家庭課	児童館・児童センター運営事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・3・7関金児童館運営	6,329,236					6,329,236
子ども家庭課	ひとり親家庭等入学支度金助成事業	小中学校入学支度金(1万円)の助成、所得制限あり(所得税非課税世帯、生活保護世帯は対象外)	ひとり親家庭	入学時に必要な経済的負担が軽減される	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	厳しい経済状態である家庭にとっては、義務教育である小・中学校へ安心して入学できる非常に貴重な助成となっており、子育て支援の一端を担っている。	【事業費】児童1人あたり1万円の助成であるが、入学の準備にはさらに多額の費用がかかるため、これ以上の削減は、対象家庭にとっては、さらに厳しい現実となるため、削減は困難である。 【人件費】最小限の人数で業務を行っているため、削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・4・1母子福祉事務	820,000					820,000
子ども家庭課	倉吉市連合母子会支援事業	連合母子会の運営費にかかる補助、母子を対象とした研修会(パソコン講座など就労につながる講座)や親子交流会の実施、ボランティア・地域活動	倉吉市連合母子会とその会員	連合母子会の運営を支援することで、母子福祉の円滑な推進がはかれる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	市内母子会相互の連携や連合母子会の事業展開を活性化してもらうという観点からすれば、今後において、行事等への参加率の向上を図ることで成果の向上は期待できる。	【事業費】連合母子会の運営に必要な事業費は、会員からの会費と本補助金で構成されており、現状では削減できない。 【人件費】連合母子会への運営費補助金の支出にかかる業務時間であり、必要最小限であることから、これ以上の削減は考えられない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・2・4・1母子福祉事務	105,000					105,000
子ども家庭課	母子自立支援員設置事業	母子自立支援員(1名)の配置し、ひとり親家庭に対する福祉制度の相談・指導、母子寡婦福祉資金の貸付相談を受け助言する。	ひとり親家庭等	自立に向けて相談、情報収集する機会が得られる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	専門職員による複雑・多岐な相談の窓口機能として、職員も含めた相談体制の整備をすることで一層の充実を図ることができる	【事業費】事業費のほとんどが人件費であることから、経費の削減はできない 【人件費】非常勤嘱託職員1名で対応しているが、日々の相談・支援業務において、週30時間を超えて勤務することも多く、過重な負担がかかっていることから、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・4・1母子福祉事務	2,259,242	2,079,000				180,242
子ども家庭課	児童集会所管理事業	市内8箇所(地元自治公民館に管理委託)、児童の遊びや学習の場として活用	地域住民(主に児童)	児童の遊びや学習の場として活用できる	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	児童数は年々減少しているが、学習会等も行われており、児童の遊びや学習の場として活用されている。今後のあり方については平成20年度に方向性が決定された同和対策事業施設の取り扱いに関する方針に基づき実施する。	【事業費】事業費は、人件費(夏期学童保育)と施設の維持管理費(光熱水費を含む)で構成されており、いずれも目的達成には必要な経費である。 【人件費】譲渡までの間は、設の維持管理・連絡調整に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・2・5・1児童集会所管理	1,597,266				147,490	1,449,776
子ども家庭課	家庭児童相談室設置事業	家庭児童相談員(1名、婦人相談員を兼務)を配置し、家庭の問題や児童の養育に関する事について電話や面談により相談を受ける。 ※緊急の場合、夜間・休日にも対応	育児に不安を持つ保護者とその家族	家庭養育に関する相談を適切に受け、問題の解決または軽減をはかる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	専門職員による複雑・多岐な相談の窓口機能として、職員も含めた相談体制の整備をすることで一層の充実を図ることができる	【事業費】事業費は皆無に等しく、これ以上の削減の余地はない。 【人件費】非常勤嘱託職員1名で対応しているが、日々の相談・支援業務において、週30時間を超えて勤務することも多く、過重な負担がかかっていることから、削減はできない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・2・6・1家庭児童相談室運営	70,843					70,843

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
子ども家庭課	要保護児童対策地域協議会運営事業	事務局運営、要保護児童の支援ネットワークの構築、予防対策から自立まで一貫した支援	要保護児童とその家庭	児童虐待などの要保護児童を早期に発見し適切な措置が行なわれる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	今後更に関係機関等と相互の連携・協力することによって、要保護児童の発生予防、早期発見と早期対応、再発防止を図ることができる。	【事業費】 要保護児童や家庭への支援について、関わりを有する関係機関の担当者が集まり、その子どもや家庭に対する具体的な支援を検討する会議を開催することが主な業務であり、事業費は発生しない。 【人件費】 個別支援会議・実務者会議等を開催する時間であり削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・2・6・1家庭児童相談室運営	38,000						38,000
子ども家庭課	保育料賦課徴収事務	税額に応じた賦課事務、納入通知書の配布(保育所)、口座振替(約7割)、嘱託職員による滞納整理、減免事務	保育園児の保護者(保育料納入者)	適正な賦課により保護者から納入される	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	収納率の向上と保育所入所事務(賦課)等の効率化を図る 保育料徴収率 83.8% 現年分 310,745,100円 過年分 5,557,460円	【事業費】 現行システムは入所と保育料賦課しか対応できず、その他の事務(収納等)と連携できないため新規システムの導入が必要。 【人件費】 賦課徴収事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算							0
子ども家庭課	延長保育促進事業(公立・私立)	通常の開所時間を延長(最長で2時間、午後8時まで)、公立、私立(委託)	入所児童を持つ保護者、延長保育を実施している保育所	保護者が安心して子どもを預け働けるような環境を確保する	22子育て支援の充実	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	私立保育所の健全な運営と利用者のニーズに対応	【事業費】子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】委託料支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・2・2・2保育所運営	75,226,700	49,926,000			600	25,300,100	
子ども家庭課	障がい児地域生活支援事業	移動支援と日中一時支援地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による相談支援事業やコミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等を効率的・効果的に実施	身体・知的・精神等の障がい児とその家族	障がい児がその有する能力と適性に応じ地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	対象児童にあわせた適正な支給決定を行うことで、実情にあった必要な支援を講じる。	【事業費】 法で市の負担割合が定められており、削減はできない。 【人件費】 支給事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・2・1・19障がい児地域生活支援事業	7,418,241	3,079,050	2,309,000		268,220	1,761,971	
子ども家庭課	児童委員	民生委員・主任児童委員による児童・母子実態調査を毎月実施し、月ごとに活動報告として実績を提出。	地域の児童・母子等	日常的に児童・母子の現状を把握し、必要に応じた支援を行うことができる。	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	児童・母子の現状を民生委員・主任児童委員が把握することで、関係機関を含めた個々の状況に応じた支援を行うことができる。	【事業費】 実態調査に対する委託料であり、削減はできない。 【人件費】 事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・2・1・3児童委員	1,990,800					1,990,800	
子ども家庭課	子育て応援特別手当支給事業	幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の子1人あたりにつき、3.6万円を支給対象となる子の属する世帯の世帯主に支給する。	平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれであって、第2子以降である児童	厳しい経済情勢において、多子世帯の子育ての経済的負担が軽減される	22子育て支援の充実	22-1子育てを支える環境の整備	厳しい経済状態である家庭にとっては、就学前児童を持つ世帯にとって非常に貴重な助成となっており、子育て支援の一端を担っている。	【事業費】 定められた対象に対する支給であり、削減はできない。 【人件費】 事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	3・2・7・1子育て応援特別手当支給事業費	10,792,967	10,792,967				0	
子ども家庭課	【減免事業】 同和対策に係る保育実施徴収金の減免	同和対策事業の一環で、保育所利用者の収入に応じ15%又は25%の保育料減免を行う	同和地区の保育園児の保護者	同和地区の保育所利用者の生活の安定と児童の福祉の向上が図られる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	同和対策に係る保育実施徴収金の減免であり、保育料の全体的な負担軽減策の充実に伴い、今後見直しを行う必要がある。 減免額 1,471,380円	【事業費】 事務に要する業務時間であり、削減はできない。 【人件費】 事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0	
子ども家庭課	【減免事業】 保育実施徴収金の減免(同和対策に係るものを除く)	子育て世帯の家庭の経済的負担を国基準の保育料から市独自の基準により軽減を行う(第3子同時入所の場合第3子保育料無料) 【関係例規等】 倉吉市保育所条例及び倉吉市社会福祉措置等に係る費用の徴収に関する規則	保育園児の保護者(保育料納入者)	家庭の経済的負担の軽減	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	国基準徴収金額 476,572,090円 H20年度調定額 325,827,000円 市負担額 150,745,090円	【事業費】 子育て支援に必要な事業で、削減はできない。 【人件費】 事務に要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0	
医療保険課	国民健康保険特別会計繰出金	国民健康保険特別会計へ繰り出し(基準内)			41施策体系外			【事業費】 制度上認められた基準内の繰出金であり、削減の余地はない。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	3・1・1・25国民健康保険特別会計繰出	167,753,612	14,184,137	104,774,880			48,794,595	
医療保険課	国民健康保険特別会計繰出金	国民健康保険特別会計へ繰り出し(基準外)			41施策体系外			【事業費】 制度上認められた基準外の繰出金であるが、現時点での運営上必要な費用である。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	2-3.特別会計繰出金で1-5に区分される以外のもの	一般	3・1・1・25国民健康保険特別会計繰出	15,125,388					15,125,388	
医療保険課	障がい者特別医療費助成事業	医療費自己負担分の助成、20年度からは①所得制限あり②市民税非課税世帯は全額助成③市民税課税世帯は本人所得により一部自己負担(県との共同事業)	心身障がい者 ・身体障がい者手帳1、2級所持者 ・療育手帳A所持者 ・精神障がい者手帳3、4級所持者	医療費を助成することにより経済的負担の軽減がはかれる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-4介助者の負担軽減	確実に利用してもらうことが負担軽減につながるものであり成果は現れている。	【事業費】 制度として決められたものである。 【人件費】 適正に処理するために要する時間であり削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・5・1特別医療助成	149,656,153		61,572,443	24,701,103	63,382,607		

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
医療保険課	障がい者特別医療費助成事業(単市事業)	非課税世帯の心身がいが者が医療機関を受診した際に支払う自己負担額について、一部負担金を除いた額又は一部負担金を除いた額の1/2に相当する額を助成する(単市事業)	心身障がい者 ・身体障がい者手帳3、4級所持者 ・療育手帳B所持者 ・精神通院自立支援医療受給者	医療費を助成することにより経済的負担の軽減がはかられる	19障害者の自立と社会参画の促進	19-4介助者の負担軽減	確実に利用してもらうことが負担軽減につながるものであり成果は現れている。	【事業費】 制度として決められたものである。 【人件費】 適正に処理するために要する時間であり削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・5・1特別医療助成	3,535,653						3,535,653
医療保険課	乳幼児医療費助成事業	乳幼児が通院により医療機関を受診した際に支払う自己負担額について、同一月内、同一医療機関につき一診療当たり530円を除いた額を助成する。(同一月内、同一医療機関につき5回以降は全額助成)入院については、1日1,200円(20年度から「標準負担額減額認定証」等の交付を受けている方は16日目を以降は全額助成)を除いた額を助成する(県との共同事業)	乳幼児(小学校就学前までの)保護者	乳幼児を持つ保護者の医療費等による経済的負担の軽減がはかられる(乳幼児の疾病の早期発見・早期治療が促進される)	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	対象者1人あたりの利用件数は14件から15件程度で推移しており、現状で成果は現れている。	【事業費】 制度として決められたものである。 【人件費】 適正に処理するために要する時間であり削減できない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・5・1特別医療助成	58,382,463		28,326,422			1,661,535	28,394,506
医療保険課	小学生医療費助成事業	小学校就学児が通院により医療機関を受診した際に支払う自己負担額について、同一月内、同一医療機関につき一診療当たり530円を除いた額を助成する。(同一月内、同一医療機関につき5回以降は全額助成)入院については、1日1,200円(20年度から「標準負担額減額認定証」等の交付を受けている方は16日目を以降は全額助成)を除いた額を助成する(単市事業)	小学校就学児の保護者	小学校就学児を持つ保護者の医療費等による経済的負担の軽減がはかられる(小学校就学児の疾病の早期発見・早期治療が促進される)	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	申請に対する助成はおおむねできており、成果は現れている。	【事業費】 制度として決められたものである。 【人件費】 適正に処理するために要する時間であり削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	3・1・5・1特別医療助成	14,302,906					6,958,640	7,344,266
医療保険課	特別医療費助成事業(特定疾病)	特定疾病患者が通院により医療機関を受診した際に支払う自己負担額について、同一月内、同一医療機関につき一診療当たり530円を除いた額を助成する。(同一月内、同一医療機関につき5回以降は全額助成)入院については、1日1,200円(20年度から「標準負担額減額認定証」等の交付を受けている方は16日目を以降は全額助成)を除いた額を助成する	特定疾病にかかっている未成年の保護者	医療費を助成することにより経済的負担の軽減がはかられる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	確実に利用してもらうことが負担軽減につながるものであり成果は現れている。	【事業費】 制度として決められたものである。 【人件費】 適正に処理するために要する時間であり削減できない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・5・1特別医療助成	6,756,770		3,384,403				3,372,367
医療保険課	特別医療費助成事業(ひとり親家庭)	所得税非課税のひとり親家庭が通院により医療機関を受診した際に支払う自己負担額について、同一月内、同一医療機関につき一診療当たり530円を除いた額を助成する。(同一月内、同一医療機関につき5回以降は全額助成)入院については、1日1,200円(20年度から「標準負担額減額認定証」等の交付を受けている方は16日目を以降は全額助成)を除いた額を助成する	ひとり親家庭の父又は母及び児童等(所得税非課税世帯) *児童とは18歳の年齢に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	援助することにより、ひとり親家庭が安心して医療を受けられる	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	受給資格申請に対してはおおむね認定しており、援助を必要とするひとり親世帯の経済的負担の軽減をはかることはできている(安心して医療を受けられている)	【事業費】 制度として決められたものである。 【人件費】 適正に処理するために要する時間であり削減できない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・5・1特別医療助成	24,194,183		11,331,980		1,554,088	11,308,115	
医療保険課	老人医療資格審査事業	老人医療受給者だった方の医療費支給処理など	老人医療制度に加入していた市民	医療保険資格や負担割合等を管理し、医療費の適正な給付を行なう	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	適正な管理により、適正な給付は行なわれている。	【事業費】 処理に必要な経費である。 【人件費】 事務にかかる時間である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・5・1老人保健一般	1,902,994						1,902,994
医療保険課	後期高齢者医療費給付費負担事業【追加】	後期高齢者医療制度に要する医療費の1/12を市が負担する			41施策体系外			【事業費】 市として負担すべき額であり削減できない。 【人件費】 負担金の支出に要する業務時間である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・5・1老人保健一般	409,496,000						409,496,000
医療保険課	後期高齢者医療広域連合参画事業	連合負担金(人件費、管理費)	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の円滑な運営がはかられる	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	新制度も創設され、現時点では運営経費の中で運営は図られており成果は現れている。	【事業費】 負担割合が定められている。 【人件費】 負担金の支出に要する業務時間である。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	4・1・5・1老人保健一般	19,341,344						19,341,344
医療保険課	後期高齢者医療会計繰出金【追加】	後期高齢者医療会計へ繰り出し(法定分)			41施策体系外			【事業費】 市の法定負担分を繰出すもので、削減の余地はない。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	4・1・5・1老人保健一般	126,792,712		89,674,529				37,118,183
医療保険課	老人保健会計繰出金	老人保健会計へ繰り出し(法定分)			41施策体系外			【事業費】 市の法定負担分を繰出すもので、削減の余地はない。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	4・1・5・1老人保健一般	147,238,614						147,238,614

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
医療保険課	被保険者管理事務	被保険者証の更新、短期被保険者証の交付などの資格管理	国民健康保険被保険者	被保険者の資格を有することを証明し正しい負担割合での適切な医療が受けられるようにする	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	資格者には確実に被保険者証は発行されている。	【事業費】資格管理に必要な事業費である。 【人件費】資格管理に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	3,605,648	245,000			4,570,794	-1,210,146
医療保険課	国民健康保険団体連合会参画事業	運営費負担金の支払(管理費、人件費)、レセプトを点検し各被保険者へ医療費を請求	国民健康保険団体連合会	国保連からの請求に対して正確に支払う	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	請求に対し正確に支払っている。	【事業費】決められた事業費である。 【人件費】支払に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	27,586,686					27,586,686
医療保険課	求償事務受益者参画事業	県国民健康保険団体連合会が代行で行なう事故等第三者行為の求償事務に対する費用負担(負担金支出)	国保連合会が行なう求償事務	受益者負担金の請求に対し、正確に支払いをする	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	正確に支払は行なっている。	【事業費】求償事務に必要な負担金である。 【人件費】事務委託に必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	303,370					303,370
医療保険課	国民健康保険高額療養費・出産資金貸付事業	高額療養費の貸付(一部負担金から自己負担限度額を差し引いた額の9割の貸付)、出産資金(出産育児一時金の8割の貸付)の貸付	高額療養費もしくは出産資金の支払が困難な者	療養費や出産資金の経済的負担を軽減する	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	貸付事務を適正に行なうことで負担軽減は図られることから成果は現れている。	【事業費】負担軽減に必要な事業費である。 【人件費】貸付事務にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	2,097,600				2,924,600	-827,000
医療保険課	国民健康保険医療費適正化推進事業	医療費の適正化を推進するためのレセプト点検等(専門員により点検)、医療費通知(年6回)	レセプト(診療報酬明細書)	医療費の適正な支出を行なう	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	再審査すべきレセプトも少なく現状で医療費の適正な支給は行なわれている。	【事業費】レセプトの点検は嘱託員が行なっており、現状での削減は困難である。 【人件費】嘱託員の経費支出などに要する時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	12,986,379					12,986,379
医療保険課	国民健康保険料賦課徴収事務	国保料の賦課と徴収、徴収猶予、減免事務	国民健康保険被保険者	適正な賦課と確実な徴収をはかる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	徴収員による対応などで徴収率91.5%であり、どちらかといえば成果は現れている。	【事業費】徴収事務の経費である。 【人件費】賦課と徴収に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	16,510,647				5,017,673	11,492,974
医療保険課	国民健康保険収納率向上事業	国保料徴収員の設置と徴収	国保料の滞納者	国保料を納めてもらう(国保料の滞納者を減らす)	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	徴収率91.5%であり、どちらかといえば成果は現れている。(滞納者を減らすことについては検討の余地あり)	【事業費】徴収員の経費である。 【人件費】徴収員の経費支出に要する時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	4,173,528					4,173,528
医療保険課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(国保料滞納整理)	広域連合へ徴収委託(国保料)をし、広域連合税務課で、滞納整理、滞納処分(差押など)を行う。	国保料の滞納者	滞納発生後の迅速な財産調査ならびに滞納処分(差押等)が執行される	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	適正に滞納処分は行なわれている。	【事業費】負担金での対応であり削減困難である。 【人件費】滞納整理に必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	16,125,000					16,125,000
医療保険課	国民健康保険運営協議会運営事業	国民健康保険運営協議会の開催、国保事業の推進(審議)	国民健康保険運営協議会、国保事業	国保事業の重要事項について審議し国保事業の健全な運営を行なわれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	出席率も良く、重要事項についても審議されており成果は現れている。	【事業費】報酬など会の運営に必要な経費である。 【人件費】準備や運営に要する業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	73,980					73,980
医療保険課	中部地区国保業務協議会参画事業	協議会への出席(負担金)、情報交換	中部地区国保業務協議会、構成団体	相互交流や連携により制度に関する情報等が得られる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	国保業務に関する問題などを議論し、日常業務に活かしている。	【事業費】発生していない。 【人件費】総会や研修会等への参加にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	一般	ゼロ予算						0
医療保険課	一般被保険者医療費給付事業(現物給付)	医療機関で医療を受けたことに対し、国保の一般被保険者が一部負担金を支払い、残りの額を国保から給付する	一般被保険者	医療費を現物給付することにより、被保険者の負担の軽減がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	現物給付により負担軽減は図られている。	【事業費】現物支給に必要な経費である。 【人件費】支給事務にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	2,750,660,894	773,316,888	149,634,949		1,729,740,557	97,968,500
医療保険課	退職被保険者医療費給付事業(現物給付)	医療機関で医療を受けたことに対し、国保の退職被保険者が一部負担金を支払い、残りの額を国保から給付する	退職被保険者	医療費を現物給付することにより、被保険者の負担の軽減がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	現物給付により負担軽減は図られている。	【事業費】現物支給に必要な経費である。 【人件費】支給事務にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	333,540,388				286,290,091	47,250,297
医療保険課	一般被保険者医療費支給事業(現金支給)	医師が必要と認めた療養(装具等)に要した経費を、申請により国保負担分を給付する	一般被保険者	現金支給により一般被保険者の負担を軽減し、医師が必要と認めた療養(装具等)も安心して受けられるようにする	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	適正に支給しており成果は現れている。	【事業費】現金支給に必要な経費である。 【人件費】支給事務にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	7,605,259	2,138,132	413,723		3,077,993	1,975,411
医療保険課	退職被保険者医療費支給事業(現金支給)	医師が必要と認めた療養(装具等)に要した経費を、申請により国保負担分を給付する	退職被保険者	現金支給により退職被保険者の負担を軽減し、医師が必要と認めた療養(装具等)も安心して受けられるようにする	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	適正に支給しており成果は現れている。	【事業費】現金支給に必要な経費である。 【人件費】支給事務にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	1,718,228				1,474,450	243,778
医療保険課	一般被保険者高額療養費給付事業(現金支給)	療養費(7割)、高額療養費(3割)の自己負担部分の限度額を超えた額の支払	一般被保険者	療養費への経済的負担の軽減がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	支払は適正に行なわれている。	【事業費】割合に応じた経費であり削減できない。 【人件費】支出にかかる業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	293,629,316	82,550,528	15,973,328		177,393,428	17,712,032
医療保険課	退職被保険者高額療養費給付事業(現金支給)	療養費(7割)、高額療養費(3割)の自己負担部分の限度額を超えた額の支払	退職被保険者	療養費への経済的負担の軽減がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	支払は適正に行なわれている。	【事業費】割合に応じた経費であり削減できない。 【人件費】支出にかかる業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	41,461,611				35,579,139	5,882,472

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
医療保険課	出産育児一時金給付事業	出産育児一時金(35万円、H21.1~38万円)の支払	出産する被保険者	保険給付制度の一環として出産にかかる費用の一部を給付することにより経済的負担の軽減がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	申請に基づき適正に支給されており成果は現れている。	【事業費】単価×申請数であり削減はできない。 【人件費】申請処理から支給までの業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	22,380,000				14,920,000	7,460,000
医療保険課	葬祭費給付事業	葬祭費(2万円)の支払	国民健康保険被保険者	保険給付制度の一環として葬祭への経済的負担の軽減がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	申請に基づき適正に支給されており成果は現れている。	【事業費】単価×申請数であり削減はできない。 【人件費】申請処理から支給までの業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	1,980,000					1,980,000
医療保険課	老健拠出金支払事務	老人医療にかかった医療費を各保険者が診療報酬支払基金に支払う			.41施策体系外			【事業費】保険者として負担すべき額であり削減できない。 【人件費】支払いに必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	179,269,286	68,315,107			35,338,319	75,615,860
医療保険課	介護納付金支払事務	介護保険料(第2号被保険者)を診療報酬支払基金に支払う			.41施策体系外			【事業費】介護保険料(第2号被保険者)あるため削減できない。 【人件費】支払いに必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	262,608,422	124,259,864	15,509,000		12,279,067	110,560,491
医療保険課	後期高齢者支援金支払事務 【追加】	後期高齢者医療にかかる医療費を各保険者が診療報酬支払基金に支払う			.41施策体系外			【事業費】保険者として負担すべき額であり削減できない。 【人件費】支払いに必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	577,073,752	242,063,272			73,852,859	261,157,621
医療保険課	前期高齢者納付金支払事務 【追加】	前期高齢者に係る医療費の財政調整を行うため経費を各保険者が診療報酬支払基金に支払う			.41施策体系外			【事業費】保険者として負担すべき額であり削減できない。 【人件費】支払いに必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	777,032					777,032
医療保険課	共同事業拠出金支払事務	国保会計の財政的なリスク(給付の急激な支出への対応)を回避するために県内各保険者が拠出金を出し合う			.41施策体系外			【事業費】鳥取県国保連合会で定められた市の負担額であり削減できない。 【人件費】事務処理に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	634,035,269	19,422,943	19,422,943			595,189,383
医療保険課	エイズ予防パンフレット作成事業	エイズパンフレットを作成し、エイズ予防の理解、啓発を行う。	国民健康保険被保険者	エイズ予防についての正しい知識を理解してもらう	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	国保被保険者全世界に配布できている。	【事業費】エイズ予防を知ってもらうためのものであり削減できない。 【人件費】作成に必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	99,000	189,000				-90,000
医療保険課	くらし健康ガイド作成事業(趣旨普及事業)	健康支援課と共同で印刷製本配布を行なう。ガイドの内容は検診日程や保健事業の紹介、健康への啓発	市民	保健事業の内容を正しく理解してもらう	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	すべての家庭には配布できている。また、必要に応じて配布している。	【事業費】保健事業等を知ってもらうためのものであり削減できない。 【人件費】作成に必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	1,101,609				514,354	587,255
医療保険課	食生活改善推進事業	食生活改善推進協議会(会員の研修)の地区組織活動(文化祭での試食品の提供や食生活の展示、地区ごとの料理教室での講師、調理実習に伴う健康教室)への委託料支払、事務局(健康支援課)	市民(地区住民)、食生活改善推進員	望ましい食習慣の普及と実践できる市民の育成をはかり、生活習慣病予防を推進する	.17健康づくりの推進	17-1健康づくりのきっかけづくり	食生活改善推進員が教室等への市民の参加も比較的ある。また、推進員の研修会への参加も半数は超えており成果は確保できている	【事業費】活動経費としての委託料であり現状での削減はできない。 【人件費】事務局の運営や委託料の支出に要する業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	910,000					910,000
医療保険課	人間ドック・脳ドック事業	医療機関での人間ドック(40~74歳、人数制限あり)、脳ドック(40~69歳、人数制限あり)費用の助成(医療機関へ支払う)	国民健康保険被保険者 ・人間ドック:40~74歳 ・脳ドック:40~69歳	疾病の早期発見、早期治療がはかれる	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	受診後の指導等により精密検査等の受診勧奨は行なっている。	【事業費】有効性の観点から委託単価の削減余地あり。 【人件費】申請準備から結果通知までの業務であるが、結果データ入力にかかる業務時間の削減余地あり。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	7,417,644				3,366,940	4,050,704
医療保険課	市民生きがい健康づくり事業	温水プールを利用した健康教室の実施(実施については委託)	市民	自身の健康増進がはかれる	.17健康づくりの推進	17-1健康づくりのきっかけづくり	水中教室への参加者は限られている。	【事業費】教室等の内容で経費を検討する余地はある。 【人件費】委託事務に要する時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	2,053,884				205,388	1,848,496
医療保険課	特定健診・特定保健指導事業	特定健診・特定保健指導の実施計画の策定、計画書に基づく特定健康診査ならびに特定保健指導の実施	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	健診結果を踏まえ、生活習慣病の発症・重症化の危険因子の保有状況により対象者を階層化し、適切な保健指導が実施される	.17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	健診受診率は15%であり、目標の20%は達成できていない。制度の周知や医療機関の協力等が必要である。また、保健指導実施率は指導の階層化に時間がかかり0%であった。	【事業費】定められた委託単価や受診券の作成、データ管理システムの運営などの経費であり、現時点で削減はできない。 【人件費】健診実施(受付、問診等)、保健指導の実施などにかかる時間であり削減は困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	12,063,005	2,021,000	2,021,000		2,148,435	5,872,570
医療保険課	国民健康保険事業運営事務	償還金、一時借入金利子			.41施策体系外			【事業費】国庫等への返還金であるので削減できない。 【人件費】精算に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国保	国保会計	90,429,349				4,141,329	86,288,020

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
医療保険課	老人医療給付事業	医療給付費の支払、医療費支給事務、高額医療費支給事務	老人医療制度に加入していた市民	医療費を給付することにより経済的負担が軽減される	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	適正に支給されており、経済的負担は軽減されている。	【事業費】 給付に必要な事業費である。 【人件費】 給付事務にかかる時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	老人保健	老保会計	622,150,625	146,727,000	34,663,000		440,760,625	0
医療保険課	長寿(後期高齢者)医療資格管理事業 【追加】	長寿(後期高齢者)医療被保険者証の更新、短期被保険者証の交付などの資格管理	後期高齢者医療保険被保険者	被保険者の資格を有することを証明し正しい負担割合で的確な医療が受けられるようにする	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	資格者には確実に被保険者証は発行されている。	【事業費】 資格管理に必要な事業費である。 【人件費】 資格管理に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	後期高齢	後期高齢会計	5,630,196	504,000			5,126,196	0
医療保険課	長寿(後期高齢者)医療賦課徴収事業 【追加】	長寿(後期高齢者)医療保険料の賦課と徴収、徴収猶予、減免事務	後期高齢者医療保険被保険者	適正な賦課と確実な徴収をはかる	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	徴収率99.5%であり、成果は現れている。	【事業費】 徴収事務の経費である。 【人件費】 賦課と徴収に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	後期高齢	後期高齢会計	1,822,960				1,822,960	0
医療保険課	長寿(後期高齢者)医療保険料納付事業 【追加】	徴収した長寿(後期高齢者)医療保険料を後期高齢者医療広域連合に納付する	後期高齢者医療広域連合	市として徴収した保険料を確実に後期高齢者医療広域連合に納付する	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	適切に支払っている	【事業費】 市として納付すべき額であり削減できない。 【人件費】 必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	後期高齢	後期高齢会計	476,495,019				476,495,019	0
医療保険課	長寿健康診査(後期高齢者健診)事業 【追加】	後期高齢者医療広域連合から受託、受診券の送付、健診実施(個別・集団)、結果通知の送付、中部医師会と保健事業団との委託契約、国保連合会への手数料支払	後期高齢者医療保険被保険者	健康状態を把握するための健診を受診してもらう	17健康づくりの推進	17-5適正な保険制度の運営	受診率は6%程度であり、通院中や治療中の方を除いてもあまり高くない状況である。	【事業費】 定められた単価の健診委託料と受診券作成等の経費であり削減の余地無し 【人件費】 健診の実施(受付、問診等)にかかる業務時間である	③行政	特別会計のため記載不要	後期高齢	後期高齢会計	3,366,784				3,366,784	0
長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営事業	指定管理者(伯耆しあわせの郷事業団)との協定締結、指定管理料の支払、施設の管理運営(趣味的な講座の開催、地域住民等の生活文化の向上と健康増進をはかる)	市民、伯耆しあわせの郷事業団	自身の取り組みたいテーマでの活動ができる	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	安全で快適な学習環境が確保されており、これを維持する。	【事業費】 指定管理者を公募する。 【人件費】 指定管理者との連絡調整に必要な最低限の業務時間で賄っており、削減は困難である。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・1・24伯耆しあわせの郷管理運営委託	89,770,120				73,467	89,696,653
長寿社会課	一般管理事業(老人福祉)	高齢者福祉事業にかかる諸々の事務経費	老人福祉に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】 必要最小限の事務費である。 【人件費】 事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要な最低限の事務経費(共通経費)	一般	3・1・4・1老人福祉一般	3,298,901	0	0	0	804,880	2,494,021
長寿社会課	共生のまちづくり助成事業	財団法人自治総合センターが実施する「共生のまちづくり助成事業」の助成金を活用し、伯耆しあわせの郷に視覚障害者用音声誘導システム、点字用タイル、点字標示板を設置する。	視覚障害者	伯耆しあわせの郷を利用しやすくする。	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	視覚障害者の方が伯耆しあわせの郷を利用しやすくなっており、これを維持する。	【事業費】 設置工事を終え、今後は維持管理を伯耆しあわせの郷管理運営事業のなかで行うことになり、事業費は削減される。 【人件費】 伯耆しあわせの郷管理運営事業のなかで行うことになり、人件費は削減される。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・4・1老人福祉一般	0					0
長寿社会課	生活管理指導員派遣事業	65歳以上虚弱高齢者(要介護とならぬおそれのある)に対してヘルパーが訪問(社会福祉法人に派遣を委託)し家事の援助をする	介護保険の給付の対象とならぬ、65歳以上虚弱者	生活の援助を受け在宅で生活できる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-2身体能力の維持	基本的な生活習慣が欠如している等で要介護となるおそれのある高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活に対する指導及び支援を行うことにより、要介護状態への進行の予防につながっており、これを維持する。	【事業費】 適正な給付を行っており削減は困難である。 【人件費】 適正な給付を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・1老人福祉一般	1,680,640					1,680,640
長寿社会課	生活管理指導短期宿泊事業	入所施設(シルバー倉吉、母来寮に委託)、入所して指導の必要な65歳以上の虚弱高齢者を14日上限に入所、生活習慣等の指導を実施し体調を調整	65歳以上虚弱者	生活習慣等の指導等を受けてもらい、在宅で生活できるようになる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-2身体能力の維持	基本的な生活習慣が欠如している等で要介護となるおそれのある高齢者に対して養護老人ホーム等の空ベッドを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図ることにより、要介護状態への進行の防止につながっており、これを維持する。	【事業費】 適正な給付を行っており削減は困難である。 【人件費】 適正な給付を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・1老人福祉一般	365,760					365,760
長寿社会課	軽度生活援助事業	外出の際の援助、寝具等の洗濯、屋内外の整理整頓などについてシルバー人材センターを利用した生活援助(1日2時間、年12回)。シルバー人材センターと委託契約	高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の高齢者で、65歳以上虚弱者	生活の援助を受け、在宅で支障なく生活できる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-2身体能力の維持	日常生活上の援助が必要な人に対し、軽易な生活援助サービスを提供することにより、健康の確保につながっており、これを維持する。	【事業費】 適正な給付を行っており削減は困難である。 【人件費】 適正な給付を行うために延べ業務時間の削減をするのは困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・1老人福祉一般	760,500					760,500

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
長寿社会課	緊急通報システム事業	一人暮らしの高齢者及び重度身体障害者等を対象に緊急通報装置を貸与又は給付し24時間体制で急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行なう。給付の場合は生計中心者の所得税課税年額に応じて負担が必要となる。(現在の設置台数は約470台)市内2箇所の在宅介護支援センター(地域包括支援センター)に緊急通報システム装置を設置し事業を委託する。	市内在住の一人暮らし高齢者(65歳以上)世帯又は一人暮らしの重度身体障害者世帯で、緊急通報装置を必要とする世帯	安心して安全に暮らせる生活が確保される	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	利用者からの通報は、利用者自身が緊急時に通報するものであり、現状で成果は現れている。また、コールサービスも定期的に行っており、現状維持とする。	【事業費】 給付の場合はすでに負担を求めていることもあり、現状での経費削減は難しい。しかしながら、その他の経費として、バッテリー交換費用や設置時の自己負担額を増額は、今後において検討余地があると考えられる。 【人件費】 事業開始時から委託で実施しているため、延べ業務時間数は必要最低限である。人件費の削減余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・4・1老人福祉一般	4,064,000					4,064,000
長寿社会課	老人福祉施設建設利子補助事業	デイサービスセンター、ケアハウス建設資金にかかる利子補助	デイサービスセンター(1ヶ所)ケアハウス(3ヶ所)	利子を補助し負担軽減を図る	41施策体系外		利子を補助することにより負担軽減を図ることは、老人福祉施設の存続等に有効である	【事業費】 償還計画に基づくものため削減の余地は無い 【人件費】 必要最低限の事務量のため削減の余地はない	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・4・1老人福祉一般	1,170,410					1,170,410
長寿社会課	老人福祉電話貸与事業	電話の基本料金は市が負担し、通話料は本人が負担する。貸与台数約25台。	市民税非課税で、概ね65歳以上の1人暮らし高齢者	1人暮らし高齢者の安否確認がなされると共に、相談事ができる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	必要に応じて、老人福祉電話を貸与するものであり、現状で成果は現れている。	【事業費】 現在、通話料は本人負担としているものであるが、基本料金も本人負担とすることによって事業費の削減余地はあると思われる。 【人件費】 現時点で、必要最低限の業務時間であるため人件費の削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・1老人福祉一般	511,084					511,084
長寿社会課	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	協会と市が契約を締結、利用費の助成券(1枚1000円、年間12枚)を交付	70歳以上高齢者(非課税)	経済負担を軽減し、健康でいきいきと生活してもらう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-2身体能力の維持	身体機能の維持のため鍼灸マッサージは有効であると考えられる	【事業費】 助成額の減額を行えばコストは削減できる 【人件費】 助成券の交付者数は増加傾向で事務量は増加している。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	3・1・4・1老人福祉一般	400,000					400,000
長寿社会課	介護保険会計繰出金	特別会計へ繰出	介護保険会計	安定した運営をしてもらう	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】 市の法定負担分を繰出すもので、削減の余地はない。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	3・1・4・1老人福祉一般	558,572,752					558,572,752
長寿社会課	高齢者・障害者住宅貸付会計繰出金	特別会計へ繰出	高齢者・障害者住宅貸付会計繰出金	安定した運営をしてもらう	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】 特別会計が借入先に償還するにあたって必要な繰出金である。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	3・1・4・1老人福祉一般	0					0
長寿社会課	措置事業	入所者を市が決定(判定委員会により65歳以上の高齢者の経済面、身体面を審査し決定)、入所者の措置に関する経費の支払、入所判定委員会の運営	生活困窮、住むところがない、住まいがあっても環境が悪い等の状況にある高齢者	生活が確保される	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	老人ホームへの措置が必要な高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】 適正な措置を行っており削減は困難である。 【人件費】 適正な措置を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	3・1・4・2措置	121,907,606				23,406,514	98,501,092
長寿社会課	老人クラブ支援事業	概ね60歳以上の地域居住者が概ね45人以上で構成する老人クラブ(単位老人クラブ)ならびに当該単位老人クラブで構成される老人クラブ連合会が行なう活動(趣味やスポーツ活動、ボランティア活動など)に対して補助金交付する事業である。 補助金額(率):老人クラブ連合会については活動費用の3分の1(単位老人クラブの場合は41,900円の3分の1が上限となる。)	概ね60歳以上の地域居住者が概ね45人以上で構成する老人クラブ(単位老人クラブ)とその会員 市内の単位老人クラブで構成される老人クラブ連合会	高齢者に地域で生きがいを持って生活してもらう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	老人クラブ数の減少傾向と加入者数の伸び悩みにおいては、現状水準を維持していく必要がある。	【事業費】 補助率に関しては国の定めたものであり削減はできない。(率的には補助金交付指針の範囲内である。) 【人件費】 補助金の交付事務(申請受付から補助金交付、実績報告の受付)やクラブの行事への参加に要する業務時間であり削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・4・3在宅福祉(間接補助)	4,019,700		2,679,000			1,340,700
長寿社会課	訪問介護利用者負担軽減事業	利用者の負担軽減(10%の負担を6%に軽減、4%分を市が負担)	障害者ホームヘルプサービスの利用者で65歳以上もしくは40~64歳の人で特定疾病のある人	障害者ホームヘルプサービスの利用者の負担軽減がはかられる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	障害者施策によるホームヘルプサービスを利用しての方等の急激な利用者負担額の増を緩和することにより支援がされており、これを維持する。	【事業費】 適正な給付を行っており削減は困難である。 【人件費】 適正な給付を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・4・3在宅福祉(間接補助)	189,372		235,000			-45,628

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
長寿社会課	敬老会開催事業	自治公民館協議会と委託契約を結び、13地区ごとに年1回、共催で実施	市内在住の75歳以上の高齢者	交流の場所または生きがいづくりの場所に参加してもらおう(生きがいを見つけてもらう)	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	現在、参加率は約35%であり、40%程度までの事業成果をめざすものである。対象者の参加状態や日時、場所の設定、また敬老会の内容の見直しなどを検討し、交流や生きがいの場となるよう進めていく。	【事業費】参加者と不参加者との基準額の変更を行い事業費の削減を行っている。そのほか抜本的に実施方法を見直さない限り、現状での削減は困難である。 【人件費】敬老会の開催や高齢者名簿の作成は、すでに地区自治公民館協議会に委託している。しかしながら、対象者からの意見(名簿作成に関する個人情報保護の観点、不参加者への対応など)を参考に委託内容を検討する余地はある。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・4敬老会及び敬老の日記念	13,992,100					13,992,100
長寿社会課	敬老の日事業	100歳以上の高齢者に祝詞と記念品を贈呈。在宅で希望される方を対象に市長が訪問し長寿を祝う。	100歳以上の高齢者	長寿をお祝いする	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	効果を向上させる余地はない	【事業費】H20から100歳になる人だけに記念品を授与。100歳以上の人には祝詞のみとし、コスト削減をする。 【人件費】訪問を行う家を新規100歳の人のみとすれば、対象者の把握調整等の時間が省ける。しかし市長の訪問を楽しみにしている100歳以上の人もいる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・4敬老会及び敬老の日記念	237,264					237,264
長寿社会課	シルバー人材センター支援事業	シルバー人材センターへの活動支援補助、高齢者の就業支援を行なうシルバー人材センターが実施する事業に対して補助する、就業に関する情報提供、機会提供など	概ね60歳以上の高齢者、シルバー人材センター	健康で就労の意欲のある高齢者に就労の場等を提供してもらう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	会員に対する就労機会の提供はできており、現状で成果は現れている。	【事業費】事業費の削減は、実施事業の減少や就業機会の縮減につながるから、現状ではできない。 【人件費】補助金の申請受付から実績報告の対応までに要する業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・4・6シルバー人材センター補助	13,170,000					13,170,000
長寿社会課	老人憩いの家管理事業	維持管理(光熱水費の支払、修繕など)、高齢者の憩いの場所として活用(市内11箇所)	地区の高齢者、施設	利用できる状況を確保する(憩いの場として利用してもらう)	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	公民館的な利用が多いので地元への譲渡を検討中	【事業費】地元への譲渡ができれば、譲渡前の修繕費が多額になると思われる。以後は光熱水費等の支出が無くなる見込み 【人件費】地元への譲渡ができれば、事務量の減となる。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・4・7老人憩いの家管理	3,885,118			1,790	3,883,328	
長寿社会課	在住外国人高齢者・障害者特別給付事業	対象者5人(無年金者)、月額25000円の給付金を支給する(県と市)	大正15年4月1日以前に生まれた在住外国人等	生活が保障される	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	給付により生活が保護されているため他に手段はない	【事業費】削減の余地は無い 【人件費】適正な給付を行うために延べ業務時間の削減をするのは困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・4・8在宅福祉(単県補助)	1,425,000	570,000			855,000	
長寿社会課	高齢者自立支援普及促進事業	自助・互助の地域社会を再構築し、高齢になっても社会的役割を持って自立した生活がおくれるよう、地域づくりを支援する。	支えあいコーディネーター 小田地区住民	地域の支えあいをコーディネートする。地域の支えあい活動に参画する。	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	高齢者が住み慣れた地域で地域住民から支えられており、これを維持する。	【事業費】平成20年度で終了する。 【人件費】活動への助言を行うために延べ業務時間の削減をするのは困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・4・8在宅福祉(単県補助)	122,000		61,000		61,000	
長寿社会課	高齢者住宅改修支援事業	非課税世帯の介護認定を受けている者を対象に住宅改修を行なった場合の経費を助成(3分の2で限度80万円)	非課税世帯の高齢者がいる世帯	要介護状態の重度化を防いでもらう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-2身体能力の維持	出来る限り在宅で生活を続けるために必要な住宅改修を行うものであり、経済的に改修が困難な者への支援として他に手段は無い	【事業費】対象内容を審査し必要な額だけを支出しているため削減の余地は無い 【人件費】適正な助成を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	3・1・4・8在宅福祉(単県補助)	533,000				533,000	
長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営事業	指定管理者(社会福祉協議会)との協定締結、指定管理料の支払、センターの管理運営(介護支援機能、居住機能、交流機能の提供)	60歳以上の高齢者、社会福祉協議会	高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるようになる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	家庭による援助を受けることができず高齢等のため独立して生活することに不安のある60歳以上の方への支援がされており、これを維持する。	【事業費】これ以上の指定管理料の縮減は困難である。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	3・1・4・10高齢者生活福祉センター管理運営委託	8,800,000				8,800,000	
長寿社会課	難病患者居宅生活支援事業	ヘルパー派遣(社会福祉法人に委託)、特殊ベッドの給付	難病患者:介助が必要な状態にある特定疾患患者で介護保険法・老人福祉法・身体障害者福祉法の対象とならない人で在宅の人	難病患者及びその家族の生活の負担が軽減される	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護保険、身障事業の対象外の方で救済措置がない場合の方が対象となることから、他に手段はない	【事業費】削減の余地無し 【人件費】適正な給付を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	3・1・4・11難病患者等居宅生活支援	36,720	265,000			-228,280	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
長寿社会課	地域介護・福祉空間推進交付金事業	既存の養護老人ホーム等福祉施設が、外部サービス利用型特定施設として指定を受けたことに伴い、給付管理システムなどを導入し、施設強化を促進するために必要な経費を助成するものである。 ・補助率は、国庫補助100%(市費の支出なし)	公的介護施設(整備等を要望する介護施設)	高齢者のための入所介護施設機能の充実をはかってもらう(支援により入所介護施設の整備を行なう)	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	交付申請額に対して交付額を正確に交付することで、施設の整備等が進められており成果水準は維持されている。	【事業費】事業費は、国の実施要項に基づき算定された国庫補助金(100%)であり削減余地はない。 【人件費】公的介護施設からの整備等に対する交付金の申請交付に関する業務であり、現状の業務時間は最低限必要である。	③行政	5-1「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 3・1・4・1老人福祉一般	59,500,000	59,500,000					0
長寿社会課	一般管理事業(介護保険会計)	介護保険事業にかゝる事務(システム保守)	介護保険業務	介護保険業務を円滑に行う	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】必要最小限の業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	4,825,864					4,825,864	0
長寿社会課	被保険者証交付事務(介護保険会計)	被保険者証の新規発行、更新	介護保険の被保険者(65歳以上の市民)	被保険者の資格を有することを証明し正しい要介護状態区分によりの確かな介護が受けられるようにする	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	被保険者の資格を有することを証明し正しい要介護状態区分によりの確かな介護が受けられるように、高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】必要最低限の事業費である。 【人件費】正確に被保険者証を交付するために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	0					0	0
長寿社会課	国民健康保険団体連合会参画事業(介護給付)	介護給付に係る事務のうち共同で行うことにより効率化が図られる事務についての委託(共同処理手数料)	国民健康保険団体連合会	介護給付費に関する事務が共同処理され効率化がはかれる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-2身体能力の維持	介護給付費に関する事務が共同処理され効率化が図られており、これを維持する。	【事業費】負担金であり、市で削減余地の検討をするのは困難である。 【人件費】共同処理をするために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	3,031,307					3,031,307	0
長寿社会課	介護保険料賦課徴収事務	賦課台帳の管理と賦課徴収	介護保険の被保険者(65歳以上の市民)	正確な賦課を行ない、賦課した保険料を徴収する	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護保険事業に要する費用に充てるため、保険料を適正に賦課することにより、高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】必要最低限の事業費である。 【人件費】正確な賦課を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	2,423,915					2,423,915	0
長寿社会課	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(介護認定審査)	介護認定審査に関する負担金の支払(介護認定審査会の実施)	鳥取中部ふるさと広域連合、介護認定申請者	適正な認定審査会の運営が行なわれる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	共同処理による効率化を図りながら、介護保険法に基づき適正な審査判定が行われることにより、高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】負担金であり、市で削減余地の検討をするのは困難である。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	10,988,000					10,988,000	0
長寿社会課	認定審査事務	申請者の認定調査、要介護認定	介護認定申請者	必要な介護度を判定し介護保険給付を受給できるようにする	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	必要な介護度を判定し介護保険給付を受給できるように、高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】必要最低限の事業費である。 【人件費】介護度を判定するためには延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	24,906,519					24,906,519	0
長寿社会課	認定調査等費(システム改修)	介護保険事業にかゝる事務(システム改修)	介護保険業務	介護保険業務を円滑に行う	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】必要最小限の業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	12,768,000	1,411,000				11,357,000	0
長寿社会課	介護保険制度普及事業(趣旨普及事業)	介護保険制度の普及啓発、制度改正等の周知、パンフレットの配布、窓口での説明	市民	介護保険制度について理解してもらい、適正な介護サービスへ結びつける	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護保険制度について理解してもらい、適正な介護サービスへ結びつけられており、これを維持する。	【事業費】必要最低限の事業費である。 【人件費】制度を理解してもらうために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	28,350					28,350	0
長寿社会課	いきいき長寿社会推進協議会運営事業	介護保険事業の見直し検討、実態に基づく意見交換の実施	介護保険事業、いきいき長寿社会推進協議会	介護保険事業に関する重要事項を調査審議する	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護保険事業に関する重要事項が調査審議され、高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】協議会の適切な運営のために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	88,000					88,000	0
長寿社会課	介護保険給付事業	要介護・要支援者が受けたサービスに対する保険給付	国民健康保険団体連合会	適正な保険給付を行なう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	適正な保険給付を行うことにより、高齢者への支援がされており、これを維持する。	【事業費】不必要、不適正な保険給付をチェックする。 【人件費】削減の余地なし。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	3,892,041,638	989,496,674	577,502,446		1,699,888,098	625,154,420	
長寿社会課	財政安定化基金拠出金	鳥取県介護保険財政安定化基金拠出金	介護保険給付費見込額の0.1%	介護保険の財政の安定化事業に必要な費用にあてる	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】介護保険法で定められており、削減できない。 【人件費】支払い等の最小限の業務時間であり、削減できない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	3,898,366					3,898,366	
長寿社会課	財政調整基金償還金	貸付金の返還	財政調整基金からの借入金	借受金を3年間で償還する	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】県貸付金の返還であり、削減できない。 【人件費】支払い等の最小限の業務時間であり、削減できない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	47,000,000					47,000,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
長寿社会課	特定高齢者通所事業	在宅の65歳以上虚弱者が介護予防のため、心身機能向上ため日常動作訓練、運動機能の回復訓練を行なう	特定高齢者(生活機能評価による)	介護状態にならないよう予防する	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護認定とならないためにも通所事業は有効であり、他に手段はない	【事業費】委託料として支払いを事業者に行っている。本人負担も関係しているため削減の余地はない 【人件費】通所事業利用の決定、継続、終了の事務量は増加傾向。削減の余地はない	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	5,488,016	2,112,712	711,217		3,929,628	-1,265,541
長寿社会課	一般高齢者介護予防事業	なごもう会の開催(レクリエーション)、各地区での介護予防教室の実施(運動、栄養、口腔指導)	一般高齢者	介護状態にならないよう予防する	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	地域に出かけたりして、介護認定にならないように働きかけるもので、他に手段はない	【事業費】各包括支援センターに委託している部分と直営で実施している部分がある。回数を減らせばコスト削減につながるが効果が落ちることになり、今のところ削減の余地はない 【人件費】現場に出かけていくことが多いので、事務量は増加している	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	14,839,882	6,160,288	2,073,783		10,673,734	-4,067,923
長寿社会課	包括的支援事業(地域包括支援センター)	総合相談窓口、高齢者の実態把握(介護予防プランの作成)、運営は委託(市内5箇所)	在宅高齢者とその家族	高齢者が介護が必要にならないように予防する	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護保険をはじめとする総合相談の窓口等として市民が多く利用している。現在の最善の方法だと思われ他の手段はない。	【事業費】各包括支援センターに委託料を支払っている。資格等の関係により直営では実施できないので削減の余地はない 【人件費】行政として包括支援センターをサポートすることが必要で事務量は増加傾向であり、削減の余地はない	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	52,500,000	21,861,645	10,930,822		10,642,878	9,064,655
長寿社会課	介護給付等費用適正化事業	介護給付費等の適正化をはかるため研修会を開催し、ケアマネージャー等のレベルアップを図る	介護支援専門員等	介護給付費の適正化	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	研修等を行うことで関係職員のレベルアップをはかることができる	【事業費】研修会等の開催費用のため削減の余地はない 【人件費】主催となって事業を実施するため事務量を削減する余地はない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	51,060	21,260	10,632		10,351	8,817
長寿社会課	介護相談員派遣事業	介護相談員が、介護施設又は介護サービス利用者の自宅に訪問し、利用者の不安、不満等の話を聞く	介護サービス利用者とその家族	介護サービスに対する苦情を防ぐとともに、介護サービスの質の向上を図り、利用者への満足度を高める	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護サービス施設等を訪問し、より適切なサービスの提供、対象者の意見を収集し、資質の向上を目指すための唯一の事業である	【事業費】必要最低限の事業費である。 【人件費】介護相談員を市が派遣するために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	1,284,440	534,857	267,428		260,384	221,771
長寿社会課	成年後見制度利用支援事業	認知症等で判断能力が不十分な高齢者の成年後見について申立てを行なう親族がなく市長が申立てを行なった場合、申立て経費を市が助成する	認知症等により判断能力が不十分なため法定後見制度の利用が必要であるが、申立てをする親族がいらない高齢者、助成金の交付を受けなければ見人等に対する報酬の支払いが困難な高齢者	判断能力が十分でない認知症高齢者等に対して、権利擁護及び法的地位安定性を図るため、市長による成年後見人等の審判開始の申立てを行い、また、収入等のない高齢者への成年後見制度利用に係る費用を助成することにより、福祉の増進を図る	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	成年後見制度の利用が必要な高齢者で親族等の申立人がいない方への支援がされており、これを維持する。	【事業費】主に人件費のため削減の余地はない。必要最低限の事業費である。 【人件費】申立を行うために延べ業務時間を削減するのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	142,138	32,080	16,040		80,717	13,301
長寿社会課	介護家族支援事業	在宅介護者の交流会の実施	高齢者を介護している家族または近隣の援助者	介護の知識、技術の習得及び介護者の精神的負担の軽減がはかれる	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護者のケアのため必要な事業であり、介護者が気楽に参加できるようなものが他に無い	【事業費】必要最低限の事業費である。 【人件費】事業の執行のために延べ業務時間の削減をするのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	407,266	169,591	84,795		82,562	70,318
長寿社会課	高齢者配食サービス事業	昼食又は夕食を自宅等に届け安否確認も行なう、社会福祉法人に委託	高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の高齢者で、65歳以上虚弱者	バランスの取れた食事を提供すると共に利用者の安否確認を行なう	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	食事を宅配しながら安否確認などの見守りをする方法、他の手段はない。	【事業費】半額は本人負担であるので、負担割合を変更すれば削減の余地あり 【人件費】近年利用者が増加傾向であり許可申請手続きに時間を要している	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	7,964,000	1,658,154	829,077		4,789,237	687,532
長寿社会課	家族介護用品支給事業	介護用品購入助成券(年額5万円)を給付	要介護4・5で非課税世帯の者	介護に伴う家族の経済的負担が軽減される	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	介護用品が必要な高齢者を在宅で介護している家族への支援がされており、これを維持する。	【事業費】適正な給付を行っており削減は困難である。 【人件費】適正な給付を行うために延べ業務時間の削減をするのは困難である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	1,217,046	506,793	253,396		246,721	210,136
長寿社会課	家族介護慰労事業	家族への慰労金の給付	要介護4・5で非課税世帯の者、介護サービス未利用で在宅の家族	在宅介護に対する慰労	20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-3支援体制の整備	家族の介護負担を慰労するもの。現金の給付がもっとも良いと思われる。	【事業費】近年対象者無し。 【人件費】給付がなく人件費はかかっていない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	0	0	0	0	0	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
長寿社会課	財政調整基金積立金	基金積立金	単年度1号保険料の余剰金	介護保険事業の財源の不足を生じたときの財源として積立てる	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】 積み立てるべき額は積み立てているが、基金の残高としてどのくらいが適切なかは検討が必要。 【人件費】 積み立て等のための最小限の業務時間であり、削減できない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	29,732,025					251,025	29,481,000
長寿社会課	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	基金積立金	介護従事者の処遇を改善するための国の交付金	介護保険事業報酬の改定に伴う財源の不足を生じたときの財源として積立てる	41施策体系外		安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】 積み立てるべき額は積み立てているが、基金の残高としてどのくらいが適切なかは検討が必要。 【人件費】 積み立て等のための最小限の業務時間であり、削減できない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	30,767,943	30,767,943					0
長寿社会課	第1号被保険者保険料還付事務	還付金	賦課更正による過年度分保険料の納付者	過誤納金を適正に納付者に還付する	41施策体系外		過誤納金、返還金が発生した場合には、速やかに還付することにより保険料を適正に維持する。	【事業費】 返還すべき額であり、削減の余地はない。 【人件費】 返還等のための最小限の業務時間であり、削減できない。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	461,400						461,400
長寿社会課	償還金	国、県への償還金	前年度交付金	前年度交付額の精算に伴う超過額の返還金	41施策体系外		精算によって国県庫補助金を返還しており、適切に処理している。	【事業費】 国県への返還金であるので削減できない。 【人件費】 精算に必要な時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	介護	介護保険事業特別会計	4,461,100						4,461,100
長寿社会課	高齢者・住宅整備資金償還事務	高齢者・障害者の居室等の貸付資金の返済(貸付事業は16年度まで)	市債の元金及び利子	約定どおり返済する	41施策体系外		借入先との約定に基づき適切に償還している。	【事業費】 市債の元金及び利子である。 【人件費】 元金及び利子の償還事務に必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	高齢者	高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計	3,514,036					3,514,036	0
保健センター	5歳児健やか相談実施事業	3歳児健康診査以降から就学前までの間の5歳児に発達相談を行なう。保護者からの発達アンケートと保育園・幼稚園の協力を得て集団の中での様子を含めた発達アンケートを行なう。このアンケートを参考にし、希望者には医師の相談に案内する。年に4回実施(1回当たり8人程度で予約制)	5歳児及びその保護者	要支援児を早期に発見し、保護者に児の発育・発達状況を理解してもらい、適切な支援を受けることができる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	参加率(受診率)を向上させていき、小学校入学までの早い段階で発見し、小集団教室等の発達支援を実施していき、要支援者の改善が図られる者の割合を増加させていくことによりこの事業の成果が向上していく。	【事業費】 現在も必要最小限の経費で対応しており、削減の余地はない。 【人件費】 健診のスタッフは専門的な知識やノウハウを要するため、アウトソーシングは困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・1・8 5歳児発達相談	77,653						77,653
保健センター	3歳児健康診査事業	3歳児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障害の早期発見を行なう(むし歯予防、栄養、生活習慣、育児等の指導を行なう)、毎月2回(午後)、個人通知や市報、ホームページで周知、身体計測、尿検査、問診、歯科診察、内科診察、栄養相談、保健指導、必要に応じて心理士の個別相談、希望者にフッ素塗布 会場を上灘公民館に変更。受診率は変化なし。	3歳児及びその保護者	病気の早期発見により適切な支援を受けることができる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	受診率では、概ね成果は現れている。今後は、要観察者への対応を充実させていくことが必要である。	【事業費】 事業実施にあたっては、最小限の事業費であるため削減は困難である。 【人件費】 必要最低限の職員で実施しているため、これ以上の削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・1・9 3歳児健康診査	3,076,128						3,076,128
保健センター	妊産婦・乳幼児健康診査事業	受診票を発行、医療機関への委託、健康診査費の公費負担を行う。妊婦健診(14回)。また、県外に里帰りし妊婦検診を受けた者に対してその費用の一部を助成。乳幼児健診(2回)。結果に応じたフォローアップ(相談、指導)	妊婦・乳児	病気の早期発見により適切な支援を受けることができる	22子育て支援の充実	22-4子どもが健やかに育つための環境整備	妊婦健診については延2509人の受診があり適切な支援をうけることができた。また県外での健診受診助成についても12人に助成を実施。乳幼児健診についても8割の受診率であり、適切な支援をうけることができた。	【事業費】 手数料及び委託料が県下統一金額となっている 【人件費】	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・1・10妊産婦・乳幼児健康診査	16,772,369				0	16,772,369	
保健センター	育児相談実施事業	市報・健康ガイドで周知、家庭訪問の際にチラシを配布、保健センターで月1回実施、保健師・栄養士による相談(発育発達相談、食の相談など)	乳幼児を持つ保護者	育児に関する悩み等が解消される	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	延210人の利用あり、育児に関する悩みが軽減された。	【事業費】 【人件費】 必要最低限の事業費・職員で実施しているため、これ以上の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・1・11母子栄養管理	85,436	85,000					436

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
保健センター	乳幼児歯科相談実施事業	毎月3回実施、市嘱託歯科衛生士と中部口腔衛生センター歯科衛生士によるフッ素塗布の実施、歯磨き等の相談対応、健康ガイドと市報による周知	乳幼児及び保護者	歯科に関する不安解消とむし歯予防がはかられる	22子育て支援の充実	22-4子どもが健やかに育つための環境整備	乳幼児歯科相談(健診)における予約者は概ね受診しており成果水準は維持されているが、全体的には歯科相談そのものへの参加者を増やしていく必要がある。そのためには、対象である乳幼児の保護者に、もっと虫歯予防への関心を高めてもらう取り組みや相談のPR方法を考えていく必要がある。	【事業費】 歯科相談に関しては、歯科医師会や市の嘱託職員で対応しており現状の事業費は必要である。 【人件費】 業務は歯科医師会や市の嘱託職員で行っており、概ね事業費で対応できており、人件費の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・1・11母子栄養管理	0	0				0
保健センター	母親学級・両親学級開催事業	妊娠中の母親や父親を対象に妊娠中の注意事項などを説明する。(内容によっては実習、体験あり)、年12回実施(うち両親学級6回 休日開催)	妊娠中の母親と父親	妊娠中の注意事項を理解し活かしてもらう	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	両親学級を日曜日に実施し、延107人の参加があり、妊娠中の注意事項を理解し、活用してもらえた。	【事業費】 【人件費】 必要最低限の職員で実施しているため、これ以上の削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	4・1・1・11母子栄養管理	166,540	102,000				64,540
保健センター	離乳食講習会開催事業	離乳食の講義と調理実習(試食)の実施、意見交換	乳児とその保護者	離乳食について理解してもらい、実際に家で離乳食を作ってもらう	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	アンケート結果から参加者のほとんどが「具体的な内容がよくわかった。」と答えており、6か月児健診ではほぼ100%離乳食が開始されているので、達成されている。	【事業費】 【人件費】 必要最低限で実施。これ以上の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・1・11母子栄養管理	2,286,368	102,000				2,184,368
保健センター	特定不妊治療費助成事業	子どもができない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する経費の一部を助成する。	特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠が見込めないか、又は極めて少ないと医師に判定された者等	経済的負担の軽減を図ることで、治療を受ける夫婦が増え、少子化対策に寄与する。	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	不妊治療に前向きに取り組んでいく夫婦が増える。	【事業費】 【人件費】 必要最低限で実施。これ以上の削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	4・1・1・3保健衛生一般	2,596,851					2,596,851
保健センター	倉吉市保健センター管理運営事業	子育て支援や健康づくりのための保健事業の拠点となる保健センターの管理運営(負担金の支払など)、検診室、多目的研修室、健康学習室、健康相談室、事務室	施設利用者	各種保健事業により健康づくりに関するサービスが受けられる(維持管理面においては、安全快適に施設が利用できるようにする)	17健康づくりの推進	17-1健康づくりのきつかけづくり	施設の利便性はあるものの、利用者数は概ね横ばいで推移しており、施設不具合やトラブルも発生していないことから現状で成果は現れている。	【事業費】 健康づくりに関するサービスを提供する施設としての管理運営(負担金の支払)であり削減はできない。 【人件費】 施設の総合維持管理は指定管理者である財団法人伯耆しあわせの郷事業団に全面委託しており、人件費的な合理化は図られている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	4・1・1・12保健センター運営	8,070,039					8,070,039
保健センター	健康づくり推進協議会運営事業	倉吉保健所、中部医師会、中部歯科医師会、薬剤師会中部支部、市食生活改善推進員協議会、老人クラブ連合会、自治公民館協議会で構成(委員20人)し、健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づく健康増進事業、母子保健事業、健康づくりに関する事業、献血推進事業等についての協議をする。	健康づくり推進協議会委員	健康づくりに関する課題が明らかにされるとともに、委員の意見が健康づくり対策の推進に反映される	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	委員の意見を基に、健康づくり各種事業や計画の推進に反映されており成果は現れているといえる。	【事業費】 事業費に関しては、協議会委員の報酬であり削減することは難しい。 【人件費】 協議会の開催準備等にかかる業務量であり、必要最小限に押さえられている。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	4・1・1・3保健衛生一般	26,000					26,000
保健センター	健康づくり推進員事業	各地区で自治公民館から推薦された健康づくりのリーダーとして、自治公民館単位に「健康づくり推進員」を設置している。(委嘱委員数220人) 各地区で地区活動計画を作成し、保健師等と連携して健康知識の向上、健康づくり情報の提供、健康診査の受診促進等の活動を実施する。	健康づくり推進員	健康管理に関する啓発活動等が行なわれる	17健康づくりの推進	17-1健康づくりのきつかけづくり	啓発活動等には積極的に取り組んでいるものの、伝える内容や伝え方(対象、時期など)を工夫等しなければ、実態に即した健康づくりに必要な情報等が伝わらない。また、そのことが健康づくり各種事業への参加者の伸びにも影響してくる。	【事業費】 各地域での健康づくり事業(行事、啓発など)を実施するに必要最小限の事業費であり削減はできない。 【人件費】 健康づくり推進員の委嘱、推進員会の開催等にかかる業務量であり、これ以上の削減は困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・1・3保健衛生一般	169,808	95,000			74,808	
保健センター	鳥取中部ふるさと広域連合参画事業(救急医療)	救急医療に関する連合負担金(中部休日急患診療所運営業務、病院群輪番制病院運営業務、休日歯科診療所、小児休日急患診療所)	鳥取中部ふるさと広域連合、休日や平日の夜間等に医療を必要とする市民、医療機関	救急医療に必要な医療体制が整えられることで、市民が休日や平日の夜間に救急の医療が受けられる	17健康づくりの推進	17-4医療体制の充実支援	現状での利用した市民数の水準を維持していくものであり、成果としては現れているといえるが、休日や平日の夜間診療の状況をもっと市報等で広報していく必要がある。	【事業費】 救急医療体制の充実により、市民が休日や平日の夜間に医療が受けられるようにするためのものであることから、現状で事業費(負担金)を削減することは難しい。 【人件費】 業務としては負担金の支払いや実績調査、医療機関等との意見交換などがあり、現状での業務時間の削減はできない。	③行政	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	一般	4・1・1・3保健衛生一般	10,726,000					10,726,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
保健センター	中部口腔衛生センター運営支援事業	運営費補助(中部口腔衛生センター)①1歳6か月児、3歳児の保健指導とフッ素塗布②・幼稚園、保育園でのフッ素塗布と口腔衛生指導ならびに小中学校、高等学校での口腔衛生指導③歯の衛生週間事業(歯のコンクール、ポスター・標語コンクール、歯科衛生相談、フッ素塗布など)④その他出張による口腔衛生・ブラッシング指導、啓発活動など	1歳6か月児、3歳児とその保護者、中部口腔衛生センター	むし歯にならないように予防してもらう	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	健診をして早期発見・啓発はできているが、もう一歩踏み込んだ予防への働きかけも必要となる。	【事業費】 口腔衛生センターの運営や活動に必要な経費に対する補助金として額が設定されていることから、成果水準の維持に必要な活動に絞り込むこと(補助金算定根拠の明確化)で削減は可能である。(既に19年度には、この観点から約1割の補助金額を削減している。) 【人件費】 事務については補助金の交付に関するものであり、これ以上削減できない。	③行政	4-1市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	4・1・1・3保健衛生一般	1,872,000					1,872,000
保健センター	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障害の早期発見を行ない適切な支援につなげる。また、むし歯予防、栄養、生活習慣、育児等の指導を行なう。H21年4月～会場を上灘公民館に変更。受診率変化なし。毎月2回(午後)、個人通知や市報、ホームページ、身体計測、問診、歯科診察、内科診察、栄養相談、保健指導、必要に応じて心理士の個別相談、希望者にフッ素塗布	満1歳6か月を越え2歳に達しない幼児とその保護者	病気の早期発見により適切な支援を受けることができる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	受診率では、概ね成果は現れている。今後は、要観察者への対応を充実させていくことが必要である。	【事業費】 事業実施にあたっては、最小限の事業費であるため、削減は困難である。 【人件費】 健康診査実施時の受付や事前準備に要するものであり削減できない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・1・4 1歳6か月児健康診査	956,273					956,273
保健センター	へき地保健事業	へき地(関金町山口)の保健指導所を拠点に専任の保健師が保健指導(健康相談、訪問指導など)を行なう	へき地指定地区住民	健康相談や指導が受けられる	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	保健師が身近に行くことにより、健康管理等に関する不安が軽減される。	事業費・人件費とも、最小限の事業費であるため、削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・1・5矢櫃保健指導所	7,984,532		1,482,000			6,502,532
保健センター	妊産婦・新生児訪問指導事業	保健師、母子保健推進員、保育士による訪問指導(母親の育児指導、新生児の発育状況の確認、母体の健康指導)	妊産婦、乳児	出産後の育児や発育に関する指導を受けることができる	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	ほぼ100%の割合で訪問を実施できている。育児不安が軽減され、自信を持って育児をすることができている。	事業実施にあたっては、最小限の事業費であるため、削減は困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	4・1・1・6妊産婦新生児等訪問指導	723,567	723,000				567
保健センター	6か月児健康診査事業	母子保健法第13条に基づき、6か月児を対象として健康診査を実施し、児の健やかな発育発達、保護者への育児支援を目的として、異常の早期発見と発達確認、また、栄養、生活習慣、育児等の指導を行なう。毎月2回(午後)、会場を交流プラザに変更したが、受診率に変化なし。個人通知や市報、ホームページによる周知、問診、身体計測、小児科診察、保健師指導、栄養指導	6か月児及びその保護者	病気の早期発見により適切な支援を受けることができる	22子育て支援の充実	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	受診率では、成果は現れている。	必要最小限であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・1・7 6か月児健康診査	431,841	19,000				412,841
保健センター	母子健康手帳交付事業	法に基づく手帳の交付事務、保健指導(母体等の健康管理に関する指導)	市内在住のすべての妊婦	手帳を健康管理に活用してもらう	22子育て支援の充実	22-3親育ちのための教育・啓発	すべての妊婦が母子健康手帳の交付を受け、安心して出産を迎えることができる。	事業費・人件費とも必要最小限であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・1・7 6か月児健康診査	103,152					103,152
保健センター	感染症予防事業	感染症発生後の広がりを防ぐための消毒等の実施、予防に関する広報(市報、チラシの配布など)	感染症、感染病患者	感染症の発生とまん延を予防する	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	感染症の蔓延を防ぐことができる。	事業費・人件費とも必要最小限であり、削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・2・1感染症予防	0					0
保健センター	予防接種事業	予防接種の実施(BCG、インフルエンザ、三種混合、二種混合、日本脳炎、麻しん風しん、ポリオ)、必要に応じて予防接種健康被害調査委員会の開催、委託料の支払い、生活保護世帯への予防接種料の還付、委託医療機関外で接種した者への接種費用助成、予防接種勧奨のための周知や個別通知	乳幼児及び小中学生、年度内に18歳に達する者、ならびに65歳以上の高齢者、60歳から65歳未満の者で心臓、肝臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの	予防接種を受けることで感染症を予防する	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	対象者においては概ね予防接種を受けることができている。そのことによる感染症の発生やまん延は防がれている。	【事業費】 事業費は、予防接種を実施するための医師会への委託料であり、現状で回数減少などによる当該事業費の削減はできない。 【人件費】 業務としては、対象者への案内や委託料の支払い、予防接種台帳の整理などであり、すべて予防接種の実施に必要なものであることから、現時点での削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・3・2予防接種一般	2,125,503					2,125,503
保健センター	予防接種事業	予防接種の実施(BCG、インフルエンザ、三種混合、二種混合、日本脳炎、麻しん風しん)、委託料の支払い	乳幼児及び小中学生、年度内に18歳に達する者、ならびに65歳以上の高齢者、60歳から65歳未満の者で心臓、肝臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの	予防接種を受けることで感染症を予防する	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・3・4個別予防接種	77,154,507				13,389,000	63,765,507
保健センター	予防接種事業	ポリオ予防接種の実施	7歳6か月未満の者	予防接種を受けることで感染症を予防する	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・3・5急性灰白髄炎予防接種	1,135,632					1,135,632

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
保健センター	乳幼児インフルエンザ予防接種助成事業	予防接種費用の1/2(上限1,500円)を年度内2回まで助成	小学校就学前の乳幼児	予防接種費用の負担軽減を図ることで、予防接種を受けてもらい感染症を予防してもらう	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	乳幼児のインフルエンザ罹患は減っている。	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・3・2予防接種一般	2,754,900						2,754,900
保健センター	がん検診事業	集団検診および協力医療機関検診によって実施。集団検診を鳥取県保健事業団に、医療機関検診を鳥取県中部医師会にそれぞれ委託(胃がん検診は、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査、肺がん検診は、胸部X線検査(結核予防検診を含む)と必要人には喀痰検査、大腸がん検診は、便潜血反応検査、子宮がん検診は、子宮頸部細胞診検査と必要人には子宮体部検査、乳がん検診は、視触診検査とマンモグラフィ検査) 集団検診:25回 医療機関検診:6月～12月	・胃がん・肺がん・大腸がん検診 40歳以上の市民 休日に行う集団検診は20歳以上の市民を対象とする。 ・子宮がん検診 20歳以上の女性市民 ・乳がん検診 40歳以上の女性市民(2年に1回の受診) ・前立腺がん検診 50歳以上の男性市民 職場等で検診を受ける機会のある者を除く。	がんの早期発見と早期治療がはかられる	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	がんの早期発見、早期治療ができる。	【事業費】 本事業は検診業務を鳥取県保健事業団、医療機関等に委託している。検診は委託しないと実施できない。 【人件費】 業務委託により事業展開しているが、会場準備・撤去、受付、問診などの業務は経費削減のため、職員(主に保健師)で対応している。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・5・2がん検診	46,638,318				9,232,300	37,406,018	
保健センター	健康教育事業	医療保険課と連携し、特定保健指導を実施する。各地区での生活習慣病講演会等のポピュレーションアプローチを実施する。また、平成19年度にメタボリックシンドローム予防、介護予防を目的に3パターンの体操を制作した。その体操を市民に普及するため、DVD、ビデオを制作すると共に、普及員を養成し、体操を通じた健康づくりの推進を図る。	市民	生活習慣を改善し、生活習慣病を予防する	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	自分の健康について見直すきっかけとなる。	【事業費】 事業の委託はせずに、医師等に講師を依頼して実施している。個別健康教育は保健師が主に実施している。 【人件費】 個別健康教育は、期間を定めて実施している。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	4・1・5・3健康教育	1,851,843		510,000			131,518	1,210,325
保健センター	健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じた。保健師による健康相談(保健センター、集団健康教育の実施時)、血圧や体脂肪率に関する相談、栄養相談 ところの健康相談を鳥取県立精神保健福祉センターの協力を得て実施する。	市民	自身の健康管理に関する悩み事等が解消できる	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	自身の不安が解消される。	【事業費】 事業実施については、最低限の事業費であり削減は困難である。 【人件費】 事業委託は行わず、職員で対応している。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	4・1・5・4健康相談	354,011		151,000			203,011	
保健センター	健康診査事業	集団あるいは個別でメタボリックシンドロームに着目した検査及び診察を実施し、健康状態の把握と適切な医療に結びつけるために実施する。 健診内容は、問診、身体計測(腹囲を含む)、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能・脂質・血糖又はヘモグロビンA1c)、診察である。また、医師が必要と認めた場合は貧血検査、眼底検査、心電図を実施する。	特定健診、長寿(後期高齢者)健診の対象者以外の市民 休日健診については20歳～39歳の市民	メタボリックシンドロームに着目した健診であり、その結果により特に生活習慣の改善が必要な人は、特定保健指導を実施する。	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	疾病の発見と適切な治療を受けようするための要指導者数や要医療者数を明らかにしており、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費は、健診を実施するための委託料であり、目的達成に影響が出るため削減はできない。 【人件費】 業務委託により事業展開しているが、会場準備・撤去、受付、問診などの業務は、委託契約外であり職員(主に保健師)で対応していることから、これ以上の削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・5・5基本健康診査	1,145,815		123,000		205,200	817,615	
保健センター	肝炎ウイルス検査事業	集団健診で検査を実施し肝炎ウイルスの有無と適切な医療に結びつけるために実施する事業、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス検査(血液検査)を実施する。	40～74歳で検査を未受診の市民	感染の有無を検査し必要に応じて保健指導や医療機関での受診につなげることで早期発見と重症化予防がはかられる	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	疾病の発見と適切な治療を受けようするための要指導者数や要医療者数を明らかにしており、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費は、この健診を実施するための保険事業団への委託料であり、目的達成に影響が出るため削減はできない。 【人件費】 業務委託により事業展開しているが、会場準備・撤去、受付、問診などの業務は、委託契約外であり職員(主に保健師)で対応していることから、これ以上の削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・5・5基本健康診査	1,337,618		550,000		265,800	521,818	
保健センター	訪問指導事業	一般健診や肝炎ウイルス検査、また各種がん検診の結果に基づき、必要に応じて保健師等が訪問して指導する。	各種検査や健診の結果に基づき指導が必要と判断された人とその家族	生活習慣の改善ならびに病気の予防に向けた指導を受けることができる	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	家庭を訪問し、個別にかかわることにより具体的な指導ができ、健康づくりの推進がはかられる。	【事業費】 事業費は、この事業を実施するための必要最低限のもので、これ以上の削減はできない。 【人件費】 保健師で対応している。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・5・6訪問指導	306,789		34,000			272,789	
保健センター	健康手帳交付事業	健診受診者等に自身の健康管理に役立てってもらうために交付する。	健康診査の受診者及び健康相談を受けた市民	手帳を健康管理に活用してもらう	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	自身の健康状態を記録することができる。	【事業費】 【人件費】 必要最低限の職員で実施しているので、これ以上の削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	4・1・5・7健康手帳交付	94,500		56,000			38,500	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
保健センター	いのちの教育学校出前講座開催事業	小中学校への出前講座の開催(学校の希望に応じて、保健師と助産師が講演や実習を行なう)	児童	命の大切さを理解してもらう	27義務教育の充実	27-2人権同和教育の推進	小学生・中学生に命の大切さを理解してもらい、自尊感情を持つと共に他人も大切にすることを醸成する。	【事業費】 【人件費】 必要最低限の職員で実施しているので、これ以上の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	4・1・1・11母子栄養管理	77,600	77,000				600
保健センター	食育推進計画策定事業	「食育推進計画」の推進をする。計画をホームページに掲載。食育シンポジウム開催。倉吉市制55周年記念式典において「じげの味」を展示し、計画の推進に取り組んだ。進行管理は健康づくり推進協議会で行なう	市民	「食育推進計画」にあげている課題の解決と取り組みの目標に沿って推進する。	17健康づくりの推進	17-3健康管理の促進	「食育推進計画」にあげている課題の解決と、目標に沿って地域、関係課が一環した取り組みを継続中であり、効果が現れている。	【事業費】 【人件費】 必要最低限の職員で実施しているので、これ以上の削減はできない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	4・1・1・11母子栄養管理	361,199	342,000				19,199
農林課	薬膳料理開発・普及事業	薬膳料理の開発、普及、薬膳食材栽培の研究	市民、市外の人、事業所(旅館、ホテルなど)	薬膳料理を開発することで薬膳料理を知ってもらい、さらには活用してもらう	26国際地域間交流の推進	26-3交流拡大につながる倉吉の魅力(ブランド)づくり	「全日本薬膳食医情報協会」が認定する中四国で初めて実施された「中級薬膳アドバイザー」に19名が合格したが、アドバイザーの活動とともに、薬膳料理への理解が限定的であることから、旅館等事業所での実用化には若干の時間がかかる。しかしアドバイザーが経営したり、常駐する店舗がすこずつ増加している。	【事業費】 薬膳料理の開発・普及のための「薬膳勉強会」は、民間(NPO)、商工関係団体等により定期的に開催されており、民間との連携によるコスト削減を図っている。(参加費を徴収) 【人件費】 薬膳勉強会や温泉との組合せにより薬膳料理の提供等、薬膳の推進については、新市ブランド化プロデューサー及びNPO等との連携により人件費のコスト削減を図る。	②協働		一般	ゼロ予算	0				0	
農林課	グリーンツーリズム推進事業	各種既存施設の連携、周遊プランの作成	市民、市外の人	市内において自然環境など田舎の特性を活かした生活や良さを体験してもらう	26国際地域間交流の推進	26-3交流拡大につながる倉吉の魅力(ブランド)づくり	田舎を体験したい、農業体験をしたいという機運が高まっている状況で、宿泊については農家民泊という要望が多い。また修学旅行の新たな形の「体験型教育旅行」の需要を高まっている。平成21年度の重要項目として体験型教育旅行の誘致を各種団体と協力し推進していく。	【事業費】 グリーンツーリズムの推進にあたっては、体験メニューの作成、体験ツアーの実施等を民間(NPO)に委託しており、民間との連携によりコストの削減を図っている。 【人件費】 主体的な取り組みとしての地域資源の掘り起こし等に関しては、新市ブランド化プロデューサーやNPOに委託しており、人件費については必要最小限の内容で対応している。	②協働		一般	2・1・7・20新市ブランド化推進	0				0	
農林課	林道災害復旧事業	林道の災害復旧(現年補助事業)	被害を受けた市管理林道	被災した市管理林道の復旧がはかれる	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	H20年度において林道災害は発生しなかった	【事業費】 災害は発生しなかったため、H20年度の事業費はゼロ 【人件費】 災害対応はなかったため、支出はゼロであり、災害・事故防止の林道パトロールも必要最小限の人員で行っている	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0				0	
農林課	農地・農業用施設災害復旧事業(補助事業)	国の補助事業による農業用施設の災害復旧、工事発注、補助申請	被害を受けた農地、農業用施設	被災した農地、農業用施設の復旧がはかれる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	自然災害で支障をきたした農業基盤の速やかな復旧は、農業の持続的振興が図られており必要不可欠な事業である	【事業費】 被災した農地及び農業用施設は原形復旧を基本とし災害査定を受けておるため事業費の削減はできない 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	11・1・1・1現年度補助災害復旧	0				0	
農林課	農地・農業用施設災害復旧事業(単独事業)	市の単独事業による農業用施設の災害復旧、工事発注	被害を受けた農地、農業用施設	被災した農地、農業用施設の復旧がはかれる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	農業用施設を適切に管理するために災害復旧事業が必要である。	【事業費】 災害で被害を受けた農地農業用施設の機能の維持管理に不可欠な修繕等であるため削減できない。 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	11・1・2・1現年度単独災害復旧	409,761				409,761	
農林課	ふるさと農村活性化基金管理事務	集落共同活動を促進し農村の活性化を図るための基金の管理事務	ふるさと農村活性化基金	基金の適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	集落共同活動を促進し農村の活性化を図るため、基金を積み立てその運用を図るため必要である。	【事業費】 基金運用管理に不可欠であるため削減できない。 【人件費】 運用管理の最小限の事務であるため削減の余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・13ふるさと農村活性化基金	72,889				72,889	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	農村環境改善センター管理運営事業	施設の維持管理(修繕、清掃など)、運営(貸館業務、嘱託職員3名)	主に農業者(市民)、施設	安心かつ快適に利用できるようにする	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	現状では利用における不具合は発生しておらず成果は現れている。どちらかと言えば、利用されていない日もあることから、有効的な利用に関する検討が必要である。	【事業費】安全かつ快適利用、さらには有効利用に向けて、施設の管理体制等の見直しを検討することで削減は考えられる。 【人件費】施設の利用については、嘱託職員3名で行っており、正職員における人件費は必要最小限となっている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	6・1・2・6農村環境改善センター管理	5,875,794				991,744	4,884,050
農林課	倉吉市農林振興協議会運営事業	農林業の振興に関する基本的事項についての調査審議	倉吉市農林振興協議会委員	農林業の重要事項を調査審議する	32農業の振興	32-4農家の経営改善	市の農林業等に関する基本的事項について調査審議する附属機関として、農林業等の振興策に関わりを持っている	【事業費】最小限の委員報酬で運営している 【人件費】会議の開催等に係る事務があり削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	6・1・2・2農林行政対策	22,000					22,000
農林課	農林行政対策(事務費等)	事務費等	農林行政に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・1・2・2農林行政対策	1,993,064				1,450	1,991,614
農林課	倉吉地区農業士会参画事業	指導農業士の活動費負担(農業士研修会・会報発行)、連絡調整	指導農業士、就農希望者	農業士の技術が向上され就農希望者への適切な指導がなされる	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	地域リーダーとして技術指導・農業青年育成に積極的に協力しているため地域農業振興のため必要である。	【事業費】倉吉地区・県連の会費負担額で運営している 【人件費】指導的立場の農業士の活動のため削減できない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・2・2農林行政対策	63,000					63,000
農林課	農業後継者養成奨学資金給付事業	奨学金の給付、返還【関係例規】倉吉市農業後継者養成奨学資金給付条例(H19廃止済み)	農大生、農高生	農業後継者として有用な人材を養成される	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	奨学資金を給付することにより、農業後継者として有用な人材の養成が図られている。	【事業費】事業廃止前に給付している資金に係る返還、返還猶予及び返還免除事務等であり事業費は伴わない 【人件費】経過措置として最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0
農林課	久米農村広場維持管理事業	北谷地区自治公民館協議会への指定管理料の支払い、維持管理(大規模な修繕は市)、貸し出し	市民	施設を利用しやすく、良好な状態に維持管理する	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	指定管理制度を導入して、施設を適正に維持管理し、利用者にとってよりよい環境を提供している。	【事業費】現在の事業費は、施設管理・運営における最低限度維持管理費であり、削減の余地はない。 【人件費】すでに、施設維持管理は指定管理に出している。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	6・1・2・4久米農村広場維持管理	148,000			23,000	125,000	
農林課	鳥獣被害総合対策支援事業	有害鳥獣捕獲許可、捕獲奨励金の交付、侵入防止電気柵(装置)の設置に対する補助金の交付、有害鳥獣捕獲活動事業に対する補助金の交付	農地、農作物	農地、農作物の有害鳥獣被害を防止してもらう	32農業の振興	32-1営農規模の拡大	防除と駆除両方の事業を有効的に実施し、野生鳥獣から農作物、生活環境を守っていく必要がある。現状の被害状況を考えると十分できているとはいえない(現状に沿ったというより、予算の範囲内で事業の内容、配分を考えて実施するしかない)	【事業費】予算の関係上、すべての被害に対し対策を講じることはできておらず、また、あらかじめ被害を予測し予算を組むということも難しい事業内容である。このような観点から現状でも十分とはいえないので、削減の余地はない。 【人件費】捕獲鳥獣の確認、被害状況確認、補助事業のための現場検査、確認等々が必要な事業となっている。削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・1・2・5鳥獣被害総合対策事業	3,764,226		1,870,159		1,894,067	
農林課	中部産米改良協会参画事業	中部産米改良協会(売れる米づくり)への運営費負担、会議の参加	米・大豆・麦	主要農産物の生産指導等を行なう	32農業の振興	32-4農家の経営改善	活動実態がほとんどない	【事業費】平成20年度負担金は支出しない 【人件費】平成20年度負担金は支出しない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算	0					0
農林課	鳥取県農業信用基金協会参画事業	出資金の支払、債務保証	鳥取県農業信用基金協会、農業者等	農業資金借入れの際の債務が保証される	32農業の振興	32-4農家の経営改善	農業者が必要とする各種制度資金等について円滑な融資(保障債務事業)が図られている。	【事業費】出資配分の基準(均等割・農家戸数・保証残高割等)が定められており出資額が確定されているため、削減の余地はない。 【人件費】基金協会への出資金等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・3・1農業振興対策	100,000					100,000
農林課	健康農園施設維持管理事業	入園者の募集(ホームページ、市報)、農園の貸し出し、農園の維持管理、付帯施設の維持管理	健康農園の利用を希望する市民(非農家)、健康農園として借り上げた農地	農業を体験する場、自然とふれあい場として有効かつ快適に利用してもらう	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	耕作放棄地等の農地を有効的に活用し適正な管理を進めることができ、併せて農業振興、市民の健康づくりへも寄与することができている。	【事業費】現在の事業費は農園管理における最低限の維持管理費、土地借上げ料なので削減の余地はない。 【人件費】付帯施設の維持管理は委託を実施している。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・1・3・7健康農園維持管理	852,196				611,800	240,396

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	農業経営改善関係資金利子支援事業	利子補助の支払 融資審査の推進会議の運営	認定農業者	借入利子の負担軽減を図り、経営を拡大・安定してもらおう	32農業の振興	32-4農家の経営改善	農業者に対し融資機関が行う農業近代化資金の融通を円滑にするため、市が利子補助給することによって農業経営の健全化が図られている	【事業費】 平成18年度より県要領改正に伴い、資金の市利子補助の事項を廃止。平成17年度までの利子補助給契約金を交付。削減の余地はない。 【人件費】 経過措置として融資機関からの利子補助金の支払い等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・2農業近代化資金利子補助	1,093					1,093
農林課	チャレンジプラン支援事業	意欲のある農業者等が作成したプランを市が同意し県が認定、そのプラン達成のための支援(補助金は県1/3、市1/6) プランの内容→倉吉新特産!にんにく産地化育成プラン(JA鳥取中央にんにく生産部)、「倉吉こがね」の生みの親が挑む第2のブランドスイカプラン(認定農業者 伊藤 研)	意欲のある農業者等(プランを作成した農業者等)	プラン達成を支援することで、農家に自立してもらおう(成果指標:プランの目標達成度)	32農業の振興	32-4農家の経営改善	それぞれの(プラン)地域でそれぞれの特性を活かした取り組みが行われており、高齢化や後継者不足に悩む農家や集落等の活性化が図られている	【事業費】 ・補助率が決まっている。(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・補助対象経費は、プラン認定段階で精査されており、最小限にとどまっている 【人件費】 プランの提出、認定申請、補助申請事務はもとより、実施した事業の5年間の成果報告が必要なため、実施した事業(チャレンジプラン)が増えれば業務時間も増加する	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・3・8チャレンジプラン支援	7,468,000		4,978,000			2,490,000
農林課	担い手規模拡大促進事業	経営規模の拡大をする際の農業者の負担を軽減するため、認定農業者等が農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を、3年以上の期間にわたる農地の賃借権を設定した場合に、10アール当たり8,000円を補助する。	認定農業者等 農業振興区域内の農地	経費負担の軽減により、規模拡大と共に、耕作放棄や農地の遊休化を防止してもらおう	32農業の振興	32-1営農規模の拡大	対応可能な限り、認定農業者等と賃借権設定はできており、成果水準の現状維持ははかられている。	【事業費】 交付条件等は市町村において決定しているが、当面(20年度まで)は現行の条件等で認定農業者等に了解してもらっていることから変更することはできない。 【人件費】 農地(農振)管理を電子化することによって業務時間は削減できるが、コスト面で困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・3・9担い手規模拡大促進事業	8,228,816				33,568	8,195,248
農林課	担い手経営展開支援リース事業	農業用機械をリースにより導入した場合に、リース料の1/4を助成	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体	機械導入に係る負担が軽減され、地域内の農地の利用集積、団地化が図られる	32農業の振興	32-1営農規模の拡大	機械導入に係るリース料の一部を助成することにより、農家の負担軽減が図られている	【事業費】 5年間の債務負担行為 【人件費】 最低限の事務を行っており、削減出来ない	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・21担い手経営展開支援リース	875,070					875,070
農林課	農業者災害対策資金利子支援事業	利子補助の支払	災害を受けた農業者	借入利子の負担軽減を図り、農家の経営を継続してもらおう	32農業の振興	32-4農家の経営改善	台風等自然災害対策資金を借り受けした農業者の利子負担を軽減し、経営の維持安定が図られている	【事業費】 過去の被害対策資金による債務負担行為補助金であり、削減できない 【人件費】 融資機関に対し、対象資金の利子補助金を交付する等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・10災害対策資金利子補助	81,283		40,637			40,646
農林課	野菜価格安定支援事業	野菜価格差補助金を交付するための基金造成、(財)鳥取県野菜価格安定基金協会の運営に対する資金の拠出	野菜生産農家(認定農業者) (財)鳥取県野菜価格安定基金協会	野菜生産農家の経営の安定化が図られる	32農業の振興	32-4農家の経営改善	野菜の集団産地としての発展・育成及び生産者の経営安定が図られている	【事業費】 補助金負担割合によるものであり、削減できない 【人件費】 補助金の交付事務等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・3特定野菜等価格安定対策	0					0
農林課	果樹等経営安定資金利子支援事業	利子補助の支払	農業者	果樹・野菜・花きの生産農家の経営を継続してもらおう	32農業の振興	32-4農家の経営改善	農家の次年度に向けた生産意欲の高揚、経営安定につながっている	【事業費】 県の施策の補完的事業であり、事業費削減の余地がない 【人件費】 当該資金に係る利子補助金を交付する等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・12果樹等経営安定資金利子補助	136,393					136,393
農林課	農業経営改善関係資金利子支援事業	利子補助の支払 融資審査の推進会議の運営	認定農業者	借入利子の負担軽減を図り、経営を拡大・安定してもらおう	32農業の振興	32-4農家の経営改善	認定農業者の利子負担を軽減し農家の経営安定が図られている	【事業費】 同資金交付要綱に定める率で県市義務補助金を利子補助しており削減できない 【人件費】 当該資金に係る利子補助金を交付する等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・11農業経営基盤強化資金利子補助事業	757,424		378,706			378,718
農林課	倉吉市担い手育成総合支援協議会運営支援事業	幹事会・事務局合同会議、農業経営改善計画作成指導会、パソコン農業簿記指導会、経営診断指導会、認定農業者の会の活動支援、耕作放棄地解消計画策定、耕作放棄地再生利用	倉吉市担い手育成総合支援協議会 認定農業者、集落営農組織等地域農業の担い手	担い手が育成される農地が保全される	32農業の振興	32-2農業の組織化(法人化)	平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策など、国の支援が担い手に的を絞ったものになっており、農家の所得確保・経営安定のため、担い手の育成・確保が必要である。	【事業費】 研修会場はJA会議室を借りる、講師は行政関係者を招くなどの方法を既にしている 【人件費】 業務量が膨大であり業務時間は不足している。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・4農業経営体総合支援	50,000					50,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	多様な集落営農支援事業	集落営農組織化支援、機械施設整備支援	倉吉市担い手育成総合支援協議会、集落営農組織	集落営の組織を育成し経営を改善する	32農業の振興	32-2農業の組織化(法人化)	集落営農組織を設立することにより構成農家の所得確保、農地保全、集落の活性化につながる。	【事業費】 県補助金の義務負担が決まっているため削減できない。 【人件費】 担い手協議会運営支援とあわせ、1人の担当者が受け持っており削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・3・22多様な集落営農支援事業	100,000		66,000			34,000
農林課	農地を守る直接支払い交付金交付事務	生産条件の不利な農地を耕作する農家が、5年間にわたって耕作放棄地を出さないことや農業生産活動を継続していくための取り決めをし、集落で協定を締結することを条件に、耕作面積に応じた交付金を交付	中山間地域の集落(協定を締結した集落)、中山間地域の農地	中山間地域等の農地をいつまでも耕作できる状態に管理してもらう	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	現状では、集落協定を結んでいる集落においては、農地が適切に管理されており、事業完了後も、継続的な共同活動により農用地の保全が図られる。	【事業費】 主に平坦部との生産性の格差を補正するため算定された交付金であり、現在の農業情勢にあつて交付金の削減は農地管理の成果を低下させる恐れがあることから事業費の削減は考えられない。 【人件費】 交付金の交付事務、確認事務など制度も複雑化しているが、最小限の人員で対応しており、人件費の削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・3・14農地を守る直接支払	101,172,789		72,160,541			29,012,248
農林課	地産地消推進事業	倉吉市地産地消推進協議会の開催(年1回程度)、地産地消協力店の認定、食のみやこ鳥取県フェスタへの出展、地元産品の情報提供	消費者、飲食店、農家	地元産品の良さが理解される	32農業の振興	32-5安心安全な農産物が買える環境づくり	消費者、飲食店への地産地消のPRがなされる	【事業費】 最低限の予算で事務を行っており、削減の余地はない。 【人件費】 最低限の事務を行っており削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・3・15地産地消推進	82,800				82,800	
農林課	数量調整円滑化推進事業	水稲作付け計画の取りまとめ、現地確認	農業者	需要に応じた米の生産が行なわれる	32農業の振興	32-5安心安全な農産物が買える環境づくり	米の需要量に関する情報をもとに、地域の農業者に対する米の生産目標数量の配分ルール等を設定する具体的な作業は各地域協議会に移したことから、市による予算執行はなくなった。	【事業費】 一 【人件費】 (実際の事務作業は市役所も関わっている)行政も一定の役割を担う必要があり削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0				0	
農林課	産地競争力強化対策事業	補助金の支払(JA)、温湯消毒施設の整備	水稲生産農家、JA	環境保全型農業に取り組んでもらう	32農業の振興	32-5安心安全な農産物が買える環境づくり	事業はH18で完了しているが、年1回の事業実施状況報告が5年間必要。	【事業費】 一 【人件費】 事業実施から5年間、実施状況報告が必要であり削減できない。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	ゼロ予算	0				0	
農林課	鳥取県地域振興対策協議会農業農村振興部会参画事業	運営費負担、会議の参加、国に対する陳情要望(産業経済の発展、農家の生活安定)	鳥取県地域振興対策協議会農業農村振興部会	農家の生活安定に向け要望する	32農業の振興	32-4農家の経営改善	会員相互の連絡を密にし、全国協議会と協調を図り、農業振興の発展を推進している。	【事業費】 協議会総会で農業農村振興部会の平等割負担で金額が決定している。 【人件費】 最低限の事務を行っており削減できない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・4・1新農業構造改善	12,000				12,000	
農林課	農村総合整備モデル支援事業	農村総合整備モデル事業(飲料水施設、公園施設、農道、防火水槽の整備)を施行した共同施行団体への事業費補助	農村総合整備モデル支援事業を施行した共同施行団体	モデル的かつ拠点的な農業生産基盤の整備がはかれる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	過去に実施された事業に対する補助金であり、整備済地区は確実に成果は現れている。	【事業費】 過去の事業費債務負担行為補助金であり、削減できない。 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	6・1・5・1農村総合整備モデル	4,265,000				4,265,000	
農林課	家畜共進会出品支援事業	共進会出品者に対する報償金	共進会出品畜産農家	畜産農家の飼養意欲が高まる	32農業の振興	32-4農家の経営改善	鳥取中部和牛の品質、生産技術の向上に向けた意欲を持ってもらうため、県等専門機関と連携を取り情報提供をしていく。	【事業費】 依然厳しい和牛生産状況の中、県をあげて和牛生産振興に取り組んでいるため予算削減は考えていない 【人件費】 この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・6・1畜産経営改善	130,000				130,000	
農林課	(社)鳥取県畜産推進機構参画事業	運営費負担、総会等各種会議への出席、機構の事業展開(生産振興・経営技術指導、調査研究・情報提供事業、技術・知識普及啓発事業など)	畜産農家、鳥取県畜産推進機構	機構の事業展開により畜産農家の経営化がはかれる	32農業の振興	32-4農家の経営改善	畜産行政施策に関する事業を実施し、畜産農家の経営の安定につなげる。	【事業費】 負担金配分は市単独で決められない。 【人件費】 この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・6・1畜産経営改善	42,300				42,300	
農林課	畜産振興対策支援事業	事業費補助(妊娠鑑定、精液導入、出荷前の肉割に対する補助)、1年1産	畜産農家	計画性を持った飼育頭数の増頭により、生産性の安定がはかれる	32農業の振興	32-4農家の経営改善	畜産農家の経営安定を図るため、計画性を持った飼育頭数の増頭、有効な繁殖技術の所得、技術向上を推進する。	【事業費】 対象頭数の限定、必要最低限の事業費に絞るなどして実施しているため、削減の余地はない。 【人件費】 この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・6・2畜産振興対策事業	490,764				490,764	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	畜産振興資金貸付事業	購入資金の貸付(1農家3頭まで)、貸付金の返還	畜産(和牛、乳牛)農家	飼育頭数を増やすことで、畜産農家の経営の安定を図る	32農業の振興	32-4農家の経営改善	計画的に飼養頭数を増やし、畜産農家の経営安定を図ることが必要であるため、国の制度等に活用できる制度がある場合はそちらを優先して活用していくこととするが、現時点では市独自の本事業で対応する以外にない。	【事業費】 頭数、対象畜種の限定、貸付金の上限を最低限に設定するなどしているためこれ以上の削減はできない。 【人件費】 この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・1・6・4優良雌子牛購入資金貸付	800,000				1,320,000	-520,000
農林課	畜産振興資金貸付事業	同上	同上	同上	32農業の振興	32-4農家の経営改善	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・1・6・5優良乳用牛購入資金貸付	0				0	0
農林課	土地改良事業支援事業(計画主体倉吉市)	土地改良事業を施行した団体へ事業費補助	土地改良区、共同施行団体が所有する農地	土地改良事業(農業生産基盤)の推進を図る	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	過去に実施された事業に対する補助金であり、整備済地区は確実に成果は現れている。	【事業費】 過去の事業費債務負担行為補助金であり、削減できない。 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	1-2議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	6・1・7・1土地改良	30,136,470					30,136,470
農林課	土地改良事業支援事業(計画主体鳥取県)	県営事業の事業費負担	県、事業対象の地区住民	土地改良事業(農業生産基盤)の推進を図る	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	県営事業費の補助であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 県補助金の義務負担補助金あり、削減できない。 【人件費】 補助金等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・7・1土地改良	4,136,597		1,610,000		2,526,597	
農林課	農業用施設維持管理支援事業	農業施設の維持補修に対する原材料支給(現物)、農業団体、土地改良区	農業用施設、農業団体、土地改良区	原材料支給により農業用施設の機能が維持される	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	地元で農業用施設を適切に管理するために、現行のとおり原材料支給の支援が必要である。	【事業費】 農業用施設の不具合が発生しなければ支給額は下がるが、予測不可能な災害による補修等により削減できない。 【人件費】 支給決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・7・1土地改良	3,268,821					3,268,821
農林課	鳥取県土地改良事業団体連合会参画事業	土地改良事業団体連合会への負担金事務、土地改良事業の円滑な推進をはかっている	倉吉市が管理している農用地、鳥取県土地改良事業団体連合会	土地改良事業の円滑な推進をはかれる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	鳥取県土地改良事業団体連合会の運営内容を精査することが必要である。	【事業費】 事業運営賦課金であり、削減できない。 【人件費】 賦課金支払い等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・7・1土地改良	80,000					80,000
農林課	鳥取県農業農村整備事業推進協議会参画事業	負担金事務	鳥取県農業農村整備事業推進協議会	農業農村整備事業の円滑な推進をはかれる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	鳥取県土地改良事業団体連合会の運営内容を精査することが必要である。	【事業費】 事業運営賦課金であり、削減できない。 【人件費】 賦課金支払い等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・1・7・1土地改良	3,000					3,000
農林課	土地改良(事務費等)	消耗品等の事務費	土地改良に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】 必要最小限の事務費である。 【人件費】 事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・1・7・1土地改良	480,635					480,635
農林課	農地・水・農村環境保全向上対策支援事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る目的で設立された組織の活動(水路等の補修、花植え、農業用施設の維持など)を支援	保全のために設立された組織の農地・水・環境地域の農地・水・環境	組織活動を支援することで、地域の農地・水・環境を良好に保全してもらう	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	協定を結んでいる組織においては、農用地・農業施設が適切に管理されており、継続的な共同活動により農用地等の保全が図られる。	【事業費】 農業農村部における農用地・農業施設の効果的な保全管理を行うため算定された交付金であり、現在の農業情勢にあって交付金の削減は農用地等管理の成果を低下させる恐れがあることから事業費の削減は考えられない。 【人件費】 交付金の交付事務、確認事務など制度も複雑化しているが、最小限の人員で対応しており、人件費の削減はできない。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	6・1・7・15農地・水・環境保全向上対策支援事業	12,178,600		494,000			11,684,600
農林課	土地改良事業	事業費負担	県、事業対象の地区住民	環境に適した農業生産基盤の整備を図る	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	県営事業費の補助であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 県補助金の義務負担補助金あり、削減できない。 【人件費】 補助金等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	明許 6・1・7・1土地改良	878,210		800,000	78,210		0
農林課	農道維持管理事業	市管理の農道を常に良好な状態に管理し、農道としての機能を十分に発揮するため草刈、水路清掃を地元土地改良区に管理委託	市が管理している農道、土地改良区	土地改良区に農道を保全管理してもらう	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	すべて保全管理しているので、現状で成果は現れている。	【事業費】 草刈、水路清掃を行うための最低限の費用であり削減することはできない。 【人件費】 現状の事務は、業務を委託するための必要最小限の時間であり、削減することはできない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	6・1・8・1農道維持管理	30,160,906					30,160,906

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	水耕栽培施設維持管理・再稼働事業	前使用者の使用廃止後の施設の維持管理、及び施設再稼働のための修繕	水耕栽培施設	新たな施設利用者が施設を再稼働させるまでの維持管理と、機械・設備の修繕を実施し、施設再稼働の整備を図る。	32農業の振興	32-2農業の組織化(法人化)	新たな施設利用者により、平成20年10月から再稼働することになったが、施設が約2年間停止していたことから機械・設備の不備が生じており、再稼働当初からの故障については修繕を実施し、その後、トマト栽培・施設運営が順調に成されている。 生育が始まった以降は、施設利用者・県・市で生育状況等を検討するための会議を開催し、成果を上げている。	【事業費】 本年度の事業費については、1年間全て市にて維持管理を行うことを想定して算出しており、前年度の雪害のガラス修繕費用や年度途中で新たな施設利用者により施設が再稼働したが約2年間の施設停止のため機械・施設修繕が歳出額が増額したが、今後は施設利用者の維持管理により歳出額は減ることとなる。 【人件費】 本事業における業務は機械・設備を含む施設の維持管理・修繕等であり、また、生育を支援していく会議のため削減できる部分はないと考える。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・1・9・1小規模零細地域営農確立促進対策	9,522,899				5,040,000	4,482,899
農林課	小規模零細地域営農確立促進対策事業	農業用施設用地、農業用共同施設の財産管理や共同利用農機具、農業用施設の管理、農業施設用地借上料、浸漕業務委託料	集落、共同利用組織、農業用施設・設備	施設設備の有効利用と適正な維持管理を行なってもら	32農業の振興	32-2農業の組織化(法人化)	市財産にかかる土地借上代・下水道受益者負担金等の支払い行為であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 市財産にかかる土地借上代・下水道受益者負担金等の支払い 【人件費】 上記の支払い事務に関する必要最小限の活動である	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	6・1・9・1小規模零細地域営農確立促進対策	1,217,157				7,217	1,209,940
農林課	緑の募金緑化推進事業	鳥取県緑化推進委員会への負担金の支払、緑の募金活動、配分金による緑化事業の推進、一株植樹事業(苗木のあっせん)の実施など	市民、募金協力依頼団体、鳥取県緑化推進委員会	緑の募金の趣旨を理解してもらい募金に協力してもらい、市民に緑を守り育てる意識の普及啓発をはかる	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	事業費としては、総会で決定される県緑化推進委員会への会費負担のみであり、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費としては、県緑化推進委員会への会費負担のみ 【人件費】 市緑化推進委員会を運営するため必要最小限の人員で対応している	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・2・1・2林業行政対策	73,000					73,000
農林課	広域基幹林道円谷広瀬線緑を守り育てる会運営事業	運営費負担、事務局運営(市、17自治公民館、小鴨財産区で構成)、林道の除草(草刈)、林道パトロール、展望台植樹木の整理管理	広域基幹林道円谷広瀬線緑を守り育てる会	適切な維持管理を実施することにより林道を安全かつ快適に利用してもら	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	事業費としては、会への会費負担のみであり、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費としては、会への会費負担のみである。 【人件費】 本会を運営するための必要最小限の人員で対応している。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・2・1・2林業行政対策	45,000					45,000
農林課	全国水源の里連絡協議会参画事業	運営費負担、機関誌発行に係る情報提供	全国水源の里連絡協議会	過疎や高齢化で存続の危機にある集落の活性化を図る。	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	総会で決定される会への負担金であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費としては、会への会費負担のみである。 【人件費】 会費支払手続き、各種調査等最小限の事務であり削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・2・1・2林業行政対策	10,000					10,000
農林課	展望台維持管理事業	委託料(高城、社、灘手振興協議会)の支払、維持管理(草刈、トイレ清掃)	利用者、展望台	安全快適に利用してもら	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	委託契約により施設が適正に管理されており成果は現れている。	【事業費】 事業費としては施設維持管理の賃金等必要経費のみである。 【人件費】 施設を管理するのに必要最低限の賃金であり削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・2・2・1林業経営改善	95,000					95,000
農林課	鳥取県治山林道協会参画事業	運営費負担(治山林道事業の市負担分)、総会・研修会の開催	鳥取県治山林道協会、治山林道事業	治山林道事業の推進がはかれる	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	総会で決定される会への負担金であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費としては、会への会費負担のみである。 【人件費】 会費支払手続き等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・2・2・1林業経営改善	47,000					47,000
農林課	天神川流域林業活性化センター参画事業	理事(市長)、各部会ごとの研修会への参加(低コストでの木材の搬出、竹林対策、地元材の活用など)	天神川流域林業活性化センター	流域内の林業関係団体(自治体も含め)が一丸となって林業の活性化を図る	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	総会で決定される会への負担金であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 事業費としては、会への会費負担のみである。 【人件費】 会費支払手続き等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・2・2・1林業経営改善	0					0
農林課	林業経営改善	市行造林国営保険、滝川緑地休養施設電気代、事務費など	市行造林国営保険、滝川緑地休養施設など	市行造林、滝川緑地休養施設等を適正に管理する	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	保険掛け金の支払い・電気使用料の支払い等であり、現状で成果は現れている	【事業費】 事業費としては、保険掛け金・電気代等の負担のみである。 【人件費】 各種、請求があり次第の支払手続き事務であり削減の余地はない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・2・2・1林業経営改善	271,360				58,361	212,999
農林課	森林整備担い手育成対策支援事業	社会保険制度加入時の事業主負担の一部を補助することにより、新規就労者の雇い入れをしやすい環境を提供する事業(市内在住新規林業労働者(就労3年未満)の社会保険料(事業主負担分)の1/2を補助)	林業事業者(事業主)	林業事業者体に林業の新規担い手を確保してもら	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	確実に経費補助することが担い手確保につながるものであることから、現状で成果は現れている。	【事業費】 県補助金の義務負担補助金であり、現在最低基準で設定しているため、削減できない。 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・2・2・4森林整備担い手育成対策	594,500		297,250			297,250

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
農林課	林業労働者福祉向上推進支援事業	長引く不況の影響で存続すら困難となりつつある林業労働者を抱える事業者等の負担を軽減するとともに、林業労働者の他業種への流出を防ぐため、財団法人鳥取県林業担い手育成財団が取り扱う林業労働者共済年金への加入費用、および林業労働者年末一時金の支給費用の一部を補助する事業	鳥取県林業担い手育成財団、林業事業者で働く労働者	林業事業者で働く労働者を確保してもらう	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	確実に経費補助することが担い手確保につながるものであることから、現状で成果は現れている。	【事業費】 県補助金の義務負担補助金であり、現在最低基準で設定しているため、削減できない。 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・2・2・5林業労働者福祉向上推進	319,915						319,915
農林課	広域基幹林道整備事業(用地購入)	用地購入	林道、森林所有者	林道を整備することにより、森林整備(保育等)が円滑に行なえるようになる	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	県営で設置する林道の用地を確保するものであり、現状で成果は現れている。	【事業費】 過去より統一の単価で事業実施してきており、削減できない 【人件費】 用地交渉から契約手続きまで最小限の人員で対応している。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・2・2・6県単林道	3,693,900		1,231,000				2,462,900
農林課	森づくり作業道整備支援事業	中部森林組合ならびに個人が行なう人工林内への作業道を開設する際に支援を行なうもの	人工林、森林所有者	人工林の間伐、搬出等の作業負担が少ない山へとする	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	作業道は、間伐・搬出等の作業を計画した人工林内に設置するものであり成果はあらわれている。	【事業費】 市の最低限の義務負担であり削減は出来ない。 【人件費】 現在の業務内容はほとんどが、間接補助事業における一連の許可・申請の流れであり、削減できる部分はないと考える。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・2・2・7森づくり作業道整備	971,600		727,000				244,600
農林課	松林保護樹林帯緊急造成支援事業	森林病害虫等防除法第2条第1項第1号に掲げる線虫類により被害が発生している松林において公益性の高い健全な松林を保護するため実施する樹種転換費用に対する補助 【関係例規】 倉吉市造林事業費補助金交付要綱	中部森林組合、被害拡大防止対象森林	被害拡大防止松林の樹種転換を行なうことで、松林が守られる	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	森林所有者の負担も必要であるため、現制度ではこれ以上の向上余地はない。	【事業費】 松食い虫被害は、森林所有者の責に負うものではなく、環境・社会問題の一つであるため、高率(100%補助でもよいくらい)の補助によって事業推進をしていく必要があるため、削減することはできない。 【人件費】 交付決定等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・2・2・8造林	1,020,600						1,020,600
農林課	倉吉市森林病害虫等防除地区連絡協議会運営事業(松くい虫防除対策推進委員会)	公益的機能の高い松林(暴風対策、土砂災害防止)を守る(松枯れるのを防ぐ)、森林病害虫等の防除(伐採して倒す)を実施する際にはあらかじめ、法に基づき関係行政機関(県、国・森林管理署)・森林組合・利害関係者等(自治体公民館協議会の代表者)を構成員とした本協議会を開催し市における実施計画(県と市の管理区域の設定)を策定、地区実施計画については基本的には計画期間は5年間であり5年に1度開催する協議会	倉吉市森林病害虫等防除地区連絡協議会	各関係機関を構成員とする協議会により、市における適切な事業実施計画(市の管理区域(面積)の設定し防除方針を決定)を策定する	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	松くい虫等の被害は近年拡大傾向であり、被害の全滅を図るのは不可能である。森林の被害状況、森林の保有する公益的機能等を考慮し、適切な区域にて駆除業務をしていくことで、事業効果の向上が図られると考える。	【事業費】 本協議会における事業費は、委員報奨であり、削減余地はなかった。このたびの協議会において、委員の数を減らすよう決定したので今回は事業費は削減される見込み。 【人件費】 本協議会における現在の業務内容は会議開催のための一連の流れであり、削減できる部分はないと考える。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	6・2・2・9森林病害虫等防除	0						0
農林課	森林病害虫等防除事業(伐倒駆除)	森林病害虫の駆除作業(委託)	人工松林	病害虫による被害を防止される	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	松くい虫等の被害は近年拡大傾向であり、被害の全滅を図るのは不可能である。森林の被害状況、森林の保有する公益的機能等を考慮し、適切な区域にて駆除業務をしていくことで、事業効果の向上が図られると考える。	【事業費】 緊縮予算の中で、必要最低限の区域において実施してきている事業であり削減できない。 【人件費】 業務の設計・契約・監督・支払並びに県への補助申請等必要最小限の事務であり削減は出来ない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・2・2・9森林病害虫等防除	1,965,600		982,800				982,800
農林課	森林病害虫等防除	事務費等	森林病害虫防除に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】 必要最小限の事務費である。 【人件費】 事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・2・2・9森林病害虫等防除	694,779						694,779

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
農林課	森林整備地域活動支援事業	国土の保全、水源涵養および地球温暖化防止等の森林の多面的機能を発揮できる森林を作るため、森林所有者の計画的かつ一体的な森林施業の実施に必要な活動(歩道の整備や境界の明確化など)の確保を図るため、協定を締結し、交付金を交付する。その単価基準は、おおよそ施業を必要とする人工林の齢級以下の森林に対し14年度～18年度は10,000円/haを、19年度～23年度は5,000円/ha。中部森林組合への委託料(森林整備地域活動支援事業の円滑な推進) 【関係例規等】 倉吉市森林整備地域活動支援事業費交付金交付要綱	施業計画を計画している森林所有者および林業事業体、積算基礎森林	所有している山へ関心を向け、山の適正な管理が行なわれる	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	今行っている活動のもとの成果指標は100%であり、向上の余地はない。	【事業費】 義務負担を伴う国県補助事業であるため、削減できない。 【人件費】 補助金の交付決定等にかかる必要最小限の事務であり削減できない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・2・2・10森林整備地域活動支援交付金	14,566,500		10,720,037				3,846,463
農林課	生きがい林業促進支援事業	事業費補助(面積0.5ha未満の施業を行なった森林所有者への補助) 【関係例規】 倉吉市生きがい林業促進事業費補助金交付要綱	施業面積0.5ha未満の森林所有者、中部森林組合	施業面積0.5ha未満の森林所有者に森林施業を継続してもらう。	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	森林所有者の負担も必要であるため、現制度ではこれ以上の向上余地はない。	【事業費】 国の造林補助事業率(68%)と比較しても、現行ですら低率な補助となっているため、これ以上の削減はできない。 【人件費】 補助金の交付決定等にかかる必要最小限の事務であり削減できない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・2・2・11生きがい林業促進	714,188					714,188	
農林課	緊急間伐支援事業	森林機能保全協定を締結した対象森林内において間伐を実施した際に補助する(森林所有者) 【関係例規等】 倉吉市造林事業費補助金交付要綱	中部森林組合、森林機能保全協定を締結した森林所有者	森林機能保全協定を締結した森林所有者に森林施業を継続してもらう。	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	森林所有者の負担も必要であるため、現制度ではこれ以上の向上余地はない。	【事業費】 緊縮財政の中、本来設定予定であった9/100より更に1/100下げた率にて展開していること、また、間伐は林業政策の最重要課題であるため、削減できない。 【人件費】 補助金の交付決定等にかかる最小限の事務であり以上削減できない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・2・2・12緊急間伐	584,571					584,571	
農林課	森林施業計画策定支援事業	中部森林組合が策定する森林施業計画(5年計画)を支援	中部森林組合、森林施業計画	森林機能保全の方向性(施業計画)が明らかになる	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	施業計画の作成指導により、適正な森林計画が策定されており効果は現れているが、計画の変更等、施業計画の適正な実施に向けた指導を継続して行うことが必要である。	【事業費】 事業費は伴わない 【人件費】 事務手続きのみである	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	ゼロ予算	0					0	
農林課	林道維持管理事業	市管理の林道を良好な状態にし、林道としての機能を十分に発揮するため、地元受益者を中心に臨時雇用を行ない、倒木処理、側溝掃除や除草作業を行なう。また、市管理林道について随時パトロールを行なうとともに、破壊の生じた市管理林道について適時修繕を行なう。	林道利用者、林道(市管理林道、地元林道、作業道)	適切な維持管理を実施することにより林道を安全かつ快適に利用してもらう	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	すべての管理すべき林道について維持管理を実施しているため、現状で成果は現れている。	【事業費】 草刈・側溝清掃等の林道の維持管理を行うための最低限の費用であり削減することはできない。 【人件費】 草刈等の従事者に対する賃金支払事務、修繕業務の際は委託手続きなどどれも必要最小限の事務であり、削減は出来ない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	6・2・2・2林道維持管理	1,951,500					1,951,500	
農林課	林道維持管理支援事業	地元の林道・作業道について、補修を行おうとする地区に対し、原材料(生コン・砕石)を支給する。	地元林道・作業道林道利用者	定期的に適切な維持管理を実施することにより、林内作業者及び通行者の安全を守ってもらう	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	林道・作業道を補修したいと考えた地区のみを対象としており、現状で成果は現れている。	【事業費】 市統一単価において、林道・作業道の補修・管理について最小限で原材料を配分しており削減することはできない。 【人件費】 原材料支給の要望取りまとめから支給・支払等、必要最小限の事務であり、削減は出来ない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・2・2・2林道維持管理	737,226					737,226	
農林課	広域基幹林道整備事業(県負担金)	事業費(林道開設費)負担	広域基幹林道	広域基幹林道の整備	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	県営林道開設工事費に対する市負担金であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 県営林道開設工事費に対して負担が義務付けられているものであり、削減余地はない。 【人件費】 負担金を支払うための必要最小限の手続きである。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・2・2・3森林基幹道整備	4,917,675			4,900,000		17,675	
農林課	広域基幹林道整備事業(県負担金)	同上	同上	同上	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	明許 6・2・2・3森林基幹道整備	622,200			600,000	22,200	0	
農林課	市行造林事業	地上権設定契約事務、起債事務市行造林の保育業務(委託)	人工林(市行造林)	市行造林を適正に管理する	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	市行造林に対する年次的な保育業務であり、現状で成果は現れている。	【事業費】 緊縮予算の中で実施してきている市行造林の年次的保育であり削減は出来ない。 【人件費】 業務の設計・契約・監督・支払並び起債申請等必要最小限の事務であり削減は出来ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・2・3・1市行造林	4,500,000			4,500,000		0	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	地域養殖業振興支援事業	事業費補助(カジカ、ホンモロコの養殖施設整備等にかかる補助)	養殖を行おうとする者等	地域ブランドとして、養殖業に関する特産品の開発に取り組んでもらう	34商工業の振興	34-3地域ブランドの開発・育成	本モロコの養殖に必要な施設の整備を2ヶ年にわたって実施。事業実施地域の活性化にも貢献できている。	【事業費】 県補助金の義務負担が決まっている削減はできない(H19終了) 【人件費】 必要最低限での事務を行っている。削減を考慮すべきものではない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	天神川漁業対策協議会参画事業	事業調整会議(漁業権と公共事業との調整)の参画	天神川漁業対策協議会	漁業権と公共事業の調整を行なう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	漁業権と公共事業の調整を適切かつ円滑に行うため、原則毎月1回、農林関係と土木関係に区分し事業の調整を行っており、河川への環境配慮が図られている	【事業費】 事業費は伴わない 【人件費】 事務手続きのみである	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	倉吉農業振興地域整備計画策定事業	整備計画の策定、申出等による農用地利用計画の変更	農業振興地域	農業振興地域における整備と活用の方向性が明らかになる	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	法律に基づいて事務を行った	【事業費】 - 【人件費】 計画管理のための事務、現地調査等が必要であり削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	農業担い手育成事業	農用地利用規程の認定(特定農業団体)、農業経営改善計画の認定(認定農業者)	農業者組織、農業者	農業担い手(特定農業団体、認定農業者)の育成する	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	法律に基づき認定事務を行った。	【事業費】 市の負担はない。 【人件費】 認定に係る最低限の事務を行っており、削減できない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	鳥取県中部森林組合参画事業	出資金(19年度現在:15117000円)	鳥取県中部森林組合	森林組合の効率的かつ円滑な運営により市内の山林を適正に管理してもらう	07森林の保全	07-1資源の循環利用対策	過去に出資を行っている他は特に活動はなし。森林組合による円滑な運営により市内の森林が適正に管理されている。	【事業費】 出資金の負担のみで事業費は伴わない。 【人件費】 人件費は伴わない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	鳥取県林業担い手育成財団参画事業	出資金(5年度まで)、林業労働者共済年金および林業労働者年末一時金の支給など	鳥取県林業担い手育成財団	林業担い手育成事業が推進される	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	過去に出資を行っている他は特に活動はなし。担い手育成事業が適正に運営され森林整備の担い手育成が進められている。	【事業費】 出資金の負担のみで事業費は伴わない。 【人件費】 人件費は伴わない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	森林整備計画策定事業	策定事務(10年期間、5年ごとに見直し)	人工林	計画的な森林整備の方向性が明らかになる	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	法律に基づき計画の見直しを行った。次回H26年度予定。	【事業費】 - 【人件費】 計画策定、見直しに係る最低限の事務を行っており削減できない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	林野等の火入れに関する事務	許可事務	市民、森林	林野等の火入れが行なえるようにする	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	実績なし	【事業費】 - 【人件費】 -	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	保安林緊急伐採届受付事務	保安林内での緊急伐採届出書の受付事務(県への進達)	保安林指定されている森林所有者	保安林の適切な管理が行なえるようになる	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	実績なし	【事業費】 - 【人件費】 -	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	ヤマドリ販売許可事務	ヤマドリの販売許可	ヤマドリ販売希望者	ヤマドリの販売許可を与える	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	販売許可の申請があった場合には、迅速に対処する。	【事業費】 実績がない。 【人件費】 必要最低限の事務を行うものであり、削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	倉吉市農業青年会議開催事業	農業体験事業(保育園の園児が農作物をつくる)の実施、定例会(毎月)の開催、総会の開催	若手農業者、農業後継者	農業経営にかかる問題点を話し合う	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	園児の農業体験の実施	【事業費】 予算なし 【人件費】 予算なし	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	鳥取県水田営農推進協議会参画事業	総会、幹事会への出席、県内の水田での米と米以外の作物の計画的な作付けについて協議	鳥取県水田営農推進協議会	県内の水田での米と米以外の作物の計画的な作付けがなされる	32農業の振興	32-5安心安全な農産物が買える環境づくり	県段階での水田農業に関する調整機関としての中心的役割を担っている	【事業費】 - 【人件費】 人件費なし 倉吉市長が市長会の枠で会員になっている。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	倉吉市地域水田農業推進協議会開催事業	協議会の開催、水田農業ビジョンの策定、産地づくり計画の策定	農業者	水田での米と米以外の作物の計画的な作付けがなされる	32農業の振興	32-5安心安全な農産物が買える環境づくり	市段階での水田農業に関する調整機関としての中心的役割を担っている	【事業費】 - 【人件費】 地域協議会の規約で倉吉市が会員となっている。また、市役所が他の団体と事務局を構成しているため、人的な配置等は削減する余地がない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	農用地利用集積計画公告事務	農用地利用集積計画の公告、公告の証明発行	農業者	農地の利用集積が図られる	32農業の振興	32-1営農規模の拡大	法律に基づいて事務を行った	【事業費】 - 【人件費】 公告に係る最低限の事務が必要であり削減できない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	倉吉市認定農業者の会開催事業	総会・研修会(制度説明会、視察)の開催	農家	農業経営能力を高める	32農業の振興	32-4農家の経営改善	認定農業者自らが運営しており、現場のニーズに即した研修会、視察などは経営改善につながる。また農業者同士の情報交換の場にもなっている。	【事業費】 認定農業者の会費により運営されており、市の負担はない。 【人件費】 最低限の事務を行っている。経営支援であるため削減できない。	①民間		一般	ゼロ予算						0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
農林課	就農基盤整備支援事業	新規就農者が就農時に必要な機械・設備を整備する資金に対する補助	新規就農者	安定的な農業経営の担い手となってもらう	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	新規就農者の就農初期の経営基盤整備の負担軽減が図られている	【事業費】新規就農者の負担軽減を図ることで本市の農業振興につながっており削減は難しい。 【人件費】補助金の交付決定等にかかる必要最小限の事務であり削減できない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	ゼロ予算							0
農林課	倉吉市学校給食食材供給推進会議運営事業	会議の開催、供給組織の育成、関係組織との意見情報交換(教育委員会、学校、供給組織代表、県)	学校給食食材供給推進会議	地元農産物を学校給食へ供給する体制が整備される	32農業の振興	32-6地域ブランド(農産物)の育成	地元の農産物の学校給食使用を図る	【事業費】予算は伴わないが人的支援をしている。 【人件費】予算なし	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算							0
農林課	倉吉市元気な村づくり推進事業	会議の運営、採れたて体験くらしツアー(白ねぎの収穫、かじかの養殖の見学、しいたけ栽培の見学)、農業体験、事業費は参加者負担、市報で募集、参加者対象は市民	市民	農業を体験し地元の農産物を知ってもらう	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	市民に農業の大切さを理解してもらう H20実施なし	【事業費】予算は伴わないが人的支援をしている。 【人件費】最低限の事務を行っている。	①民間		一般	ゼロ予算							0
農林課	(社)鳥取県家畜畜産物衛生指導協会参画事業	出資金(55万円)、家畜の健康に関する技術指導、畜産物の品質向上のための技術指導や検査	鳥取県家畜畜産物衛生指導協会	家畜・畜産物の衛生に関する調査・研究並びに知識の普及・啓発、衛生に関する技術指導を行なう	32農業の振興	32-4農家の経営改善	県下全市町村が会員となり、事業推進に取り組み、県内の畜産業振興に取り組んでいる。	【事業費】予算は伴わないが、総会、研修会などに参加し、県内の畜産業振興に関する情報を収集した。 【人件費】この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算							0
農林課	草地貸付事業	採草地としての市所有地(8.1ha)の貸付(採草地の管理は貸し付けた畜産農家)	畜産農家	自給飼料が確保できる	32農業の振興	32-4農家の経営改善	畜産農家の自給飼料生産を促進し、経営改善を行っていくことで経営安定に貢献する。市所有の土地を貸し付けし、遊ばせることなく蔵入にもつながっている。	【事業費】餌代、飼料代が高騰する昨今、畜産農家の経営安定に大いに貢献する事業である。 【人件費】この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						243,003	-243,003
農林課	鳥取県しいたけ品評会参画事業	県しいたけ品評会への参加、参加負担(3年に1回)	県しいたけ品評会	誰もが認める優良なしいたけを決定する	32農業の振興	32-5安心安全な農産物が買える環境づくり	原木しいたけの生産技術、品質向上につながるため成果は現れている。	【事業費】事業費は、会への負担金のみである。 【人件費】負担金支払手続き、各種調整等最小限の事務で削減の余地はない。	①民間		一般	6・1・3・20しいたけ生産意欲向上対策事業	65,000						65,000
農林課	鳥獣飼養許可証交付事務	鳥獣の適正な飼養を行なう許可証交付	鳥獣飼養希望者	鳥獣の適正な飼養が行なえるようにする	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	販売許可の申請があった場合には、迅速に対処する。	【事業費】なし 【人件費】なし	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算							0
農林課	鳥取県交付金農業農村整備事業	農業用施設の整備、工事発注	農業用施設の利用者	安定した農業が営める農業基盤の機能が確保される	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	農業用施設の補修・整備により、安定した農業基盤が保たれている。	【事業費】県交付金の義務負担補助あり、削減できない。 【人件費】補助金等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・7・13農業農村整備事業	20,930,715				3,550,745	17,379,970	
農林課	伐採届受付事務	森林整備計画区域内の森林を伐採する際の届出受付事務	森林所有者	森林整備計画区域内の森林伐採を行なうことができる	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	37件の伐採届が提出され間伐等森林の計画的な伐採が行われた。	【事業費】事業費は伴わない 【人件費】事務手続きのみである	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算							0
農林課	造林事業計画推進事業	造林事業に関する事業計画策定(県への事業計画策定申請)	造林事業、計画	森林整備計画に基づく森林機能保全に向けた具体的な取り組みが明らかになる	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	事業主体に対する補助金の調整等を行い事業計画を策定することで、計画的な森林整備が行われ成果は現れており、これ以上の成果向上余地はない。	【事業費】事業費は伴わない 【人件費】事務手続きのみである	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算							0
農林課	鳥取環境の森緊急整備事業	森林環境保全税により実施する事業(間伐、竹林対策、作業道整備)の現地確認、所有者との調整、事業候補地募集など	緊急整備が必要な森林地域	森林環境保全税による森林整備事業(間伐など)が推進される	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	所有者との調整、候補地の現地調査等により適正に事業が進められているため現状で成果は現れている。	【事業費】事業費は伴わない 【人件費】事務手続きのみである	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	ゼロ予算							0
農林課	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	農業用水路の整備(耳地区)	農業用水路を利用する農業者 農道を利用する農業者	老朽化した農業用水路を整備することにより農業生産基盤の維持をはかる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	農業用水路の整備により、用水の安定供給が確保され、農家の兼業化・高齢化が進むな施設管理の省力化があらわれている。農道舗装により農作物の物流、道路維持管理の効率化が図られ農業生産の向上があらわれている。	【事業費】計画段階での工法検討、設計段階での経済比較により単価の選定、機器の選定を行い適正なコスト削減を図る。 【人件費】補助金等最小限の事務であり削減の余地はない	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・7・14耳地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(基盤整備)	15,314,000	7,657,000	750,000		4,303,620	2,603,380	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	農道の舗装整備(大鴨地区)	農業用水路を利用する農業者 農道を利用する農業者	未舗装の農道を整備することにより農業生産基盤の維持をはかる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を促進するため、基盤整備促進事業(国庫補助)を実施するが、国庫補助の採択に必要な事業計画書等の資料を作成し事業採択が円滑に進むためこの事業は必要である。	【事業費】この事業を受託する土地改良団体連合会は、土地改良法に定められた営利を目的としない組織で積算も、国等が定めた基準に基づき算出するため事業費の削減の余地はない。 【人件費】事業における申請作業であり削減できる余地はない	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	6・1・7・17大鴨地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(基盤整備)	15,314,000	7,657,000	750,000		4,303,620	2,603,380
農林課	農道台帳管理事業	農道台帳の管理費負担(土地改良事業団体連合会)	土地改良事業団体連合会、農道台帳	農道台帳が適正に管理される	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	鳥取県土地改良事業団体連合会の運営内容並びに事業費積算根拠を精査することが必要である。	【事業費】事業運営賦課金であり、削減できない。 【人件費】賦課金支払い等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・1・8・1農道維持管理	530,000					530,000
農林課	農道台帳作成償還金補助事業	一定要件農道に該当する農道の台帳作成に係る費用の償還金補助	一定要件農道の台帳作成をした改良区	農道台帳を作成することにより農道の把握と管理ができる	06農業地域の整備	06-2計画的な農業基盤の維持管理	農道台帳作成に係る借入金償還の円滑化を図るため、農道維持管理に係る交付税を財源として改良区に対して財政支援を行っているが、償還金補助の終期が平成20年度であり所期の目的は達成している。	【事業費】借入金償還補助金であり、削減できない。 【人件費】補助金支払い等最小限の事務であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・8・1農道維持管理	2,398,951					2,398,951
農林課	特産品生産振興対策事業	①梨の新品種(なつひめ)の苗木購入費にかかる補助(10本以上) ②プリンスメロンの増反のための苗木購入費にかかる補助③にんじくの種球の購入費にかかる補助、事業期間は3年間	JA鳥取中央農協、農業者	特産品の生産面積の維持拡大	32農業の振興	32-4農家の経営改善	農協と協働し面積の維持管理をしている	【事業費】19年度からの3年計画であり削減できない 【人件費】最低限の事務を行っており、削減出来ない	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・3・19特産品生産振興対策事業	172,096					172,096
農林課	養豚種豚導入事業	事業費補助(優良な種豚導入に対する補助)	畜産農家	優良な種豚を導入し良質な豚を計画的に生産することで経営の安定を図る	32農業の振興	32-4農家の経営改善	畜産農家の経営安定を図るため計画的な増頭だけでなく資質の向上を推進し、優良な豚の生産に寄与した。	【事業費】対象頭数の限定、必要最低限の事業費に絞るなどして実施しているため、削減の余地はない。 【人件費】この事業だけでなく、畜産関係事業を1人の担当者が受け持っている。削減の余地はない	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・6・8養豚種豚導入事業	83,000					83,000
農林課	森のめぐみ感謝祭	森のめぐみ感謝祭開催時の市町村負担。本催しは県内東中西の3地区でのちまわりで開催しており、中部で開催の際に、中部の市町で開催費を負担している	森のめぐみ感謝祭実行委員会	森林の持つ公益的機能についての情報提供・共通認識が推進される	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	H20実施なし	【事業費】 【人件費】	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
農林課	造林作業道整備事業	中部森林組合ならびに個人が行なう人工林内への作業道を開設する際に支援を行なうもの	人工林、森林所有者	人工林の間伐、搬出等の作業負担が少ない山へとする	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	H20実施なし	【事業費】 【人件費】	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	ゼロ予算						0
農林課	造林事業(事務費)	消耗品等の事務費	造林に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	6・2・2・8造林	8,000					8,000
農林課	竹林整備事業	放置され荒廃した竹林の抜き取り	竹林	竹林の整備をし、管理する	07森林の保全	07-3保全機能の管理対策	竹林整備は、竹林の拡大を防止、人工林の適正管理に必要であり効果はある。	【事業費】森林環境保全税での間接支援であり削減はできない 【人件費】現在の業務内容はほとんどが、補助事業における一連の許可・申請の流れであり、削減できる部分はないと考える。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	6・2・2・8造林	3,301,264		3,285,864		15,400	
農林課	鳥取県植樹祭開催事業	植樹祭開催に係る諸業務	自然林、市民	植樹祭の開催	07森林の保全	07-4人と共生する環境整備	森林の役割や大切さ、人との関わり等を情報発信し、植樹活動とおして広く森林づくり活動に市民参加を呼びかけ、多くの参加を得たことは大きな効果となった。	【事業費】鳥取県との共催事業であるが、事業費としては必要最低限であり、削減出来ない。 【人件費】各種調整等最小限の事務で削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・2・2・16鳥取県植樹祭開催事業	726,270					726,270
農林課	未整備森林緊急的整備事業	除間伐実施に必要な経費(上限250,000円/ha)について、国の補助率100%補助により実施される事業。遅れている間伐の促進を図る。	人工林	緊急に除間伐の実施を必要とする未整備森林の解消を推進する	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	間伐等の施策が必要な森林であるが自主的整備が進まず、二酸化炭素吸収源対策に支障を来していたが、この事業により間伐実施が出来、森林整備効果が図られた。	【事業費】緊急に除間伐を実施するのに必要な最小限の事業費であり削減の余地はない。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務であり削減の余地はない。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	6・2・2・15未整備森林緊急的整備事業	1,864,500		1,861,000			3,500

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農林課	路網整備地域連携モデル事業	森林施行の担い手である森林組合等と路網整備に必要な装備を持つ建設事業者との連携取り組み	人工林	基幹作業道の開設	07森林の保全	07-2人工林の適正な維持管理	実績なし	【事業費】 定額助成を受けての事業であり、路線決定にあたり、経済的線形を選定しており必要最小限である 【人件費】 現在の業務内容はそのほとんどが、補助事業における一連の許可・申請の流れであり、削減できる部分はないと考える。	③行政	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	一般	6・2・2・17路網整備地域連携モデル事業	0					0
商工観光課	勤労青少年ホーム維持管理事業	施設の維持管理、行事の開催、勤労青少年ホーム運営委員会の開催(年1回、運営・利用状況の審議) 平成21年度からは、倉吉文化団体協議会が指定管理者となる。	市内に勤務し又は市内に居住する勤労青少年で利用登録している者、勤労青少年以外で施設を利用する者(市長特認)	余暇活動を行なうための施設として安全かつ快適に利用できる	33雇用の維持と確保	33-6職場環境の向上	現状では安全性・快適性の確保ははかられており、成果は現れている。また、利用回数に關しても利用登録者数の割合から見れば成果はある程度現れている。	【事業費】 勤労青少年ホームの管理運営に要する経費であり、削減は難しい。運営等については囑託職員を配置している。(利用登録者以外の利用者からの利用料徴収あり) 【人件費】 維持管理上、これ以上の人件費削減はできない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	5・1・1・1勤労青少年ホーム	8,376,145				1,359,075	7,017,070
商工観光課	労働者福祉協議会支援事業	労働者福祉協議会(労働者福祉に関する要請行動、労働者福祉に関する学習会、文化・体育イベントの開催など)への運営費補助金の支払	労働者、労働者福祉協議会	仲間づくりや交流をしてもらう	33雇用の維持と確保	33-6職場環境の向上	学習会、文化・体育イベントの開催などの活動に補助を行っており、成果はある程度現れている。H19はゼロ予算。H20は5万円を予算化。	【事業費】 活動費に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】 補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	5・1・2・1労働者福祉	50,000					50,000
商工観光課	倉吉中小企業相談所支援事業	中小企業相談所(市内事業者を対象としたセミナーや各種講習会の開催、金融指導)への運営費補助	市内事業者、倉吉中小企業相談所	経営に関する知識が得られる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	講習会やセミナーへの参加者の増加も必要であるが、参加しやすい環境設定や参加することで諸課題の解決につながるような内容の充実も合わせて検討する必要がある。現時点での講習会等の規模から見れば、妥当な成果水準である。	【事業費】 講習会等の実施回数に対応した事業費(補助金額)であり、現時点での削減は困難である。 【人件費】 補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・1・2商工総括事業	267,000					267,000
商工観光課	倉吉市商工観光対策協議会運営事業	事務局、報酬、商工業と観光の振興に関する基本的事項について調査審議	商工観光対策協議会委員	本市の商工観光施策における課題や方向性について審議する	34商工業の振興	34-2買い物しやすい環境づくり	審議事項なしのため未開催。	【事業費】 【人件費】	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	7・1・1・2商工総括事業	0					0
商工観光課	鳥取県中小企業団体中央会支援事業	中小企業団体中央会(協同組合の推進)への運営費補助	市内事業者、鳥取県中小企業団体中央会	協同組合を推進することで経営基盤強化がはかられる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	中小企業者の協同組合がはかられており、成果は現れている。現時点での活動の規模から見れば、妥当な成果水準である。	【事業費】 経営基盤の脆弱な中小企業者が互いに協力し、経営の近代化・合理化と経済的地位の向上・改善を図るために積極的な活動に対応した事業費(補助金額)であり、現時点での削減は困難である。 【人件費】 補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	7・1・1・2商工総括事業	405,000					405,000
商工観光課	日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター参画事業	運営にかかる負担金支払、市内企業の海外貿易の推進(企業紹介)、海外貿易の推進に関する情報提供など	日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター、市内事業所	販路拡大のための一環である海外貿易に関する情報が得られる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	中小企業の国際ビジネス推進のため様々な取り組みを積極的に進めており、妥当な成果水準である。	【事業費】 中小企業の国際ビジネス推進による販路拡大のため積極的な活動を行っており、現時点での削減は困難である。 【人件費】 補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・1・2商工総括事業	455,000					455,000
商工観光課	商工総括	商工業に係る庶務業務(消耗品(軽印刷機インク・マスター代・事務用品)、燃料費(公用車ガソリン代)、修繕料(公用車車検代、一般修理)、電子複写機借上料、自動車重量税)	商工に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】 必要最小限の事務費である。 【人件費】 事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	7・1・1・2商工総括事業	1,306,304					1,306,304
商工観光課	営業証明書交付事務	交付事務、手数料徴収	市内で営業されている事業所	営業していることが証明される	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	市内事業所が諸手続きに使用する営業証明書の交付であり、成果は現れている。証明に必要な経費は、用紙、領収書、コピー代であり、これは、在庫物品及び商工総括事業にて執行している。	【事業費】 営業証明に必要な最低限の消耗品費であり、削減は困難。 【人件費】 営業証明の交付事務であり、業務時間は妥当である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	7・1・1・2商工総括事業	0			47,936	-47,936	
商工観光課	計量器検査事務	検査事務(2年に1回)、県が実施する検査の手伝い	市内事業所(計量器を使用している事業所、検査の対象となる事業所)	適正な取引を行なうことができる	11消費者の安全確保	11-2市内事業所に対する適正取引に関する指導	市内事業所が使用する計量器の適正化を図るものであり、成果は現れている。2年毎の検査実施であり、h19は実施年ではないため、予算執行もなし。 平成20年3月に予定されていた計量器検査は、平成21年6月に実施。	【事業費】 計量器検査に必要な最低限の消耗品費であり、削減は困難。 【人件費】 計量器検査の周知等の事務であり、業務時間は妥当である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・1・3計量検査	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	起業家教育促進事業	授業プログラムの実施	市内小中学生、講師候補となる市民	起業について関心を持つ。指導するノウハウを持つ	33雇用の維持と確保	33-2起業の促進	楽しみながら社会の仕組みが学べる優良なプログラムを採用しており、児童生徒の起業家精神向上に対する効果は現れている。	【事業費】プログラム利用に必要な最低限の事業費であり、削減は困難。 【人件費】最低限の業務時間であり削減は困難。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・11起業家教育促進事業	295,380					295,380
商工観光課	同和対策雇用促進協議会運営事業	総会・常任委員会の開催、市内企業訪問(雇用状況の実態把握、公正採用選考人権啓発推進員の設置依頼、公正採用に関するチラシの配布など)	市内企業	職場での人権侵害を起さないようにしてもらう	23人権尊重の確立	23-2職場における人権同和教育の充実	各種企業及び行政が一体となって、就職等に関する同和問題の解消に取り組んでいる。H19は未開催のため、予算執行なし。	【事業費】事業実施のための必要最小限の費用。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・1同和対策	0					0
商工観光課	倉吉市同和問題企業連絡会支援事業	運営費補助、事務局運営、新入社員研修・トップ研修・先進地視察の実施	会員企業	職場における人権意識を高めてもらう	23人権尊重の確立	23-2職場における人権同和教育の充実	現状では、各種研修会等への参加もあり、会員企業の職場における同和問題の正しい認識と理解は深められている。	【事業費】事業費は連絡会の活動や運営に必要な経費への負担金であり、削減することはできない。 【人件費】事務局の運営(研修会等の開催準備、視察の準備、役員との打合せなど)と負担金の支払いにかかる業務時間であり、現状が必要最低限である。	①民間		一般	7・1・2・1同和対策	413,000					413,000
商工観光課	西倉吉工業団地共栄会参画事業	経済発展と相互扶助のために共同事業を行なう組織として西倉吉工業団地内の企業が設立した共栄会に対し、その活動を支援する目的で、特別会員として参画(負担金)	西倉吉工業団地共栄会	企業間の情報を交換すると共に職場環境が整う	33雇用の維持と確保	33-6職場環境の向上	会員相互の連携を図るための共同事業は必要十分な開催状況である。	【事業費】共栄会の会則において定められた特別会員としての負担金であり、見直しを行わない限り、削減することは困難である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減余地はない。	①民間		一般	7・1・2・2商工業振興	100,000					100,000
商工観光課	倉吉地区国県市道街路灯運営会連合会支援事業	倉吉地区国県市道街路灯運営会連合会が実施する街路灯の維持管理に関する補助金の支出(実施に基づく申請であり支出がない場合もある)	倉吉地区国県市道街路灯運営会連合会	街路灯の機能を維持してもらう	34商工業の振興	34-2買い物しやすい環境づくり	事業所の広告宣伝や市民の防犯等に資する事業であり、効果は現れている。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・2・2商工業振興	97,000					97,000
商工観光課	関金温泉街路灯組合支援事業	関金温泉街路灯組合の運営(街路灯の維持管理)に関する補助	関金温泉街路灯組合	街路灯の機能を維持してもらう	34商工業の振興	34-2買い物しやすい環境づくり	事業所の広告宣伝や市民の防犯等に資する事業であり、効果は現れている。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・2・2商工業振興	32,000					32,000
商工観光課	(財)鳥取県産業振興機構参画事業	運営への負担金、とっとり産業振興フェアの開催、技術指導、経営相談など	市内中小企業、鳥取県産業振興機構	経営革新等に向けた情報が得られる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	県内企業の高度化、情報化の推進並びに企業の創業及び経営革新の支援のため、さまざまな事業を行っており、効果は現れている。	【事業費】事業に対する負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・2・2商工業振興	20,000					20,000
商工観光課	倉吉商店会連合会支援事業	倉吉商店会連合会(倉吉銀座商店街振興組合、上井商工連盟、打吹商店街)の運営にかかる補助、土曜夜市の開催、販売促進事業(サマーセール、歳末売り出し、長谷の観音市、春まつりの協賛売り出し)	倉吉商店会連合会	販売促進がはかれる(積極的な販売を展開してもらう)	34商工業の振興	34-2買い物しやすい環境づくり	市内の商店会の連絡強調と育成強化に必要な事業であり、効果は現れている。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・2・2商工業振興	150,000					150,000
商工観光課	鳥取県地域産業活性化協議会参画事業	企業の誘致・増設の促進による製品出荷額の増額や新規雇用の創出等のために「企業立地促進法」に基づき県及び県内各市町村等で設立した当該協議会に委員(市長は副会長)として参画、負担金支払	市内外の企業、鳥取県地域産業活性化協議会	県と連携した企業誘致活動の方向性(取り組み)が明らかになる	33雇用の維持と確保	33-3企業誘致の推進	企業立地の促進による雇用の促進に向けて、県及び県内全市町村が協力した取り組みを行っており、効果は現れている。	【事業費】事業に対する負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・2・2商工業振興	123,000					123,000
商工観光課	企業立地促進支援事業	新增設を行なった企業に対する補助金の交付事務	市内に進出(市内既存の企業含む)し、一定規模以上の固定資産投入ならびに新規常用雇用を行なった企業	市内への進出や事業の規模拡大をはかってもらう(規模拡大がはかれる)	33雇用の維持と確保	33-5市内雇用の促進	市内への進出や事業の規模拡大に対して支援することが、市内雇用の促進に結びつくものであり、ひいては若者の定住化にも関連して行くものであることから、継続的な取り組みが必要である。	【事業費】企業立地促進補助金は、17年度に10%から3%に削減しており、現段階における更なる削減はより誘致や規模拡大を困難なものにする可能性がある。なお、県内他市は概ね3%となっている。 【人件費】本事業の業務としては、補助金の指定申請から交付申請の受付、交付決定、現場確認などであり削減余地はない。	③行政	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	7・1・2・3企業誘致	193,256,329					193,256,329

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	鳥取県地域雇用創造協議会参画事業	市町村や経済団体等の創意工夫により実施する地域活性化や雇用機会の創出のための地域再生の具体的取組と相まって、その取組の雇用創造効果を高める事業を実施するために設立された「鳥取県地域雇用創造協議会」の会員負担金	市内の求職者	求職者の専門的知識・技術の高度化を目指す。	33雇用の維持と確保	33-5市内雇用の促進	IT人材育成やエンジニア育成など鳥取県が重点分野として考えている産業における人材を育成することができ、雇用創出に繋がっている。	【事業費】事業に対する負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-5.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・2・2商工業振興	13,000					13,000
商工観光課	商工従業員激励大会開催事業	本市商工業の発展に寄与した永年勤続者(10年以上勤務)を表彰するとともに、今春学校を卒業し市内事業所に勤務する新規学卒就職者を激励する。倉吉商工会議所及び関金町商工会との共同主催により、年に1回式典を開催	市内事業所勤務の永年勤続被表彰者及び新規学卒就職者	激励し、働く意欲を持ってもらう(激励大会に参加してもらう)	33雇用の維持と確保	33-6職場環境の向上	激励大会への参加率は横ばい状況で推移しており現状で成果水準は維持されている。参加することで勤労意欲の向上につながる内容を検討していく必要がある。	【事業費】参加率の維持や勤労意欲の向上につながるイベント等への経費は必要であるが、その他大会記念品等に要する経費は減額することは可能である。 【人件費】商工会議所ならびに関金町商工会と共催していることから役割分担を明確にすることで削減は可能となる。	①民間		一般	7・1・2・4労働対策	602,653				176,327	426,326
商工観光課	地域雇用創造アクションプラン策定事業	雇用創造促進協議会の設立、運営やアクションプランの策定と進行管理	市内事業者、関係団体(商工会議所、ハローワーク、県)	雇用創出に対して共通の指針、目標を持つ	33雇用の維持と確保	33-5市内雇用の促進	成人式に合わせて企業紹介フェアを実施した。	【事業費】事業実施のための必要最小限の費用。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・4労働対策	0					0
商工観光課	倉吉異業種交流プラザ支援事業	倉吉異業種交流プラザは、「知り合う」「語り合う」「学び合う」の三つの柱を軸に、技術の開発、新製品開発のみならず、経営の情報・多種多様な情報化対策等のテーマに取り組み、調査・研究・開発・事業化をめざすと共に、会員相互の親睦・交流により会員企業の発展をはかることを目的としている。本市は、特別会員として参加している。	倉吉異業種交流プラザの会員	異業種企業間の交流等により技術開発、新製品開発を図ってもらう	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	企画から研究開発が行なわれたものは概ね製品化されている。今後は現在開発中の梨石けんの製品化をめざしている。	【事業費】企画から研究開発に必要な経費の一部を成していることから削減することは難しい。しかしながら、新たな会員を勧誘することによる会費収入の増については検討の余地がある。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	①民間		一般	7・1・2・5地場産業振興	145,000					145,000
商工観光課	鳥取県物産と観光参加事業	東京と大阪で開催される鳥取県物産と観光展への出席(倉吉の物産と観光のPR)	県外の人	倉吉の特産品や観光資源をPRする	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	地場産業の振興のため、関係者と共に物産展等に参加し、PR活動を行っている。H19は、物産展等に参加していないため、予算執行なし。	【事業費】主に、物産展参加のための旅費である。費用対効果を十分検討し、真に有効なイベントへの参加を行う。 【人件費】必要最小限の参加人数とする。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・5地場産業振興	0					0
商工観光課	地場産業振興	旅費	地場産業振興に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・5地場産業振興	13,533,690	6,666,000	5,000,000			1,867,690
商工観光課	倉吉餅後継者育成支援事業	倉吉餅保存会の運営への補助(保存研究、視察、後継者育成(会員募集や技術の伝承)、展示会の開催、工芸館での常設展示販売)	倉吉餅、倉吉餅保存会	後継者の育成と後世に伝承する	34商工業の振興	34-3地域ブランドの開発・育成	ふるさと工芸館での実演、販売を中心に活動が展開されている。その他においても、会を開いて後継者の育成に努めており、成果が現れている。	【事業費】保存会の活動や、ふるさと工芸館の運営に必要な事業費への補助であり、現時点での削減は困難。 【人件費】補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・2・5地場産業振興	145,000					145,000
商工観光課	ふるさと産業規模拡大支援事業	事業拡大を行なったふるさと産業(倉吉餅、陶磁器等)事業者に対する補助金の交付事務、既存事業拡大に伴う設備導入に対する支援	ふるさと産業(倉吉餅、陶磁器等)事業者	事業の規模拡大がはかれる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	ふるさと産業事業者の規模拡大へ補助金を交付しており、事業効果は現れている。H19は交付申請を行う事業者がなかったため、予算執行なし。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・2・5地場産業振興	1,000,000					1,000,000
商工観光課	商工振興制度融資審査等事務	制度融資に関する相談・指導・申請受付・書類審査等に係る業務及び年間14回開催される、倉吉市中小企業小口融資審査会に係る業務を、倉吉商工会議所に委託することにより、市内の個人商店や中小企業者への円滑な融資による支援を図るものである。	制度融資を希望する市内の個人商店、中小企業者	審査会において融資認定されることで、資金調達が円滑に行なわれる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	融資希望については、正確に審査し円滑な資金調達につなげていることから、現状で成果は現れている。	【事業費】事務量及び内容を勘案して、適正な委託料である。 【人件費】委託業務である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	7・1・2・6金融対策	8,900,400					8,900,400

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	中小企業資金融資事業	貸付事務(中小企業小口融資事業、同和地区中小企業特別融資事業、中心市街地商店街活性化資金融資事業、経営安定化資金融資事業、IT化推進支援資金融資事業、中小企業等取引安定化対策資金融資事業、企業立地促進資金融資事業、中小企業支援資金融資事業、経営改善対策特別資金融資事業、経営改善再借換資金融資事業、倉吉市短期融資資金融資事業、建設業新分野進出支援特別資金貸付事業、新分野進出・雇用創出等促進資金貸付事業、新規開業支援資金貸付事業)	市内の中小企業	事業を継続してもらい、さらに発展してもらう	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	中小企業者向けの長期低利な融資を実施する事により、市内事業所の経営安定が図られており、成果は現れている。	【事業費】 すべて特定財源であり、削減の余地はない。 【人件費】 融資制度の維持に最低限必要な事務量であり、業務時間は妥当である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・6金融対策	718,807,000				1,240,767,901	-521,960,901
商工観光課	不況対策緊急融資事業	貸付事務(平成16年大型スーパー経営不振に伴う特別対策資金、平成15年度冷夏対策特別資金融資事業、平成10年緊急経済対策特別資金融資事業、平成11年緊急経済対策特別資金融資事業、平成10年緊急経営支援資金融資事業、平成11年緊急経営支援資金融資事業、平成12年鳥取県西部地震対策特別資金融資事業)	市内の中小企業	事業継続に必要な資金が提供される	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	不況等による緊急的な制度融資であり、中小企業者のセーフティネットとして成果は現れている。	【事業費】 すべて特定財源であり、削減の余地はない。 【人件費】 融資制度の維持に最低限必要な事務量であり、業務時間は妥当である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・6金融対策	521,455,000				0	521,455,000
商工観光課	震災対策商工業復興支援緊急対策事業支援事業	利子補助	市内の中小企業	利子支払に関する負担が軽減される	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	災害に対する緊急対策として、中小企業者への負担軽減効果は大きく、成果は現れている。	【事業費】 県下統一で実施しており、削減は困難。 【人件費】 補助金の交付事務であり業務時間は妥当である。	③行政	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	7・1・2・6金融対策	14,977					14,977
商工観光課	中心市街地にぎわい創出支援事業	あきない中心倉が行なう事業への補助(福の神の設置、スタンプラリー、長谷の観音市での商品券)	来訪者、あきない中心倉	白壁土蔵群周辺への集客につなげるとともに、周辺商店街での回遊性を高める(滞在時間を長くする)	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	白壁土蔵群周辺への入込客数は増加しており、成果は現れている。	【事業費】 あきない中心倉の活動や運営に必要な事業費への補助であり、現時点での削減は困難。 【人件費】 補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・2・7商店街等活性化	250,000				0	250,000
商工観光課	空き店舗活用支援事業	空き店舗を活用した新規出店に対する家賃ならびに駐車場賃借料への補助	中心市街地(赤瓦、白壁土蔵群周辺)の空き店舗	店舗として活用される	34商工業の振興	34-2買い物しやすい環境づくり	中心市街地の空き店舗率に関しては、微増ではあるが改善の兆しが見えてきている。しかしながら、家賃補助件数/新規出店した件数に関しては、新規出店者に利用されるようになってきており、向上余地は少なくなっている。	【事業費】 事業費のほとんどは家賃に対する補助金であり、事業費の削減は難しい。平成19年度より、一件当たりの補助金額を10%削減しており、これ以上の減額は成果の低下につながるおそれがある。 【人件費】 業務時間は補助金の手続きに必要な最低限の時間数であり、削減の余地はない。また、事業の性格上、外部委託はできない。	①民間		一般	7・1・2・7商店街等活性化	1,631,730					1,631,730
商工観光課	企業誘致活動事業	市内外の企業訪問(主に製造業)による企業誘致活動(企業動向把握など)、大阪事務所の所長の訪問活動と事務所管理	市内外の企業(近畿圏においては主に製造業)	企業動向を把握するとともに市内への進出を促す	33雇用の維持と確保	33-3企業誘致の推進	企業誘致活動は、継続的かつ地道に取り組んでいくことが成果に結びつくものであり、引き続き、市内外の企業に対する誘致活動(動向把握)を展開していく。	【事業費】 事業費は、大阪事務所の設置経費や所長の活動費(報酬、活動旅費など)、企業訪問のための活動費などであり、企業動向の把握には必要なものである。 【人件費】 市内外の企業への訪問活動や情報収集などに要する業務時間であり、これ以上の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・2・8近畿圏企業誘致推進	2,757,216					2,757,216
商工観光課	観光駐車場維持管理事業	琴桜・明治町・裁判所横駐車場の維持管理業務(委託)	駐車場利用者(来訪者)、駐車場	安全かつ快適に利用できるようにする	35地域資源を活用した観光の振興	35-4観光都市としての基盤整備	観光客にとって、快適で安全に利用できる観光駐車場である。	【事業費】 必要最小限の維持管理費であり、削減は困難。 【人件費】 最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・13観光駐車場維持管理事業	124,383					124,383
商工観光課	倉吉観光案内所運営事業(若者いきいきカフェ支援事業)	平成20年度から倉吉市観光協会に運営を委託(土日の職員の人件費、施設の維持管理経費、観光案内PR)して実施。	来訪者(特に白壁土蔵群周辺を訪れる観光客)	訪れたい場所や購入したい土産品などが的確にわかる	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	白壁土蔵群周辺に来訪する観光客へのサービスの向上が図られた。平成20年度から観光一般事業として倉吉観光協会に運営管理を委託して、継続実施している。	【事業費】 事務量及び内容を勘案して、適正な委託料である。 【人件費】 委託業務である。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	2,421,000		0			2,421,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	観光情報提供事業	パンフレット・ポスターの作成・送付、案内板の設置や管理、その他の情報提供(テレビ、ラジオなど)	観光客(来訪者)	観光地としての倉吉をPRする	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	パンフレットの送付件数も増加しており、効果は現れている。観光客の増加につながる事が期待できる。	【事業費】パンフレットの作成等のため、必要な経費であり、削減はできない。 【人件費】必要最小限の業務時間であり、削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	7・1・3・1観光一般	319,200				0	319,200
商工観光課	倉吉打吹まつり開催支援事業	打吹まつり実行委員会が事業計画等を承認し各専門部会が各事業の内容を決定する、打吹まつり実行委員会への補助金の支払い(臨時職員の雇用)	市民、観光客、打吹まつり実行委員会	倉吉のPRとにぎわいの創出が図られる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	実行委員会は、民間団体も加わった組織体制である。さらに、市民との協働を模索・追及する事で、成果の向上を図る。	【事業費】事業実施のための必要最小限の費用。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	5,414,528					5,414,528
商工観光課	倉吉春まつり開催事業	イベント事業は倉吉春まつり振興会(市商工会議所)へ業務を委託している。また、公園駐車場等の交通警備や公園の清掃業務は倉吉市観光協会へ業務を委託している。なお、公園警備等における夜間、土日の対応については、職員で行っている。市内部の関係課との連絡調整、市報、マスコミ関係への情報提供、PRなど	市民、観光客、倉吉春まつり振興会、倉吉市観光協会	春の倉吉の魅力PRすることにより、打吹公園や白壁土蔵群周辺への観光客の増加がはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	打吹公園の桜を目標に春まつり期間中に倉吉を訪れる観光客数は安定しており、現状では成果は現れている。しかしながら、春まつりで実施しているイベントの工夫や打吹公園と隣接する白壁土蔵群や赤瓦周辺との有機的な連携により、さらに観光客数の増加は期待できる。平成20年度より倉吉博物館事業と白壁土蔵群・赤瓦周辺商店との連携を進めており、その効果は高い。	【事業費】イベント事業の実施にあたり必要な経費を委託料として倉吉春まつり振興会に支払っており、基本的には削減することは困難であるが、実施するイベントの工夫(内容やイベントの対象者の検討など)により経費削減の可能性は、今後において見出せるものである。なお、交通警備や清掃業務については、指名競争入札及び詳細の仕様により最小の経費で実施しており、現時点で削減の余地はない。 【人件費】現状では入札や委託料の支払い、平日夜間と土日での対応職員の調整等であり削減はできない。しかし、平日夜間と土日の職員の業務に関しては、民間委託または公園看守人による対応を検討する。中でも近年は、平日夜間の来場者が減少傾向にあることから、その対応日について検討することで業務時間の削減を行なう。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	4,988,072				4,988,072	
商工観光課	中部陶芸協会支援事業	市としては、窯展の開催への補助金交付手続き、「倉吉の窯陶芸教室」の調整などを行なっている。	中部陶芸協会、市民、観光客	窯に触れ体験してもらうことで、地域の優れた資源である窯の良さを理解してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	展示会や陶芸教室への参加者(観光客)は確保されており、成果は現れている。	【事業費】中部陶芸協会が独自の運営基盤を確立することが出来れば可能であるが、近年の大幅な補助金削減の経過もあり現時点で削減は難しい。 【人件費】現在の業務時間は、補助金の手続きに要する必要最小限である。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	30,000				30,000	
商工観光課	(財)とっとりコンベンションビューロー参画事業	(財)とっとりコンベンションビューローの理事会、評議会等への参加、運営負担金の支払いなど、本市でのコンベンション開催時における観光パンフ等の配布(来訪者への観光情報の提供など)	コンベンション事業による来訪者、(財)とっとりコンベンションビューロー	コンベンション事業を開催してもらうことで、本市の観光PRがはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	県内でのコンベンション開催の誘致が図られており、効果は現れている。	【事業費】事業に対する負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	2,778,000				2,778,000	
商工観光課	菊花展開催支援事業	菊花展の開催及び開催に向けた研修への補助	倉吉園芸同好会	菊作りの成果が発表できる(発表してもらう)	30文化芸術活動の支援	30-2創作活動の場と発表の機会の提供	菊花展の開催により、文化芸術活動の振興が図られている。平成20年度予算においては、観光に資する事業ではないことから、商工観光課での予算措置はしないこととせよ予算であった。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	0				0	
商工観光課	関金温泉まつり開催支援事業	関金温泉エリアを中心とした温泉振興イベントである「関金つつじ温泉まつり、関金温泉夏まつり」の開催に伴う支援として、実施主体となる関金温泉おまつり実行委員会へ補助金を支出する。地域住民を主体とした地域振興に向けた共同連携イベントであり、関金の個性を生かした他地域にない独自イベントの開催をめざす。	市民、観光客、関金温泉おまつり実行委員会	地域資源を活かしたイベントを実施することにより、地域の魅力を発揮し地域の良さを感じてもらい、関金温泉地域への集客をはかる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	温泉まつりにおいては、積極的な広報活動やイベント内容の充実をはかりながら展開しており、現状では来訪者数も横ばい状況であり、成果水準は維持されている。	【事業費】現時点で最低限予算において事業運営を行っており、開催寄付なども団体において自らがっており限界を痛感しているのが現実である。 【人件費】現在の事業費には人件費相当額は含まない。市の事務事業は補助手続きに係る最小限の対応である。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	1,000,000				1,000,000	
商工観光課	御幸行列保存会支援事業	関金にある3神社が保存に向けた行列を行なう、毎年9月ごろに実施	御幸行列保存会、市民、関金地区への観光客	地域資源を活かしたイベントを実施することにより、地域の魅力を発揮し、地域の良さを感じてもらい、関金温泉地域への集客につなげる	35地域資源を活用した観光の振興	35-1地域資源の掘り起こし	御幸行列の保存が図られており、効果は現れている。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】補助金の交付事務であり、業務時間は妥当である。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	50,000				50,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	倉吉市コンベンション開催支援事業	市内で開催される大型コンベンション事業に対する運営費補助(とっとりコンベンションビューローに支払う)	コンベンション参加者(大会・会議・集会等)等来訪者	コンベンション事業を開催してもらうことで、本市の観光PRがはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	倉吉でのコンベンション事業の開催、その際における観光情報の提供も合わせてなされており、現状で成果は現れている。平成20年度には対象となるコンベンション事業がないため補助事業は実施しなかった。	【事業費】事業に対する補助金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	7・1・3・1観光一般	0					0
商工観光課	鳥取県観光連盟参画事業	鳥取県全域での広域観光の推進を図ることを目的に組織されている。観光キャンペーン実行委員会など各種会議への参加、各種観光事業への参加、連盟運営負担金の支払い など	観光客(県内)、鳥取県観光連盟	広域的なイベント等の実施により、倉吉への観光客の増加がはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	広域的なイベント等の開催により、本市への観光客数は概ね確保されており、現状で成果は現れている。	【事業費】事業に対する負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	955,000					955,000
商工観光課	山陰観光連盟参画事業	鳥取・島根の広域観光事業の推進(山陰観光キャンペーンの実施など)、運営費負担	観光客、山陰観光連盟	広域的なイベント等の実施により、倉吉への観光客の増加がはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	広域的なイベント等の開催により、本市への観光客数は概ね確保されており、現状で成果は現れている。	【事業費】事業に対する負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	123,000					123,000
商工観光課	日本観光協会参画事業	運営費負担、情報誌の発行(情報収集)	日本観光協会	各種観光事業に関する情報が得られる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	各種観光事業に関する情報入手のため、加入していた。平成20年度より脱会した。	【事業費】負担金として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	0					0
商工観光課	国民保養温泉地協議会参画事業	運営費負担、関金温泉のPR活動	国民保養温泉地協議会	関金温泉のPRがはかられると共に温泉事業に関する情報等が得られる	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	関金温泉のPR等のため加入していた。平成20年度より脱会した。	【事業費】会費として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	0					0
商工観光課	倉吉市観光協会運営支援事業	民間事業者、観光関係団体、地域住民との連携により、観光資源の開発、観光客の誘致及び観光情報の受発信を図り、来訪者への細やかなサービスを提供し観光事業の発展に向けて各種事業を実施する「倉吉市観光協会」の事務局を担うとともに補助金を支出	観光客(来訪者)、倉吉市観光協会	地域資源を活用した観光商品の造成ならびにPR等を通じて倉吉への観光客の誘致がはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	現状で年間約30万人の入り込み客(観光客数)がある。さらに今後、各種団体等との連携した取り組みや観光基盤の整備、地域資源の有効活用等、戦略的に実施することで、観光地としての魅力アップとともに観光客の増加に結びつくことは期待できる。H19からは、倉吉観光案内所運営事業で執行。	【事業費】現在実施している「着地型観光商品の造成→旅行者・マスコミ等ターゲットを絞った宣伝・販売促進」に重点を置く方法が、最小の経費で最大の効果をもたらす手法であるため、削減の余地はない。 【人件費】全市民的に観光業の振興に関して、当面は市が誘導していく必要があることから事務局を市に置いていることから相当に人件費が発生する。	①民間		一般	7・1・3・1観光一般	0				0	
商工観光課	とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会運営事業	鳥取県中部地域及び岡山県蒜山地域の行政、観光協会、ホテル旅館組合、交通機関、観光施設等で構成し、4温泉地を中心とする広域観光地としての魅力向上に努めるとともに、観光客誘致に向けたイベント及び広報宣伝活動を総合的に展開しながらエリア外へ積極的に情報発信を行なっている(事務局、負担金支払い)	観光客(鳥取県中部地域)、とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会	連携の強化により、鳥取県中部地域ならびに本市への集客がはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	近隣の中国・四国地方や関西圏に対して、本地域の観光魅力が十分周知されているとは言えず、さらに道路交通網が整備されれば中部圏や九州圏からの誘客も見込め、効果的に誘客事業に取り組めば、まだまだ観光入り込み客を増やせる余地は十分ある。	【事業費】当該協会は専属職員を雇う経費を計上することができず、本市が事務局を担い各団体の職員が勤務として協力体制を作りカバーをしている。また、観光宣伝費も潤沢とは言えず、旧団体の積立金も19年度でなくなり、今後の運営を考えて事業費を削減することはできない。 【人件費】各団体の負担金を増やさなければ職員を雇うことはできないし、民間委託するにしてもその受け皿として適切な団体が現段階では見当たらない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	837,000					837,000
商工観光課	中国道の駅連絡会参画事業	負担金の支払、研修会、中国地方道の駅スタンプラリー、道の駅ロードマップ等	中国道の駅連絡会	道の駅相互の連携により施設の利用促進がはかられる	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	中国地方の道の駅の連携を強化し、道の駅の利用促進が図られており、効果は現れている。平成20年度から道の駅指定管理者の負担で執行する。	【事業費】会費として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	0					0
商工観光課	中部道の日イベント参画事業	県中部地域の「道の日」イベントの開催、合わせて道の駅のPR	中部道の日イベント実行委員会	イベントを通じて本市の道の駅をPRしてもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	実行委員会がイベント開催を行わなかったため、負担金の執行はなかった。	【事業費】	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	0					0
商工観光課	日本温泉協会参画事業	温泉の調査研究、全国に向けたPR	日本温泉協会	関金温泉のPRと温泉利用に関する情報が得られる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	関金温泉のPR等のため加入していた。平成20年度より脱会した。	【事業費】会費として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	0					0
商工観光課	全国京都会議参画事業	全国の小京都と呼ばれる地域の全国に向けたPR(ホームページ、情報誌、パンフレットなど)	全国京都会議	小京都としての倉吉を全国にPRしてもらう、また情報が得られる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	広域団体が互いに連携することにより、相乗効果が期待される。	【事業費】会費として適正な金額である。 【人件費】最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	7・1・3・1観光一般	50,000					50,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	倉吉観光案内所運営事業	倉吉市観光協会へ委託(ホームページの管理、案内所の管理、人件費)	来訪者(主に観光客)、市観光協会	訪れたい場所や購入したい土産品などが確にわかる	35地域資源を活用した観光の振興	35-4観光都市としての基盤整備	白壁土蔵群周辺に訪訪する観光客に観光情報を提供しており、効果は現れている。	【事業費】維持管理に必要な最低限の事業費であり、削減は困難。 【人件費】必要最低限の業務時間であり、削減は困難。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・3・1観光一般	2,783,000					2,783,000
商工観光課	観光総務事業	観光業務に係る庶務業務(一般旅費、消耗品(駅トイレトペーパー・事務用品他)、イベントクリーニング経費、看板土地使用料、喫茶の光熱水費)	観光に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最低限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最低限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	7・1・3・1観光一般	685,140				107,805	577,335
商工観光課	地域資源観光活用事業	観光ビジョンに基づき地域の資源を活用して観光メニューを造成する事業、観光メニューPR、体験型教育旅行プログラム開発、倉吉レトロまちかど博物館など、観光協会に委託	地域資源、市観光協会	観光商品を開発すると共に積極的にPRする	35地域資源を活用した観光の振興	35-2観光メニュー・商品づくり	造成した観光メニューや、倉吉レトロ博物館のPRを実施し、効果は現れている。体験型教育旅行誘致に向けたモニターツアーを実施し体制整備を推進している。	【事業費】観光地としての発展を目指す事業として、必要最低限の費用で実施しており、削減の余地はない。 【人件費】必要最低限の業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・3・2地域資源観光活用事業	542,536				0	542,536
商工観光課	観光ビジョン推進事業	ビジョンへの調査研究、目標設定、検討委員会の開催	民間事業者、観光関係団体、地域住民	共通の指針、目標を持つ	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	倉吉レトロまちかど博物館の実施や、遥かな町へ映画化に向けたプロジェクトの実施により、観光振興の向上を図った。	【事業費】事業実施のため、最小限の費用であり、削減はできない。 【人件費】必要最低限の業務時間であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	7・1・3・3観光ビジョン推進	0				0	0
商工観光課	まちかどステーション維持管理事業	まちかどステーションの維持管理(修繕、清掃)、展示会	市民(販売を希望する者を含む)	良好な状態(不具合なく)で施設が利用できる	34商工業の振興	34-4中小企業への支援	企業のPR及び販売の場として、幅広い業種の企業が使用している。また、市民の健康増進のための体操教室や、チャリティ事業等幅広く利用されている。	【事業費】維持管理に必要な最低限の事業費であり、削減は困難。 【人件費】ほとんどが、申請に対する事務であり、業務時間は妥当である。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・4まちかどステーション管理	595,817				657,460	-61,643
商工観光課	物産ギャラリー管理運営事業	物産ギャラリー施設の維持管理(光熱水費の支払い、修繕・運営等の委託)、物産ギャラリーのうち「ふるさと物産館」(赤瓦に行政財産使用許可を行なっている。また、「ふるさと工芸館」は倉吉餅保存会に管理運営業務を委託している。	市民、観光客、倉吉市観光協会(倉吉餅保存会)、株式会社赤瓦	多くの人が観光施設や倉吉の特産品などを知ることができる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	物産ギャラリーに入館してもらうことで観光情報等入手してもらい、倉吉の観光施設や特産品などを知ることができ、成果は現れている。また、施設の管理についても不具合なく運営されており、現状での問題は発生していない。	【事業費】経費は、修繕費(物産館・工芸館)、水道料(工芸館)、電気料(工芸館)である。水道料については小メーター設置により平成19年8月から工芸館分のみとなるため相当に減少した。 【人件費】現在の業務時間は、契約・経費支払いに要するもので必要最低限であると考えている。	①民間		一般	7・1・3・5物産ギャラリー	232,811				1,138,659	-905,848
商工観光課	伯耆回廊みちるべ案内所管理運営事業	嘱託職員報酬、光熱水費、施設は県施設を市が無償で管理委託を受けている(修繕は県)、観光案内、中部地区の土産品の展示	来訪者(主に観光客)	訪れたい場所や購入したい土産品などが確にわかる	35地域資源を活用した観光の振興	35-4観光都市としての基盤整備	来訪する観光客に観光情報を提供しており、効果は現れている。	【事業費】維持管理に必要な最低限の事業費であり、削減は困難。 【人件費】必要最低限の業務時間であり、削減は困難。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・6伯耆回廊みちるべ案内所及び駐車場管理	3,782,457					3,782,457
商工観光課	倉吉パークスクエア食彩館(飲食物販施設)維持管理事業	倉吉パークスクエア食彩館の維持管理(修理修繕、光熱水費・施設使用料の徴収)、出店者の募集、出店者組合の調整	飲食物販施設、出店者	施設機能を維持する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	イベントに参加する観光客だけでなく、地元の人にも集う倉吉パークスクエアにあって、飲食等を提供する重要な施設として定着している。	【事業費】維持管理費として、適正な事業費。建築から7年が経過し、施設修繕費用の増加が見込まれる。 【人件費】必要最低限の業務時間であり、削減は困難。	①民間		一般	7・1・3・7飲食・物販施設管理	11,261,276				17,172,908	-5,911,632
商工観光課	国民宿舎管理運営事業	19年度中途には国民宿舎グリーンコースレセキがねの運営は指定管理者に委託した。具体的には一般会計から国民宿舎事業会計に対する資金援助を行うものである。	市民、観光客(=施設利用者)	温泉地の宿泊等の施設として安全快適に利用できる	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	現状では大きな苦情やトラブルなどは発生しておらず、成果水準は維持されている。利用者ニーズの先取りや決め細やかなサービスの提供などにより、さらに成果の向上をめざし、もてなし体制の充実をはかる。	【事業費】平成28年度までは企業債の償還が必要である。 【人件費】管理運営については指定管理者の導入を行っている。	③行政	2-3特別会計繰入金で1-5に区分される以外のもの	一般	7・1・3・8せきがね観光施設維持管理	53,480,172					53,480,172
商工観光課	湯命館管理運営事業	温泉施設、食堂、売店、マッサージなど、やすらぎの里せきがね振興公社への事業委託(指定管理)	施設利用者(市民、来訪者)	安全快適に施設を管理し、関金温泉を利用してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	湯命館利用者の利便性の向上が図られている。H19は施設の修繕がなかったため、未執行。平成20年度事業に指定管理者選定委員会開催事業を含む。	【事業費】施設の修繕に係る経費の負担。 【人件費】管理運営については、指定管理者の導入を行っている。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・8せきがね観光施設維持管理	35,220					35,220
商工観光課	関金都市交流センター管理運営事業	施設の維持管理と貸館業務、やすらぎの里せきがね振興公社への事業委託(指定管理)	施設利用者、施設	安全快適に施設を管理する	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	都市交流センター利用者の利便性の向上が図られている。	【事業費】施設の修繕に係る経費の負担。 【人件費】管理運営については、指定管理者の導入を行っている。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・8せきがね観光施設維持管理	11,760,650					11,760,650
商工観光課	道の駅「犬狹」管理運営事業	株式会社犬狹観光(指定管理)、地元農産物等の販売等	利用者(市民、来訪者)	地元農産物等の販売など施設を管理運営することにより、多くの人に道の駅を利用してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	道の駅利用者の利便性の向上が図られている。	【事業費】 【人件費】管理運営については、指定管理者の導入を行っている。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	7・1・3・8せきがね観光施設維持管理	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
商工観光課	榑赤瓦運営参画事業	出損5,000千円、副市長が監査役として参画、年3回程度役員との交流、毎月従業員との情報交換会	榑赤瓦	安定的な経営が行なわれる	35地域資源を活用した観光の振興	35-5観光都市としてのPRの推進	榑赤瓦の行う事業への協力を行っている。	【事業費】 【人件費】 必要最小限の業務時間であり、削減はできない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算						0
商工観光課	湯楽里管理運営事業	貸館事務(宿泊施設)、やすらぎの里せきがね振興公社への事業委託(指定管理)	施設利用者(市民、来訪者)	安全快適に施設を管理し、関金地域の観光等に利用してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	湯楽里利用者の利便性の向上が図られている。	【事業費】 【人件費】 管理運営については、指定管理者の導入を行っている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	ゼロ予算						0
商工観光課	地域総合整備資金貸付事業	商工観光課の業務:貸付制度に基づく申請に対して貸付決定(県を通じてふるさと財団に申請)、貸付決定を受けた事業者との金銭消費貸借契約の締結、償還手続き。 【財政課の業務】 起債申請、償還事務	市内事業所	事業実施に必要な資金の調達ができると共に雇用が促進される	33雇用の維持と確保	33-5市内雇用の促進	ふるさと融資は地域振興に資する民間事業活動への支援であり、公益性・低収益性の観点から実施され、新たな雇用の創出にもつながるため、効果は現れている。	【事業費】 融資の原資は起債であるが、利子は地方交付税措置されるため、事業費として適正な金額である。 【人件費】 最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0
商工観光課	琴桜観光駐車場整備事業	地権者交渉、用地購入、交付金事務、設計・工事→整備後は駐車場維持管理事業に移行	白壁土蔵群、赤瓦周辺を訪れる観光客を乗せた大型バス	(観光駐車場を利用してもらうことにより、)恒常化しているバスの路上駐車を防止し、安全に駐車してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-4観光都市としての基盤整備	白壁土蔵群、赤瓦周辺を訪れる観光バスの駐車場整備事業である。	【事業費】 まちづくり交付金事業で、行っており削減の余地はない。 【人件費】 最低限の業務時間であり、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 7・1・3・12 琴桜観光駐車場整備事業	23,700,000	9,432,601			14,267,399	0
商工観光課	国民宿舎特別会計施設管理	平成19年8月の指定管理者制度導入に伴い、施設のリスク分担による修繕等を行うもの。	施設利用者(市民、来訪者)	安全快適に施設を管理し、関金温泉を利用してもらう	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	国民宿舎「グリーンスコレセきがね」利用者の利便性の向上が図られている。	【事業費】 施設の修繕に係る経費の負担。 【人件費】 管理運営については、指定管理者の導入を行っている。	③行政	特別会計のため記載不要	国民宿舎	国民宿舎会計	10,179,750				10,179,750	0
商工観光課	国民宿舎特別会計公債費(元金)	施設の起債(元金)償還を行うもの。	市債の元金	約定どおり返済する	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	約定に基づき適正に処理している。	【事業費】 市債の元金である。 【人件費】 元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国民宿舎	国民宿舎会計	49,787,016				49,787,016	0
商工観光課	国民宿舎特別会計公債費(利子)	施設の起債(利子)償還を行うもの。	市債の利子	約定どおり返済する	35地域資源を活用した観光の振興	35-3来訪者をもてなす体制づくり	約定に基づき適正に処理している。	【事業費】 市債の利子である。 【人件費】 利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	国民宿舎	国民宿舎会計	13,544,906				13,544,906	0
商工観光課	若者向け情報サービス提供事業	ソーシャルネットワークサイト(SNS)の構築と運用、参加者の募集、掲載する情報等の収集など	市民、進学等で市外に転出した若者	市内企業の情報やまちの情報が得られる	33雇用の維持と確保	33-4就業情報の提供	雇用に関する各種情報がSNS上に集約されることで、求職者支援を図れた。	【事業費】サーバ管理費、システムサポート料など必要最小限の事業費である。	③行政	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	2・1・7・27若者向け情報サービス提供事業	939,750				939,000	750
管理課	準用河川指定事務	1級河川(国県管理)、2級河川(県管理)に準じて市が指定する準用河川(平成19年度当初現在絵下谷川(一部)外7本)の指定、廃止等を告示する。準用河川の敷地に係る権原を確認し保全する。 河川法(第100条第1項)	指定を必要とする河川	準用河川として一定の維持管理水準が担保される。	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	指定基準を引き下げること、維持管理の対象を拡大することが可能となる。 河川ごとの位置づけにより、管理基準を細目化することで、各河川の管理水準を適正化する。	【事業費】 【人件費】 指定基準の整備による事務のマニュアル化を図ることで事務効率を高める。 基準自体の見直しを継続させることで指定の制度的安定性を確保する。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・1・1・3土木総務(管理)	0					0
管理課	準用河川台帳等管理事務	準用河川の台帳を管理し、必要に応じて内容を手入れする。 河川法(第12条)	準用河川	準用河川の状況並びに全体像が把握される	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	市道認定、都市計画等の土地に関する他の情報と重ね合わせることで、都市整備に係る包括的な検討が可能となる。 電子化等を通して情報の閲覧性を高めることで、多くの人に市の土地利用状況が把握可能となる。	【事業費】 【人件費】 準用河川に係る工事、占用等諸手続きを定型化(電子化を含む)することでデータ自体を定型化し、台帳に反映すべきデータの収集効率を上げる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算	0					0
管理課	準用河川占用等許可事務	準用河川区域内における物件の占用等、法定の許認可と占用料の賦課徴収を行う。 河川法(第23条外)、倉吉市準用河川占用料等徴収条例	準用河川の利用者	不当な占用等を排除することで準用河川の機能を増進又は保全し、安全・快適な河川とする。河川の占用からくる受益に対して応分の負担を求める。	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	1)占用申請等手続きの透明化・簡便化(電子化を含む)を図ること 2)許可にあたって技術的な指導を充実・迅速化すること 3)手続きの周知を図ること 4)不当な占用等の取り締まりを強化すること により制度の信頼性を高めつつその敷居を下げることで、許認可の実効性を高める。	【事業費】 【人件費】 準用河川に係る占用等の諸手続きと基準をマニュアル化(例規化、電子化を含む)することで処理を定型化し、許認可等1件あたりの処理効率を上げる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算	0					0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
管理課	市道認定事務	道路法に規定する道路である市道(平成19年度当初現在1,623路線、延652km)の認定、廃止等を告示する。市道の敷地に係る権原を確認し保全する。 なお、市民の要望に応えるという意味において、市道の維持管理に十分な手当てが来ていないのが現在の状態である。(例:側溝構造物の機能修繕・蓋かけ、舗装面の穴・クラック等修繕、法面等の草刈り、支障物件の撤去)道路法(第8条外)	認定を必要とする道路	市道として一定の維持管理水準が担保される。	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	認定基準を引き下げること、維持管理の対象を拡大することが可能となる。 路線ごとの位置づけにより、管理基準を細目化することで、各路線の管理水準を適正化する。	【事業費】市道認定事務だけに限定すれば、事業費は掛かっていない。 【人件費】認定基準の充実により事務のマニュアル化を図ることと事務効率性を高める。 基準自体の見直しを継続させることで認定の制度的安定性を確保する。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・1・1・3土木総務(管理)	105,404						105,404
管理課	道路台帳等管理事務	市道の台帳を管理し、必要に応じて内容を手入れする。道路情報便覧を改訂する。また道路台帳閲覧システムのデータ更新を行う。道路法(第28条外)	市道	市道の状況並びに全体像が把握される。	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	国県道、農林道・位置指定道路、都市計画等の土地に関する他の情報と重ね合わせることで、都市整備に係る包括的な検討が可能となる。 電子化等を通して情報の閲覧性を高めることで、多くの人に市の土地利用状況が把握可能となり、住宅建築等の個別的な土地利用の判断を促進できる。	【事業費】電子化を通して既存の各種情報を可視化することで、個別の判断の迅速化につながり、長期的な事務費の削減につながる。 【人件費】市道に係る工事、占用等諸手続きの定型化(電子化を含む)を図ることでデータ自体を定型化し、台帳に反映すべきデータの収集効率を上げる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・1・1・3土木総務(管理)	7,766,325						7,766,325
管理課	道路占用許可等事務	市道区域内における物件の占用等、法定の許認可と占用料の賦課徴収を行う。 主な許認可等:道路占用許可、道路工事承認、兼用工作物協議、道路交通規制、特殊車両通行許可道路法(第24条外)、倉吉市道路占用料条例	市道、その利用者	不当な占用等を排除することで市道の機能を増進又は保全し、安全・快適な市道とする。道路の占用からくる受益に対して応分の負担を求める。	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	1)占用申請等手続きの透明化・簡便化(電子化を含む)を図ること 2)許可にあたって技術的な指導を充実・迅速化すること 3)手続きの周知を図ること 4)不当な占用等の取り締まりを強化すること により制度の信頼性を高めつつその敷居を下げることで、許認可の実効性を高める。	【事業費】 【人件費】市道に係る占用等の諸手続きと基準をマニュアル化(例規化、電子化を含む)することで処理を定型化し、許認可等1件あたりの処理効率を上げる。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算	0					0	
管理課	法定外公共物管理事務	法に規定されない公有地である、長狭物としての法定外公共物(赤道・青道・提など)のうち、市が国から譲与を受けたものを保全・管理する。占用にあつては占用料の賦課徴収を行う。 なお、市民の要望に応えるという意味において、これら公共物の維持管理に十分な手当てが来ていないのが現在の状態である。(例:草刈り、支障物件の撤去等日常的なパトロール)倉吉市法定外公共物管理条例	法定外公共物、その利用者	公有地を健全な状態で維持する。公有地の占用からくる受益に対して応分の負担を求める。	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	1)占用申請等手続きの透明化・簡便化(電子化を含む)を図ること 2)許可にあたって技術的な指導を充実・迅速化すること 3)手続きの周知を図ること 4)不当な占用等の取り締まりを強化すること により制度の信頼性を高めつつその敷居を下げることで許可の実効性を高め、占用物件に係る善良な管理を維持する。 一般的な管理基準を示すことで公有地として健全な管理を促す。	【事業費】事業費なし。占用料の収入のみ 【人件費】諸手続きの定型化(電子化、例規化を含む)をすすめ、手続き1件あたりの処理効率を上げる。 基準自体の見直しを継続させることで公有地を善良に維持する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算	0					0	
管理課	道路及び河川に係る占用等申請の取りまとめ事務	国県道及び国県管理河川に係る市占用物件の占用更新申請等を取りまとめ事務	国県道、国県管理河川	国県道、国県管理河川の機能を保全する。	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	他者管理の道路・河川に関する情報が集約されることで、包括的な土地利用の判断が可能になる。	結果の集約は電子化になじみやすい作業のため、システム化が望まれる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0	
管理課	道路・河川に関する調査統計報告事務	道路・河川に関する統計の調査及び報告を行う。	市民、国・県並びに各種調査団体	道路・河川の活用に関する情報を提供する。	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的効率的な事業執行	結果を広く公表することで、各種報道・研究の資料となりうる。	計数処理には電子化になじみやすいため、システム化が望まれる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0	
管理課	道路整備促進期同盟会鳥取県地方協議会参画事業	要望活動、運営費負担(事務局:鳥取市)、総会参加	道路整備促進期同盟会、国土交通省、国会議員	国道、県道、市道その他の道路の整備が促進される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。	【事業費】他の期成会との日程調整により、旅費の削減が可能であるが、調整がつかない場合もあるため、基本的に削減余地はない。 【人件費】協議会事務局は、他の市町村であり、倉吉市が準備するのは、首長出欠(調整)、及び要望箇所の資料作成であり、多くの事務は存在しない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	152,000					152,000	
管理課	道路整備促進期同盟会鳥取県地方協議会参画事業	同上	同上	同上	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	164,360					164,360	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
管理課	県道改修促進期成会等開催事業	倉吉青谷線改修促進期成会、倉吉江府溝口線改修促進期成同盟会、大山東部県道整備促進期成同盟会への運営費負担(事務局)、総会での要望の取りまとめと要望活動、現地視察活動	未整備区間道路(県道)	改修、整備促進箇所の整備が促進される	.13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	【事業費】 期成会会費のみの支出となっており、負担金額を半減し取り組んでいる。 【人件費】 例年類似事業の倉吉青谷線、大山東部県道、倉吉江府溝口線の各期成会総会を同日実施し、時間縮減を行っている。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	15,000					15,000
管理課	一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会開催事業	運営費負担(事務局)、要望活動(年1回、国土交通省と岡山県に要望)、総会開催	未整備区間、国土交通省(県)	整備促進が図られる	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。	【事業費】 協議会の事業のメインは要望活動であり、これ以上削減不可能。 【人件費】 協議会事務局としての業務に要する時間であり、現状での削減は難しい。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	100,000					100,000
管理課	一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会開催事業	同上	同上	同上	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	87,370					87,370
管理課	地域高規格道路郡家中山道路期成同盟会開催事業	運営費負担、事務局、要望活動(年1回、中国地方整備局に要望)、総会開催	国土交通省(県)、予定道路利用者	整備促進が図られる	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。	【事業費】 協議会の事業のメインは要望活動であり、これ以上削減不可能。19年度から期成同盟会会費(負担金)を前年の半額に継続運営を行っている。 【人件費】 協議会事務局としての業務に要する時間であり、現状での削減は難しい。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	7,500					7,500
管理課	地域高規格道路郡家中山道路期成同盟会開催事業	同上	同上	同上	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	0					0
管理課	国道179号線津山羽合間道路整備促進協議会参画事業	運営費負担(事務局:津山市)、総会参加、要望活動	未整備区間道路、国道179号線津山羽合間道路整備促進協議会	国道179号の道路改良整備が促進される	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。平成21年秋には事業完了の見込みとなった。	【事業費】 他の期成会との日程調整により、旅費の削減が可能であるが、調整がつかない場合もあるため、基本的に削減余地はない。平成21年の事業完了後、協議会は解散の予定である。 【人件費】 協議会事務局は、他の市町村であり、倉吉市が準備するのは、首長出欠(調整)、及び要望箇所の資料作成であり、多くの事務は存在しない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	60,000					60,000
管理課	国道179号線津山羽合間道路整備促進協議会参画事業	同上	同上	同上	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	1,100					1,100
管理課	国道313号整備促進期成会参画事業	運営費負担(事務局:高梁市)、総会参加、要望活動	未整備区間道路、国道313号整備促進期成会	国道313号の道路改良整備が促進される	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。	【事業費】 他の期成会との日程調整により、旅費の削減が可能であるが、調整がつかない場合もあるため、基本的に削減余地はない。 【人件費】 協議会事務局は、他の市町村であり、倉吉市が準備するのは、首長出欠(調整)、及び要望箇所の資料作成であり、多くの事務は存在しない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	70,000					70,000
管理課	国道313号整備促進期成会参画事業	同上	同上	同上	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	42,720					42,720
管理課	国道9号・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会参画事業	運営費負担(事務局:鳥取市)、総会参加、要望活動	未整備区間道路、国道9号・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会	国道9号、山陰道の整備計画の促進がはかられる	.13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。	【事業費】 他の期成会との日程調整により、旅費の削減が可能であるが、調整がつかない場合もあるため、基本的に削減余地はない。 【人件費】 協議会事務局は、他の市町村であり、倉吉市が準備するのは、首長出欠(調整)、及び要望箇所の資料作成であり、多くの事務は存在しない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・2・1・1道路橋梁総務(管理)	28,000					28,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
管理課	国道9号・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会企画事業	同上	同上	同上	13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	9,500					9,500
管理課	国県事業推進事務	国・県事業の推進、協力地元の調整	未整備区間道路(国道・県道)	改修、整備促進箇所の整備が促進される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	93,660					93,660
管理課	土地利用規制対策事業(国土利用計画法に基づく事務)	法令等に基づき県へ必要書類の届出等を行う、市土地利用に関する関係者との調整	土地取引者、開発事業者	無秩序な土地取引及び開発を防止する	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	国土利用計画法に基づく事務事業であり、市の主な役割は報告事務であるため、向上の余地はない。	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
管理課	境界確定事務	境界立会事務、境界確定協議書交付事務、道水路の用途廃止事務、付替(用途廃止)に伴う寄付受付事務、公共物内の個人地寄付の受付事務、公共物内の個人地の分筆事務	行政財産(市道、準用河川、法定外公共物)	行政財産を適正に維持する(境界が明らかになるとともに、行政財産が整理される)	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	境界立会事務、境界確定協議書交付事務、道水路の用途廃止事務、付替(用途廃止)に伴う寄付受付事務、公共物内の個人地寄付の受付事務、公共物内の個人地寄付の受付事務、公共物内の個人地の分筆事務については、案件が生じた際に、測量図作成について外部委託を行っている。境界立会事務については、委託費用がかかるが、専門家への外部委託が考えられる。効果として、仕様にもよるが、専門家による立会成果(測量図)等が作成されたとともに、専門家によるミスのない判断がなされる。委託した場合は、委託費に係るが職員の人員費の削減に繋がる。その他の事務については、公印の使用、権利関係の異動が伴うものであり、外部委託は望めない。	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	8・2・2・1境界確定	1,258,468				35,700	1,222,768
管理課	県道改良事業費地元負担金支払事務	事業費負担	未整備区間道路(県道)	改修、整備促進箇所の整備が促進される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・2・3・1県道改良事業費地元負担金	1,417,500			1,300,000		117,500
管理課	県道改良事業費地元負担金支払事務	同上	同上	同上	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算	0					0
管理課	鳥取県道路利用者会議企画事業	運営費負担、総会参加、要望活動、(県内の道路の整備等促進)	国土交通省(県)、国会議員、鳥取県道路利用者会議	国道、県道、市道その他の道路の整備が促進される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・1・1・3土木総務(管理)	13,740					13,740
管理課	中国国道協会企画事業	運営費負担(事務局:鳥取市)、要望活動、中国地方の国道の整備促進	国土交通省(県)、国会議員、中国国道協会	中国地方の国道整備の促進がはかられる	13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	道路特定財源の一般財源化等、国レベルでの動向により、成果(整備率)は予算配分に大きく左右される。	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	76,340					76,340

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
管理課	道路特定財源の確保事務	道路の特定財源の確保に向けた広報、意見集約及び要望活動	国	安定的・継続的な道路整備のために財源を確保する。	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	市HP、新聞等マスコミほかあらゆる機会を捉えて道路特定財源の必要性を広く周知することで財源の確保を図る。	県・他市町などと連携してキャンペーン的な周知となるよう働きかける。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	130,440					130,440
管理課	区画整理事業換地清算金徴収事務	区画整理事業に伴う換地清算金の徴収	区画整理事業換地清算金	区画整理事業換地清算金の過年度未収金を徴収し、収入を確保する。	37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保	定期的な徴収事務により、滞納額を少しずつ減らしてきており、成果を上げている。	【事業費】 清算金の滞納がなくなるまでは削減出来ない。 【人件費】 清算金の滞納がなくなるまでは削減出来ない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	6,600					6,600
管理課	入札・契約事務	入札・契約制度の運用・見直し、入札参加資格審査、有資格者名簿の作成、指名審査委員会・指名停止審査委員会など各種委員会の運営、入札・契約状況の公表など [関係法令] 自治法令、入契法、品確法、建設業法、財務規則、建設工事執行規則など	入札対象の建設工事・測量等業務	透明性、公平性、競争性、品質が確保された上で適正な価格で発注される	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	入札制度の総括により、透明性、公平性が確保された入札が実施されている。ただし、公共事業の減少により、過剰な競争(低入札)が増えつつあるため、適正な価格により受注される仕組みを作る必要がある。	【事業費】 事業費の大部分が適正な業者を選定するために必要な情報を取得するためのシステム利用料であり、削減することは困難である。 【人件費】 入札契約制度の総括だけでなく、入札から契約締結までの事務執行手続きの一元化を図ることにより、発注担当課の人件費を削減することが可能である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	370,148					370,148
管理課	中国地区用地対策連絡会参画事業	運営費負担(事務局:国土交通省)、総会・研修会への参加、調査に関する協力、補償基準の改善・運用など	公共事業の用地取得に係る補償基準、中国地区用地対策連絡会、用地担当職員	用地取得に係る補償基準の整備・改善が図られる。用地の適正かつ円滑な取得に対する知識が得られる。	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	随時、公正な補償基準の見直しにより改善が図られ、適切かつ円滑な用地取得に繋がっている。	【事業費】 研修会費用を参加者負担とするなどの支出削減を行っていても、会費総額より支出総額が上回り、次年度繰越額が減少している状態であるため。(ただし、事業規模・内容の縮小が図れるかどうかを見直す必要がある。) 【人件費】 用地取得に係る事務(補償金の算定等)を職員で行わず、外部に委託したとしても、受託者の事務処理の状況を検査できる職員がいるため、また、整備された補償基準は、会員しか運用できないため、連絡会への参画は必要と考える。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・6都市計画総務(管理)	69,110					69,110
管理課	県街路改良事業費地元負担金支払事務	事業費負担	未整備区間道路(県道)	改修、整備促進箇所の整備が促進される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	【事業費】 市の負担金が義務付けられている経費であり、道路整備の促進を図る上で、削減出来ない。 【人件費】 負担金の支払い等の事務であり削減余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算	0				0	
管理課	県街路改良事業費地元負担金支払事務	事業費負担	未整備区間道路(県道)	改修、整備促進箇所の整備が促進される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	【事業費】 市の負担金が義務付けられている経費であり、道路整備の促進を図る上で、削減出来ない。 【人件費】 負担金の支払い等の事務であり削減余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	明許 8・4・2・1県街路改良事業費地元負担金	538,680				538,680	0
管理課	大山国立公園協会参画事業	協会への負担金支払、総会への参加、環境美化活動(景観保全)	大山国立公園協会	大山国立公園の優れた景観が保全される	03景観の保全	03-3景観意識の醸成	年1回の総会ではなく、随時受け付けの書面会議あるいはメール会議の開催をする。	【事業費】 協会費の支払いと総会(年1回)への出席なので、書面会議・総会にすればよい。 【人件費】 資料作りが多いので、資料作成の処理効率をあげる。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・3・1打吹公園管理	20,000					20,000
管理課	打吹公園管理事業	公園管理人の配置(4人)、年間を通じた草刈や樹木剪定(委託)、動物舎の管理や動物飼育、公園内トイレの清掃、園内清掃を委託、公園内施設(トイレ、飛龍閣、遊具等)の定期点検、使用許可の申請決定、光熱水費などの支払 都市公園法、鳥取県都市公園条例、倉吉市都市公園条例	公園利用者(市民・観光客)、打吹公園内施設	安全で安心して快適に公園を利用してもらう	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	安全で安心して快適に公園を市民等に多目的に利用してもらうことが目的であり、事故や苦情がなことから、現状の管理で一定の効果はあると考えます。	【事業費】 動物の飼育やイタズラによる修繕等あり、予想しがたい経費もあるが、業務内容を精査することで、効率化の余地はある。 【人件費】 マニュアル化や年度当初の一括契約によって、業務時間の短縮は可能である。また、平成20年度中には指定管理者制度の導入を含めてどのような管理方法が最も効果的で効率的なのかを検討し、一定の結論を出すこととしている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・1打吹公園管理	28,160,531		87,000		683,314	27,390,217

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
管理課	公衆トイレ維持管理事業	公衆トイレの維持管理(上灘多目的施設、福祉会館跡地、西倉吉バスターミナルトイレ、まちづくりセンタートイレの清掃(業者委託)、ゴミ拾い、トイレ施設点検、掃除用具、トイレトイレットペーパー、洗剤等の補充、施設修理等、光熱水費などの支払)	市民、来訪者、トイレ施設	安心して快適に利用してもらう	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	市民や来訪者に安心して快適に公衆トイレを利用してもらうことが目的であり、効果はあると考えます。	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・2トイレ管理	4,111,855					4,111,855
管理課	緑地等管理事業	市内の緑地等の維持管理、草刈や樹木の剪定(業者委託)、フェンスの修繕など、使用許可の申請決定 倉吉市行政財産使用料条例	市内の緑地等	適正に管理する	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	剪定や草刈等を実施しており、適正に管理しており、効果はある。	【事業費】剪定作業等の委託経費であり、削減は難しい。 【人件費】業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・3まちづくり管理	25,130					25,130
管理課	広場等管理事業	西倉吉工業団地グランド、小鴨地区広場などの維持管理(草刈や樹木の剪定(業者委託)、施設の点検、修理等)、使用許可の申請決定 倉吉市行政財産使用料条例	市民、広場等	安全かつ快適に利用できるよう適正に管理される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	安全かつ快適に市民が広場を利用できており、効果はある。	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・3まちづくり管理	199,105					199,105
管理課	鉄道記念館維持管理事業	施設の開閉ならびに施設清掃の委託(シルバー人材センター)、付帯施設(広場、池)の管理(草刈、剪定)、施設の修理修繕 倉吉市緑の彫刻プロムナード公園の設置及び管理に関する条例	施設利用者(市民、観光客)、施設	安心して快適に利用できる	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	市民や観光客が安心して快適に利用していただいております、効果はあると考えます。	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】他の施設と併せて指定管理者の導入を検討。 業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・3まちづくり管理	720,867					720,867
管理課	倉吉駅エントランス広場維持管理事業	エントランス・広場の清掃委託、施設補修、点検など	観光客、市民、広場	安心して快適に利用できる	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	市民や観光客が安心して快適に利用できており、効果はある。	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・3まちづくり管理	1,044,373					1,044,373
管理課	公園管理事業(都市公園以外)	トイレ清掃等、除草、剪定、遊具の修繕等(※大平山公園では井戸水の水質検査と浄化槽の点検を行なう)、使用許可の申請決定	公園利用者、公園施設	公園を適切に管理し、利用者が安全快適に利用できるようにする	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	公園の利用者が安心して快適に利用できており、人間としての成長・ストレス発散の場として、効果はあると考えます。	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・4街区公園外管理	3,337,221					3,337,221
管理課	都市公園管理事業(打吹公園以外)	草刈、剪定、トイレ清掃、施設(遊具含む)の点検、補修などの維持管理業務、使用許可の申請決定 都市公園法、鳥取県都市公園条例、倉吉市都市公園条例	公園利用者、公園施設	公園を適切に管理し、利用者が安全快適に利用できるようにする	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	同上	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】マニュアル化や年度当初の一括契約によって、業務時間の短縮は可能である。また、平成20年度中には指定管理者制度の導入を含めてどのような管理方法が最も効果的で効率的なのかを検討し、一定の結論を出すこととしている。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・4街区公園外管理	4,532,641					4,532,641
管理課	都市公園管理事業(打吹公園以外)	同上	同上	同上	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・5都市公園外管理	3,867,873					3,867,873

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
管理課	児童遊園地管理事業	草刈、剪定、トイレ清掃、施設(遊具含む)の点検、補修などの維持管理業務(上井町1丁目、八幡町の2箇所)、使用許可の申請決定	公園利用者、公園施設	安全かつ快適に利用できる	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	公園の利用者が安心して快適に利用できており、子供達を含め人間としての成長に対し効果はあると考えます。	【事業費】イタズラによる修繕等あり、計画的経費の縮減は難しい。 【人件費】業務内容をマニュアル化し、内容を精査し、ムダをはぶくとともに効率化をはかり、市民等のボランティアの力を有効に活用する。年度当初の一括契約によって業務時間の短縮を図る。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・6児童遊園地管理	381,727						381,727
管理課	飛龍閣整備事業	飛龍閣改修の設計委託業務	市民等の利用者、観光客	伝統的建造物であるが、利用者に配慮した設備が不足しており、これを改修し、より多様なより多くの利用をしながら、保存し後世に残していく。	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	飛龍閣の利用者に安心して快適に利用してもらい、利用件数をふやし、伝統的建造物として、後世に残していきます。	【事業費】20年は利用効果を上げるための改修の設計 【人件費】開閉作業・設計委託業務も基本的に勤務時間中であり、基本的にはほぼ0です。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・4・3・9飛龍閣整備事業	1,534,000	1,533,000					1,000
建設課	市道・河川災害復旧事業	台風などにより被災した河川・道路の災害復旧工事	市道・河川が被災したことにより困っている住民、被災した市道・河川	速やかな復旧により平常の生活を取り戻す	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	通常より維持管理をし、災害に強いまちづくりを目指すべきであるが、日々の点検が出来ていない。	【事業費】自然が相手であり、市民生活に直結するため、削減は難しい。 【人件費】災害発生から災害査定までは、日数も少ない為集中的に測量・設計の作業が必要となる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 11・2・1・1公共土木補助災害復旧	0	0		0	0	0	
建設課	土木総務事務	河川改修等の要望活動のための旅費など	土木に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	8・1・1・2土木総務(建設)	258,410					1,660	256,750
建設課	大山砂防協議会参画事業	国への要望活動(砂防堰堤の整備)、運営費負担	大山砂防協議会、砂防事業(危険区域)	砂防堰堤の整備促進がはかれる	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	国の直轄事業として継続的に砂防堰堤等の整備が進んでいる。	【事業費】総会で決定されている負担金のみなので削減の余地はない 【人件費】要望活動事業への参加から負担金の支払い事務のみなので削減の余地はない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・1・1・2土木総務(建設)	20,000						20,000
建設課	防犯街灯設置支援事業	夜間における地域住民の安全を確保するため、自治公民館等が設置し、維持管理をする防犯街灯に対し、新設1件につき1万6千円、切替1件につき8千円を上限に経費の2分の1を補助する。ただし、当該年度において一の自治公民館等につき1件限りとする。	市民、自治公民館等	暗がりをなくし夜間等の安全な通行を確保してもらう	09防犯対策の推進	09-3防犯環境づくりへの支援	自治公民館等からの要望対応により暗がりの解消にはつながっており、現状で成果は現れている。(要望対応率が多少低下しても現状の成果水準は確保できるものと考えられる。)	【事業費】夜間の市民生活の安全を確保するため、行政としてできる必要最小限の補助制度であり、削減余地はない。(現状では本市補助金交付の基準における上限を適用している。) 【人件費】夜間の市民生活の安全を確保するため、行政と市民が一体となって対応できる最小限の制度に要する手続き事務であり、現時点で削減余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	8・2・1・2道路橋梁総務(建設)	478,633						478,633
建設課	市道維持管理事業	道路の機能を良好な状態で保つための維持管理(一般的修繕、舗装復旧、街路樹伐採、除草、清掃(直営及び請負)、通報(要望等を含む)が7割、パトロール3割、地区住民への原材料支給による道路維持、地元の申請に基づき、道路の舗装材料、側溝の製品の支給)、街路灯の維持管理(地元の連絡通報により、街灯の灯具の取替、電気代の支払)	市道、市道の利用者	道路の機能を良好な状態に保ち安全性が確保される(安心して通行できるようにする)	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	道路の安全確保に向けて、要修繕箇所に関する対応はできており、現状で成果は現れている。	【事業費】安全性を確保するための道路維持に必要な経費であり、現状では削減できない。 【人件費】市道管理にあたっては、継続的な保守点検・見回りが必要である。また、即応性の面でも、現状を確保する必要がある。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・1・2道路橋梁総務(建設)	6,409,366						6,409,366
建設課	市道維持管理事業	同上	同上	同上	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・2・2道路維持(建設)	79,916,095					631,801	79,284,294

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
建設課	市道除雪事業	積雪時におけるバス路線、通学路など主要市道の通行を確保するため、市道上に新雪15cm以上となった時に、除雪機械を所有する市内業者(委託)及び市直営により除雪作業を行う	幹線道路	雪道が安心して通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	除雪協力業者の減少により現状の除雪対象を現時点より延ばすことは困難である。また、将来的にも除雪協力業者の減少により現状維持することも困難が予想される。しかしながら、主要幹線までの市道や集落内市道を住民の理解と協力により除雪し、安全性を確保することで、現状維持からの向上は期待できる。	【事業費】除雪の現状維持をはかるには必要な事業費であり削減は考えられない。 【人件費】現在、除雪協力業者の機械借上げ(オペレーター込)と関金地区の一部については市職員運転免許所有者による直営除雪で対応している。業務時間は除雪量、除雪場所、などの自然条件に左右される。除雪協力業者への委託、運転免許有資格者との委託、運転免許有資格者との委託により職員業務時間を削減。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・1・3除雪対策	23,128,237		82,792		36,750	23,008,695
建設課	道路融雪施設維持管理事業	積雪時、凍結時における交通車両・歩行者の安全を確保するため、道路融雪施設の降雪期までの点検補修と降雪及び凍結時の施設操作及び状況確認と凍結防止剤散布作業(業者委託)を実施(道路融雪施設:3路線、凍結防止剤散布:9箇所)	急勾配市道、融雪施設	冬期間の安心な通行が確保される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	市民からの設置要望はあるが、整備費及び維持管理費の予算が確保できないため、融雪施設の新設は困難である。	【事業費】現状維持を図るには必要な事業費であり、削減はできないが老朽化した施設の除雪路線への移行は検討する必要がある。凍結防止剤の散布等は住民の協力(ボランティア)により、一部削減することは可能であるが、管理面で問題がある。 【人件費】現状維持を図るには必要な事業費であり、削減はできないが老朽化した施設の除雪路線への移行は検討する必要がある。凍結防止剤の散布等は住民の協力(ボランティア)により、一部削減することは可能であるが、管理面で問題がある。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・1・3除雪対策	1,221,885		0		1,221,885	
建設課	歩道除雪機貸与事業	市所有の歩道除雪機(15台)を各地区公民館に貸与し地域住民のボランティアにより稼働、保険事務	除雪機材、地域住民(除雪主体)、歩道	冬期間の歩道の通行を確保してもらう	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	対応できる予算の範囲内で活動しており、歩道除雪機の新規購入は困難である。	【事業費】歩道除雪機を地区公民館に貸与しているものであり、削減余地はない。 【人件費】地域住民のボランティアにより歩道除雪機を稼働しているものであり、削減余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・2・1・3除雪対策	236,430				236,430	
建設課	交通安全施設整備事業	市道上に交通安全施設(ガードレール、区画線、案内標識、反射鏡など)を整備、単市事業であるが「交通安全対策特別交付金」を財源として実施している。毎年度10,000千円程度が交付されるため、この交付額を上回る程度の事業量を目安として工事発注して実施	市道利用者(歩行者、自転車利用者、自動車運転者、バイク運転者)	交通事故から守られる、交通事故を起さないようにしてもらう	08交通安全の推進	08-2交通安全施設の整備	既存施設の維持管理や市道改良に伴う新たな施設の設置など、さらに地元住民からの施設設置要望などもあるが、現状では予算の範囲内での対応できている。	【事業費】カーブミラーや防護柵については腐食による劣化、区画線については摩耗による消失等があり、取り替えや引き直しが必要である。 【人件費】市道の管理にあたって継続的な保守点検や見回りが必要であるが、アウトソーシングによって人件費を圧縮可能であると考えられる。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・2・2道路維持(建設)	7,702,800			0	7,702,800	
建設課	市道改良整備計画事務	過去に実施した土地改良事業のうち市道整備事業費相当分の負担金を地元へ交付する。	土地改良区	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	41施策体系外		過去の事業の債務履行のため、削減の余地なし。	【事業費】債務の履行のみ 【人件費】支払い事務のみなので削減余地はない	③行政	1-2議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	8・2・3・2一般道路新設改良	9,135,457				9,135,457	
建設課	市道改良整備事業(拡幅改良等)	道路管理者として、道路の新設及び、幅員狭小箇所の拡幅改良等を行うことにより、快適な歩行空間及び走行の確保、走行時間の短縮を図る。市道昭和町1丁目昭和町2丁目2号線道路改良ほか	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	道路についてはこれ以上の効果は望めない	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものをはかかって事業費の無駄である。 【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・3・2一般道路新設改良	73,913,651		13,219,327	51,587,859	9,106,465	
建設課	市道改良整備事業(県負担金)	市道野添1号線等の県事業の事業費負担。事業費の5%。	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにすることが見込まれる。	【事業費】市の負担率が決められており、削減の余地はない。 【人件費】県へ負担金を支出するための必要最小限の事務であるため削減の余地はない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・3・2一般道路新設改良	4,070,000				4,070,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
建設課	市道改良整備事業(市道東仲町仲ノ町線外)	道路の改良 延長L=40m A=1,050㎡ 道路照明施設設置 4基	来訪者	来訪者を打吹地区に引き寄せる	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	景観阻害であったアーケードを撤去後、景観にあう自然色舗装、側溝、照明施設等の設置を行い環境との一体化が図られ、観光客の増加につながると考えている。	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・2・3・5まちづくり交付金	21,351,000	9,467,000		8,700,000			3,184,000
建設課	市道改良整備事業(市道東仲町仲ノ町線外)	側溝整備延長	来訪者	来訪者を打吹地区に引き寄せる	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	景観阻害であったアーケードを撤去後、景観にあう自然色舗装、側溝、照明施設等の設置を行い環境との一体化が図られ、観光客の増加につながると考えている。	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 8・2・3・5まちづくり交付金	16,240,000	7,569,200			8,670,800	0	
建設課	市道改良整備事業(市道福原線)	道路改良 延長L=150m W=5.0m 用地購入974.53㎡	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	県立厚生病院の改築に伴い、交通量の増加が見込まれるが、改良によって交通アクセスの利便性が図られた。	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・2・3・3地方道路交付金	26,590,000		11,790,000	12,800,000		2,000,000	
建設課	市道改良整備事業(市道山根中央線)	道路改良 延長L=120.0m、測量1件	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	右折レーンの設置と歩道の整備を行い、道路利用者の安全快適な移動を図ることができるようになった。	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・2・3・3地方道路交付金	54,700,000					54,700,000	
建設課	市道改良整備事業(市道国府福守町線)	道路改良 L=880m(工事負担金) 用地購入A=1,370.60㎡	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	以下の効果があった。 ・倉吉駅までの到着時間の短縮 ・駅北側地区からの倉吉駅の利用者の増大 ・倉吉駅北側近隣地区での交通事故発生件数の減少	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・2・3・3地方道路交付金	15,500,000			13,100,000		2,400,000	
建設課	市道改良整備事業(市道横手立見線)	道路改良 L=120.0m 橋梁2基	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	立見地区への往來の安全性が確保された	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・2・3・4辺地対策	0			0		0	
建設課	市道改良整備事業(市道横手立見線)	同上	改良が必要な市道、市道を利用する市民	車が対面で交互通行できるようにする、歩行者が安全に通行できるようにする	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	立見地区への往來の安全性が確保された	【事業費】事業そのものの規格を変更すれば可能と思われるが、高額な事業費を要する事業なので、質の落ちたり中途半端なものはかえって事業費の無駄である。【人件費】測量・地質調査・設計など委託業務を実施しているが、発注に当たっては職員が積算等を行い、また補助金申請事務などもあることから削減余地はない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 8・2・3・4辺地対策	37,800,000			37,800,000		0	
建設課	橋梁維持管理事業	橋梁の維持管理(塗装補修、調査など)	市道の橋梁、市道を利用する市民	交通の安全性が確保される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	日頃からの早めの点検などで、維持管理経費の削減を図る。	【事業費】頻繁な点検などにより維持補修経費の軽減を図る。【人件費】	③行政	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・2・4・1橋梁維持補修	0					0	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
建設課	橋梁新設等事業	橋梁の新設及び改築、事業費負担(過去に実施した土地改良事業のうち市道整備事業費相当分の負担金を地元へ交付)	新設改築が必要な市道の橋梁、市道を利用する市民	安全性を兼ね備えた橋梁が整備される	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	同上	同上	③行政	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	8・2・5・1一般橋梁新設改良	749,453						749,453
建設課	天神川改修促進期成同盟会運営事業	総会の開催(事務局事務)、国への要望活動、運営費負担	天神川改修促進期成同盟会、天神川水系	水害を防止するための整備が促進される	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	天神川の河川改修及び維持事業が実施される	【事業費】総会で決定されている負担金のみなので削減の余地はない 【人件費】要望活動事業への参加から負担金の支払い事務のみなので削減の余地はない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・3・1・1河川総務及び維持	129,000						129,000
建設課	由良川期成同盟会参画事業	国への要望活動、運営費負担	由良川期成同盟会、由良川	水害を防止するための整備が促進される	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	由良川の河川改修及び維持事業が実施される	【事業費】総会で決定されている負担金のみなので削減の余地はない 【人件費】要望活動事業への参加から負担金の支払い事務のみなので削減の余地はない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・3・1・1河川総務及び維持	90,000						90,000
建設課	県営基幹水利施設整備費負担金支払事務	事業費負担金の支払い事務(土地改良区へ)	土地改良区	河川・水路を適正に管理することで水害が防止される	41施策体系外		債務の履行なので効果の向上は望めない。	【事業費】既に実施された事業に対する債務履行なので、削減できない 【人件費】負担金の支払い事務なので削減余地なし	③行政	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	8・3・1・1河川総務及び維持	4,668,909						4,668,909
建設課	河川維持管理事業	河川・水路の維持管理(浚渫・護岸補修・樋門管理等)	市が管理する河川・水路、流域の住民	河川・水路を適正に管理することで水害が防止される	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	水害を防ぐためにも重要な事業なので、今後も継続していくことが望ましい。	【事業費】国からの委託金を事業費としているので、市単独の判断での削減は出来ない 【人件費】業務委託締結から賃金の支払いと必要最低限の事務なので削減の余地はない	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・3・1・1河川総務及び維持	23,600,274	1,371,684	232,475				21,996,115
建設課	河川維持管理事業	河川改修	市が管理する河川・水路、流域の住民	治水事業の円滑な実施及び住民の安全を確保する	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	水害を防ぐためにも重要な事業なので、今後も継続していくことが望ましい。	【事業費】 【人件費】	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・3・1・2臨時河川等整備	6,089,169			5,700,000			389,169
建設課	急傾斜地崩壊対策参画事業	急傾斜地の崩壊対策事業の事業費負担、地元分担金の徴収事務	危険な急傾斜地、危険な急傾斜地に隣接する住民	急傾斜地の崩壊などにより住民が被害を受けないようにする	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	がけ地の所有者またはがけ地の崩壊により被害を受ける恐れのある方々等が施工することが困難なとき実施する。	【事業費】がけの崩壊を防止するため経費であり、現状では削減できない。 【人件費】	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・3・2・1急傾斜地崩壊対策	1,430,000			900,000	476,666		53,334
建設課	急傾斜地崩壊対策参画事業	同上	同上	同上	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	明許 8・3・2・1急傾斜地崩壊対策	0					0	0
建設課	水防倉庫維持管理事業	水防関連備蓄資材(土嚢など)の管理、建物管理	市内の危険箇所(水害)	水害に迅速に対応できるようにする	10災害に強いまちづくりの推進	10-4消防防災施設・設備等の整備	災害に備えた備蓄用資材等の購入や、水防倉庫の維持補修なので、効果の向上は望めない。	【事業費】 【人件費】備蓄用資材購入倉庫の修繕が必要など工事発注なので、削減余地なし	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9・1・4・1水防対策	380,609						380,609
建設課	洪水ハザードマップ作成	洪水ハザードマップ作成に伴う調査業務	市内の危険箇所(水害)	水害に迅速に対応できるようにする	10災害に強いまちづくりの推進	10-4消防防災施設・設備等の整備	住民に洪水時の避難場所等の情報提供	【事業費】 【人件費】	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	9・1・4・1水防対策	4,725,000	1,680,000	1,680,000				1,365,000
建設課	水辺の楽校維持管理事業	市と国土交通省と協定作成、市と地元と管理協定作成	市民	周辺景観との調和を図り水辺にふれあう環境が確保される	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	既に設置された施設の維持管理なので、効果の向上は望めない。	【事業費】NPO、ボランティア団体等の地域の方々との協力しながら、水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるような仕組みを作る。 【人件費】維持管理はボランティアで実施されている	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	ゼロ予算							0
建設課	親水公園維持管理事業	県が整備した親水公園について市と管理協定締結、市は地元と管理協定を締結	市民	周辺景観との調和を図り水辺にふれあう環境が確保される	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	既に設置された施設の維持管理なので、効果の向上は望めない。	【事業費】NPO、ボランティア団体等の地域の方々との協力しながら、水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるような仕組みを作る。 【人件費】維持管理はボランティアで実施されている	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	ゼロ予算							0
景観まちづくり課	景観形成事業(屋外広告物許可)	条例に基づく屋外広告物の掲示許可、不法掲示物のパトロール、撤去指示	屋外広告物掲示申請者、屋外広告物	条例に基づいた掲示許可を行なうことで、不法広告物が排除される	03景観の保全	03-3景観意識の醸成	申請を受理し、許可をするため、向上の余地はない。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】審査・許可時間を短縮する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	0				1,121,950		-1,121,950
景観まちづくり課	建設リサイクル法関連届出受付事務	分別解体の届出受付及び内容審査、違反防止パトロール	法に定める工事発注者とその請負者	分別解体を徹底してもらう(法の遵守)	01廃棄物の減量と適正処理	01-2リサイクルの推進	届出を受理し、審査するため向上の余地はない。	【事業費】事業実施については、最低限の事業費であり削減は困難。 【人件費】審査時間を短縮する。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・1・2・1建築指導	485,280						485,280

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
景観まちづくり課	建築確認事務(建築基準法審査事務)	建築基準法関連の申請等の受付審査等、確認申請の受理・審査及び確認済証の交付、施工状況報告書の受理、建築パトロール(年2回)、中間検査の実施、完了検査申請書の受付、完了検査及び検査済証の交付	建築基準法等に基づく申請をしようとする人	建築基準法等に適合した建物を建ててもらおう	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	申請を受理し、確認をするため、向上の余地はない。	【事業費】事業実施については、最低限の事業費であり削減は困難。 【人件費】確認時間を短縮する。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・1・2・1建築指導	4,471,613				3,634,155	837,458
景観まちづくり課	建築審査会運営事業	建築審査会に提出された案件を審議(建築基準法)	建築審査会審査案件など	特定行政庁が行なう許可等の処分について客観的かつ公平な立場から審議し処分が適正であることに同意する	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	建築基準法で定められた事項について、調査審議を行い答申をするため、向上の余地はない。	【事業費】事務費は報酬費のみであり、削減できない。 【人件費】審議事項を事前通知しており、会議時間は短縮できない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・1・2・1建築指導	148,320					148,320
景観まちづくり課	市有建築物維持保全管理事業	施設個別台帳作成、施設工事に係る設計・発注・検査(主に他課から受託した工事)施設工事業望調査、施設現地調査、予算要求に係る積算業務、施設工事優先度評価、市有施設定期調査、防火対象物点検業務	市有建築物	施設の診断により有効適切な保全措置を講じ、必要に応じて修理及び改良を加え、その耐用を高める	38効果的効率的な行政体制の確立	38-3効果的・効率的な事業執行	施設の診断により、有効適切な維持管理が行える	【事業費】事業実施については、最低限の事業費であり削減は困難。 【人件費】設計時間を短縮する。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・1・2・1建築指導	882,000					882,000
景観まちづくり課	一般住宅耐震化促進支援事業	耐震診断・改修実施経費への補助、耐震化促進計画の策定など	市内の昭和56年5月31日以前に建てられた住宅及び建築物ならびにその所有者	自身の住宅の耐震性を把握してもらい、住宅の耐震改修の必要性を認識してもらい(さらに耐震改修に取り組んでもらう)	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	耐震診断を行なってもらうことで、住宅の耐震性と共に耐震改修の必要性は認識されている。また、耐震化率に関しては、耐震改修の必要性の認識を踏まえた上で、耐震化促進計画に定めた目標に向けた働きかけを行なう必要がある。	【事業費】制度として国、県、市、所有者の負担割合が設定されており、単独での変更はできない。 【人件費】住宅及び建築物の耐震診断や耐震改修に対する補助金交付事務であり、現状の業務時間は必要である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	8・1・2・1建築指導	7,413,000	3,705,000	104,000		3,604,000	
景観まちづくり課	特定行政庁連絡会議参画事業	運営費負担、中四国ブロック会議(年2回)、建築事務に関する事例研究協議、県内行政連絡会議(年4回)	特定行政庁連絡会議、建築事務担当職員	建築事務担当職員が情報交換ができると共に、資質の向上がはかれる	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	連絡会議の研修会により知識の向上、問題点の解決により、申請等に対する的確な指導が図れている。	【事業費】負担金であり、市の削減余地を検討することは困難である。 【人件費】人件費は発生しない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・1・2・1建築指導	142,300					142,300
景観まちづくり課	景観形成事業(景観法に基づく景観計画策定事業)	景観条例の制定、景観計画の策定業務及び届出受付事務、屋外広告物表示の許可事務	市内全域、良好な景観資源	景観法について理解してもらい、その整備や保全に関する取り組みを地域住民と考える(指針の共有化)	03景観の保全	03-3景観意識の醸成	申請・届出を受理し、許可をするため、向上の余地はない。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】審査・許可時間を短縮する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	0					0
景観まちづくり課	都市計画マスタープラン策定事業	同上	同上	同上	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	0					0
景観まちづくり課	都市計画審議会運営事業	都市計画審議会(委員14名)の開催、都市計画マスタープランの策定審議、用途地域の指定事務、都市計画施設の決定変更	都市計画審議会委員	都市計画行政を円滑に進めると共に、市民が安心できるより良い都市計画を創り上げる	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	都市計画法で定められた事項について、調査審議を行い答申をするため、向上の余地はない。	【事業費】事務費は報酬費のみであり、削減できない。 【人件費】審議事項を事前配布して内容を確認しており、会議時間は短縮できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	20,000					20,000
景観まちづくり課	開発許可事務	一定面積(3000㎡)以上の開発行為について、都市計画法に基づいて申請を受け付け、審査のうえ、適正と認めるものに許可を行なうもの	開発行為申請者	開発行為が土地利用計画に即するものであるか審査し、適正な土地利用の誘導を促し、法律に基づく手続きを行なう	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	申請を受理し、審査・許可をするため、向上の余地はない。	【事業費】都市計画施設の変更に伴う総括図の作成である。変更毎の作成でなく、在庫に応じた作成をする。 【人件費】審査・許可時間を短縮する。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	30,000				190,000	-160,000
景観まちづくり課	中国地方都市美協議会参画事業	運営費負担、総会、研修会(年2回)、屋外広告物の許可、景観法に基づく届出など事例による研究	中国都市美協議会、担当職員	景観形成に関する事務が円滑に行なえるようになる	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	協議会の研修会により知識や視野の拡大により、申請等に対する的確な指導が図れている。	【事業費】負担金であり、市の削減余地を検討することは困難である。 【人件費】	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	16,000					16,000
景観まちづくり課	倉吉打吹地区街なみ環境整備支援事業	まちづくりの方向性と景観保全の基本方針及び整備時期に関する整備方針の決定、住民説明会とまちづくり協定の締結、補助対象は整備方針に基づいて修景施設を整備する協定締結者及び整備事業を行なうことについて協定締結者の同意を得た者、倉吉打吹デザイン研究会の運営(事務局、建築物や看板等の審査や助言指導)	まちづくり協定を締結している世帯、伝建地区内の建築物の所有者	まちづくり協定を締結した地区及び伝建地区の景観を保全、形成してもらおう	03景観の保全	03-1地域における景観づくりの促進	各年の計画目標に対して予定どおりの修景施設の整備が実施されており、景観の保全、形成が進んでいることから、成果水準は向上している。	【事業費】現状では補助金額の上限を100万円としているため対象者には3分の1以上の負担が発生するため、現状での補助率、補助額の削減はできない。 【人件費】補助金の交付手続きと住民説明会に要する業務時間であり削減はできない。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	8・4・1・4倉吉打吹地区街なみ環境整備	6,042,000	3,021,000			3,021,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
景観まちづくり課	伝統建築フェア開催支援事業	伝統建築フェア実行委員会への開催支援、体験型イベントや展示イベントの実施など	市民、伝統建築フェア実行委員会	伝統建築に触れると共に、その良さを理解してもらう	03景観の保全	03-1地域における景観づくりの促進	倉吉の街なみを守る伝統技能と景観づくりに対する取り組みを住民に周知し、関心を高めている。	【事業費】 県、市、民間団体の負担で開催しており、内容により削減は可能である 【人件費】	①民間		一般	8・4・1・4倉吉打吹地区街なみ環境整備	80,000						80,000
景観まちづくり課	市営住宅維持管理事業	既設市営住宅558戸(公営493戸、改良22戸、市単独13戸、特公賃12戸、都市再生18戸)の適正な維持管理を行う。家賃徴収、入居募集、施設の修繕、入居者の現状把握(入居時との変化を確認)、国・県への報告(家賃調整補助金:再生住宅について入居者数、家賃徴収額、家賃対策補助金:入居者数、家賃徴収額)	市営住宅に入居している者	市営住宅を適正な維持管理を行い、快適な居住環境を確保する	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	市営住宅の入居者募集～退居にかかる一連の事務、家賃の決定等適切に対応しており、市営住宅入居者からの苦情対応を含め、今後とも適切かつ迅速な対応が求められる	【事業費】 住宅修繕費を含め、維持管理に必要な経常経費が主で削減は難しい。 【人件費】 係4人体制で入退居、家賃決定、家賃徴収その他の事務を行っているが、県営住宅維持管理その他事業と重複する人員で事務を行っており、現状では人件費の削減は難しい。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・5・1・2市営住宅維持管理	22,462,680	3,433,000			30,141,771	-11,112,091	
景観まちづくり課	県営住宅維持管理事業	県営住宅(管理代行分 8団地81戸)の維持管理(委託:家賃徴収、入居募集、施設の修繕、入居者の現状把握(入居時との変化を確認))	県営住宅に入居している者	管理代行県営住宅の適正な維持管理を行い、快適な居住環境を確保する	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	管理代行県営住宅にかかる報告、入居～退居の一連の事務、入居者からの苦情対応を含め、今後とも適切かつ迅速な対応が求められる	【事業費】 県からの委託費のみで削減はできない。 【人件費】 市営住宅維持管理と重複する人員で主として1名で事務にあたり、現状で人件費削減は困難	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	8・5・1・7県営住宅維持管理	2,487,567		2,479,552			8,015	
景観まちづくり課	余戸谷町住宅整備事務	土地代の支払	倉吉市土地開発公社への支払い	倉吉市土地開発公社への支払い	41施策体系外		余剰地の売却等の適正な実施が望ましい	【事業費】 債務負担行為に基づくもので削減の余地はない。 【人件費】 支出等に係る必要最小限の業務時間である。	③行政	1-2議会の議決によって予め支出が決定されている経費	一般	8・5・2・1余戸谷町住宅整備	8,840,000					8,840,000	
景観まちづくり課	上井都市再生住宅建設事業	都市再生住宅の建設工事	都市再生住宅への入居希望者	快適な居住環境が確保される	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	上井羽合線沿道土地区画整理事業が円滑に実施されている	【事業費】 建設が完了し、維持管理に移行 【人件費】 建設が完了し、人件費は伴わない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0	
景観まちづくり課	地域住宅整備事業(市営住宅米田団地建設事業)	地区説明会の開催、地域住宅計画の変更、文化財調査、設計、市営住宅への火災報知器の設置(維持管理)	市営米田町住宅現入居者及び住宅困窮者	快適、安全な住環境が確保できる	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	地域住宅計画(5カ年 H18-22)に基づき、着実に実施されている	【事業費】 地域住宅計画に基づく事業実施に必要な経費であり、現時点での削減は困難 【人件費】 交付金申請手続きをはじめ、入居者の連絡調整、説明会その他の事務により、人件費の削減は難しい	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・5・2・2地域住宅交付金事業	38,952,303	38,584,000				368,303	
景観まちづくり課	ふるさとまちなみ建物支援事業	景観に合致した建物に整備する際の事業費補助(県事業)、これまでに豊田家住宅と夢扉を支援	景観に合致した建物を整備しようとする者	景観に合致した建物にしてもらう	03景観の保全	03-2優れた景観の保全・整備	優れた景観の保全・整備の向上が図られる。	【事業費】 制度として負担割合が設定されており、単独での変更はできない。 【人件費】 交付事務であり、現状の事務処理時間は必要である。	③行政	2-5県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	ゼロ予算						0	
景観まちづくり課	優良宅地認定事務	造成が優良な宅地の供給に寄与すると認めるときに認定する(認定事務)、手数料の徴収(条例)	開発者(宅地)	優良な宅地が供給される(無秩序な開発を防止する)	04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	申請を受理し、認定をするため、向上余地はない。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 審査・認定時間を短縮する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算	0					0	
景観まちづくり課	鳥取県福祉のまちづくり条例関連事務	県福祉のまちづくり条例に基づき事前協議による指導(届出)及び工事完了後の検査を実施する	県条例に定められている整備対象施設	県条例に合うように指導すると共に、適合する施設を建ててもらう	05市街地の整備	05-1バリアフリーの推進	届出を受理し、審査するため向上の余地はない。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 審査時間を短縮する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算						0	
景観まちづくり課	設計審査事務	市有施設の建設(建築や改修)等が円滑かつ適切に行われるよう施設を所管する課から依頼を受けて専門的な観点から助言を行うとともに、工事の設計・積算及び工事監理等を行なう	市有施設を所管する課等、市有施設	担当課が求める施設づくりに建築に関する専門的な意見を反映させることにより、より良い施設づくりを目指す、また市有施設の設計や監理を適切に行なう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	市有施設に関し専門的な意見を反映させることにより、より良い施設づくりが図られた。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 審査について、現状の事務時間は必要である。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	ゼロ予算						0	
景観まちづくり課	優良、良質住宅認定事務	優良、良質な住宅の供給に寄与すると認めるときに認定する(認定事務)、手数料の徴収(条例)	開発者(住宅)	優良、良質な住宅が供給される(無秩序な開発を防止する)	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	申請を受理し、認定をするため、向上余地はない。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 審査・認定時間を短縮する。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算						0	
景観まちづくり課	がけ地近接等危険住宅移転支援事業	県事業・事業費補助(移転にかかる費用の補助)、進達事務	急傾斜地域(危険地域)の居住者	災害未然防止の観点から支援することにより、住宅移転に要する経費の負担軽減がはかれる	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	災害防止の観点から支援することにより、移転に要する経費の負担軽減が図られる。	【事業費】 制度として負担割合が設定されており、単独での変更はできない。 【人件費】 補助金交付事務であり、現状の業務時間は必要である。	③行政	2-5県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	ゼロ予算						0	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
景観まちづくり課	老朽住宅等除去支援事業	県事業・事業費補助、進達事務	老朽住宅居住者	災害未然防止の観点から支援することにより、老朽住宅の除去に要する経費の負担軽減がはかれる	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・建造物の整備	災害防止の観点から支援することにより、移転に要する経費の負担軽減が図られる。	【事業費】 制度として負担割合が設定されており、単独での変更はできない。 【人件費】 補助金交付事務であり、現状の業務時間は必要である。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	ゼロ予算						0
景観まちづくり課	営繕設計管理事業	公共施設の設計監理業務委託、公共施設の設計業務審査委託、建築主体工事、電気工事設備、管工事設備の検査	市有施設を所管する課等、市有施設	担当課が求める施設づくりに建築に関する専門的な意見を反映させることにより、より良い施設づくりを目指す、また市有施設的设计や監理、検査を適切に行なう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	市有施設に関し専門的な意見を反映させることにより、より良い施設づくりが図られた。	【事業費】 事業費は発生しない。 【人件費】 審査・監理・検査について、現状の事務時間は必要である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	ゼロ予算						0
景観まちづくり課	倉吉打吹地区まちづくり交付金事業	地元説明会、測量設計、撤去工事	アーケード隣接住民	快適、安全な住環境が確保できる	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	アーケードの撤去に伴い、日照・風通しが確保され、また道路・下水道等の整備が進められ住環境の向上が図られている。	【事業費】 工事費がほとんどであり、削減することは困難である。 【人件費】 補助金の交付手続きと住民説明会に要する業務時間であり、削減することは困難である。	③行政	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	一般	8・2・3・5まちづくり交付金	0	0				0
景観まちづくり課	都市計画道路変更調査業務	地元説明会、測量設計	利用する市民、関係住民	安全に目的地まで移動できる	13道路ネットワークの充実	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	変更による計画を作成し、住民に理解が得られた。	【事業費】 調査が完了し、工事に移行 【人件費】 調査が完了し、人件費は伴わない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・1・3都市計画総務(景観)	1,921,500					1,921,500
景観まちづくり課	倉吉駅自由通路整備(駅橋上化)事業	関係機関との調整、補助金交付申請、物件移転補償、用地買収基本設計、用地調査、地質調査、補償調査	JR倉吉駅とその周辺の公共交通機関利用者(市民、来訪者等)	公共交通機関を使った駅周辺の移動がスムーズにできる、南北一体化による駅周辺地域の賑わいの創出・利便性の向上	13道路ネットワークの充実	13-2市内混雑箇所の解消	自由通路・橋上駅整備に関する駅利用者や市民の認知はされてきているが、更に情報発信を行うことでより理解が深まり、協力も得られるようになる。これらを通じ、高齢者や身体障害者等移動の困難な方への配慮(駅周辺の重点的なバリアフリー化)や駅等公共交通機関利用者全ての利便性の向上が図られ、駅を中心とする公共交通機関及び公共施設の利用者の増加を図る。	【事業費】 設計段階でのコスト削減や工事発注方法について、JRとの協議を含めコスト削減を図る。 【人件費】 他事業との兼任により人員削減を図る。設計や用地買収を行う本年度は、市として職員が関与する必要があるが、発注後の施工監理などについては、外注するなどを行い、職員の人件費を抑えることが可能。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・2・3交通結節点改善	145,300,000	72,680,000	68,900,000		3,720,000	
景観まちづくり課	倉吉駅自由通路整備(駅橋上化)事業	同上	同上	同上	13道路ネットワークの充実	13-2市内混雑箇所の解消	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 8・4・2・3交通結節点改善	24,400,000	14,000,000			10,400,000	0
景観まちづくり課	倉吉駅地域交流センター整備(駅橋上化)事業	関係機関との調整補助金交付申請、基本設計、用地調査、地質調査、補償調査、物件移転補償、用地買収	JR倉吉駅を利用する観光客(来訪者等)等、市民、地域交流センター	多くの人が観光施設や倉吉の特産品を知ることができる	35地域資源を活用した観光の振興	35-4観光都市としての基盤整備	自由通路・橋上駅整備に関する駅利用者や市民の認知はされてきているが、更に情報発信を行うことでより理解が深まり、協力も得られるようになる。これらを通じ、高齢者や身体障害者等移動の困難な方への配慮(駅周辺の重点的なバリアフリー化)や、駅等公共交通機関利用者全ての利便性の向上が図られ、駅を中心とする公共交通機関及び公共施設の利用者の増加と駅周辺の賑わいの創出につながる事が期待できる。	【事業費】 設計段階でのコスト削減や工事発注方法について、JRとの協議を含めコスト削減を図る。 【人件費】 他事業との兼任により人員削減を図る。設計や用地買収を行う本年度は、市として職員が関与する必要があるが、発注後の施工監理などについては、外注するなどを行い、職員の人件費を抑えることが可能。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・2・2倉吉駅周辺まちづくり整備	41,104,546	24,307,000	14,970,000		1,827,546	
景観まちづくり課	倉吉駅地域交流センター整備(駅橋上化)事業	同上	同上	同上	35地域資源を活用した観光の振興	35-4観光都市としての基盤整備	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 8・4・2・2倉吉駅周辺まちづくり整備	24,000,000	17,860,000			6,140,000	0
景観まちづくり課	倉吉駅南北駅広場整備事業	関係機関との調整、南口広場基本設計(平成18年度からの繰越事業分)北口広場詳細設計	駅とその周辺の公共交通機関利用者(市民・来訪者等)、若者(短大、高校の生徒等)	公共交通機関を使った駅周辺の移動がスムーズにできる、コミュニティスペースとして利用できる	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	自由通路・橋上駅整備に関する駅利用者や市民の認知はされてきているが、更に情報発信を行うことでより理解が深まり、協力も得られるようになる。これらを通じ、高齢者や身体障害者等移動の困難な方への配慮(駅周辺の重点的なバリアフリー化)や駅等公共交通機関利用者全ての利便性の向上が図られ、駅を中心とする公共交通機関及び公共施設の利用者の増加を図る。	【事業費】 設計段階でのコスト削減や工事発注方法について、JRとの協議を含めコスト削減を図る。 【人件費】 他事業との兼任により人員削減を図る。設計や用地買収を行う本年度は、市として職員が関与する必要があるが、発注後の施工監理などについては、外注するなどを行い、職員の人件費を抑えることが可能。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	8・4・2・2倉吉駅周辺まちづくり整備						0
景観まちづくり課	倉吉駅南北駅広場整備事業	同上	同上	同上	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 8・4・2・3交通結節点改善						0
景観まちづくり課	上井羽合会計繰出金	上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計へ繰出金を支出する。	上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計	安定した運営をしてもらう	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】 公債費の償還等に必要であり、削減の余地はない。 【人件費】 支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	8・4・1・5上井羽合線特別会計繰出金	58,505,866					58,505,866

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業	審議会開催、交渉及び契約事務、起債事業計画、宅地造成工事、道路築造工事	上井羽合線沿道土地区画整理事業の施行区域及びその区域内の居住者	狭小住宅地や狭小街路の改善とともに、利便性が確保される	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	事業計画以上に成果を向上させるものはない。	【事業費】特に変更が可能な特別な工法・材料を使用していない。 【人件費】早期に完了させることにより、人件費等が軽減される。	③行政	特別会計のため記載不要	上井羽合	上井羽合会計	29,464,361	1,200,000		24,600,000	3,664,361	0
景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業	同上	同上	同上	05市街地の整備	05-3住宅環境の向上	同上	同上	③行政	特別会計のため記載不要	上井羽合	明許 上井羽合会計	61,200,000	26,026,000			35,174,000	0
景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業(公債費元金)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の元金である。 【人件費】元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	上井羽合	上井羽合会計	22,748,764				22,748,764	0
景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業(公債費利子)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の利子である。 【人件費】利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	上井羽合	上井羽合会計	32,092,741				32,092,741	0
下水道課	人件費	給料、手当、共済費の支出	職員	給与を支払う	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	適正に支払っている。	【事業費】給料、諸手当、共済費である。 【人件費】支出のための事務である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	下水	下水道会計	50,416,193				50,416,193	0
下水道課	人件費	給料、手当、共済費の支出	職員	給与を支払う	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	適正に支払っている。	【事業費】給料、諸手当、共済費である。 【人件費】支出のための事務である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	下水	下水道会計	41,068,857	1,500,000		2,300,000	37,268,857	0
下水道課	集落排水事業推進基金管理事務	集落排水事業推進基金の管理事務	集落排水事業推進基金	積立及び処分による基金の適正な管理を行なう(基金の確実かつ効率的な運用による基金利子の確保)	41施策体系外		安定した事業運営をするための、適正な積立て、取崩しを行なう。	【事業費】職員による管理事務であり事業費は発生しない。 【人件費】基金の積立、取り崩しに必要な人員と業務時間である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・14集落排水事業推進基金積立金	9,875,544		7,289,000		2,586,544	0
下水道課	下水道会計繰出金	下水道特別会計への繰出し(基準内)	下水道特別会計	安定した運営をしてもらう	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】制度上認められた基準内の繰出金であり、削減の余地はない。 【人件費】支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	8・4・1・2下水道繰出	1,061,423,000				0	1,061,423,000
下水道課	下水道会計繰出金	下水道特別会計への繰出し(基準外)	下水道特別会計	安定した運営をしてもらう	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】制度上認められた基準外の繰出金であるが、現時点での運営上必要な費用である。 【人件費】支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	2-3.特別会計繰出金で1-5に区分される以外のもの	一般	8・4・1・2下水道繰出	105,623,187				0	105,623,187
下水道課	集落排水会計繰出金	集落排水特別会計への繰出し(基準内)	集落排水特別会計	安定した運営をしてもらう	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】制度上認められた基準内の繰出金であり、削減の余地はない。 【人件費】支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	一般	6・1・7・12集落排水事業特別会計繰出金	209,602,922					209,602,922
下水道課	集落排水会計繰出金	集落排水特別会計への繰出し(基準外)	集落排水特別会計	安定した運営をしてもらう	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	安定した運営が図られており、効果はある。	【事業費】制度上認められた基準以外の繰出金であるが、現時点での運営上必要な費用である。 【人件費】支出命令など繰出金を処理するための業務時間である。	③行政	2-3.特別会計繰出金で1-5に区分される以外のもの	一般	6・1・7・12集落排水事業特別会計繰出金	57,035,186				41,787,002	15,248,184
下水道課	天神川流域下水道施設整備備画事業	天神川流域下水道事業の処理場、管路施設整備に関する事業費負担金の支払	天神川流域下水道整備区域内の住民、事業所等	天神川流域下水道施設の整備が促進されることで、汚水の排除及び適正な処理ができるようになる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	流域下水道の安全で安定した施設の建設が行え、公共水域の水質保全が図られている。	【事業費】関係市町が流域下水道への流入割合により負担しており、削減の余地はない。 【人件費】流域下水道の適正な負担金支出に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	21,647,208			19,800,000	1,847,208	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
下水道課	天神川流域下水道施設整備参画事業	同上	同上	同上	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	同上	同上	③行政	特別会計のため記載不要	下水	明許 下水道会計	5,967,491	0	0	5,500,000	467,491	0
下水道課	財団法人鳥取県天神川流域下水道公社参画事業	公社の運営費負担金の支払、天神浄化センターの運営(市長・副理事)、総会出席	財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	天神川流域下水道事業(天神浄化センター)の円滑な運営がはかれる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	各市町の首長が直接協議に参画することにより、広域的組織である流域下水道(天神浄化センター)の経営状況が把握可能となり、健全な運営が効果的に行うことができる。	【事業費】天神浄化センターは公社による運営(県の委託事務)であり、直接的な事業費はかかっていない。【人件費】天神川流域下水道の円滑な運営のために必要な人員である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	0					0
下水道課	公共下水道整備事業	管路施設の整備、整備前に地元説明会の開催(工事、受益者負担金、排水設備、使用料の説明)	下水道整備計画区域内の市民、事業所等	汚水管路を整備することで、汚水の排除及び適正な処理ができる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	施設の整備率の増加により生活環境の改善が図れる。また、接続に要する経費への問題(アンケート結果)、既に浄化槽を利用している人もある。	【事業費】財政健全化計画に基づき事業費を抑制しているが、汚水管渠の整備は計画的に進めている最中であり、現状ではこれ以上の削減はできない。(工法については最適なものを検討している。)【人件費】整備量を抑制しているため、平成20年度は技術職員を削減した。また、平成19年度で集落排水事業が完了するため係の統合を実施した。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	296,300,000	108,500,000		172,900,000	14,900,000	0
下水道課	公共下水道整備事業	管路施設の整備、整備前に地元説明会の開催(工事、受益者負担金、排水設備、使用料の説明)	下水道整備計画区域内の市民、事業所等	汚水管路を整備することで、汚水の排除及び適正な処理ができる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	施設の整備率の増加により生活環境の改善が図れる。また、接続に要する経費への問題(アンケート結果)、既に浄化槽を利用している人もある。	【事業費】財政健全化計画に基づき事業費を抑制しているが、汚水管渠の整備は計画的に進めている最中であり、現状ではこれ以上の削減はできない。(工法については最適なものを検討している。)【人件費】整備量を抑制しているため、平成20年度は技術職員を削減した。また、平成19年度で集落排水事業が完了するため係の統合を実施した。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	明許 下水道会計	5,200,000			4,900,000	300,000	0
下水道課	公共下水道汚水排水施設維持管理事業	公共下水道排水施設の維持管理(浸入水の調査と修繕、マンホールの修繕)、特定事業所の水質検査、下水道施設台帳の管理	公共下水道汚水排水施設(管路、公共マス)	汚水排水施設の機能を適正に管理する	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	機器設備は現状の点検整備体制維持により、突発性の故障抑制と防止を図る。管路設備は工事後の経過年数、有収率を参考に効率的な管路調査を行い重大事故の発生防止と不明水の流入を防止し経費削減を図る。	【事業費】今後老朽化に伴う修繕料が増加していく。【人件費】施設の老朽化と事業区域拡大に伴い維持管理体制充実が必要となり、人件費は増加する。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	68,284,233				68,284,233	0
下水道課	天神川流域下水道推進協議会運営事業	協議会の開催、運営(事務局機能)、運営負担金事務、県への陳情活動、1市3町の首長と議会議長で構成、処理場の維持管理負担金の検討	天神川流域下水道推進協議会	天神川流域下水道事業の円滑な推進の方向性が明らかになる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	各市町の首長及び議長が直接協議に参画することにより、流域下水道の建設事業の促進を図ることが最大の目的とした協議会であるが、その目的もある程度達成されたため、平成20年度を区切り今後会の運営につき存続を含め協議を進めていく。	【事業費】現状において事務経費はほとんどかかっていない。【人件費】会の存続を含め削減の余地がある	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	0					0
下水道課	天神川流域下水道施設維持管理参画事業	天神川流域下水道事業の処理場、管路施設の維持管理に関する事業費負担金の支払	天神川流域下水道事業の処理場、管路施設	天神川流域下水道施設(処理場、管路施設)の機能の適正な管理ができる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	流域下水道の安全で安定した施設運営が行え、公共水域の水質保全が図られている。	【事業費】関係市町が流域下水道への流入割合により負担しており、削減の余地はない。【人件費】流域下水道施設の安定した運営並びに適正な負担金支出に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	429,814,770				429,814,770	0
下水道課	社団法人日本下水道協会参画事業	下水道に関する調査研究、技術・事務研修、運営費負担、要望活動、中国四国地方支部への参画、鳥取県支部への参画	日本下水道協会(中国四国地方支部、鳥取県支部を含む)	下水道担当職員の資質の向上と下水道事業に関する情報が得られる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	下水道事業のさまざまな情報収集が可能となり、安全で経済的な建設工事の促進を図ることができる。	【事業費】協会の規約により負担しており、削減できない。【人件費】下水道事業の適正な執行並びに負担金支出に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	284,680				284,680	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
下水道課	下水道事業受益者負担金賦課徴収事業	受益者負担金の決定(地籍確認による面積確定、受益者確定、面積×単価で決定)、通知(申告書の作成、住民説明会の開催)、徴収事務	受益者負担金賦課対象区域内に土地を所有する者及び事業所等	公共下水道の整備事業費が確保される(適正な賦課を行う)	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	負担金の徴収率が、100%になっていないことについて向上の余地があるといえる。滞納の主な理由は「経済的に支払いが困難」「負担金の理解が得られない」ことによる。なお、徴収事務を有する他課と提携することで、徴収の効率を高めることができる。	【事業費】 固定事務事業費のため削減はできない。 【人件費】 現状において収納率の維持・向上のためには人件費は削減できない。徴収課の設置のより、徴収部門を効率的に対処することができる。(税金等の徴収)個人情報のため外部委託はできない。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	4,089,257				4,089,257	0
下水道課	下水道使用料賦課徴収事業	下水道使用料算定基礎となる使用水量の認定、下水道使用料の決定、徴収事務(水道局が水道料金と合わせて通知、水道局への委託料)、嘱託職員による徴収業務(報酬)、下水道使用料審議会の運営	使用者及び使用料	施設の維持管理費用等の財源となる使用料等が確保される	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	滞納者への早期訪問、早期対応を図ることにより収納率の向上を図ることが想定できる。しかし、個人情報収集が困難であること、及び、調査に当る専属の人員が確保できないことなどにより迅速な対応ができないことがある。	【事業費】 施設の維持管理に必要な財源と住民相互の負担の公平性を確保するためには収納率の向上が必要であるため、削減の余地はない。 【人件費】 水道局との事務の一元化を図ることにより事務効率を高め、人件費を抑制することは可能である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	24,296,868				24,296,868	0
下水道課	水洗便所改造資金貸付事業	供用開始から3年以内は無利子、以降15年までは有利子(3%)、貸付申請に対する許可決定、貸付事務を行なう金融機関に預託、金融機関に貸付事務手数料支払	処理可能区域内の排水設備工事を実施する者(希望者)	下水道への未接続者に資金援助(資金調達円滑)することにより接続の促進を図る	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	近年の景気低迷と労働者賃金抑制により貸付件数は減少傾向ですが、必要な施策であり水洗化の普及と伴に広報活動を行う。	【事業費】 預託金制度の活用と連帯保証人制度により実質事業費は金融機関の手数料であり、排水設備の普及効果と市民要望は大きい事業 【人件費】 資金貸付に必要な人員と業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	84,510,708				84,510,708	0
下水道課	排水設備工事管理事業	排水設備工事業者の指定・更新、指定登録手数料の徴収事務、宅内排水設備工事の確認と検査	排水設備工事指定工事業者、宅内排水設備工事	排水設備工事が適正に行なわれる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	排水設備の監督を行うことにより、排水工事の適正化が図られている。	【事業費】 適正な設備工事を行うための必要な経費であり削減できない。 【人件費】 最小限の人員で対応しており、削減できない。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	23,200				23,200	0
下水道課	下水道事業(償還元金)	請求額の支払い事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】 市債の元金である。 【人件費】 元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	2,874,428,060			1,960,200,000	914,228,060	0
下水道課	下水道事業(償還利子)	請求額の支払い事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】 市債の利子である。 【人件費】 利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	643,540,801			113,900,000	529,640,801	0
下水道課	雨水排水施設維持管理事業	上井雨水排水ポンプ場維持管理業務委託(機器の保守点検、稼働確認、非常時の排水ポンプ場の運転、修理修繕)、遠方監視装置の管理(職員、委託業者への通報)雨水開渠管路維持管理(除草、浚渫)	上井雨水排水ポンプ場、雨水開渠管路、住民	雨水排水施設が適正に管理され、水害から住民の生活が守られる	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	上井地区の床下浸水等の被害防止が究極の目的で、その効果は金額等数値で表記出来ませんが、機械設備の計画的な点検と整備により重大故障の防止を図り安定したサービスを提供し、災害に強いまちづくりを推進する。	【事業費】 平成7年の供用開始以来12年が過ぎましたが、これまで大きな故障もなく稼働してきました。今後機械の老朽化に伴い維持管理費は増加するものと考えています。計画的点検と整備により機器の延命を図り維持管理費の削減を図る。 【人件費】 緊急対策要員として、ある程度の人員は確保しなければならない。	③行政	特別会計のため記載不要	下水	下水道会計	33,224,947			15,500,000	17,724,947	0
下水道課	集落排水施設整備事業	集落排水施設(管路、処理場)の建設工事(請負)	集落排水事業で設定された処理区域内の住宅、事務所、店舗	農業用排水路への汚水の浸入を減少させると共に、水洗便所への改造により生活環境の改善が図られる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	施設が整備されることにより接続の促進が進み、安心できる雑排水処理可能となり、生活環境の改善が図ることができた。	【事業費】 平成19年度で施設整備は終了したため、平成20年度からの事業費はかからない。 【人件費】 平成19年度で集落排水事業が完了するため係の統合を実施した。平成20年度以降の人件費はかからない。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	0			0	0	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
下水道課	農業集落排水事業受益者分担金賦課徴収事業	同意者について、戸数及び地籍を調査し、事業地を決めた上で分担金を決定し、当該受益者に納付を通知、分担金徴収	処理可能区域内の建物所有者	農業集落排水事業の財源が確保される	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	本人の同意による事業であるため、ある程度の収納率確保は見込める。しかし、より安定した収納率確保のためには滞納者への早期対応、他課との連携強化等が必要である。	【事業費】ある程度の経費削減は達成しており、これ以上の削減はできない。 【人件費】本人同意による事業であることから他の料金等に比べ安定した収納率確保が見込めるため、本業務に要する人件費は抑制できている。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	0				0	0
下水道課	水洗便所改造資金貸付事業	供用開始から3年以内は無利子、以降15年までは有利子(3%)、貸付申請に対する許可決定、貸付事務を行なう金融機関に預託、金融機関に貸付事務手数料支払	処理可能区域内の排水設備工事を実施する者(希望者)	下水道への未接続者に資金援助(資金調達の円滑)することにより接続の促進を図る	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	近年の景気低迷と労働者賃金抑制により貸付件数は減少傾向ですが、必要な施策であり水洗化の普及と伴に広報活動を行う。	【事業費】預託金制度の活用と連帯保証人制度により実質事業費は金融機関の手数料であり、排水設備の普及効果と市民要望は大きい事業 【人件費】資金貸付に必要な人員と業務時間である。ただし、公共下水道事業の同事務事業と一体として執行が可能である。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	56,287,990				56,287,990	0
下水道課	鳥取県土地改良事業団連合会参画事業	県土地改良事業団連合会の運営費を負担、土地改良事業(農業集落排水事業)の円滑な推進	鳥取県土地改良事業団連合会	土地改良事業(農業集落排水事業)の円滑な推進がはかられる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	農業集落排水事業の建設工事に係る技術的な講習や指導を受けることにより、職員の資質向上を図ることができる。	【事業費】集落排水事業の健全かつ適正な運営を図るためには職員一人ひとりの資質向上と、さまざまな情報収集が必要であり、削減の余地はない 【人件費】負担金支出に必要な人件費であるが、建設事業が終了したため本業務に要する人件費は抑制できている。(集落排水関係は廃止した)	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	0				0	0
下水道課	社団法人地域資源循環技術センター参画事業	運営費を負担、集落排水事業に関する調査研究情報を収集	社団法人地域資源循環技術センター	農業集落排水事業に関する情報が得られる	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	農業集落排水事業のさまざまな情報収集が可能となり、職員の資質向上を図ることができる。	【事業費】職員の継続的な資質向上を図ることが集落排水事業の推進に必要であり、削減の余地はない 【人件費】施設の安定した維持管理並びに負担金支出に必要な人員と業務時間である。直接の人件費は要していない。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	20,000				20,000	0
下水道課	集落排水施設使用料賦課徴収事業	下水道使用料算定基礎となる使用水量の認定、下水道使用料の決定、徴収事務(水道局が水道料金と合わせて通知、水道局への委託料)、嘱託職員による徴収業務(報酬)、下水道使用料審議会の運営	供用開始区域内の施設使用者及び使用料	施設の維持管理費用等の財源となる使用料等が確保される	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	収納率の向上を図ることが想定できる。しかし、個人情報の収集が困難であること、及び、調査に当る専属の人員が確保できないことによる。	【事業費】施設の維持管理に必要な財源と住民相互の負担の公平性を確保するためには収納率の向上が必要であるため、削減の余地はない。 【人件費】水道局との事務の一元化を図ることにより事務効率を高め、人件費を抑制することは可能である。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	4,113,406				4,113,406	0
下水道課	集落排水施設維持管理事業	処理場の保守点検(遠方監視、汚泥の抜き取り、管理委託)、管路の修繕等	集落排水施設(処理場、管路)	供用区域の生活環境改善と公衆衛生の向上、農業用排水路と公共用水域(河川)の水質保全のため、処理施設機能を適正に維持管理する	02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	現状の活動は、不具合に100%対応できており、成果が出ている。	【事業費】住民が安心して生活できる環境を保持するための処理施設の修繕、点検に必要な事業費であり、削減することはできない。 【人件費】通報に対する、即時の現場確認と指示が求められるため、現状の人件費を削減することはできない。今後は施設の老朽化に伴い点検、改築等の管理部門の充実が必要となり増加する。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	96,674,070				96,674,070	0
下水道課	農業集落排水(償還元金)	請求額の支払い事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の元金である。 【人件費】元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	293,250,343			112,400,000	180,850,343	0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
下水道課	農業集落排水(償還利子)	請求額の支払い事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の利子である。 【人件費】利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	139,723,626			56,100,000	83,623,626	0
下水道課	林業集落排水(償還元金)	請求額の支払い事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の元金である。 【人件費】元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	896,129				896,129	0
下水道課	林業集落排水(償還利子)	請求額の支払い事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の利子である。 【人件費】利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	集排	集排会計	394,667				394,667	0
教育総務課	教育振興基金管理事務	基金利子の積み立て(基金の管理事務)、輝く育成事業(打吹公園だんご教育奨励賞)に活用	教育振興基金	基金を適正に管理する	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	積み立て、運用により基金の適正な管理がされている。	【事業費】基金利子による積み立てのみである 【人件費】事務手続きに必要な最低限の人員と勤務時間である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・15教育振興基金積立金	662,559				662,559	0
教育総務課	教育委員会事業	市の教育行政に関わる重要事項(年度の教育に関する一般方針の決定、教育委員会規則の制定、その他事務局からの議案及び報告)について意思決定する会議「教育委員会会議」(定例会:月1回・臨時会:その都度)を開催、学校計画訪問、研修会等への参加と指導、各種団体(PTAなど)との懇談会への出席、4名分の報酬の支払い	教育委員	教育に関する案件を審議し、その方向性を明らかにする	38効果的効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進	教育委員会において議決すべき案件に関しては、教育委員の審議活動により、すべて議決されており、現状では成果は現れている。	【事業費】委員の報酬、参考図書購入費である。 委員の人数に関しては、法律で規定されており、単価(月単位)については、特別職の職員の給与に関する条例によるものである。 【人件費】業務時間に関しては、会議開催の準備と会議に要するものであり、削減することは難しい。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・1・1・1教育委員会	2,472,333					2,472,333
教育総務課	鳥取県市町村教育委員会研究協議会参画事業	定期総会及び研修会への参加、負担金の支払い、教育委員による情報交換を行なう	市町村教育委員会研究協議会、教育委員	県内市町村教育委員会との連携と情報が収集できる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	研修会等で得た情報は、委員会に反映され、効果は現れている。	【事業費】定められた負担金であり、削減できない。 【人件費】負担金の支払いのため、必要最低限である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・1・1・1教育委員会	39,700					39,700
教育総務課	奨学資金貸与事業	貸与事務(大学等に進学する者から申請、書類審査・貸与決定)、返還事務(修業年限後1年間においてから10年間で返還) 【関係例規等】 倉吉市奨学資金貸与規則(財)三松奨学育英会奨学資金貸与規則		5年以上前から引き続いて倉吉市内に住所を有する者の子(財)三松奨学育英会・・・有する者)で、短期大学、大学、大学院又は専修学校の専門課程(修業年限が2年以上の者に限る。)に就学する者	25生涯学習の推進	25-5高等教育を受ける機会の確保	貸付6名(継続4名、新規2名)(財)三松奨学育英会・・・貸付13名(継続9名、新規4名)	【事業費】貸付金 【人件費】事務手続きのための必要最低限の人員と勤務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・1・2・2教育委員会事務局	2,880,000				858,600	2,021,400
教育総務課	教育委員会事務局事務	教育委員会事務局の運営(事務機器の管理、公用車の管理、営繕工具、教育長の交際費など)	事務機器、公用車、市民	適切に管理し、有効に活用する	41施策体系外		有効に活用されており、効果は現れている。	【事業費】事務機器、公用車を維持するための必要最低限の経費である。 【人件費】事務局の円滑な運営のための必要最低限である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・1・2・2教育委員会事務局	2,048,913					2,048,913
教育総務課	教育委員会と学校との連絡調整事務	学校主事等による文書收受(中学校は毎日、小学校は月・水・金)	市内の小中学校	学校関係文書の円滑な收受、発送を行なう	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	文書は円滑に收受されており、効果は現れている。	【事業費】臨時職員の賃金、社会保険料、旅費であり、削減できない。 【人件費】臨時職員の増加により、人件費の削減は難しい。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・1・2・2教育委員会事務局	6,135,084					6,135,084
教育総務課	全国都市教育長協議会参画事業	定期総会及び研究大会(講演会、事例発表会)へ参加、負担金の支払い	全国都市教育長協議会	教育行政に関する情報が得られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教育長会で議論された情報等に関しては、教育委員会事務局内部で活用されたり、教育委員会で各委員に報告されたりしており、現状では反映できていることから、成果は現れている。	【事業費】全国都市教育長協議会で定められた負担金であり、参画する以上、削減はできない。 【人件費】負担金の支払いの事務手続きのみなので、必要最低限である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・1・2・2教育委員会事務局	24,000					24,000
教育総務課	中国地区都市教育長会参画事業	定期総会及び研究協議会(講演会、発表会)へ参加、負担金の支払い	中国地区都市教育長会	教育行政に関する情報が得られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教育長会で議論された情報等に関しては、教育委員会事務局内部で活用されたり、教育委員会で各委員に報告されたりしており、現状では反映できていることから、成果は現れている。	【事業費】中国地区都市教育長会で定められた負担金であり、参画する以上、削減はできない。 【人件費】負担金の支払いの事務手続きのみなので、必要最低限である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・1・2・2教育委員会事務局	13,000					13,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
教育総務課	鳥取県市町村教育委員会教育長会参画事業	総会への出席	市町村教育委員会教育長会	教育行政に関する情報が得られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教育長会で議論された情報等に関しては、教育委員会事務局内で活用されたり、教育委員会で各委員に報告されたりしており、現状では反映できていることから、成果は現れている。	【事業費】 【人件費】 事務手続きのみなので、必要最低限である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・1・2教育委員会事務局	0						0
教育総務課	鳥取県都市教育長会参画事業	研究課題を提出し協議	4市教育長	教育研究課題について協議する	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教育長会で議論された情報等に関しては、教育委員会事務局内で活用されたり、教育委員会で各委員に報告されたりしており、現状では反映できていることから、成果は現れている。	【事業費】 鳥取県都市教育長会で定められた負担金であり、参画する以上、削減はできない。 【人件費】 負担金の支払いの事務手続きのみなので、必要最低限である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・1・2教育委員会事務局	0						0
教育総務課	輝く人育成事業(打吹公園だんご教育奨励賞)	教育奨励賞受賞者の選考(内規に基づく小中学校や団体からの推薦、選考委員会による決定)及び表彰(スポーツの部、文化の部)	市内小中学校の児童・生徒	スポーツや文化活動等の成果を称える	28青少年の健全育成	28-1礼儀・規範意識・基本的な生活習慣の醸成と確立	スポーツ(個人、団体)、平成20年度は大賞を設けた。効果は現れている。	【事業費】褒賞費、表彰式のための消耗品費等であり、削減できない。 【人件費】受賞者の選考、表彰式のための必要最低限である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・1・2・5輝く人育成	151,075					151,075	0
教育総務課	小学校・中学校施設管理運営事業	施設設備の管理(光熱水費など)、保守(改修、補修、営繕)、学校運営(行事の消耗品、管理用備品購入)	小・中学校施設、児童・生徒	学校施設の不具合を解消し、児童生徒に安全かつ快適に利用してもらう	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	施設・設備の質的向上を図る。今の予算では、最低限の維持修繕を行うのみである。	【事業費】 物品購入や業務委託をまとめて発注し、入札等を行うことによりコストの削減を図る。 【人件費】 学校配当予算を充実させ、学校裁量を拡大することにより、事務局職員の事務の負担軽減を図ることができる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・1・2小学校運営(総務)	164,508,427					1,696,907	162,811,520
教育総務課	小学校・中学校施設管理運営事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・1・2中学校運営(総務)	58,351,173					1,254,356	57,096,817
教育総務課	小学校・中学校施設管理運営事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・2・1・2地域活性化・生活対策臨時交付金(小学校)	0						0
教育総務課	小学校・中学校施設管理運営事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・3・1・2地域活性化・生活対策臨時交付金(中学校)	0						0
教育総務課	小学校・中学校施設管理運営事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・1・5学校無人化運営	4,447,310						4,447,310
教育総務課	小学校・中学校施設管理運営事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・1・5学校無人化運営	1,713,780						1,713,780
教育総務課	学校施設使用許可事務(一般開放)	学校施設の使用に関する申請、許可決定、使用料の徴収	市民、各種団体、学校施設	学校施設の一部を市民の学習活動や会議等の場として提供する	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	社会教育法に基づき学校施設の開放を行うことにより、社会体育振興等に寄与する。	【事業費】 学校で直接使用許可が出せるよう改善を行い、許可書の郵送料の削減を図った。 【人件費】 使用料徴収事務については学校へ移譲できないため、必要最低限である。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算							0
教育総務課	学校耐震化促進事業	学校施設の耐震診断、学校施設耐震化計画の策定	旧耐震基準の学校施設	学校施設の耐震性が把握される(児童・生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所としての役割を果たす)	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	すべての公立学校施設の耐震性の確認と現状の把握を行うことを目標とする。	【事業費】 耐震診断の対象となる建物については、建築設計図面の内容によっては耐震診断委託料が現在の見積額より少なくできる可能性があるため、発注の際の積算にあたっては精査のうえコスト削減を図る。 【人件費】 耐震診断業務の発注までは職員による調整業務が必要である。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・2・1・6学校施設耐震化促進事業	12,775,350	2,677,000		9,500,000		598,350	
教育総務課	学校耐震化促進事業	耐震診断の結果、耐震性がないと判定された学校施設の耐震補強	耐震診断の結果、耐震性がないと判定された学校施設	学校施設の耐震性が確保される(児童・生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所としての役割を果たす)	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	耐震補強を行うことにより建物の耐震性が確保され、児童・職員の学校生活に安心・安全が確保できる。	【事業費】 発注の際の積算にあたっては精査のうえコスト削減を図る。 【人件費】 職員は設計業者、学校等関係者との調整業務を行うために必要である。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・2・3・4高城小学校屋内運動場耐震補強事業	2,068,500			1,928,000		140,500	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
教育総務課	学校耐震化促進事業	同上	同上	同上	10災害に強いまちづくりの推進	10-2都市基盤・構造物の整備	同上	同上	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・2・3・5上小鴨小学校屋内運動場耐震補強事業	2,331,000			2,172,000		159,000
教育総務課	学校教材整備事業	教材備品購入(学校図書含む)、教具修繕整備	市内小中学校の児童・生徒、教職員	教材を活用した教育の充実が図られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	年次的に更新しており、効果は現れている。	【事業費】 児童数に関係なく小規模校にあっては整備すべきものであるが、各学校の備品について実態を把握し、学校間で備品を共有できるように台帳の整備を行うことにより、削減は可能であると考えられる。 【人件費】 学校配当予算を充実させ、学校裁量を拡大することにより、事務局職員の事務の負担軽減を図ることができる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・1小学校教材整備	30,704,171	1,122,000				29,582,171
教育総務課	学校教材整備事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	【事業費】 物品購入をまとめて発注し、入札等を行うことによりコストの削減を図る。 【人件費】 学校配当予算を充実させ、学校裁量を拡大することにより、事務局職員の事務の負担軽減を図ることができる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・2・1中学校教材整備	15,533,643	498,000				15,035,643
教育総務課	情報教育推進事業	児童・生徒、教職員が授業(小学校は総合学習、中学校は技術)で使用する情報教育機器(パソコン)の整備(リース代、新規は入札契約)	児童・生徒	情報教育の推進に必要な情報教育機器(パソコン)の整備がはかられる	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	情報教育の推進に必要な情報教育機器(パソコン)の整備を行うことにより、情報教育機器(パソコン)の利活用についての理解を深める。	【事業費】 整備にあたっては入札等を行うことによりコスト削減を図る。 【人件費】 入札執行までは職員による学校等の調整業務が必要。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・2小学校情報教育振興	22,447,508					22,447,508
教育総務課	情報教育推進事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・2・2中学校情報教育振興	5,173,674					5,173,674
教育総務課	小鴨小学校改築事業	校舎及び屋内運動場、プールの改築と外構整備	小鴨小学校の児童と学校施設	学校施設を改築することにより、良好な教育環境を創る	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	改築事業により、危険建物なくなり、児童・職員の学校生活に安心・安全が確保できる。小鴨小学校の児童1人あたりの施設面積は、16.7㎡であるが、20年度にすべての施設が完成すると、17.8㎡となることが見込まれる。	【事業費】 総事業費算定にあたっては、学校施設の建設事業で初めて基本設計を外注し、事業内容を精査した。設計では環境に配慮した施設となるよう努めるとともに、メンテナンス性を考慮した計画とし、コスト削減に努めた。 【人件費】 職員は設計業者、学校等関係者との調整業務を行うために必要であるが、校舎、屋内運動場が完成すれば平成20年度のプール改築については、半分程度で対応が可能と思われる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許 10・2・3・2小鴨小学校屋内運動場改築	9,172,000			9,172,000	0	
教育総務課	小鴨小学校改築事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・3・3小鴨小学校プール改築・グラウンド等整備	183,856,936	34,712,000		65,600,000		83,544,936

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
学校教育課	教育総務	消耗品等の事務費	教育総務の業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がなく効果がある。	【事業費】業務を行うための最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・1・2・3教育総務	257,455				40	257,415
学校教育課	校区審議会運営事業	校区審議会条例に基づき校区の変更について協議決定する、事務局運営	校区審議会委員	校区の適正化について協議決定してもらう	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	各地域と結びついた特色ある学校運営を進めていく上で適正な校区を審議することは必要であり、現状の成果水準を維持していく。	【事業費】事業費は委員報酬であり削減できない 【人件費】審議会の開催準備等に要する時間であり削減は困難	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・1・2・3教育総務	0					0
学校教育課	中部地区教職員人事研究協議会参画事業	教職員年度末人事異動に関して中部教育長協議、県教委折衝を実施する(使用料、旅費)	中部地区教職員人事研究協議会、教職員	教職員の適正な配置がなされる	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	教職員人事については、中部地区での協議が必要となり、教職員の適正な配置のために必要であり、現状の水準を維持していく。	【事業費】負担金であり削減は困難である。 【人件費】要望の取りまとめや会議参加に関する調整、負担金の支払いに要する業務時間であり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・1・2・3教育総務	46,525					46,525
学校教育課	中部地区教科書採択協議会参画事業	中部地区を採択単位として実施する教科書採択協議する	中部地区教科書採択協議会	学校教育(確かな学力の定着など)に必要な教科書が採択される	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	法律により設置が義務づけられており必要であり、現状の水準を維持していく。	【事業費】教科書改訂時に事業費が発生する。 【人件費】要望の取りまとめや会議参加に関する調整、負担金の支払いに要する業務時間であり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	ゼロ予算	0					0
学校教育課	情報教育指導員活動事業	学校における情報教育の円滑な推進のために、指導員を事務局に1名配置し、各校のソフトウェア及びハードウェアに対するサポート	教職員	学校における情報教育の円滑な推進がはかれる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	情報教育に関して困っている小中学校をサポートし、情報教育の推進や情報機器の活用に資することができた。学校の多様な要望にも対応できた。	【事業費】事業費は嘱託報酬であり削減はできない 【人件費】30時間勤務の非常勤嘱託職員であり、学校からの要請に十分に対応できないことがある。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	2,177,760					2,177,760
学校教育課	教育を考える会開催事業	13地区で各実行委員会(テーマ設定から運営まで)が中心となり、地区別の「教育を考える会」を開催する	学校(教職員)、地域住民(児童生徒の保護者を含む)、実行委員会	学校・家庭・地域が一体となった教育(子どもの育ちや人づくり)について理解を深めてもらう	27義務教育の充実	27-4地域に開かれた学校教育の推進	地域全体で子育てをする機運が高まってきた。現状の成果水準を維持していく。	【事業費】開催に必要な予算を、学校・地域で捻出しているのが現状である。 【人件費】実行委員への報酬等は支給していない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
学校教育課	小学校運営	西郷小開筵式祝い品等の事務費	小学校新1年生	西郷小開筵式等、安心安全な学校生活が送れるようにする	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	新1年生が安心安全な学校生活を送ることができた。	【事業費】新1年生の安全を図るための最小限の経費である。 【人件費】用品の配布、経費の支弁など最小限の業務時間である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	6,300					6,300
学校教育課	小学校保健	全国市長会学校災害賠償補償保険 児童の左眼球破裂障害に伴う損害賠償事務	倉吉市	学校施設や管理下で起こった事故等により市が賠償責任を負う場合の財政負担をてん補する。	41施策体系外		市の財政負担が軽減される	【事業費】保険料、賠償金であり削減は困難 【人件費】保健加入等に伴う支払い業務であり削減できない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・1・4小学校保健	20,181,427				19,982,196	199,231
学校教育課	就学指導委員会運営事業	学校教育法施行令に基づき、障がいのある児童生徒の適正就学について審査、事務局運営(委員報酬など)	就学指導委員	障がいのある児童生徒が適正に就学できるよう審議される	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	倉吉市就学指導委員会条例に基づき実施し、児童生徒の適正就学を進めることができた。	【事業費】医師、学識経験者への謝金・報酬費であり、削減は困難 【人件費】審議会の開催準備や支払い等に要する時間であり削減は困難	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	18,810					18,810
学校教育課	就学時健康診断事業	学校保健法に基づく新学齢児の健康診断(小学校)	市内小学校入学予定の児童とその保護者	健康状態を把握することで、健康な状態で入学してもらう	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	入学児童の健康状態を把握し保健指導に活用した。また、障がいのある子どもへの適切な就学指導を行うことができた。	【事業費】学校保健法に基づいて行う経費であり削減の余地はない 【人件費】健診等にかかる事務や支払い等の業務時間であり、削減は困難	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・1・4小学校保健	949,062					949,062
学校教育課	学校運営事業	教師用教科書及び指導書の購入、研究図書購入など	教職員	学習指導に活用してもらう	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教師が教材研究を充実し、わかる授業づくりを行い、児童生徒の確かな学力の定着につなげることができた。	【事業費】学年で共同使用する等必要最小限なものに限定して予算化しており削減の余地はない。 【人件費】購入は各学校で行っている。支払いに要する事務であり、削減はできない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	558,271					558,271

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
学校教育課	学校運営事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・1・3中学校運営(学校)	277,495					277,495
学校教育課	学校評議員運営事業	学校長が学校経営について広く意見を求めるもの	学校評議員	開かれた学校運営に向けて校長の学校経営を支援してもらう	27義務教育の充実	27-4地域に開かれた学校教育の推進	校長の行う学校経営に助言をいただき、学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して特色ある教育活動を展開することができてきた。	【事業費】学校評議員会開催のために必要なものを学校配当予算より支出【人件費】謝金、報酬等の支給はない。	②協働		一般	10・1・2・3教育総務	0					0
学校教育課	学齢簿管理事務	学齢簿の整備、入学通知書の送付、校区外就学の認定	児童・生徒	継続して教育が受けられる	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	児童生徒の就学義務の履行が把握できた。現状の成果水準を維持していく。	【事業費】学校教育法施行令第1条2条に定められている事務であり、削減は困難。【人件費】学齢簿管理事務の業務時間であり削減は困難。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	43,066					43,066
学校教育課	学齢簿管理事務	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・3・1・3中学校運営(学校)	27,551					27,551
学校教育課	学校図書館活用推進事業	学校図書館司書の配置、電算処理化による蔵書管理、学校間や市立図書館とのネットワークによる蔵書の貸出など	児童・生徒	整備された図書館を活用することで児童生徒の人間形成や情操の育成が進められる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	蔵書のデータベース化を活用した図書館運営を行うことができ、児童生徒の図書館利用が多くなった。	【事業費】司書の人件費とシステム維持のための経費であり、削減は困難。【人件費】図書館の蔵書管理システムはオンライン化されており、支払い等の業務時間であり、削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	28,136,952					28,136,952
学校教育課	学校図書館活用推進事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・1・3中学校運営(学校)	10,034,750					10,034,750
学校教育課	学校図書館活用推進事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・10小学校図書館ネットワーク事業	1,224,637					1,224,637
学校教育課	学校図書館活用推進事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・2・10中学校図書館ネットワーク事業	430,199					430,199
学校教育課	教員加配事業	小学校における30人学級の実施と複式学級の解消、中学校における33人学級の実施	児童(小学1、2年)、複式学級解消を行なっている小学校、生徒(中学1年)	きめ細やかな指導を受け、不安や悩みが解消され、楽しい学校生活を送るとともに、学習規律が身につく、学習内容がよくわかる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	小学校1、2年生、中学校1年生でのきめ細やかな指導ができています。また、複式学級が複数出現する学校について複式学級を解消し、児童の学力の定着に結びついた。現状の成果水準を維持していく。	【事業費】現在、鳥取県は協力金方式をとっているため市が教員加配を行うためにはその分の負担をすることが必要となり削減は困難。しかしながら教育制度・教員定数等教育水準に関わる内容であることから本来は県・国の責務と考える。【人件費】教員の配置や支払いに要する業務時間であり削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	31,125,222					31,125,222
学校教育課	教員加配事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・3・1・3中学校運営(学校)	6,000,000					6,000,000
学校教育課	日本スポーツ振興センター参画事業	保険の加入手続き(災害共済給付加入)	市内小中学校の児童・生徒	安心して学校生活が送れる	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	学校管理下における事故に対する医療費給付を行った。	【事業費】学校災害給付に対する共済掛金であり削減できない【人件費】災害給付に関する業務であり、給付システムはオンライン化されており業務の削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・1・4小学校保健	2,573,755			1,229,005		1,344,750
学校教育課	日本スポーツ振興センター参画事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・1・4中学校保健	1,387,495				660,560	726,935
学校教育課	学校保健会参画事業	医師、歯科医師、薬剤師、幼小中の教職員とその保護者で構成、運営費負担、研修会の開催、啓発資料の作成・配布	学校保健会	学校保健活動に関する意見交換を行ない反映させる	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	メディアとの関わり方、禁煙教育等、学校、地域、家庭が協力して子どもの健康な成長と安全な環境づくりに取り組んだ	【事業費】中部の児童生徒割の負担金で学校保健会事業が運営されており、削減は困難である。【人件費】事務局は中部教委の持ち回りであり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・2・1・4小学校保健	108,069					108,069
学校教育課	学校保健会参画事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・3・1・4中学校保健	58,344					58,344
学校教育課	学校保健事業	健康診断等の実施、各種検査の実施、学校医の報酬	児童、生徒、教職員	疾病を早期に発見するとともに、自己の健康管理に役立てる	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	児童・教職員の定期健診結果等から児童等の健康に関する課題を把握し具体的な指導目標や重点を設定し、学校保健活動を行った。	【事業費】学校保健法に基づいて行う健診、検査にかかる経費であり削減の余地はない【人件費】健診等にかかる事務、検査手数料に支払い等の業務時間であり、削減は困難	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・1・4小学校保健	3,509,698					3,509,698
学校教育課	学校保健事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・1・3小学校運営(学校)	5,327,538					5,327,538
学校教育課	学校保健事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・3・1・4中学校保健	2,282,729					2,282,729
学校教育課	学校保健事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・3・1・3中学校運営(学校)	2,240,788					2,240,788

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
学校教育課	元気はつらつプラン事業	教員補助の配置、発達障がい等個別対応が必要と考えられる児童生徒を対象に配置	個別対応が必要と考えられる児童生徒	個別対応により児童生徒が落ち着いて学習したり生活したりすることができる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	元気はつらつプランの配置により教育的課題をもつ児童生徒への個別対応を行うことが可能となった。それぞれの児童生徒に応じた成果が見られるとともに学級・学年全体への指導の充実も図られた。	【事業費】学校からの要望が高く削減の余地はない。また、地方交付税措置も行われている。【人件費】教員の配置や支払いに要する業務時間であり削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・2・9小学校元気はつらつプラン	7,047,914					7,047,914
学校教育課	元気はつらつプラン事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・3・2・9中学校元気はつらつプラン	3,036,559					3,036,559
学校教育課	遠距離通学費支援事業	小学校では片道4km以上でバス通学に3か月バス定期代の8割をその他の通学方法に月額1,200円を補助、中学校では片道6km以上でバス通学に3か月又は6か月バス定期代の8割をその他の通学方法に月額1,500円を補助	片道4km以上の遠距離通学をしている児童とその保護者 片道6km以上の遠距離通学をしている生徒とその保護者	通学費の負担軽減が図られる	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	申請に関しては学校を通して行なってもらい、それに基づいて正確に交付していることから負担軽減は図られている。	【事業費】交付要領等で定められた補助率に基づくものであり、削減は考えられない。【人件費】申請は学校長名で行われるため、学校で事務処理がなされており、すでに業務時間の短縮がなされている。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・2・2・4小学校遠距離通学費補助	835,720					835,720
学校教育課	遠距離通学費支援事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・3・2・4中学校遠距離通学費補助	5,503,662					5,503,662
学校教育課	小学校給食	給食運営に関する消耗品等の購入(給食袋、手洗い石鹸・消毒液など) 牛乳冷蔵保管庫の購入	児童	給食用の白衣や消毒用品等給食時の衛生管理を図る	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	給食時の衛生管理により食中毒を予防している	【事業費】衛生管理上必要不可欠な需用費であり、削減の余地はない【人件費】支払いに要する業務時間であり、削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・5小学校給食	604,722				123,200	481,522
学校教育課	準要保護児童・生徒給食費支援事業	準要保護児童・生徒に対する費用補助	準要保護児童・生徒の保護者	給食費に要する負担軽減が図られる	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	学校をととして申請をすることにより、必要な援助をすることができた。	【事業費】申請は学校長名で行われるため、学校で事務処理がなされており、100%の事業実施となっている【人件費】申請は学校長名で行われるため、学校で事務処理がなされており、すでに業務時間の短縮がなされている	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・2・5小学校給食	9,012,626					9,012,626
学校教育課	準要保護児童・生徒給食費支援事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・3・2・5中学校給食	6,135,730					6,135,730
学校教育課	小学校教育研修	安全衛生管理者講習、禁煙教育・食育教育の開催、集団宿泊活動(少年自然の家)、学力・学習調査の経費(印刷代など)	児童・教職員・保護者	宿泊訓練のバス代経費の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、学力検査等の実施、診断により、学力向上をめざす。	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	宿泊を伴う校外活動を行い児童生徒の自立と相互理解を深めることにより、学習意欲を高め、確かな学力の定着を図っている。また、学力検査等の結果を各学校に伝えて指導に役立てている。	【事業費】児童生徒の客観的な学力診断を実施し確かな学力を定着させるためには削減は困難である。【人件費】支払いや学力検査等の集計・分析に要する業務時間であり削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・6小学校教育研修	3,345,804					3,345,804
学校教育課	教職員指導力向上研修参画事業	指導力向上のための教職員研修会への参加(参加負担金)	教職員	資質の向上、指導体制の充実がはかられる	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	講師を対象とした専門的な研修を中部で実施することにより資質の向上が図られ、学校教育の充実を進めることができた。	【事業費】負担金であり削減は困難である。【人件費】要望の取りまとめや会議参加に関する調整、負担金の支払いに要する業務時間であり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・2・2・6小学校教育研修	0					0
学校教育課	教職員指導力向上研修参画事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・3・2・6中学校教育研修	0					0
学校教育課	初等教育研究	研究会の講師謝金、金管バンド指揮者制服、水泳大会バス借上げ料	児童・教職員	児童の体育・文化活動への参加を円滑に行う	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教師集団の研究活動及び児童の体育・音楽活動への支援を行い、教師の指導力や児童の体力、情操教育の向上が図れている。	【事業費】バス借上げ料等事業を行うための最小限の経費であり、削減の余地はない【人件費】支払いに要する業務時間であり、削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・7初等教育研究	459,860					459,860
学校教育課	創意と特色ある学校づくり支援事業	学校が地域や児童生徒の実態に応じて学校の教育課題を設定(学校運営方針と運動)し、創意と特色ある学校づくりを推進する。初等教育研究会や中学校教育振興会が各学校の事業を総括し市に補助金交付申請を行なう	児童・生徒、教職員	各学校が特色ある教育を実践することにより、児童生徒に楽しく豊かな学校生活を送ってもらう	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	特色のある教育、学校づくりの取り組みには、対象となるすべての児童が参加しており、現状で成果水準は維持されている。	【事業費】事業費(補助金額)は、基礎額5万円と学級数に応じた2千円で算定しており、削減は困難である。【人件費】申請は研究会会長名で行われるため、学校で事務処理がなされており、すでに業務時間の短縮がなされている。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・2・2・7初等教育研究	942,000					942,000
学校教育課	創意と特色ある学校づくり支援事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・3・2・7中学校教育研究	348,000					348,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
学校教育課	児童生徒派遣支援事業	学校教育の一環としての体育文化の各種大会に児童生徒を派遣する際に要する経費支援(内容に応じて5割から10割補助)	児童・生徒	各種能力の育成や人間形成が促される	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	児童生徒の体育・文化活動への大会参加のための参加費・交通費であり、成果水準は維持されている	【事業費】事業費は登録された大会参加者のみの助成であり、削減は困難 【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・2・2・7初等教育研究	657,520					657,520
学校教育課	児童生徒派遣支援事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・3・2・7中学校教育研究	3,217,565					3,217,565
学校教育課	特別支援教育推進事業	障害のある児童・生徒への教育に関する研究(研究会への参画)、地域等との交流活動を通して障害児学級に対する正しい理解と啓発を行なう(補助金)	児童・生徒、特殊教育担当職員、保護者	障害のある児童・生徒の実態をできるだけ正確に把握し適切な指導を行ない教育の充実をはかる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	特別支援学級に対する理解が進んでおり学級数、児童生徒数も増加した	【事業費】特別支援学級の児童生徒数、学級数が増加しており、各学校同額助成を廃止し、創意と特色ある学校づくり支援事業に統合し、児童生徒数を基準とした助成にかえる。 【人件費】補助金事業をまとめることで、事業の削減になる	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・2・2・7初等教育研究	178,000					178,000
学校教育課	特別支援教育推進事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・3・2・7中学校教育研究	137,500					137,500
学校教育課	初等教育研究会研究活動支援事業	小学校における教育に関する研究(研究を通して授業の改善や教育活動を工夫)	初等教育研究会、市内小学校の教職員	研究課題に沿った研究を通して授業の改善や教育活動の工夫を行なってもら	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	教師の指導力の向上が図られ、確かな学力の定着につながった	【事業費】補助金の削減は、教師の指導力向上を弱めることになり、削減はできない 【人件費】申請は研究会会長名で行われるため、学校で事務処理がなされており、すでに業務時間の短縮がなされている。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・2・2・7初等教育研究	370,000					370,000
学校教育課	中学校教育振興会研究活動支援事業	中学校における教育に関する研究(研究を通して授業の改善や教育活動を工夫)	中学校教育振興会、市内中学校の教職員	研究課題に沿った研究を通して授業の改善や教育活動の工夫を行なってもら	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	教師の指導力の向上が図られ、確かな学力の定着につながった	【事業費】補助金の削減は、教師の指導力向上を弱めることになり、削減はできない 【人件費】申請は研究会会長名で行われるため、学校で事務処理がなされており、すでに業務時間の短縮がなされている。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・3・2・7中学校教育研究	360,000					360,000
学校教育課	図書館協議会参画事業	図書館司書の研修会等の実施	図書館協議会、図書館司書	学校図書館司書としての資質の向上がはかれる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	読書感想文コンクール等の実施することにより本に対する興味や関心を高めている	【事業費】学校規模により負担金額が算出されており削減できない 【人件費】支払い等の業務時間であり削減できない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・2・2・7初等教育研究	23,500					23,500
学校教育課	図書館協議会参画事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・3・2・7中学校教育研究	9,000					9,000
学校教育課	小中学校体育連盟参画事業	体育連盟による各種競技会の開催運営にかかる費用負担(小学校・水泳大会、中学校・地区・県大会等各種大会)	市内の児童・生徒	競技力及びマナーの向上がはかれる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	各種大会が定期的に開催されることにより、児童生徒の競技力の向上が図られたが、運営のあり方については補助団体より効果的な方法を検討していく。	【事業費】学校規模や児童生徒数により負担金額が算出されており、削減は困難 【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・2・2・7初等教育研究	105,420					105,420
学校教育課	小中学校体育連盟参画事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・3・2・7中学校教育研究	935,000					935,000
学校教育課	中学校文化連盟参画事業	県地区別総合文化祭の開催運営にかかる費用負担(生徒数割)	中学校の生徒	文化活動を通して能力の育成やマナーの向上が図られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	中部中学校文化祭の運営等、中部地区の中学生の文化活動の普及を行ったが、運営のあり方については補助団体より効果的な方法を今後検討していく。	【事業費】学級数により負担金額が算出されており、削減は困難 【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・3・2・7中学校教育研究	19,600					19,600
学校教育課	中学校体育・文化活動支援事業	体育事業(中部地区大会の開催補助)ならびに文化事業(地区別総合文化祭の開催補助)の実施に関する開催運営補助	中学校の生徒	各種能力育成や人間形成を促す	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	中部中学校文化祭の運営等、中部地区の中学生の文化活動の普及を行ったが、運営のあり方については補助団体より効果的な方法を今後検討していく。	【事業費】生徒数により補助金額が算出されており、削減は困難 【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・3・2・7中学校教育研究	127,320					127,320
学校教育課	児童体育祭運営支援事業	市内小学校の4年生以上を対象とした体育祭の運営にかかる経費補助	市内の4年生以上の児童	競技力及びマナーの向上がはかれる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	児童体育祭を開催し、児童の競技力の向上が図られたが、補助のあり方については補助団体と今後検討していく。	【事業費】運営にかかる実費であり削減の余地はない 【人件費】補助金のあり方を検討することで削減は可能。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・2・2・7初等教育研究	29,266					29,266
学校教育課	へき地教育研究事業	上小鴨小学校広瀬分校における教育に関する研究	上小鴨小学校教職員	へき地教育の課題等に沿った研究を通して授業の改善や教育活動の工夫を行なってもら	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	へき地教育への理解が深まり、指導が充実した。	【事業費】学校規模により負担金額が算出されており削減できない 【人件費】支払い等の業務時間であり削減できない	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・2・2・7初等教育研究	29,500					29,500

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
学校教育課	食育推進事業	食育推進事業報告書の作成	教職員	各校において食育の推進が図られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	食育についての理解が深まり、指導が充実した。	【事業費】委託事業の報告書作成費用であり削減できない 【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・2・2・7初等教育研究	252,450					252,450
学校教育課	指導部連盟参画事業	実態把握に基づく生徒指導の実施	中学校の生徒、指導部連盟	実態を正確に把握し適切な指導が行なわれる(適切な生徒指導の実施)	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	生徒指導に関する情報交換及び共通実践を行い、生徒の健全育成に役立っている	【事業費】学校数、生徒数により負担金額が算出されており、削減は困難 【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・3・2・7中学校教育研究	14,980					14,980
学校教育課	学校就学援助事業	準要保護児童・生徒の認定事務など、給食費以外(学用品、修学旅行、医療、校外活動、新入生入学用品)	経済的な理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者	経済的な負担を感じることもなく就学義務を果たすことができる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	申請に対しては適正に受給を決定しており、現状では成果は現れている。	【事業費】扶助費として決められた額の設定であり、削減は困難である。 【人件費】学校において事務処理がなされるため、教育委員会事務局としての業務時間は、すでに短縮してきている。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・2・8小学校就学援助	5,935,152	82,538				5,852,614
学校教育課	学校就学援助事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・3・2・8中学校就学援助	8,252,653	166,287				8,086,366
学校教育課	学校就学援助事業	特別支援学級在籍児童・生徒の就学奨励事業認定事務及び奨励費支給事務	経済的な理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者	経済的な負担を感じることもなく就学義務を果たすことができる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	申請に対しては適正に受給を決定しており、現状では成果は現れている。	【事業費】扶助費として決められた額の設定であり、削減は困難である。 【人件費】学校において事務処理がなされるため、教育委員会事務局としての業務時間は、すでに短縮してきている。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・2・2・8小学校就学援助	1,153,499	395,551				757,948
学校教育課	学校就学援助事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	同上	同上	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	10・3・2・8中学校就学援助	672,030	230,449				441,581
学校教育課	中学校保健	全国市長会学校災害賠償補償保険	倉吉市	学校施設や管理下で起こった事故等により市が賠償責任を負う場合の財政負担をてん補する。	41施策体系外		市の財政負担が軽減される	【事業費】保険料であり削減は困難 【人件費】保健加入に伴う支払い業務であり削減できない	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・1・4中学校保健	104,891					104,891
学校教育課	英語指導助手配置事業	自治体国際化協会の紹介による英語指導助手の配置(雇用)	市内中学校	英語の学習効果高めると共に国際理解教育の学習効果を高める	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	ネイティブな英語にふれることをとおして中学校生徒の語学力の向上を図るとともに、週に1回は小学校に赴き外国語活動の支援を行った。	【事業費】ALT2人の人件費、宿舍等の経費であり削減できない 【人件費】ALTの配置、支払いに要する業務時間であり削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・3・2・12語学指導等外国青年招致	11,559,514			756,000	10,803,514	
学校教育課	心の教室相談員配置事業	相談員の雇用と配置(県の研究委託事業)	市内中学校の生徒、保護者	いじめや不登校、人間関係等で悩みや問題を抱える生徒、保護者へのカウンセリングや助言等を行わない問題を解消する	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	市内全中学校に配置し、生徒の悩みや思いを受け止めその解決を図る相談活動を実施するとともに、生徒の居場所づくりが図られている。	【事業費】相談員の謝金のみ。週4日、1日6時間の勤務であり、中学校の現状を考えるとこれ以上の短縮は難しい。 【人件費】相談員の配置、支払いに要する業務時間であり削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・3・2・13心の教室相談	4,158,880					4,158,880
学校教育課	中部子ども支援センター運営事業	事務局(負担金支払)、適応指導教室指導員の配置とセンター運営(不登校の解消)、(対象は小中学校の児童生徒)、場所は河北会館(旧産業高校)、問題を抱える子ども等の自立支援事業の実施(19~20年度)	不登校またはその傾向等の状態にある児童生徒	不登校の解消と未然防止を図り学校環境に適応してもらう	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	中部地区市町が協力して子ども支援センターを設置し、不登校支援のため通級生を中心とした指導、支援を行った。	【事業費】センターに入級する児童生徒は増加している。県、中部地区市町村の負担金により運営されており削減できない 【人件費】センター入級や負担金の支払い業務であり、削減は困難	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・1・2・3教育総務	2,178,137					2,178,137
学校教育課	問題を抱える子ども等の自立支援事業	事務局(負担金支払)、適応指導教室指導員の配置とセンター運営(不登校の解消)、(対象は小中学校の児童生徒)、場所は河北会館(旧産業高校)、問題を抱える子ども等の自立支援事業の実施(19~20年度)	不登校またはその傾向等の状態にある児童生徒	不登校の解消と未然防止を図り学校環境に適応してもらう	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	子ども支援センターを利用し、不登校支援のため通級生を中心とした指導、支援を行った。	【事業費】国の委託事業として運営。削減できない。 【人件費】事業は中部子ども支援センターで実施。市はセンターや国県との連絡調整や支払いに係る業務時間であり、削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・1・2・6問題を抱える子ども等の自立支援事業	3,106,059		3,106,059			0
学校教育課	運動部活動外部指導者活用事業	運動部の部活動について外部から指導者を導入する	市内中学校の生徒	体育実技において技術や力量を高めることができる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	校内の教職員で指導できない部活動について、外部指導者を活用することにより部活動の充実が図られ好成績を残す等、生徒の健全育成に資することができた。	【事業費】指導員の謝金のみ。県の委託事業であり削減できない 【人件費】指導員の配置、支払いに要する業務時間であり削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・3・2・14運動部活動外部指導者活用	836,160		836,160			0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
学校教育課	中学校給食事務	給食運営に関する消耗品(給食袋、手洗い石鹸・消毒液など)・牛乳冷蔵保管庫の購入	生徒	給食用の白衣や消毒用品、牛乳の保管等給食時の衛生管理を図る	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	給食時の衛生管理により食中毒を予防している	【事業費】衛生管理上必要不可欠な需用費・備品費であり、削減の余地はない【人件費】支払いに要する業務時間であり、削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・2・5中学校給食	89,167					89,167
学校教育課	中学校教育研修	講習会(安全衛生講習会)、性教育、禁煙講座の開催、集団宿泊活動(大山登山)、学力・学習調査の経費(印刷代など)、部活動消耗品の購入	生徒・教職員・保護者	宿泊訓練のバス代経費の助成により、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、学力検査等の実施、診断により、学力向上をめざす。	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	宿泊を伴う校外活動を行い児童生徒の自立と相互理解を深めることにより、学習意欲を高め、確かな学力の定着を図っている。また、学力検査等の結果を各学校に伝えて指導に役立てている。	【事業費】児童生徒の客観的な学力診断を実施し確かな学力を定着させるためには削減は困難である。【人件費】学校で事務処理がなされており、支払いに要する業務時間であり削減は困難	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・2・6中学校教育研修	4,157,413					4,157,413
学校教育課	中学校教育研究	研究会の講師謝金、県内体育文化関係の活動参加のためのバス借上げ料	生徒・教職員	生徒の体育・文化活動への参加を円滑に行う	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	教師集団の研究活動及び生徒の体育・音楽活動への支援を行い、教師の指導力や生徒の体力、情操教育の向上が図れている。	【事業費】事業費は登録された大会参加者のみのバス借上げ料であり、削減は困難【人件費】学校で事務処理がなされており、支払い等の業務時間であり削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・3・2・7中学校教育研究	3,598,681					3,598,681
学校教育課	学校環境衛生管理事業	飲料水、プール水(プール開設時の施設点検など)、教室の空気等の環境衛生検査の実施	小中学校施設	健康的で快適な学習環境を確保される	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	文部科学省発行の『学校環境衛生の基準』により教室の空気や飲料水、プール水の検査を行い、基準に示された環境維持を行っている。	【事業費】検査項目は学校保健法で定められており、削減は困難。【人件費】検査日程の取りまとめや調整、検査手数料等の支払いに要する業務時間であり、削減は困難。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・2・1・4小学校保健	468,510					468,510
学校教育課	学校環境衛生管理事業	同上	同上	同上	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	同上	同上	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・3・1・4中学校保健	123,480					123,480
学校教育課	中学校寄宿舎管理運営事業	舎監・調理員を配置し、寄宿舎に居る生徒の食事の提供、寄宿生活に必要な日用品、医薬品等を購入(久米中、鴨川中)	学校までの通学距離が6km以上ある生徒で入舎を希望する生徒	寄宿舎を利用することにより、遠距離通学する生徒の教育環境が確保される	27義務教育の充実	27-5教育環境の整備	入舎は学校長の承認が必要でありすでに教育的配慮が十分になされている	【事業費】国の補助事業であり削減はできない【人件費】寄宿舎の運営は学校長によって行われて事務処理がなされている。すでに業務時間の短縮がなされている	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・3・2・11中学校寄宿舎運営	4,431,090	383,892		247,173	3,800,025	
学校教育課	明日の倉吉の教育を考える委員会開催事業	委員を委嘱し、明日の倉吉の教育を考える委員会を設置。委員会での意見を聴取する。	本市教育の今後あり方を考える生徒	本市の教育の現状を確認し、課題を明らかにするとともに本市の特色を生かした教育を推進する。	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	3回の委員会を開催し、本市教育の在り方について方向性が定まらつつある。	【事業費】委員の報償費であり削減はできない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・1・2・3教育総務	28,000				28,000	
学校教育課	人権同和教育教員加配事業	人権同和教育加配教員の配置	該当学校の児童生徒全員	学力を向上させるとともに人権意識・人権感覚を高める	27義務教育の充実	27-2人権同和教育の推進	加配している学校すべての児童生徒への指導の充実が図られた	【事業費】加配教員の人件費であり削減できない【人件費】加配教員の配置、支払いに要する業務時間であり、削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・5・1同和教育推進	6,722,181				6,722,181	
学校教育課	人権同和教育活動推進事業	人権同和教育研修会や講演会の開催、中部地区人権教育懇談会への参加負担金、作文集の作成など	教職員、PTA会員など	人権同和教育の視点に立った教育が推進される	27義務教育の充実	27-2人権同和教育の推進	中部地区の人権意識の向上につながった。作文集の活用方法や成果については検討する必要がある。	【事業費】研修等のために必要な事業費であり削減できない【人件費】支払い業務時間は削減できないが、参加する研修内容については検討の余地がある	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・5・1同和教育推進	30,300				30,300	
学校教育課	人権同和教育学習会開催事業	学習会及び研修会の実施など(地区学習会、解放子ども会、教職員・PTAの校内研修会の開催など)	教職員・PTA及び有地区校の児童・生徒	学力を向上させるとともに人権意識・人権感覚を高める	27義務教育の充実	27-2人権同和教育の推進	学校・家庭・地域が連携して人権同和教育の充実を図った	【事業費】学校配当予算。教職員・PTAの研修会費、児童生徒の地区学習会開催の事業費であり削減できない【人件費】配当予算であり、支払い業務時間のみで削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・5・1同和教育推進	2,909,781				2,909,781	
学校教育課	中学校区同和教育研究協議会研究委託事業	各中学校区同和教育研究協議会が行なう同和教育活動(委託)	中学校区同和教育研究協議会	同和教育をはじめとする人権問題の正しい理解を広め、人権教育活動を推進する	27義務教育の充実	27-2人権同和教育の推進	各中学校区の人権教育活動の充実に関わっている。	【事業費】事業費は中学校毎に5万円を委託金として算定しており削減は困難【人件費】委託契約及び支払いに要する業務であり、削減できない	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・5・1同和教育推進	225,000				225,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
学校教育課	小学校国際理解活動推進事業	小学校における国際理解のための授業(モデル校)	小学校の児童	異文化を理解してもらう(コミュニケーション能力の向上がはかれる)	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	新学習指導要領において平成23年度より完全実施される小学校外国語活動の実践について研究調査を行い、指導の工夫改善を図った。	【事業費】 ・県の委託事業として実施。削減できない。 【人件費】 ・事業は上北条小で実施。市は県との連絡調整や支払いに係る業務時間であり、削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・2・13小学校国際理解活動推進事業	627,226		627,226				0
学校教育課	子どもの健康を育む総合食育推進事業	食育教育推進に関する研究	児童・生徒、教職員、保護者	子どもの健康の保持増進をはじめ、食育の充実に資する。	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	学校・保護者・地域の関係機関が連携し、食育の充実を図った。	国の委託事業として実施。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・1・2・7子どもの健康を育む総合食育推進事業	522,311		522,311				0
学校教育課	次代に生きる子どもを育てる幼小接続モデル事業	小学校と保育所の教職員の交流・連携、教育・保育内容の相互理解及び指導のあり方等についての実践研究	幼児・児童、教職員、保護者	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	学校・保育所・地域が連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めた。	県の委託事業として実施	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・2・2・14次代に生きる子どもを育てる幼小接続モデル事業	250,000		250,000				0
学校教育課	生徒指導総合連携推進事業	・事業推進のための委員会、実務者会議の開催 ・研修のための講演会の実施	西中学校区の児童生徒及び地域住民	生徒指導に関わる地域のネットワークづくりを行う	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	学校・保護者・地域の関係機関が連携し、課題解決を図った。	国の委託事業であり、削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・3・2・16生徒指導総合連携推進事業	885,983	885,983					0
給食センター	学校給食センター運営事業	調理員等の衛生管理(0157・ノロウイルス関係マニュアルの遵守、月2回大腸菌検査)、配送業務、全国学校給食週間(1月24日～30日)での行事(児童生徒の作品展(給食メニューの応募など)、給食試食会(3日間)、市長会食会)、調理員衛生管理研修(視察含む)、献立研究委員会による献立の決定(月1回)、倉吉市学校給食委員会の庶務 【関係例規】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号教育機関の設置第11号学校給食に関すること。	市内の児童・生徒、教職員	安全かつ安心(栄養バランスの取れた)な給食が提供される	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	この事業の成果は、安全で栄養バランスの取れた給食を提供することであり、この観点から見ると、食中毒などの事故は発生していないことから、成果は現れている。	【事業費】 事業成果の維持向上に必要な給食運営経費であり削減は考えられない。 【人件費】 事業成果の維持向上に必要な業務内容や業務時間であり、現時点では必要最小限と考えている。なお、配送業務に関しては、すでに民間委託を実施し削減に取り組んでいる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・5・3・2給食センター	325,798,393				231,624,612	94,173,781	
給食センター	学校給食センター施設維持管理事業	調理施設等の修理修繕、衛生管理(調理器具の消毒)、保守点検、ポイラ一点検検査、排水検査(水質検査)、設備の更新(自動水洗化工事)、備品購入、調理施設の清掃	調理場の施設及び備品	衛生的かつ機能的に管理される	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	平成20年度は、衛生的に管理できたので成果は現れている。	【事業費】調理場の施設等の維持管理及び点検のために必要な経費であり削減はできない。 【人件費】施設・機械・器具の修繕及び部品交換は職員で対応できるところは実施し経費削減に努力している。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・5・3・2給食センター	7,812,394						7,812,394
給食センター	学校給食地産地消導入事業	50%程度(市内食材:25%)の地元食材を使用、入札や見積合わせ(業者登録)により仕入れ先を決定(直接農家から仕入れる場合もある)、地元食材の使用を献立表に記載してPR(学校にも働きかけている)	市内の児童・生徒	学校給食を通して地産地消産物を利用してもらう	27義務教育の充実	27-3健康教育の推進	平成20年度の地産地消使用状況は50%であり成果は現れている。	【事業費】事業費は計上していない。 【人件費】事業費は計上していない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算							0
生涯学習課	社会教育委員協議会運営事業	社会教育委員15名(事務局)、年2回協議会(社会教育(図書館や生涯学習)に関する事業計画の審議や意見)の開催、研修会等(県主催の研修会)への参加、委員報酬等の支払	社会教育委員	社会教育関連施策に関する課題と方向性が明らかになる	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	本市の社会教育事業全般への意見、公民館に係る助言をいただき効果がある	【事業費】 事業費は委員報酬で、市で定められたものであり削減はできない。 【人件費】 会議に係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	44,000						44,000
生涯学習課	鳥取県社会教育委員連絡協議会参画事業	運営費負担金の支払、総会、研修会(地域における社会教育委員のあり方、地域と学校が連携した社会教育など)への参加	鳥取県社会教育委員連絡協議会、社会教育委員	社会教育に関する情報が得られる(社会教育委員の資質の向上がはかれる)	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	社会教育委員の研修会が開催されるが、参加者が少なく効果が少ない。多くの社会教育委員が参加し、研修が望まれる。	【事業費】 事業費は県への負担金であり、削減できない。 【人件費】 負担金の支払い、連絡等最低限の事務であり、削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・1・2社会教育総務	15,000						15,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)								
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
生涯学習課	社会教育指導員配置事業	教育委員会が選任し委嘱(2名、任期1年、嘱託職員)合唱サークルの運営、生涯学習講座の運営面での指導や助言、相談(成人教育担当)子ども会ならびにいきいきプラン等の青少年活動の直接指導、助言、相談(企画実行委員会へ出席し指導したり助言したりする、また相談を受ける)(青少年教育担当)	青少年(市内の児童、生徒から18歳以下)、成人、社会教育関係団体	生涯学習に関する相談・助言・指導が受けられる	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	社会教育関係団体からの申込みに対して指導、助言、相談を行っており、現状では成果は現れている。	【事業費】事業費は人件費であり、それは特別職の給与条例(予算の範囲内)で定められたものであることから削減は困難である。 【人件費】業務内容としては、報酬の支払事務や申込みの対応であり、現状の業務時間は削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・1・2社会教育総務	3,603,747						3,603,747
生涯学習課	公民館管理委員長会運営事業	事務局、各地区公民館管理委員長(指定管理者の代表)により構成、指定管理料の検討、公民館の管理運営に関する協議	公民館管理委員長、管理運営に関する諸課題	各地区公民館の管理運営に関する方向性が明らかになる	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	13地区公民館の維持管理、運営等課題解決、共通理解する事など効果を上げている。	【事業費】事業費は委員の謝金で、市で定められたものであり削減はできない。 【人件費】会議に係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・1・2社会教育総務	52,000						52,000
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上北条)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備(上北条コミュニティセンター)	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600						897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上北条)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	9,124,121						9,124,121
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上井)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600						897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上井)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	9,453,030						9,453,030
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(西郷)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5 公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600						897,600

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(西郷)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	8,041,268					8,041,268
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上灘)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上灘)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	8,782,539					8,782,539
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(成徳)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(成徳)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	12,696,476					12,696,476
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(明倫)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(明倫)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	7,933,071					7,933,071
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(灘手)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(灘手)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	7,008,283					7,008,283
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(社)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備(社コミュニティセンター)	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(社)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	9,150,552					9,150,552
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(高城)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(高城)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	11,416,933				37,640	11,379,293
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(北谷)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(北谷)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	7,727,533					7,727,533
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(小鴨)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(小鴨)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	7,936,652					7,936,652
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上小鴨)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備(上小鴨コミュニティセンター)	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として激務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(上小幡)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	7,133,588					7,133,588
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(関金)	管理運営、公民館管理委員会の開催、指定管理料の支払、指定講座の開催、自主事業の実施	地区住民、施設・設備	地域の学習拠点として快適に利用できる(地区住民の学習意欲を高める)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の生涯学習の拠点として快適に利用できるよう管理運営に効果を上げている。	【事業費】 市の規定による館長報酬であり、地域の代表として勤務であり削減できない。 【人件費】 報酬支払いに係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	897,600					897,600
生涯学習課	地区公民館管理運営事業(関金)	同上	同上	同上	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	地域の社会教育の拠点として、地域にそくした情報や学習の場を提供するなど、大きな効果を上げている。	【事業費】 学級講座の開設、地域活動、文化活動等社会教育活動の経費40万円と、公民館の光熱水費等維持管理であり、不足分は地域から補っているのが現状であり削減はできない。また人件費は、公民館主事の給料であり、社会教育、住民活動の拠点としての公民館の重要性、事務量の増大する中、削減はできない。 【人件費】 13地区公民館の指定管理料の支払い、修繕、維持管理事務等の市の係る最低の事務であり、削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・4・1公民館管理	6,278,145					6,278,145
生涯学習課	成人式開催事業	市在住又は市出身の方で20歳になる人を対象に開催、関係者や保護者、一般の参加者が集まり成人を祝福、市長や議長のお祝いのごことば、新成人の抱負、保護者からのお祝いメッセージ、アトラクション、記念撮影等の実施、アンケートの実施	本市在住又は本市出身の方で20歳になる人	市として大人の仲間入りをした新成人を激励する(通過儀式としての成人式の意義を理解してもらう)	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	運営方法の工夫、アトラクション、記念品等で成人、一般参加者を増やす余地がある。	【事業費】 会場費は定額、記念品は記念写真のプリント代とその郵送料、アトラクションは県警察音楽隊によるコンサートを行い、弁当代のみの出費であり、削減ができない。 【人件費】 事業運営に関しては、生涯学習課の職員以外はボランティアで行っており、これ以上の削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・1・3成人式	920,467					920,467
生涯学習課	公民館優良表彰	・文部科学省が表彰 ・表彰を受ける者の旅費の負担	公民館事業	優れた公民館活動を表彰してもらう	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	平成20年度は該当なし	【事業費】 必要最小限の事務費である。 【人件費】 必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・1・2社会教育総務	0					0
生涯学習課	青少年問題協議会運営事業	事務局、青少年問題協議会委員20名を委嘱または任命、委員報酬、会議の開催(青少年問題に関する施策展開協議)	青少年問題協議会委員	青少年問題に関する課題と方向性が明らかになる	28青少年の健全育成	28-2青少年を健全育成するための環境づくり	本市の青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な調査審議及び、実施のための関係機関の連絡調整を行い効果がある。	【事業費】 事業費は委員報酬で、市で定められたものであり削減はできない。 【人件費】 会議に係る最低限の事務費であり、削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・4・1・2社会教育総務	14,000					14,000
生涯学習課	倉吉市青少年育成協議会運営事業	委託料の支払、事務局、会議の開催、各地区の青少年育成協議会長や県青少年育成協力員などで構成(17名)、協議会は各地区における青少年問題や市施策について協議する、青少年育成県民会議からの情報収集や事業への参加、研修会等への参加	倉吉市青少年育成協議会	青少年問題や市施策について協議する	28青少年の健全育成	28-2青少年を健全育成するための環境づくり	会議を開催し、地区への青少年健全育成事業の働きかけや関係機関の連絡調整を行い効果を上げている。	【事業費】 各地区45,000円の委託費を助成するものであり、地区毎に各戸から負担金を徴収したりして運営している状況があり、市からの助成を減らす余地はない。 【人件費】 この事業は兼務で実施しており、他市と比較しても人的にも不十分な状況の中で、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・1・2社会教育総務	585,000					585,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	倉吉地区少年補導センター参画事業	運営費負担金の支払、街頭補導活動(注意を促がす、未然防止)、評議員会の開催、運営委員会の開催	青少年、少年補導センター	非行等を起こしにくい環境を築く(未然に防ぐ)	28青少年の健全育成	28-2青少年を健全育成するための環境づくり	成果を向上させるには、よりこまめにより広く補導活動等非行防止に取り組むことが必要である。しかし、現体制では難しく、また成果を補導センター活動のみで評価することは難しい。警察署の活動によるところが大きいデータでの非行少年の減少と不良少年の減少は一致するものではなく評価は難しい。	【事業費】現在各種補助等削減されつつある中で、1市3町が負担金を出し合って運営しているものである。人件費は9年前から据え置きであり、その中で経費の削減をぎりぎりまでしており、これ以上の経費の削減はできない。 【人件費】所長、幹事としてセンターの事業を推進する事務であり、センターの存続に最低の事務であり削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・1・2社会教育総務	2,416,000					2,416,000
生涯学習課	社会教育総務費	消耗品費、車検代(修繕)	社会教育に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・1・2社会教育総務	289,246					289,246
生涯学習課	人材銀行(講師登録)事業	市内在住で各種講座の講師ができる者を登録(本人からの申出、推薦)し講師を派遣する。講師謝金の支払(派遣申請団体に謝金を支払い、それを講師に支払う)、派遣申請の受付、実施報告(派遣申請団体から写真、講師の領収書、事業概要を報告)	講座を開催する団体等	地域の諸活動、学級講座等の実施に必要な人材が確保される	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	あらゆる分野の人材の把握・登録をすることで、派遣する学習活動の幅を広げ誰もが幅広い分野にわたって地域でより充実した学習活動を行うことができる。それらの学習活動によって、継続的な学習を行うグループ・リーダー養成を行うことができ、効果を上げている	【事業費】指導者謝金を1回8千円から4千円に下げ、指導を受けるにあたり他に必要な経費等については受益者負担となっている。 【人件費】地区公民館と連携し、人材を把握しとりまとめ、要請に対して指導者派遣事業を実施するには、最低限1名必要である。	①民間		一般	10・4・2・1生涯学習推進	388,367					388,367
生涯学習課	倉吉市女性連絡会運営事業	事務局、指導者研修会の実施(環境問題等の地域課題(必要課題)に関する講演会、視察研修など年2回程度)、総会の開催、13地区女性連絡会で構成	倉吉市女性団体連絡会を構成する女性団体、構成メンバー	女性団体ならびに構成メンバーの資質の向上が図られる	25生涯学習の推進	25-4学習を継続できる体制(仲間)づくり	研修会、交流会を実施し、各地区の女性団体ならびに構成メンバーが多く参加し、資質の向上が図られている。	【事業費】研修会の講師謝金、費用弁償のみで、交流会等の必要な経費等については受益者負担となっている。 【人件費】この事業は兼務で実施しており、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・2・2成人教育	10,000					10,000
生涯学習課	生涯学習講座開催事業	講座テーマ(地域課題、現代的課題を調査研究し決定)、講師、開催日程の調整(年5回開催)、謝金支払、資料作成、広報(市報、地区公民館の館報、チラシ)、受講料の徴収	市民	学習環境を提供することで、テーマに応じた学習を行なうことができる	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	多種多様な学習の要求に対して、生涯学習のきっかけづくりとしての学習機会の提供は、継続の受講者に加え、新たな受講者の増加傾向など、効果を上げている。	【事業費】事業費は講師謝金、費用弁償と必要最低限消耗品費のみであり、これ以上の削減はできない。 【人件費】事業運営に関して、これ以上の削減の余地はない。	①民間		一般	10・4・2・2成人教育	98,987			140,000	-41,013	
生涯学習課	鳥取短期大学公開講座委託事業	鳥取短期大学に公開講座(環境、食、ライフスタイルなど)の開催を委託(内訳は講師謝金、旅費、プログラム開発委員への費用弁償、通信運搬費、資料等作成費で、広告宣伝は市が担当)、年6回程度、広報(市報掲載、ホームページへの掲載、情報発信など)	鳥取短期大学(市民)	鳥取短期大学に生涯学習講座を開催してもらう(学習環境を提供することで、専門的な学習をすることができる)	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	受講者は50歳以上が中心となっており、対象全体をカバーしているとは言えない状況ではあるが、現時点では成果の維持に努める。	【事業費】事業費は委託料であり、公開講座の開催とともに受講者を確保するために必要な経費であることから、現状での削減は困難である。 【人件費】業務としては、広告宣伝(チラシ作成、広報など)などの事前準備と講座当日の会場準備であり、これ以上の時間削減は難しい。	①民間		一般	10・4・2・2成人教育	500,000					500,000
生涯学習課	鳥取県社会教育協議会参画事業	協議会負担金の支払、協議会は社会教育活動の推進に向け社会教育団体へ補助金を支出している	鳥取県社会教育協議会、市内の社会教育団体	協議会からの活動支援により、社会教育団体における活動の充実がはかれる	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	社会教育事業全般への助成のための負担金であり、社会教育事業に効果がある	【事業費】事業費は県への負担金であり、削減できない。 【人件費】負担金の支払い、連絡等最低限の事務であり、削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・4・1公民館管理	54,000					54,000
生涯学習課	上灘公民館建設事業	地元説明会、公民館建設	主に上灘地区住民	生涯学習の場として各種学習を行なう拠点が得られる	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	公民館が完成し、バリアフリーや環境に配慮され、地域の要望に添った、広く、利便性が高い施設となり、利用者が急増した。	【事業費】施行内容の見直しなどでコスト削減を図った。 【人件費】地区住民や工事業者との打ち合わせも多く、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・4・3地域交流センター建設事業	142,223,952	27,166,000	103,000,000	29,814	12,028,138	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	公民館まつり開催事業	倉吉市公民館連絡協議会が運営事務局(生涯学習課が企画、会場費を除いたところを委託)、各地区公民館で育成した各種団体の活動成果発表会として開催(団体による舞台発表、作品展示活動(写真、陶芸、ちぎり絵など)、年間開催事業の紹介など)	市民、各地区公民館	公民館活動に対して理解を深めてもらう(公民館に関しては相互の交流がはかれる)活動の成果発表を行い、ますますの活動の励みと充実をはかる	25生涯学習の推進	25-2生涯学習情報の提供	公民館活動に対する市民の理解を深めるとともに、市民の学習に対する意欲を高めるために、成果発表の場として開催する中で、例年多くの参加者があり、公民館活動の大きな励みとなっている。一部の発表者(団体)に固定化する傾向にあるため、新たな活動者(団体)を増やすことが望まれる。	【事業費】会場費は定額であり削減できない。出演謝金は衣装のクリーニング代相当額で削減は困難。 【人件費】事業運営に各地区公民館が主体的に関わっているが、共催事業として、運営する中でこれ以上の削減は困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・4・2公民館活動	574,410					574,410
生涯学習課	公民館研究指定事業	各地区公民館が学級講座を開催する(開催に対する委託料)、3年間の継続実施、人権学習を必ず取り入れる、各地区公民館の講座実施結果を研究・分析する	地区住民、地区公民館	地区公民館において学習することができる	25生涯学習の推進	25-2生涯学習情報の提供	研究指定事業は、まさに公民館事業のモデル事業と言えるものであり、公民館と、地域住民がいっしょになり、企画運営し、3年間モデル的に実施しながら、地域住民といっしょになって学習の場を提供するなど、大きな効果を出している。	【事業費】学級講座を市の指定で開設するにあたり、削減はできない。 【人件費】各地区公民館の講座実施結果を研究・分析し、指導するにあたり、これ以上の削減は困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・4・2公民館活動	910,000					910,000
生涯学習課	倉吉市子ども会育成連絡会運営事業	事務局(鳥取県子ども会育成連絡協議会との連絡調整)、子ども会リーダー研修や子ども会指導者研修の実施、会費と保険料の徴収	地区の子ども会、子ども会育成連絡会	リーダーや指導者を育成と子ども会の充実がはかれる	28青少年の健全育成	28-3青少年団体の育成支援	各子ども会活動のより良い運営を図る組織であり、子ども達の健全な育成に貢献している	【事業費】リーダー育成、指導者育成等に要する最低限の経費であり、削減の余地はない 【人件費】この事業は兼務で実施しており、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・9・5青少年教育	792,240					792,240
生涯学習課	PTA連合会育成事務	社会教育団体育成の観点から、連合会と県、学校との連携(連絡調整)	市内小中PTA連合会	連合会と学校等との連携がはかれる	27義務教育の充実	27-4地域に開かれた学校教育の推進	PTA活動や研修会に対し支援を行い、活性化する上で効果を上げている。	【事業費】市の規定による費用弁償であり、削減できない。 【人件費】最低限の表彰に係る事務であり、削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・1・2社会教育総務	0					0
生涯学習課	子育て講座開催事業	国の委託事業(倉吉市子どもいきいきプラン推進協議会へ委託)、推進協議会の事務局、講座の開催は学校もしくはPTAが行い、講演会(家庭教育)などを実施している	小・中学校PTA	親として家庭教育の重要性を認識してもらい、しつけや子育ての仕方などを学んでもらう	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	各小・中学校で全学的に子育てに対する研修会を開催し、学習することができ、効果を上げている。	【事業費】団体に直接委託490000円 【人件費】この事業は兼務で実施しており、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
生涯学習課	合唱サークル団体育成事業	事務局(社会教育指導員が担当)、合唱サークル団体の活動調整、月2回練習、会費徴収、講師謝金支払(2名分)、資料代(写真集など)、公民館まつりや成人式での発表	合唱サークル団体	団体が育成される(団体の活動が継続できる)	25生涯学習の推進	25-4学習を継続できる体制(仲間)づくり	学習活動を支援することで、継続的な学習を行うグループ・リーダー養成を行い、生涯学習の推進する上で効果を上げている。	【事業費】無し 【人件費】学習活動の支援、指導、グループ・リーダー養成を行う上で、これ以上の削減は困難である。	①民間		一般	ゼロ予算	0					0
生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	倉吉市各地区で子どもの体験活動の実施、西郷小学校で放課後子ども教室を年間を通して開催、運営委員会の事務局、年間計画、募集・宣伝方法、人材の確保等について協議し運営する	各地区小学生を中心に幼児、中学生を含む子ども	子どもたちの健やかで安全な居場所づくりと、体験活動を通して地域の大人たちをはじめとする異世代交流により、コミュニケーション能力の向上と豊かな心の育成を図るとともに地域への愛着を育む	28青少年の健全育成	28-5青少年の活動の場の確保	異年齢や地域住民とともに活動することで自主性が育ち、また、子ども達への理解が深まるなど、地域の中で見守る環境づくりに効果を上げている。	【事業費】ほとんどは各地区の体験事業費であり、必要最低限な経費であることから、現状での削減は困難である。 【人件費】この事業は兼務で実施しており、削減の余地はない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・9・6放課後子ども教室推進事業	3,773,845		2,684,000			1,089,845
生涯学習課	社会体育総務事務	消耗品費、車検代(修繕)	社会体育に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・5・1・2社会体育総務	592,257					592,257
生涯学習課	体育指導委員活動事業	法に基づく体育指導委員の設置、研修会や講習会等への参加、技術指導、スポーツ活動促進、地区単位で設置(定数52名、現員51名)	体育指導委員	体育指導委員としての能力・資質の向上を図る、市民のスポーツ活動の振興・普及に取り組む	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	実技研修会の実施や県内外各種研修会等に参加し、実技の指導力を磨くとともに、ニュースポーツの実技習得により、各地区等で市民がスポーツに親しむ機会を増やしている。	【事業費】体育指導委員の報酬は市の規定によるものであり、削減できない。また、消耗品費は指導委員が活動する際のユニフォーム(制服)購入費であり、新任委員に支給するものである。 【人件費】報酬支払い及び連絡調整、会議等に係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・5・1・7社会体育振興	1,797,195					1,797,195
生涯学習課	鳥取県体育指導委員協議会参画事業	運営費負担、総会・役員会・研修会(講演会、実践報告、実技研修)の開催、機関誌(活動報告)の発行(年1回)	鳥取県体育指導委員協議会、市体育指導委員	体育指導委員としての能力・資質の向上を図る	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	県内各種研修会等に参加し、情報交換や実技の指導力を磨くとともに、ニュースポーツの実技習得により、各地区等で市民がスポーツに親しむ機会を増やしている。	【事業費】事業費は県への負担金であり、削減できない。 【人件費】負担金の支払い、連絡等最低限の事務であり削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・5・1・7社会体育振興	76,500					76,500

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	スポーツ振興審議会運営事業	本市のスポーツ振興に関する重要事項について調査審議(諮問機関)、審議会の開催、報酬支払	スポーツ振興審議会委員	本市のスポーツ振興に関する重要事項が審議され、その方向性が明らかになる	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	生涯スポーツ推進に係る重要事項を審議していただくとともに、スポーツ振興全般への意見や助言は事業実施するうえで参考になる。	【事業費】市の規定による報酬と、会議通知の通信運搬費のみであり削減できない。 【人件費】報酬支払い及び連絡調整、会議等に係る最低限の事務であり、削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・5・1・7社会体育振興	30,600					30,600
生涯学習課	スポーツ少年団活動支援事業	スポーツ少年団本部(事務局:生涯学習課)への活動費補助、市体育協会の下部組織、事務局としては指導者協議会の開催、市内の種目別交流大会の実施、各種目中部交流大会への参加、市少年団交流会の実施、指導者・母集団研修会の開催、市内23団体	種目別スポーツ少年団、スポーツ少年団本部	スポーツ少年団を通して、スポーツ活動に積極的に取り組むことができる	18体育スポーツの振興	18-2生涯スポーツのできる仲間づくりの推進	各スポーツ少年団に活動費として支出しており、単位団としてはわずかではあるが活動の助成となっている	平成20年度から体育協会の事業とした 【事業費】1団あたり6,500円の補助でありこれ以上の削減は困難 【人件費】補助金交付事務と会議開催	①民間		一般	10・5・1・7社会体育振興	0					0
生涯学習課	倉吉市体育協会活動支援事業	倉吉市体育協会への活動費補助(協会は24団体で構成)、県民スポレク祭(予選会)の開催と派遣、各種大会への派遣、市民体育大会の開催、スポーツ表彰の実施、加盟団体の強化・活動支援、体育協会による講習会の開催、スポーツ少年団育成	市民、スポーツ活動団体、市体育協会、スポーツ少年団	自主的にスポーツ活動に取り組んでもらう。協会に加入しスポーツ活動を推進してもらおう	18体育スポーツの振興	18-2生涯スポーツのできる仲間づくりの推進	体育協会加盟の各競技団体において市民体育大会等運営していただき、行政の負担は少なく、また、競技力の向上及び後進の育成に務められている。	【事業費】主には市民体育大会の運営費、県民スポレク祭派遣費と予選会開催費であり、それらは体育協会加盟競技団体に大会運営等依存し、競技役員や審判員への謝金も出ないまま少ない経費で実施していただいている現状からもこれ以上の削減はできない。 【人件費】補助金の交付事務のみ	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	10・5・1・7社会体育振興	3,450,000					3,450,000
生涯学習課	鳥取県体育協会参画事業	運営費負担、県民スポレク祭の開催、全国スポレク祭への派遣、指導者養成講習・研修会の開催	県体育協会	スポーツ活動の機会の提供と普及啓発がはかれる	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	各種研修会の開催や指導者養成により競技力が向上するとともに、ニュースポーツの普及・生涯スポーツの啓発等により、市民がスポーツに親しむ機会を増やしている。	【事業費】事業費は県への負担金であり、削減できない。 【人件費】負担金の支払い、連絡等最低限の事務であり削減できない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・5・1・7社会体育振興	32,000					32,000
生涯学習課	総合型地域スポーツクラブ育成事業	連絡調整(県が示したスポーツクラブ育成の方向性と研修会等の周知)、県研修会への参加案内(現在2スポーツクラブ)	地域のスポーツ活動団体	地域スポーツクラブとしての組織が育成される	18体育スポーツの振興	18-2生涯スポーツのできる仲間づくりの推進	既存の団体への研修会等の通知、案内を行っており、H19.4.11には新たに1団体設立され、現在2団体となっている	【事業費】今後新たな団体設立等の動きがあれば支援していく 【人件費】なし	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算	0					0
生涯学習課	市民体育大会開催事業	種目別体育大会の運営(総合開催式の運営)	市民	スポーツ活動を行なう機会が得られる(市民体育大会の円滑な運営がはかれる)	18体育スポーツの振興	18-2生涯スポーツのできる仲間づくりの推進	体育協会加盟の各競技団体において市民体育大会等運営していただき、行政の負担は少なくなっている。	【事業費】体育協会が実施 【人件費】開会式運営に係る最低限の事務であり削減余地なし。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・5・1・7社会体育振興	0					0
生涯学習課	全国大会出場支援事業	小学生及び中学生(部活動以外)の社会体育活動に伴う全国大会出場(県の予選会を経て)に対して、交通費・宿泊費の50%を補助	全国大会に出場する個人、団体	全国大会への出場経費を支援することで、日頃の成果を発揮してもらおう	18体育スポーツの振興	18-2生涯スポーツのできる仲間づくりの推進	出場経費を補助することで保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の高いレベルの大会への参加機会が増加し競技力の向上につながる	【事業費】経費削減=保護者の負担増となるので困難 【人件費】補助金の交付事務のみ	①民間		一般	10・5・1・7社会体育振興	1,570,000					1,570,000
生涯学習課	桜杯相撲大会開催支援事業	桜相撲振興協議会(青年会議所が事務局)への運営費補助、本市出身の横綱琴桜を顕彰することをきっかけに開催、県内小学生の部(全国わんぱく相撲の県予選を兼ねる)、中学生の部を開催	相撲を行なっている児童生徒、市民(相撲愛好者)、桜杯相撲振興協議会	相撲大会の開催を支援することで、横綱琴桜を顕彰し、相撲に興味を持ってもらう	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	佐渡ヶ嶽親部屋力士が来倉され子供たちとぶつかり稽古を行った。また、県下からも多くの選手が参加され、全国大会へも出場するので、全国へ倉吉市を発信するよい機会となっている。	【事業費】大会運営費、新聞広告、ポスター、パンフレット、わんぱく相撲派遣費にあてられ、前年度同額におさえている。 【人件費】補助金の交付事務のみ	①民間		一般	10・5・1・7社会体育振興	218,000					218,000
生涯学習課	日本海駅伝競走大会支援事業	新日本海新聞社と鳥取陸上競技協会が主催(運営費補助)、くらし女子駅伝と同日開催(企画運営協議を合同で行なう)、全国高校男子駅伝の前哨戦と称されている	市民、駅伝大会に参加する市内チーム、新日本海新聞社	駅伝大会を通じて駅伝に関心を持ってもらう	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	選手2,000人、役員500人、観客(沿道等)10,000人と、全国各地から、選手・関係者が来倉され、倉吉市を全国へ発信できていると確信している。	【事業費】くらし女子駅伝との同日開催で、共通する事項が多く、経費負担が軽減されている。大会運営上削減はできない。また、プラスバンドについては、大会の盛り上げのため、市が実施していて、経費削減も図っている。 【人件費】補助金の交付事務のみ	①民間		一般	10・5・1・7社会体育振興	972,000					972,000
生涯学習課	選層軟式野球大会支援事業	鳥取県選層軟式野球連盟への運営費補助、中国・四国で、選層を過ぎた選手の相互の交流を行った	市民、中国・四国の選層を過ぎた者で編制されたチーム	選層軟式野球大会を通じて生涯スポーツに関心をもってもらう	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	中国・四国の各地から、選手・役員400人が来倉され、倉吉市を全国へ発信できていると確信している。	【事業費】参加料と広告料で主な経費がまかなわれ、市の経費負担が軽減されている 【人件費】補助金の交付事務のみ	①民間		一般	10・5・1・7社会体育振興	150,000					150,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	学校施設開放事業(体育施設)	各地区公民館に学校体育施設開放企画運営委員会を設置し委託料(会議調整、維持管理)を支払う、使用料(電気代)の徴収	市民、スポーツ活動団体	学校施設の一部(主に体育館)を市民の生涯スポーツ活動の場として提供する	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	学校体育施設を開放することでスポーツ活動をする場が得られ、広く生涯スポーツを推進できる	【事業費】各小中学校体育施設開放企画運営委員会への委託料であるが、円滑な利用調整はもとより、施設の維持管理的な面もあるためこれ以上の削減は困難 【人件費】委託契約に係る事務と、毎月の施設使用料(電気代)の納付書発送であり、これ以上削減できない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・5・1・3学校体育施設開放	1,330,000					1,330,000
生涯学習課	学校施設使用許可事務(ナイター施設)	学校施設(ナイター施設)の使用に関する申請、許可決定、使用料の徴収	市民、各種スポーツ活動団体、学校施設(ナイター施設)	学校施設の一部(ナイター施設)を市民の生涯スポーツ活動の場として提供する	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	学校体育施設を開放することでスポーツ活動をする場が得られ、広く生涯スポーツを推進できるが今後維持補修が必要	【事業費】なし 【人件費】利用受付、鍵の貸し出し、利用料の徴収のみ	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	ゼロ予算	0					0
生涯学習課	生涯スポーツ教室開催事業	体育指導委員ならびに地区公民館が連携し地区住民へスポーツ活動の機会と場を提供、地区公民館が体育指導委員と連携しながらスポーツ教室の内容を決定、教室内容に基づき生涯学習課が必要物品を購入、広報を行い参加者を募集(各地区公民館)、事業報告により講師に謝金	地区住民(スポーツをやりたいと思っている住民)	スポーツ活動に気軽に参加できる機会が得られる	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	スポーツ振興法では、1週間に1回以上スポーツをするひとの割合が50%になることを目的としている。各地区でのスポーツ教室は、生涯スポーツ推進のための底辺拡大に必要なものであり、市民の皆さんが、気軽に楽しめるよう、内容および講師の選定に重点を置く必要がある。	【事業費】スポーツ教室を13地区で開催し、各教室で使用する用具を購入した。ニュースポーツの用具は高額なものも多く、充分ではないが、借用するなどして対応した。生涯スポーツを推進するため、用具の整備が望まれる。 【人件費】講師謝金の支払いと必要物品購入事務等	①民間		一般	10・5・1・4生涯スポーツ振興	383,581				17,700	365,881
生涯学習課	南部忠平杯くらし女子駅伝競走大会開催事業	日本海駅伝と同日開催、大会運営は新日本海新聞社(委託料の支払)、当日は大会運営に職員も参加、企画運営協議の実施、全国高校女子駅伝の前哨戦と称されている	市民、駅伝大会に参加する市内チーム、新日本海新聞社	女子駅伝大会を通じて駅伝への関心が高まる	18体育スポーツの振興	18-3スポーツをするきっかけづくり	選手2,000人、役員500人、観客(沿道等)10,000人と、全国各地から、選手・関係者が来倉され、倉吉市を全国へ発信できていると確信している。	【事業費】日本海駅伝との同日開催で、共通する事項が多く、経費負担が軽減されている。大会運営上削減はできない。また、プラスバンドについては、大会の盛り上げのため、市が実施している、経費削減も図っている。 【人件費】委託契約事務及び開会式運営(プラスバンド送迎ほか)	①民間		一般	10・5・1・5くらし女子駅伝競走大会	5,000,000					5,000,000
生涯学習課	関金B&G海洋センター維持管理運営事業(艇庫、プール)	B&G海洋センター管理運営、カヌーの指導と教室開催、修理修繕、設備使用料の徴収(※プールは休館中)	施設利用者、B&G海洋センター(艇庫)	施設や設備を安全かつ快適に利用することができる	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	5月から8月までの開館であったが、約1,500人の利用があり、利用者が増えている。今後も、教室・大会等を開催し、利用促進を図る。	【事業費】艇庫開館中の臨時職員の賃金及び艇庫運営に必要な、最低限の経費であり、削減は困難。 【人件費】利用者対応に最低3人必要であるが、カヌー教室の実施と、学校の夏期休業期間以外の平日利用は少なく、今後検討を要する。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・5・2・6関金B&G海洋センター管理	2,006,889			111,600	1,895,289	
生涯学習課	体育施設維持管理事業	市営射撃場水路改修工事、市営庭球場ナイター照明改修工事等市内各地区運動広場への真砂土の支給	施設利用者(市民)、体育施設	施設を利用しやすく、良好な状態に維持管理することにより、市民が安心してスポーツ等を楽しむことができる	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	指定管理者が行っている日常の維持管理費で対応できない維持補修工事等であり、各体育施設が老朽化してきているので、改修計画を立て早目の対応で経費節減を図っていく必要がある。	【事業費】体育施設を安全に利用していたための維持補修工事に必要な経費である。施設の老朽化により今後も支出は避けられない。 【人件費】工事等の契約事務、業者等との協議。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・5・2・1体育施設維持管理	13,385,836			1,527	13,384,309	
生涯学習課	倉吉市営野球場整備事業	倉吉市営野球場の受電設備気中開閉器の改修及び高圧ケーブルの改修	市民、野球場	施設を利用しやすく、良好な状態に整備することにより、市民が安心してスポーツ等を楽しむことができる	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	安全な施設となったが、野球場は老朽化してきているので、大きな補修になるまでに、少しずつ補修していくことが経費節減になる。当面の改修計画を立て予算措置をしていく必要がある。特に、ラッキーゾーンの金網、夜間照明の電球取替えおよび土砂崩れ箇所の復旧が急がれる。	【事業費】受電設備気中開閉器及び高圧ケーブルの改修 【人件費】日常の維持管理については指定管理者が行っているが、住民要求による改良工事や、今後の整備工事については行政として対応が必要。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・5・2・2市営野球場整備	1,478,400				1,478,400	
生涯学習課	倉吉市営体育施設管理運営事業	指定管理者(教育振興事業団)による市営体育施設の管理運営年度協定、指定管理料の支払い、理事会への出席	各体育施設の利用者、各体育施設	安全管理を行ない、スポーツ活動等を行なう施設として利用促進が図られる	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	指定管理者により、維持管理費の節減に努めていただいた。また、各種講座の開催等、自主事業の実施については、平日の昼間利用促進のためにも更に充実したものにしていく必要がある。	【事業費】外部委託を見直し、指定管理者による自主管理を実施したため、多額の経費節減となった。 【人件費】年度協定、指定管理料の支払い、運営に関する協議等で市の係る最低限の事務であり削減できない。事業団を民間組織とし、退職金を支払った	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・5・2・3体育施設管理運営	90,254,993				90,254,993	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
生涯学習課	倉吉市営温水プール施設管理運営事業	指定管理者(リースキン倉吉)による温水プールの管理運営指定管理料の支払い	温水プール施設の利用者、温水プール施設	安全管理を行ない、スポーツ活動等を行なう施設として利用促進が図られる	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	徹底した省エネの実施により、経費削減が図られているが、プールの利用者増を促進する必要がある。	【事業費】経年劣化による修繕が増えてきた、燃料費の高騰もあり、維持管理費の増額が懸念されたが、徹底した、温度管理の実施により、経費削減が図られた。 【人件費】指定管理料の支払い、運営に関する協議等で市の係の最低限の事務であり削減できない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・5・2・3体育施設管理運営	35,016,000					35,016,000
生涯学習課	倉吉市営ラグビー場整備事業	仮設トイレ、倉庫をリースにより設置(維持管理は、教育振興事業団による指定管理)	施設利用者(市民)、ラグビー場	施設を利用しやすく、良好な状態に維持管理することにより、市民が安心してスポーツ等を楽しむことができる	18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	仮設トイレ・倉庫は、施設を利用、管理する上で、必要欠くべからざるものであり、大いに役立っている。	【事業費】仮設トイレ、倉庫の借上料のみ 【人件費】借上料の支払事務のみ	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・5・2・5市営ラグビー場整備	529,200					529,200
図書館	ブックスタート事業	6か月児健診・1歳6か月児健診時に絵本やおすめの本のパンフレットなどをプレゼントし、また保健センター・読み聞かせボランティアと連携して、実際に読み聞かせを行い、体験してもらい、読み聞かせについて指導を行い、読み聞かせの実践を支援。また読み聞かせを行っているボランティア等を対象におはなし会を充実させるためのおはなし会講座を開催	市内在住の6か月児、1歳6か月児とその保護者	保護者に読み聞かせを指導して理解してもらい、実際に家で読み聞かせを行なってもらう	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	読み聞かせの際には、ボランティアの方が実際に読み聞かせをしながら、細かく指導していることから理解度に関する成果は、さらに期待できる。また、読み聞かせの必要性を説明するなど、その後のフォローも検討することで、家での読み聞かせの実施ならびに定着につなげていく。	【事業費】読み聞かせの際にプレゼントする絵本及び図書リストに要する経費であり、必要最小限の事業費となっている。 【人件費】読み聞かせは、職員の対応だけでは困難であり、読み聞かせボランティアの協力を得ており、人件費の削減は考えられている。	①民間		一般	10・4・8・2図書館運営	749,244				749,244	
図書館	ブックスタート事業	同上	同上	同上	22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	同上	同上	①民間		一般	10・4・8・3読書活動推進	1,616,647				0	1,616,647
図書館	図書館資料・情報提供事業	図書館資料、情報(インターネット情報等)の提供とそれを実現するための資料の収集、整理、保存、貸出・返却、レファレンスサービス、リクエストサービス、相互貸借(他の図書館から借りる)、複写サービス、資料検索・予約システム等、図書館情報システム運用管理(リース、保守点検)、ビジネス支援コーナー設置、ボランティアの募集と受入、ヤングアダルトコーナーの設置	市民(図書館利用者)、団体	利用者の多種多様な要求にこたえ自由に学習できる、利用者の調査研究が援助できる	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	図書館の利用ならびに貸出冊数に関しては、県内他市と比較しても高い水準にあることから、現状では成果は現れているといえる。ただし、部分的には利用者の偏りなどの問題点も考えられる。	【事業費】図書館資料や情報の提供に関する事業費となっており、削減できない。 【人件費】この業務は、既に嘱託、臨時職員で対応しており、職員はそのサポート的な役割を担っており、現状では必要な業務時間である。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・8・2図書館運営	47,781,184				31,430	47,749,754
図書館	鳥取県図書館協会参画事業	運営費負担、県図書館大会の開催、図書館職員の研修、全国図書館大会への職員派遣、協会ニュースの発行	鳥取県図書館協会、図書館職員	図書館サービスの向上につながる知識(資質の向上)と情報が得られる	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	事業に参加することで得られる知識、情報は図書館運営に役立てており、成果は得られている。	【事業費】負担金支払い事務と主に研修なので、削減余地なし。 【人件費】負担金支払い事務と主に研修なので、削減余地なし。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・8・2図書館運営	133,875					133,875
図書館	鳥取県公共図書館協議会参画事業	協議会への参加(運営費なし)、総会の開催、3年に1回事務局運営	県内の公共図書館、図書館職員	図書館サービスについて情報が得られる(情報交換を行なう)	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	事業に参加することで得られる知識、情報は図書館運営に役立てており、成果は得られている。	【事業費】必要最小限の事業費 【人件費】館長職の協議会であり、事務局をもつ年度はその他の人件費の投入があるが、それ以外は必要最小限。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・8・2図書館運営	1,000					1,000
図書館	図書館児童サービス事業	毎週ボランティア等によるおはなし会や昔話を聞く会の実施、おでかけおはなし隊の派遣、子どもの読書週間行事と夏休み行事の開催など	市民(主に幼児・児童)	本に親しみを持ってもらい、生涯学習の基礎を養ってもらおう	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	参加者数により成果が大きい場合と少ない場合がある。	【事業費】人件費以外は最小限度。 【人件費】主に嘱託、臨時職員が行っており職員はサポート的役割。	①民間		一般	10・4・8・2図書館運営	998,993					998,993
図書館	図書館行事開催事業	講演会、読書週間・文字・活字文化の日行事、リサイクル市など	市民	図書館の利用により生涯学習の基礎を築いてもらう	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	行事によっては参加者数が少ない場合がある。	【事業費】共催が多く、事業費は最小限度 【人件費】主に嘱託、臨時職員が行っている。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・8・2図書館運営	998,993					998,993
図書館	学校図書館支援事業	総合的学習支援、団体貸出、セット貸出、学校図書館司書の研修	学校図書館	図書の充実が図られる	27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着	ほとんどすべての学校の利用がある。	【事業費】最小限度の事業費。 【人件費】主に嘱託、臨時職員が行っている。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・8・2図書館運営	499,498					499,498

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
図書館	倉吉交流プラザ管理運営事業	施設(図書館(倉吉館、せきがね館)、生涯学習センター)の維持管理、貸館業務(使用料の徴収)、パークスクエアの利用促進に向けた取り組み(連絡調整、催事情報の発行、ホームページや市報への情報掲載)	施設利用者、施設(倉吉交流プラザ)	生涯学習の場として、安全かつ快適に利用してもらう	25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保	現状では安全快適な施設の提供は概ねできており、成果は現れている。	【事業費】維持管理費については、事務室内では屋間の消灯、委託事業の入札等経費削減に取り組んでいるが、年数の経過とともに施設・設備の劣化等もあり修繕料が増加しつつあり削減の余地がない。 【人件費】貸館業務は設備、機材の使用について専門的な知識が必要であり、現状では正規職員での対応が必要である。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・8・5交流プラザ総務管理	29,280,131				3,741,429	25,538,702
図書館	パークスクエア公園維持管理事業(外構)	施設(県施設を除く部分)の維持管理運営、広場貸出業務(使用料の徴収)	広場、公園利用者	安全で安心して公園を利用できる	05市街地の整備	05-2公共空間(公園、広場)の整備	現状では安全快適な施設の提供は概ねできており、成果は現れている。	【事業費】維持管理費については、外灯の一部消灯、委託業務の見直しなど節減に努めているが、年数の経過と共に設備の修繕費用が増加しつつあり削減の余地がない。 【人件費】維持管理業務(清掃、植栽管理、除草・防除、池・噴水機械管理、警備等)は外部委託しており、状況判断をしながら対応・執行する職員が必要である。	③行政	3-5公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・8・4パークスクエア管理	14,571,217				357,343	14,213,874
博物館	倉吉市美術展覧会開催事業	総合美術展覧会の開催、中部圏域を対象、美術創作活動を行なっている方の発表の場、専門家による作品審査(依頼、謝金)、展覧会の運営は運営委員会(審査員で構成)で行なう、広報(市報掲載、報道機関への情報提供)	市民	美術創作活動を行なっている人の作品が鑑賞できる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めており、現状の成果水準を維持していく。	【事業費】ほぼ受益者負担(作品搬入料等)により開催しており、削減は困難である。 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	②協働		一般	10・4・3・12市展	841,978				789,200	52,778
博物館	倉吉市創作文華展開催事業	市展以外の部門を扱う美術展覧会の開催、ジャンルに該当しない作品を対象としたもの、応募された作品はすべて展示、運営委員会による運営、広報(市報掲載、報道機関への情報提供)	市民	美術創作活動を行なっている人の作品(市展以外)が鑑賞できる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めており、現状の成果水準を維持していく。	【事業費】受益者負担(作品搬入料等)により実施しており、削減の余地はない。 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	②協働		一般	10・4・3・13創作文華展	239,561				293,480	-53,919
博物館	鳥取県美術展覧会開催事業	鳥取県の総合美術展覧会の共催、展示会場の提供、運営委員会に参画、展示監視員にかかる経費半額負担、作品展示の広報	市民	県内の優れた芸術作品が鑑賞できる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	県の限られた予算内で計画的に事業展開されているものであり、一度に県の予算配分を望めない。	【事業費】県主催で経費も大部分負担している。市としては展示監視員賃金等必要最低限の経費であり、削減余地はない。 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	③行政	2-1それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・3・14県展	283,100					283,100
博物館	特別展開催事業	特別展(20年度は昭和レトロ展、倉吉の美術100年展)の開催、博物館が企画立案した展覧会、広報(市報掲載、報道機関への情報提供、新聞記事の掲載)、イベントの開催、郷土作家の顕彰	市民	優れた芸術作品ならびに文化遺産が鑑賞できる(触れることができる)郷土作家を顕彰する	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めており、成果は現れている。	【事業費】入館料等の収入により、市からの支出経費の持ち出し分はなかった。 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・6・18特別展「昭和レトロ」展	3,986,656				4,914,334	-927,678
博物館	特別展開催事業	同上	同上	同上	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めており、成果は上がったと考える。	【事業費】入館料等の収入により、市からの支出経費については事務的な共通経費であり、削減は困難である。 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・6・17特別展「倉吉の美術100年展」	1,346,993		500,000		1,332,900	-485,907
博物館	トリエンナーレ美術賞開催事業	緑の彫刻賞、前田寛治大賞、菅橋彦大賞、作品の収集、展示、設置、前田寛治と菅橋彦の顕彰	市民、芸術作家	前田寛治と菅橋彦の業績を顕彰し未来につながる(芸術鑑賞の幅を広げ豊かな心を育てよう)	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めることをさらに模索・追求すれば成果向上の余地はあると考える。	【事業費】市民を巻き込んだなかで支出経費の削減余地はある。 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・6・16特別展「第7回菅橋彦大賞展」	7,843,513				4,480,184	3,363,329
博物館	日本博物館協会参画事業	負担金、博物館事業に関する最新データの収集(月刊情報誌など)、博物館の条件整備、総会と分科会への出席	日本博物館協会	博物館事業に関する情報が得られる	30文化芸術活動の支援	30-3芸術文化活動に関する情報提供	機関誌資料の精読ならびに同規模の博物館と同様の問題を抱える他館との情報交換を積極的進めることで意図に沿ったそれ以上の成果の向上があると考える。	【事業費】事業経費は、年会費のみでありこれ以上の削減余地はない。 【人件費】人件費を伴う事業でないためそもそも削減すべき人件費がない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・6・2維持管理	30,000					30,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
博物館	全国美術館会議 参画事業	負担金、博物館事業のうち美術部門に関わる最新データの収集(情報提供、会議録)など	全国美術館会議	博物館事業のうち美術部門に関する情報が得られる	30文化芸術活動の支援	30-3芸術文化活動に関する情報提供	会議資料の精読ならびに同規模の美術館・博物館と同様の問題を抱える他館との情報交換を積極的に進めることで意図にそった成果の向上が期待できる。	【事業費】 事業経費は、会費と会議出席のための旅費である。これ以上の削減はできない。 【人件費】 会議に出席することが大きな事業内容であるため人件費の削減はできない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・6・2維持管理	30,000					30,000
博物館	関西博物館参画 事業	負担金、博物館事業のうち美術部門に関わる最新データの収集(情報提供、会議録)など	関西博物館連盟	地域に根ざした人文系の博物館事業に関する情報が得られる	30文化芸術活動の支援	30-3芸術文化活動に関する情報提供	同規模の博物館と同様の問題を抱える他館との情報交換を積極的に進めることで意図にそった成果の向上が期待できる。	【事業費】 事業経費は、年会費のみであり、これ以上の削減はできない。 【人件費】 人件費を伴う事業でないためそもそも削減すべき人件費がない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・6・2維持管理	8,000					8,000
博物館	博物館・歴史民俗資料館施設維持 管理事業	博物館・歴史民俗資料館の維持管理(警備、消防設備、清掃、植栽管理、空調管理、リフト保守点検は業務委託)	博物館・歴史民俗資料館及び利用者(入館者)	文化芸術に親しむことができるよう安全で快適な施設が確保される	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	老朽化している施設設備の修繕を適切に行なうことで、施設利用者(入館者)に安全で快適な施設環境を提供しており、成果は現れている。	【事業費】 安全快適な施設としての維持管理経費であり、これまでに経費の見直しを行なっており、削減の余地はない。 【人件費】 維持管理業務の一部については、すでに外部委託しており現段階では削減余地はない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・6・2維持管理	26,905,618				307,460	26,598,158
博物館	常設展示事業	博物館が収集した収蔵品を鑑賞するために常設展示、管理し市民に公開、入館料	市民、収蔵品	博物館が収集した収蔵品が鑑賞できる	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めることをさらに模索・追求すれば成果向上の余地はあると考える。	【事業費】 展示物の賃借に係る経費のみで、これ以上削減の余地はない。 【人件費】 一部についてはすでに外部委託しており、現段階では削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・6・13展示活動	1,019,670				1,030,250	-10,580
博物館	常設展示事業	同上	同上	同上	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	有形の市民の財産を、時間的・空間的に可能な限りよい形で伝えることが重要である。	【事業費】 事業費は発生していない。 【人件費】 展示に係る費用についてはすでに外部委託しており、現段階では削減余地はない。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・7・2展示活動	335,895					335,895
博物館	民俗普及講座開催 事業	各種の講座や講演会の開催(民俗行事の理解講座など)、年2~3回、市報による広報	市民	民俗行事を理解してもらう	29地域の伝統文化の継承	29-4学習機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めることをさらに模索・追求すれば成果向上の余地はあると考える。	【事業費】 最低限の予算で収集・活用等を行っているため、削減の余地はない。 【人件費】 現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく、負担が重い。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・6・3普及活動	184,777			7,200	177,577	
博物館	博物館資料調査 研究事業	資料の収集と整理や保存活用、情報や資料(収蔵品)の調査研究、持ち込み資料の調査研究	収蔵品	収蔵品について調査研究しその活用を図る	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	収蔵資料の調査研究に費やす時間と人をさらに投入すれば、成果の向上がみられる。また、資料の素材によっては、年々劣化している収蔵資料を適切に保存修復することができれば、市有財産である収蔵資料を多くの市民に展示公開することができる。	【事業費】 芸術文化に関心のある市民の協力を得ることは必要である。これまで古文書資料の読解や調査資料の提供を受けており、報償金等の事業費を削減することはできない。 【人件費】 高い専門性が求められる資料の調査研究は、学芸員が行なうべき事業であり、これまで以上の人件費の削減はできない。むしろ、意図する事業の成果向上のためには、現在、博物館に配置していない分野(中近世史や自然科学)の学芸員配置が求められる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・6・4調査研究活動	99,548					99,548
博物館	博物館資料調査 研究事業	同上	同上	同上	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	同上	【事業費】 市民の協力を得ることは必要である。之に対する報償金等の事業費を削減することはできない。 【人件費】 高い専門性が求められる資料の調査研究は、学芸員が行なうべき事業でありこれまで以上の人件費の削減はできない。さらに専門分化した学芸員の確保が求められる。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・7・3調査研究活動	0					0
博物館	博物館資料収集 保存事業	博物館が収蔵している絵画の修復保存、歴史民俗資料の害虫駆除	博物館が収蔵している絵画	博物館が収蔵している絵画が修復保存される	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めることをさらに模索・追求すれば成果向上の余地はあると考える。	【事業費】 現在、資料の購入は見合わせるなど、最低限の予算で収集・保存活用等を行っているため、削減の余地はない。 【人件費】 現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・6・5資料収集保存活動	482,978					482,978

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
博物館	博物館資料収集保存事業	同上	同上	同上	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	文化財資料の収集、収蔵、及び研究	【事業費】現在、資料の購入は見合わせるなど、最低限の予算で収集・保存活用等を行っているため、削減の余地はない 【人件費】現状でも嘱託学芸員による事業推進の割合は大きく負担が重い。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・7・4資料収集保存活動	626,850					626,850
博物館	自然観察会開催事業	年10回、身近な自然を観察(天体観測、打吹山の植物観察、化石採取、水鳥観察、鮎の遡上観察など)、各分野の専門家に講師依頼	市民	身近な自然について観察し学習する	25生涯学習の推進	25-3学習内容の充実	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めることをさらに模索・追求すれば成果向上の余地はあると考える。	【事業費】自然科学展の経費が主で、削減は困難である。 【人件費】学芸員だけでは不十分と限界があるので外部講師を招いており、削減は困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・6・6自然科学	588,499				39,040	549,459
博物館	博物館・歴史民俗資料館施設維持管理運営事業	博物館・歴史民俗資料館の維持管理(警備、消防設備、清掃、植栽管理、空調管理、リフト保守点検は業務委託)、小中学校や地区公民館での講師、博物館の普及(記事掲載、博物館だより)	博物館・歴史民俗資料館及び利用者(入館者)	文化芸術に親しむことができるよう安全で快適な施設が確保される	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	老朽化している施設設備の修繕を適切に行なうことで、施設利用者(入館者)に安全で快適な施設環境を提供しており、成果は現れている。	【事業費】安全快適な施設としての維持管理経費であり、これまでに経費の見直しを行なっており、削減の余地はない。 【人件費】維持管理業務の一部については、すでに外部委託しており現段階では削減余地はない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・7・1維持管理	1,520,374					1,520,374
博物館	関金資料館維持管理事業	管理人(嘱託職員)、資料館の維持管理(修理修繕)、関金地区の文化財の展示	利用者、関金資料館	安全な施設が確保される	31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用	老朽化している施設設備の修繕を適切に行なうことで、施設利用者(入館者)に安全で快適な施設環境を提供しており、成果は現れている。	【事業費】安全快適な施設としての維持管理経費であり、これまでに経費の見直しを行なっており、削減の余地はない。 【人件費】維持管理業務の一部については、すでに外部委託しており現段階では削減余地はない。	③行政	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	一般	10・4・7・5関金資料館維持管理	1,747,118					1,747,118
博物館	博物館資料整備基金管理事務	博物館資料整備基金の管理事務	博物館資料整備基金	博物館活動の振興のため基金として積み立て、トリエンナーレ事業に充てる等適正な管理を行なう	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	博物館事業の財源の一部に充てるため基金を積み立てるものであり、成果は現れている。	【事業費】基金の利息の積み立てであり、削減の余地はない。 【人件費】積み立てに係る事務のみであり、削減の余地はない。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	2・1・6・16博物館資料整備基金	363,969				363,969	0
博物館	倉吉博物館協議会運営事業	博物館の研究・展示・活動や将来像などについて、幅広く意見・助言などをいただく 【関係例規】倉吉博物館協議会条例	倉吉博物館協議会委員	研究・展示・将来像について意見提言をもらい、博物館の更なる活用を図る	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	研究・展示・将来像について意見提言をもらい、現状の問題が明らかになり方策も立てやすくなること等、博物館事業の全般に成果は現れている。	【事業費】事業経費は、報償費のみでありこれ以上の削減余地はない。 【人件費】会議開催に係る事務のみである。	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・4・6・2維持管理	14,000					14,000
博物館	倉吉博物館協会運営事業	事務局、会員(約300人)の親睦(講演会の開催、博物館視察研修)、博物館の利用促進と資料整備への支援	倉吉博物館協会会員	会員相互の交流がはかれる	30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供	多くの市民を対象とし、市民との協働のなかで進めることをさらに模索・追求すれば成果向上の余地はあると考える。	【事業費】事業費は発生しない。 【人件費】事務局の移譲により、削減は可能である。	②協働		一般	ゼロ予算	0					0
文化財課	埋蔵文化財分布調査事業	開発者から相談、内容に応じて現地確認(踏査)、試掘調査、埋蔵文化財分布調査(遺跡地図等の資料化、遺跡の位置等内容を報告)埋蔵文化財発掘調査、作業員雇用事務、報告書作成業務、試掘確認調査、国県補助金事務	市内全域	市内の埋蔵文化財包蔵地を把握し登録して開発や工事の際に埋蔵文化財を破壊から保護する	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	清谷地区ほか7か所697㎡の試掘確認調査を実施し、和田地区など遺跡を確認し埋蔵文化財の保護に務めた。	【事業費】事業費は、仕様や工法を随時見直し削減を図っている。 【人件費】埋蔵文化財包蔵地に対して適切な保護措置の資料を得るための事業であり、民間発掘会社等に委託するのは不適切と判断される。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・3・2市内遺跡分布調査	10,000,000	5,000,000	2,500,000		2,500,000	
文化財課	史跡維持管理事業	国指定かつ公有地化の史跡(6史跡8遺跡)の維持管理(除草作業、植栽樹の管理、清掃活動など)、一部業務委託、歴史教育の場所として管理	指定された史跡、利用者(歴史教育の場所)	史跡が適正に保存される(利用者に対しては利用しやすいように管理する)	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	現状で維持管理はできており、成果は現れている。今年度も伯耆国庁跡に市民の協力を得てヒマワリを植えた。維持管理の一環として継続して取り組む必要がある。伯耆国分寺跡の老朽化した倉庫を撤去し、危険防止・美観形成に努めた。	【事業費】除草作業のボランティアの協力を部分的に得る方法を考える。 【人件費】委託や地区公民館に出せるところは出して、その間を職員で草刈等維持管理に努める	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・3・4史跡維持管理	11,374,923					11,374,923
文化財課	伝統的建造物群保存地区保存支援事業	伝統的建造物群保存地区保存審議会(保存修理の進捗状況の確認、現状変更行為許可、建物緊急調査に関する審議など)の開催、修理修景、外観部分を保存計画で定めた内容に合わせる	保存地区関係住民、保存地区内の建造物や工作物	建造物や工作物の修理修景を行なうことで、歴史的景観の保存に努めてもらう	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	年2回の保存審議会を開催し伝統的建造物群保存地区の問題点を協議し、山下家ほか4件の修理事業、菅沼家1件の修景事業を実施し倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保存と修景に務めた。	【事業費】修理修景のための補助金と事業実施にあたっての国との協議経費。事業毎に工法や内容見直しを図り事業費削減を図る。 【人件費】すでに必要に応じて所有者対応を見直し削減に努めている。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・3・5伝統的建造物群保存地区保存事業	25,278,082	12,500,000	3,966,000		8,812,082	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
文化財課	防災センター「くら用心」維持管理事業	鍵の開け閉め、清掃に関しては倉吉市並み保存会に委託、保守点検、使用許可事務(使用料徴収)、パネル展示など伝建地区の紹介、防災器具類の設置管理	防災センター「くら用心」	伝建地区の防災拠点施設として適正に管理される	10災害に強いまちづくりの推進	10-3消防防災体制の整備	伝建地区住民は高齢化が進んでいるが、「くら用心」の利活用に積極的に参加していただければ成果が今以上に上がるとされる。	【事業費】現在の維持管理が、防災センター「くら用心」の施設を維持する最低の条件であるから。 【人件費】倉吉市並み保存会を中心とする住民の積極的な維持管理への係わりをより一層進める。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・3・5伝統的建造物群保存地区保存事業	249,505				109,800	139,705
文化財課	全国伝統的建造物群保存地区協議会参画事業	協議会への運営負担、総会と研修会への参加、陳情活動	全国伝統的建造物群保存地区協議会	伝統的建造物の保存に関する情報が得られる	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	総会研修会の開催により全国83カ所の重伝建地区の市町村71カ所が連携強調し情報の交換と相互の問題点解決に務めた。21年度に第31回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会研修会倉吉大会を開催し伝建地区の連携を図る予定。	【事業費】全国一律の負担金 【人件費】負担金事務のみ	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・3・5伝統的建造物群保存地区保存事業	50,000					50,000
文化財課	指定文化財保存整備事業	国県市指定の文化財の建造物・工芸品等の保護、保存修理や維持管理事業。並びに指定文化財の活用・公開などの啓発事業の推進	指定文化財、一般市民	指定文化財が適切に維持管理され、活用される	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	長谷寺・鳥飼家住宅などの維持管理を行い指定文化財の保存整備と公開に務めた。特に傷みの激しい鳥飼家南面屋根の葺き替え工事を行った。	【事業費】市内の指定文化財の維持管理、及び必要最低限の修繕費 【人件費】鳥飼家住宅・旧牧田家維持管理事務	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・3・6指定文化財保存整備	4,798,261		1,489,000			3,309,261
文化財課	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財発掘調査(西平遺跡)、作業員雇用事務、報告書作成業務、試掘確認調査、国県補助金事務	埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている開発について、必要な保護措置を講ずる	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	発掘調査、及び遺物整理の迅速化は、最新の機材導入で図ることができるとされる。現状でも努力しているが、機材の更新がなく、また研修を受ける機会がない。発掘面積は150㎡	【事業費】事業費は、仕様や工法を随時見直し削減を図っている。 【人件費】発掘調査を民間の発掘調査会社に委託することが可能だが、鳥取県に事業者がない。したがって県外の業者に発注することになるが、その場合は経費が増加し開発側に大きな負担を強いることになる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・3・19西平遺跡発掘調査	2,500,000				2,500,000	0
文化財課	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財発掘調査(沢べり遺跡)、作業員雇用事務、報告書作成業務、試掘確認調査、国県補助金事務	埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている開発について、必要な保護措置を講ずる	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	発掘調査、及び遺物整理の迅速化は、最新の機材導入で図ることができるとされる。現状でも努力しているが、機材の更新がなく、また研修を受ける機会がない。発掘面積は1,500㎡	【事業費】事業費は、仕様や工法を随時見直し削減を図っている。 【人件費】発掘調査を民間の発掘調査会社に委託することが可能だが、鳥取県に事業者がない。したがって県外の業者に発注することになるが、その場合は経費が増加し開発側に大きな負担を強いることになる。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	10・4・3・20沢べり遺跡第4次調査	5,230,000				5,230,000	0
文化財課	歴史的建造物保存活用事業	伝建地区外の歴史的建造物に関する保存活用(旧牧田家の活用に向けた保存修理)、旧牧田家活用委員会の運営(活用方法の検討)	歴史的建造物	歴史的建造物が保存、活用(公開)される	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	旧牧田家住宅主屋付属屋の取得と主屋の保存工事により、歴史的建造物の存在をたかめ今後の活用について協議した。工事の進捗に合わせ2回の公開を行い多くの市民の参加を得た。	【事業費】旧牧田家土地建物取得費用並びに主屋の保存修理工事費 【人件費】旧牧田家の活用に向けての「保存活用委員会」開催費	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	明許10・4・3・17歴史的建造物保存活用事業	15,200,000	5,973,600			9,226,400	0
文化財課	倉吉市文化財保護審議会運営事業	審議会(諮問、答申、建議)の開催、文化財の指定審議など	文化財保護審議会委員	文化財の保護等に関する方向性が明らかになる	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	年2回の審議会を開催し、新たな指定文化財の答申を検討するとともに、今年度の文化財保護事業の問題点等を協議し方向性を明らかにした。	【事業費】倉吉市文化財保護審議会 【人件費】年2・3回の審議会委員報酬	③行政	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	一般	10・4・3・1文化財保護	38,000					38,000
文化財課	文化財保護事務	車検代、コピー機借上料、消耗品など	文化財保護に係る業務	円滑に行う	41施策体系外		業務に支障がないので効果はある。	【事業費】必要最小限の事務費である。 【人件費】事務費の支弁など必要最小限の業務時間である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・3・1文化財保護	854,638				23,750	830,888
文化財課	全国史跡整備市町村協議会参画事業	協議会負担金(全国、中四国ブロック)、総会と研修会(現地視察など)への参加、陳情活動	史跡整備市町村協議会(全国、中四国)、文化財担当職員	史跡整備活用の知識(情報収集)が得られる	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	全史協総会に参加して、史跡を所有する全国の市町村と交流を図り、各地の史跡整備に関する問題を共有する。	【事業費】全国一律の負担金 【人件費】負担金事務のみ削減の余地なし	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	10・4・3・1文化財保護	50,000					50,000
文化財課	指定文化財保護管理事業	指定文化財の保護管理(所有者による維持管理、場合によっては補助金支出による修理)、市所有の指定文化財の維持管理、文化財管理者への報奨金	指定文化財、文化財管理者	指定文化財が適切に管理される	31文化財の保護と活用	31-2文化財の調査研究・保護の推進	市内指定文化財82件のうち50件の文化財管理者に報奨金を出し適切に文化財の管理を依頼した。	【事業費】指定文化財維持管理報奨金 【人件費】報奨金の支払い事務であり削減の余地なし	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	10・4・3・1文化財保護	356,000					356,000

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
文化財課	無形文化財等調査事業	無形文化財・民俗文化財等の調査研究、天然記念物・名勝等の調査研究	市内の文化財(無形、民俗、天然記念物他)	市内の無形、民俗、天然記念物を過去や実態、重要度を把握する	29地域の伝統文化の継承	29-1伝統文化の調査保存・指定	無形文化財等の支援制度を拡充すれば、支援の方法が変わり成果も期待される。	【事業費】 実質的には予算の無い状況で実施している。 【人件費】 行政判断が求められ、委託する業務が無い。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	ゼロ予算						0
文化財課	倉吉文化財協会運営事業	事務局運営(会員200名)、会費徴収、講演会の開催、倉吉学講座の開催(市報等による広報)、文化財だよりの発刊、文化財めぐり(視察)	倉吉文化財協会会員、市民	倉吉の文化財について理解を深めてもらう	31文化財の保護と活用	31-3文化財保護に関する人材育成	倉吉文化財協会主催行事により文化財の活用と普及・啓発活動に取り組み、倉吉文化財協会について理解してもらった。倉吉文化財協会会員 190名	【事業費】 予算の無い事業 【人件費】 事務局幹事を文化財課職員が引き受けて運営削減の余地なし。	①民間		一般	ゼロ予算						0
文化財課	倉吉町並み保存会育成事業	保存会のメンバーとして参加、事務局運営の補助(主に会計事務)、市事業への参加(PR活動)、保存会主催事業(総会、講演会、防災訓練の実施)	倉吉町並み保存会	伝建地区の伝統的な商家の町並みなどの保存に向けて団体の育成をはかる(将来的には自主的な運営ができるようになってもらう)	31文化財の保護と活用	31-3文化財保護に関する人材育成	総会や伝建視察など会独自の事業を展開し倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の保存に向けて会の育成を図る。保存会会員 94名・賛助会員41名	【事業費】 予算の無い事業 【人件費】 現在は事務局幹事を文化財課職員が引き受ける削減の余地なし	①民間		一般	ゼロ予算						0
会計課	公金支払事務	現金払、口座振替払	債権者	適正な支出する	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	新財務会計システムの導入に伴い、システムの不具合を修正していくとともに職員がシステム運用に慣れスムーズな支払いをする。	【事業費】 支出命令にかかる帳票の保管管理消耗品及び支払済通知にかかる消耗品・通信運搬費等経費であり削減はできない。 【人件費】 支払い業務に要する必要最小限の業務時間であり、現状では困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・5・1出納事務					1,657,704	1,657,704
会計課	公金収入事務	歳計現金、歳入歳出外現金及び基金は、指定金融機関、収納代理金融機関に預金保管各金融機関から送付してきた収入伝票の点検・内容の審査、現金出納表の作成、例月出納検査調書の作成	公金(収納金、基金)	公金が適正に管理される	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	エラー発生の原因は、旧年度の納付書で納付される場合であり、現状では原因を排除することはできない。	【事業費】 手書き用納付書の印刷に要する経費であり削減はできない。 【人件費】 収入業務に要する必要最小限の業務時間であり、現状では削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・5・1出納事務					234,360	234,360
会計課	決算調製事務	出納閉鎖後、財務会計システムより決算書等を調整し市長に提出(提出後に印刷製本して各部署に配布)	市の歳入歳出決算に関する書類	正確かつ迅速に決算調書を作成し提出する(地方自治法第233条を遵守する)	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	新財務会計システムの導入に伴い、システムの不具合を修正していくとともに職員がシステム運用に慣れスムーズな調整を図る。	【事業費】 決算書の調整に要する経費であり削減はできない。 【人件費】 決算調整に要する必要最小限の業務時間であり、現状では削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・1・5・1出納事務					10,000	10,000
会計課	庁内備品管理事務	備品台帳の整理、備品の購入・取替・所管換え・廃棄等に関する処理	庁内備品	備品を適正に管理する	37財政の健全性の確保	37-2歳出の抑制	新財務会計システムの導入に伴い、システムの不具合を修正していくとともに職員がシステム運用に慣れ備品を適正に管理する。	【事業費】 備品管理の消耗品に要する経費であり削減はできない。 【人件費】 備品管理に要する必要最小限の業務時間であり、現状では削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・5・1出納事務					10,000	10,000
会計課	物品購入事務	基金運用による物品の購入及び払出	使用頻度の高い事務用品	必要なだけ安価に調達される	37財政の健全性の確保	37-2歳出の抑制	庁舎内で使用する物品の主なものをリストアップし、汎用的な物品を用品調達基金会計で取り扱う	【事業費】 条例で金額が決められており削減余地はない 【人件費】 原則毎週木曜日に各課の用品要求を取りまとめて一括払出をお願いしているが、それ以外の平日での用品要求があるため、用品払出に要する時間が多くなっている。各課に計画的な用品要求を徹底してもらうことで削減の余地はある。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・6・17用品調達基金				2,950,000	2,900,000	50,000
議会事務局	議会運営支援事業	定例会(年4回)・臨時会・各種委員会の準備(書記)、運営に関する事前調査(他市の状況把握など)、資料準日や連絡調整等	本会議、委員会、市民	円滑、公正な会議運営ができるようになる	40議会運営改革の実現	40-1議会運営への支援	スムーズな議会運営がなされている。	【事業費】 事業費は、主に議員報酬、期末手当であり、現時点での削減は難しい。 【人件費】 定例会・臨時会・委員会の準備、運営に関する調査。各課との連絡調整、議員活動全般の支援。報酬等支払事務に要する業務時間であり、削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	1・1・1・2議会事務局費				129,967,318	129,967,318	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
議会事務局	市議会議長会参画事業	会費(負担金)支払事務、日程調整、旅費支出、随行、各市の問題点や要望事項についての議論や意見交換を行なう(国への要望活動)	市議会議長会(全国・中国・鳥取県)	地方自治の拡充強化にむけ各種調査研究などを通じて情報交換を行い要望活動が行える	40議会運営改革の実現	40-2議員活動への支援	現状ではトラブルもなく会議等へは出席できており、成果としては現れている。	【事業費】 事業費は、主に負担金、旅費であり、削減すれば目的達成に影響が生じることから削減はできない。 【人件費】 負担金納入事務や日程調整、随行等に要する業務時間であり削減は困難である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	1・1・1・2議会事務局費	1,396,690					1,396,690
議会事務局	広域行政圏市議会協議会参画事業	広域行政圏市議会協議会(広域連合がある市で構成)、会費(負担金)支払事務、日程調整、旅費支出、随行、広域行政圏の問題点や要望事項についての議論や意見交換を行なう(国への要望活動)	広域行政圏市議会協議会	広域での取り組みや各種の情報交換を行い要望活動が行える	40議会運営改革の実現	40-2議員活動への支援	現状で成果は十分に現れている。	【事業費】 事業費の負担金は、広域行政圏市議会協議会規約で定められた額であり、また旅費は協議会出席のためであり、目的達成のため削減できない。 【人件費】 負担金納入事務、随行等に要する業務時間であり、削減は困難である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	1・1・1・2議会事務局費	15,000					15,000
議会事務局	市議会共済会参画事業	議員年金の掛け金と事務負担金の支払	議員、市議会共済会	福利厚生がはかられる(適正な事務処理を行なう)	40議会運営改革の実現	40-2議員活動への支援	現状で成果は十分に現れている。	【事業費】 事業費は、給付費負担金と事務負担金である。公費負担制度が実施されているため削減はできない。 【人件費】 毎月の掛金・給付負担金・6月12月の特別掛金の支払事務、各種共済給付金の手続き等に要する時間であり、削減は困難である。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	1・1・1・2議会事務局費	15,717,000					15,717,000
議会事務局	議長交際活動	日程調整、会議等挨拶文の準備、会費等支出	市民、団体、企業(事業所)	会議等に支障なく出席することができる	40議会運営改革の実現	40-1議会運営への支援	現状で成果は十分に現れている。	【事業費】 行政上、外部との交際のために必要な経費であり、現時点では削減は困難である。 【人件費】 議長の日程調整・管理、随行、交際費の支出等に要する業務時間であり、削減は困難である。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	1・1・1・2議会事務局費	1,034,145					1,034,145
議会事務局	委員会等行政視察事業	視察先との連絡調整、行程表の作成、随行(議会事務局職員、必要に応じて執行部職員)、支払事務	各委員会、各会派の所属議員	視察先での調査研究が効率よく行える	40議会運営改革の実現	40-2議員活動への支援	先進地視察を行うことで、見識を高めることができ、市政に反映されている。(個人視察旅費は利用にばらつきがある。)	【事業費】 事業費は、主に旅費であり、削減すれば目的達成に影響を生じる。 【人件費】 視察先の事前調査・連絡、視察議員との打合せ、視察行程表の作成、旅費支出事務、視察の随行(委員会の場合)に要する時間であり、削減は困難である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	1・1・1・2議会事務局費	3,220,727					3,220,727
議会事務局	行政視察受入事業	日程調整(視察内容に該当する担当課との調整)、視察当日の対応、資料準備	議員	効率よく調査研究してもらう(調査研究の結果、倉吉を認識してもらう)	40議会運営改革の実現	40-2議員活動への支援	積極的かつ丁寧に対応することで、本市の認知度(イメージ)のアップに繋がっている。	【事業費】 事業費は、主に視察受入の際の接待経費である。 【人件費】 日程調整、視察受入関係課職員の最低限の業務時間に対応していることから削減できない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	1・1・1・2議会事務局費	23,702					23,702
議会事務局	政務調査支援事業	市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として政務調査費を交付、市議会の会派又は会派に所属していない議員に対して年2回交付(政務調査費使途基準に基づき交付)議員からの調査依頼に対する対応(他市の資料情報収集)	議会会派及び議員の政務調査活動	知識や見識を高めて学んだことを市政に反映してもらう	40議会運営改革の実現	40-2議員活動への支援	現状で成果は十分に現れている。	【事業費】 現状で成果は現れており、条例で定められた額であり、削減はできない。 【人件費】 担当職員の業務精通度の向上による業務時間の削減は可能であるが、現状の制度においては、最低限の業務時間に対応していることから削減はできない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	1・1・1・2議会事務局費	1,157,561					1,157,561
議会事務局	議会テレビ中継事業	NCNとの業務委託契約事務、日程調整(1定例会につき4日～5日)	市民、議員、市職員	テレビ中継から本会議での審議経過などの情報が入手できる	40議会運営改革の実現	40-3開かれた議会運営への支援	CATVでの議会中継を見る市民が増加傾向にあり、成果は現れている。	【事業費】 事業費はテレビ中継委託料であり、現状で成果は現れており、削減は困難である。 【人件費】 議会開催日の連絡調整等	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	1・1・1・2議会事務局費	1,858,500					1,858,500
議会事務局	会議録作成事業	定例会と臨時会の本会議、全員協議会に関する会議録の製本作成、速記会社と業務委託契約(録音テープの送付)、配布(議員、特別職、各種公共施設、マスコミなど)、ホームページで公表	議員、市職員、市民	会議録から本会議での審議の経過、結果などの情報を入手することができる	40議会運営改革の実現	40-3開かれた議会運営への支援	市ホームページの市議会議録で検索(アクセス)できるのは、平成9年以降の情報であり、それ以前の情報に関しては、冊子での閲覧となる部分が課題としてある。	【事業費】 速記会社にて作成を依頼するものであり、現状での削減は考えられない。 【人件費】 正職員で行なう部分は校正のみである。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	1・1・1・2議会事務局費	3,382,837					3,382,837

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
選管事務局	選挙管理委員会運営事業	委員会の開催、選挙人名簿の登録・抹消等公職選挙法に基づく事項決定	選挙管理委員	選挙に関する事案を適正に審議し、公正な選挙を行なう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	提案された議案に対しすべて議決されている。	【事業費】報酬に関しては特別職の職員の給与に関する条例で決定されている。 【人件費】最低限の人数で執行のため、これ以上の削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	1,454,469					1,454,469
選管事務局	永久選挙人名簿調製事務	選挙人名簿の登録(定時登録:毎年6、9、12、3月及び選挙時登録)、登録者の抹消、縦覧・閲覧	倉吉市に住所がある満20歳以上の日本国民で、3か月以上住民基本台帳に登録されている人	選挙権を有する者を的確に把握し適正に管理する	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	公職選挙法に基づき適正に管理・執行しており向上の余地はない	【事業費】最低限の執行であり、削減の余地はない。 【人件費】最低限の執行であり、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	252,496					252,496
選管事務局	農業委員会選挙人名簿調製事務	農業委員会より送付された登録申請書をもとに選挙人名簿を調製	市内に住所を有し20歳以上の人で10a以上の農地を耕作する人及びその同居親族又は配偶者	選挙権を有する者を的確に把握し適正に管理する	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	農業委員会等に関する法律に基づき適正に管理・執行しており向上の余地はない	【事業費】最低限の執行であり、削減の余地はない。 【人件費】最低限の執行であり、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	5,000					5,000
選管事務局	在外選挙人名簿調製事務	在外公館から申請を受け資格審査を行ない登録、日本国内に住所を移した場合4か月経過後抹消	20歳以上の日本国民で住所を管轄する領事官の管内に引き続き3か月以上住所を有している人	在外選挙人を的確に把握し適正に管理する	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	公職選挙法に基づき適正に管理・執行しており向上の余地はない	【事業費】最低限の執行であり、削減の余地はない。 【人件費】最低限の執行であり、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	2,706		2,706			0
選管事務局	市区選挙管理委員会連合会参画事業	総会や研修会等への出席、運営や研修会等への負担金支払	市区選挙管理委員、事務局職員	各選挙管理委員会との連携を図り、選挙に関する法規の調査研究、情報の収集交換等とおして選挙の管理執行に資する	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	選挙事務等への反映は十分に行なわれており成果は現れている。引き続き、選挙制度の改正等変化に対応するための会議や研修等での情報収集等を行なう。	【事業費】事業費は負担金の支出であり、会議や研修等への参加は、選挙の管理執行に必要な情報収集等となるものであることから削減はできない。 【人件費】最低限の人数で執行のため、これ以上の削減の余地はない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	202,390					202,390
選管事務局	検察審査員候補者予定者選定事務	くじにより候補者予定者を選定、検察審査員候補者予定者名簿を作成し鳥取検察審査会へ送付	満20歳以上の市民(選挙人名簿登録者)、鳥取検察審査会	検察審査員候補者予定者として適正に選定される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	割当て人員数の選定を行なっており向上の余地はない。	【事業費】最低限の執行のため、これ以上の削減の余地はない。 【人件費】最低限の人数で執行のため、これ以上の削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	6,130					6,130
選管事務局	裁判員候補者予定者選定事務	くじにより候補者予定者を選定、裁判員候補者予定者名簿を作成し鳥取地方裁判所へ送付	満20歳以上の市民(選挙人名簿登録者)、鳥取地方裁判所	裁判員候補者予定者として適正に選定される	38効果的効率的な行政体制の確立	38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供	割当て人員数の選定を行なっており向上の余地はない。	【事業費】最低限の執行のため、これ以上の削減の余地はない。 【人件費】最低限の人数で執行のため、これ以上の削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・1・2選挙管理委員会費	1,451,900	1,446,900				5,000
選管事務局	選挙常時啓発事業	県明るい選挙推進協議会の活動への参加(負担金支払含む)、市明るい選挙推進協議会と共同して地区啓発活動を実施	市民	選挙に対する関心を高め、投票に行ってもらおう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	市内各地区に推進協議会が組織され啓発活動が行われており、あべき水準と差異はない。また、鳥取県明るい選挙推進協議会において、選挙の明朗化に向けた啓発活動等が行われており現状で水準は維持されている。	【事業費】最低限の費用であり、削減の余地はない。また、負担金は選挙の明朗化を推進していくために鳥取県明るい選挙推進協議会連合会へ参加する際に発生する負担金であり、参加の必要性から削減することはできない。 【人件費】最低限の執行であり、削減の余地はない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・2・1選挙啓発費	501,846					501,846
選管事務局	農業委員会委員一般選挙事業	選挙準備と執行(期日前投票、不在者投票、当日投票、開票事務、選挙啓発など)	選挙権を有する農業者(農業委員会委員選挙人名簿登録者)	公正で正確な選挙を執行することにより、より多くの有権者に投票してもらおう	36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり	無投票。選挙管理執行上の問題はなかった。	【事業費】無投票であったため、最低限の執行であり、削減の余地はない。 【人件費】最低限の人数で執行し、臨時職員も雇用している状況であり削減は困難である。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・4・3・1農業委員会委員選挙費	1,188,372					1,188,372
監査委員事務局	監査事業	定期監査、例月出納検査、決算審査、健全化判断比率・資金不足判断比率審査の実施	市財政(歳入、歳出)	地方自治法等に則った監査(定期監査、月例出納検査、決算審査)の運営が円滑に実施される	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	地方自治法等に則った監査の円滑な運営として、定期監査・決算審査・例月検査は適正かつ確実に実施された。20年度から財政健全化法に伴う審査実施され、監査委員の果たす役割は極めて重要である。	【事業費】事業費の大半を占める委員報酬は、条例で定められており、削減は困難。 【人件費】外部監査人へ委託した場合、直営経費の縮減よりも委託経費の増加が大きい。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	2・6・1・2監査事務	2,052,586					2,052,586

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との運動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
監査委員事務局	都市監査委員会参画事業	各委員会への出席、研修会への出席と参加者負担金の支払	監査委員、事務局職員	会員相互の意見交換と研修等を通して監査に必要な知識が得られる	37財政の健全性の確保	37-3予算執行の適正化	監査制度が多様化している現在において、会議等に参加して迅速な行政の情報収集、より多くの知識を得ることができた。今後も、事業を継続する必要がある。	【事業費】事業費に対し大きな効果を挙げている。各研修会に1名ずつの最小人数の参加であり、これ以上の削減は監査事業に影響する。 【人件費】事業の趣旨により、委託等は考えられない。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・6・1・2監査事務	216,030					216,030
公平委員会	公平委員会開催事業	公平委員会の開催、事例研究、事務局の事務処理	市職員	不利益処分に関する不服申し立て及び勤務条件に関する措置要求に関し公平、公正な審査が行なわれる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	提案された議案に対し、すべて議決されている。	【事業費】委員報酬額は条例で定められており、また最低限の執行であり削減は困難。 【人件費】最低限の執行であり、削減は困難。	③行政	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	一般	2・1・8・1公平委員会	760,300					760,300
公平委員会	全国公平委員会連合会参画事業	全国公平委員会連合会及び同中国支部への加入、理事会等への出席	全国公平委員会連合会、会議等	会員相互の意見交換や研修等を通して公平委員会の適正な運営に必要な知識が得られる	38効果的効率的な行政体制の確立	38-6適正な組織・人員体制づくり	全国公平委員会連合会及び同中国支部が開催する会議・研修会等に5回出席し、研究・情報収集を行った。	【事業費】最低限の費用のみであり、削減は困難。 【人件費】最低限の執行であり、削減は困難。	③行政	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	一般	2・1・8・1公平委員会	250,560					250,560
農業委員会事務局	遊休農地解消対策事業	農地パトロール、意向調査、報償費	市内の遊休農地、農業委員会委員	農地パトロールを実施し、農地の現状を把握することにより、遊休農地の解消に向けた指導を行い、農地の有効利用に向けた取り組みを促進する 平成20年度は国の方針に基づき耕作放棄地全体調査を実施した	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	農業者の高齢化等により、遊休農地の解消を図っても、新たな遊休農地が発生し、効果が低い。そのため、担い手育成総合支援協議会を中心に遊休農地解消に向けた取り組みを強化し、更なる成果の向上を図る。 【平成18年度実績】田(遊休農地面積)300,229㎡ 【平成19年度実績】田(遊休農地面積)282,879㎡ 【平成20年度実績】田・畑(遊休農地面積)469,056㎡	【事業費】農地パトロールや耕作指導に要する経費であり削減余地は考えられない。 【人件費】助成事業に関する業務時間であり、必要最小限の人員と時間であることから削減はできない。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・1・1・7農用地利用権設定等促進	44,800					44,800
農業委員会事務局	遊休農地解消対策支援事業	遊休農地の認定、農地復元(遊休農地の解消)に係る費用の一部助成	(対象土地)農業振興地域の農用地区域内の農用地で遊休農地と認定された土地(支援対象者)認定農業者、対象土地の隣接耕作者	食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮等の観点から、遊休農地の解消を行うことにより、有効利用に向けた取り組みを促進する	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	認定農業者等により、確実に遊休農地は解消されていることから、現状では成果は現れている。支援対象者の要件を緩和すれば更に解消が図られる。 【平成18年度実績】(農地復元面積)14,379㎡ 【平成19年度実績】(農地復元面積)32,180㎡ 【平成20年度実績】(農地復元面積)18,964㎡	【事業費】助成金額は、農作業標準賃金やシルバー人材センター実績費用等により算定したものである。また、荒廃状況によって農地復元作業が異なり助成金額を10,000円、20,000円、30,000円の3段階に分けて上限費用としているため、これ以上の単価削減は成果低下を招くおそれがある。 【人件費】助成制度の事務は、遊休農地認定申請書の受理、農業委員会会議に提案、現地調査、補助金等交付規則や要綱による手続きの必要最小限の事務であり、現時点での削減余地はない。	③行政	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	一般	6・1・1・7農用地利用権設定等促進	455,000				455,000	
農業委員会事務局	農用地利用権設定等促進事業	市農業経営基盤強化促進基本構想に基づく農用地の利用調整事務	市基本構想に位置づけられている担い手	農用地の集積化による経営規模の拡大が図られる	32農業の振興	32-1営農規模の拡大	担い手への農地の集積が進んでいる。貸して希望農家、農地の情報提供を更に行えば、効果が更に上がる。 【平成18年度実績】(件数)500件(面積)1,730,493.41㎡ 【平成19年度実績】(件数)552件(面積)1,821,113.90㎡ 【平成20年度実績】(件数)529件(面積)1,779,219.82㎡	【事業費】農地の賃借に係る利用権設定等申出及び終期・更新通知に要する経費であり、これ以上の削減は難しい。 【人件費】農地の権利異動等に要した事務処理であり、現状では必要最小限の人員で対応している。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・7農用地利用権設定等促進	280,316					280,316
農業委員会事務局	農地保有合理化事業	農地保有合理化法人が行う農用地の利用調整事務	市基本構想に位置づけられている担い手及び農地保有合理化法人	農用地の集積化による経営規模の拡大が図られる	32農業の振興	32-1営農規模の拡大	認定農業者の利用件数が増加している。事業の更なるPRにより、更なる効果向上を図ることが出来る。 【平成18年度実績】(賃貸借)3件(農業用機械リース事業)2件 【平成19年度実績】(賃貸借)7件(農業用機械リース事業)3件(農業受委託促進事業)1件 【平成20年度実績】(賃貸借)4件	【事業費】農地売買等・農業受委託事業の実績に対する(財)農業開発公社からの委託料で実施しているため、これ以上の削減は難しい。 【人件費】認定農業者等の規模拡大の事務処理であり、現状では必要最小限の人員で対応している。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・5農地保有合理化促進	43,000				43,000	

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農業委員会事務局	農地管理事務	農地基本台帳システムによる農地管理、手数料	農地等に関する情報、農業者、農地	農地法関係法令に基づいた農地等に関する情報が適正に管理され、処理される	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	農地基本台帳を整備する上で営農調査は毎年必要であり、調査方法については現在の方法が一番効果的である。	【事業費】 農地管理システムの保守点検等に必要経費であり削減は困難である。 【人件費】 農地の異動等に要した事務処理時間であるとともに、台帳は個人情報保護の観点からも正職員が望ましい。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・2農業委員会	463,350				62,100	401,250
農業委員会事務局	農業委員会運営事務	総会、定例会議、各種委員会の開催、報酬の支払、農業委員会協議会、農業会議等への参加	農業委員会、農業者、農地	農業委員会等に関する法律の目的達成に向けた事業の方向性が明らかになる	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	農業委員会等に関する法律第6条に掲げる所掌事務を遂行するため各種委員会を設置して処理しているところであるが、全ての委員が各種委員会に配置されていない。農業諸問題にも少しきめ細かな対応が出来るよう新たな委員会を設置し、全委員が自覚を持って役割を遂行すれば農業者のために更なる委員会活動が展開できる。	【事業費】 事業費は、委員の報酬、農家相談会謝金・昼食、視察旅費、交際費、保険料、手帳代等、委員に係る必要経費で占められており、削減の余地はない。 【人件費】 職員は、農業委員会の使命である農地・農政に係る法定業務、任意業務において多岐にわたる事務を遂行しているため、現在の体制が必要である。 各市の職員数 ・鳥取市7人(8,526戸) ・米子市7人(3,932戸) ・倉吉市4人(3,239戸) ・境港市3人(411戸) *()は農家戸数	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・2農業委員会	11,960,028		4,298,000			7,662,028
農業委員会事務局	農業委員会だより発行事務	会報の作成、配布	市民	農業に関する情報を知ってもらう	38効果的効率的な行政体制の確立	38-5広報、公聴活動の充実	年1回の発行で、かつA3サイズ1枚であるため、持続的にきめ細かな情報を提供するために市報も併せて活用し効果を高める。	【事業費】 市報のみとすれば事業費の削減を図ることが出来るが、紙面が限られ効果が弱まる。 【人件費】 だよりの発行は、農業委員による編集委員会を設置し、掲載内容の協議から編集まで委員が手掛けており、事務局は会議の補助、発注業務等の必要最小限の業務である。	③行政	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	一般	6・1・1・2農業委員会	79,217					79,217
農業委員会事務局	農地利用調整事務	農地紛争(小作料の未払いなど)発生の際の和解仲介	市内農家、市内農地	農地利用に関するトラブルが解消される	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	特に問題はない。 【18年度】紛争件数 0件 【19年度】紛争件数 0件 【20年度】紛争件数 0件	【事業費】 事業費は無し 【人件費】 必要最低限の人員で対応している。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・8農地調整事務処理	0					0
農業委員会事務局	農地転用手続事務	農地法に基づく申請・届出等の受付、調査、指導、相談	農地を転用しようとする者、転用にかかる農地	申請手続きの適正化を図るとともに、農地の適正利用や保全を図る。	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	農地転用者に対し、適切な転用申請の指導を行うことにより、違反転用の未然防止、農地の無秩序な開発を防止する。	【事業費】 現地調査の委員を現行の5人から4人に減らし、事業費の削減を図る。 (農地法では3人以上と規定されている) 【人件費】 最低限の人員(1名)で事務処理にあたっては削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・3農地法に基づく許可・利用調整	87,000					87,000
農業委員会事務局	農業者年金事務	加入促進、支払事務、友の会の運営(総会)、研修会の開催	国民年金に加入している者で、農業に年間60日以上従事しているもの	農業者年金に多く加入してもらう(老後の生活安定を図る)	32農業の振興	32-3農業後継者の育成	新制度である積立方式のPRを更に推進し、加入促進を図る。	【事業費】 事業実績に対する農業者年金基金からの委託料で実施しているため削減はできない。 【人件費】 ほとんど受給者、被保険者の異動等により行なうべき事業である。加入推進業務を行なうには、個人情報に関わるものもあり、また年金事業の内容を理解した上で農業者に指導していかなければならない。現状では必要最小限の人員で対応している。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・4農業者年金業務	733,400				733,400	0
農業委員会事務局	国有農地管理事務	国有財産(国有農地等)の売渡、売払、貸付等の管理処分及び対価徴収事務	市民、国有財産(国有農地等)	国有財産(国有農地等)の適正な管理を行う	06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	国有農地貸付料の対価徴収事務及び国有財産の売渡、売払にかかる事務処理を適切に行っており、国有財産の適正な管理が図られている。 【平成20年度実績】 国有地貸付 4件 国有地売渡 2件	【事業費】 鳥取県農業経営基盤強化事業事務取扱交付金交付要綱に基づき交付されるものであるため削減はできない。 【人件費】 最低限の人員(1名)で事務処理にあたっては削減はできない。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	6・1・1・6国有農地の管理・処分	82,000		82,000			0

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
農業委員会事務局	標準小作料・農作業労働標準賃金設定事務	改定基礎資料の収集、小作料改定調整会議の開催、小作料協議会委員委嘱及び小作料協議会の開催、農作業労働標準賃金検討会の開催、農業委員会の承認	市内農家、市内農地	農地の自然的条件、利用上の条件を考慮した小作料、農作業労働賃金等の標準額を示すことにより、農業経営者の安定化ならびに農地の利用調整がはかられる	.06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	標準小作料・農作業労働標準賃金の設定により、農業経営及び農地の利用調整に効果を与えている。	【事業費】小作料の設定については、貸し手農家、借り手農家、学識経験者で構成された協議会で承認を求められている。事業費はこの協議会に係る必要経費であり、これ以上の削減は難しい。 【人件費】最低限の人員(1人)で事務処理に当たっており、これ以上の削減は難しい。	③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	一般	ゼロ予算						0
工務課	簡易水道給水装置維持管理事業	配水管から宅地内の量水器までの維持管理(漏水等への修繕)給水装置工事業者指定事務	配水管から量水器までの給水装置(水道管)	漏水等を防止する(有収率の向上)	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	効果的な維持管理により、現状で成果は現れている。	【事業費】水道局に委託をしているので、現時点で削減は考えられない。 【人件費】事業費と同じ削減の余地がない。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	2,198,827				1,289,638	909,189
業務課	簡易水道料金賦課徴収事務	賦課徴収事務	簡易水道使用者	簡易水道料金を適正に賦課する(確実に納付してもらう)	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	料金の賦課については適正に行なわれており、現状で成果は現れている。収納率に関しては、一部に滞納があることから、停水措置などによる滞納料金徴収対策の徹底を図ることで成果向上の余地はある。	【事業費】事業費は、納入通知書や督促状、催告書の印刷ならびに郵送代で構成されており、現状では削減できない。 【人件費】料金の賦課に要する業務時間、さらには滞納に対する料金徴収対策にも必要な業務時間であり、削減は考えられない。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	48,833,219				33,850,493	14,982,726
工務課	簡易水道検定期間満了量水器取替事業	量水器の維持管理、取替委託料の支払	検定期間満了の量水器(簡易水道)	適正な使用量を把握し料金算定を行なう	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	現状においては、量水器の使用数に限られており、現状どおりが適当。	【事業費】現時点での削減は考えられない。 【人件費】19年度、民間委託により、削減努力をしている。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	2,542,067				1,529,330	1,012,737
業務課	鳥取県簡易水道協会参画事業	運営費負担	鳥取県簡易水道協会、簡易水道課職員	簡易水道事業に関する情報収集を行なうことにより、簡易水道事業の推進を図り本市の簡易水道事業に反映させる	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	現状では、簡易水道の継続は可能であり、成果は現れている。	【事業費】会費は決められた算出方法で計算されている。 【人件費】協会への負担金支払い・総会に参加する費用であり、必要最小限である。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	12,100					12,100
工務課	簡易水道水源地・配水池維持管理事業	水源地、配水池の維持管理	水源地、配水池施設	適正な人員配置を行い施設におけるトラブルや不具合をなくす	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	施設の経年劣化や老朽化による改良や近代化への対応で、更に成果の向上を見込むことは考えられる。	【事業費】水の安定供給に必要な施設改良等及び維持管理であり削減は考えられない。 【人件費】施設の改良や近代化を図れば不具合発生を抑えることは可能と考えるが、施設の点検を怠ることは出来ないことから、現時点で業務時間を削減することは出来ない状況である。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	19,813,122				11,620,629	8,192,493
工務課	簡易水道に関する水質検査事業	検査委託	簡易水道の給水区域内の住民	水源地から蛇口までの基準に適合した水道水(簡易水道)が確保される(水質管理)	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	法令の改正により検査項目が増加することで、さらに安全でおいしい水が供給できる。現状では基準に適合していることから成果は現れている。	【事業費】法令で義務付けられた水質検査に要する事業費であるとともに、検査項目が増加傾向にある中で削減は困難である。 【人件費】この水質検査は、すでに専門機関への委託により実施しており、現状の業務時間は必要最小限度である。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	7,463,997					7,463,997
工務課	簡易水道施設改良事業	配水管の改良(布設替)	簡易水道施設	安全でおいしい水を安定的に供給できる	.16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	最終目標が上水道との統合にあるため、統合をもって事業は終了する。	【事業費】上水道と統合し企業局として独立採算となった場合、現上水道の負担にならないレベルまで改良しておく必要が有り、削減余地が無い。 【人件費】事業費と同じ削減の余地が無い。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	36,434,842			32,800,000	3,549,892	84,950
業務課	簡易水道(元金償還)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の元金	約定どおり返済する	.41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の元金である。 【人件費】元金償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	62,746,872		21,600,000		5,852,110	35,294,762
業務課	簡易水道(利子償還)	請求額を支払う事務(支出命令書の入力)	市債の利子	約定どおり返済する	.41施策体系外		約定に基づき適正に処理している。	【事業費】市債の利子である。 【人件費】利子償還の事務処理のために必要な業務時間である。	③行政	特別会計のため記載不要	簡水	簡水会計	30,937,273				4,342,615	26,594,658

平成21年度 事務事業一覧表(平成20年度の振り返り)

担当課	事務事業名	現状・事業内容			総合計画との連動(上位目的)		事務事業の評価		任意性の区分		平成20年度決算の状況(円)							
		活動内容(手段)	対象	意図	施策	基本事業	効果の検証	効率性の検証	官民区分	官の場合の任意性	会計	予算事業名(平成20年度決算)	支出済額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
業務課	上水道料金賦課徴収事務	賦課徴収事務、水量の認定、漏水時の減額、減免事務、委託料、不納欠損	上水道給水区域内の水道利用者	安全でおいしい水を安定的に供給できる	16安全で良質な水の安定供給	16-1上水道の健全経営	現状の収納率で成果は現れていると考えられるが、滞納者がゼロというわけではないことから、その滞納者の状況(形態)を分析しながら対応を検討していく必要はある。	【事業費】 上水道料金の賦課に関する事業費(納入通知書等の印刷など)については、現段階では削減は考えられない。 【人件費】 平成19年度から大口の検針業務の民間委託を実施しており、業務時間の削減に取り組んでいる。	③行政	特別会計のため記載不要	上水道	上水道会計	82,583,522				82,583,522	0
業務課	上水道事業経理及び管理事務	水道企業会計の収益、支出の算定、起債、減価償却、資産減耗、消費税等、固定資産売却損、水道局庁舎管理、退職給与金	上水道給水区域内の水道利用者	安全でおいしい水を安定的に供給できる	16安全で良質な水の安定供給	16-1上水道の健全経営	現状水準で十分な成果をあげている。	【事業費】 削減できる項目がない。 【人件費】 正職員で対応するべき業務であり、現時点では必要最小限の人員で業務を行っている。	③行政	特別会計のため記載不要	上水道	上水道会計	732,766,057				732,766,057	0
工務課	水源地・配水池維持管理事業	維持管理、集中監視、水質検査	上水道給水区域内の水道利用者	安全でおいしい水を安定的に供給できる	16安全で良質な水の安定供給	16-1上水道の健全経営	施設の経年劣化や老朽化による改良や近代化への対応で、さらに成果の向上を見込むことは考えられるが、それ以外では現状で成果は現れている。	【事業費】 水の安定供給に必要な施設改良等及び維持管理であり削減は考えられない。 【人件費】 施設の改良や近代化をはかれば、不具合発生を抑えることは可能と考えるが、施設の点検を怠ることはできないことから、現時点で業務時間を削減することはできない状況である。	③行政	特別会計のため記載不要	上水道	上水道会計	114,162,429				114,162,429	0
工務課	上水道施設改良事業	配水・給水施設の改良	上水道給水区域内の水道利用者	安全でおいしい水を安定的に供給できる	16安全で良質な水の安定供給	16-1上水道の健全経営	有収率は約86%(全国平均88%台)で、配水管の定期的な布設更新の実施をしている。また、現状では赤水や漏水に関する苦情等は寄せられていない。	【事業費】 耐用年数による水道施設の改良及び配水管の布設更新に必要な事業費であり、現時点では仕様や工法による適正化は考えられない。 【人件費】 設計業務に関するシステムの導入により時間短縮を可能である。	③行政	特別会計のため記載不要	上水道	上水道会計	170,112,738			0	170,112,738	0
工務課	上水道配水・給水管施設維持管理事業	配・給水管の修繕、漏水調査、量水器満了取替、消火栓修繕	上水道給水区域内の水道利用者	安全でおいしい水を安定的に供給できる	16安全で良質な水の安定供給	16-1上水道の健全経営	有収率は約86%(全国平均88%台)でやや低く、効果的・計画的な維持管理・修繕で成果の向上を図る。	【事業費】 配水管の布設更新などの維持管理は耐用年数から計画的に実施しており、現時点での削減は考えられない。 【人件費】 整備を計画的に取り組むことや業務委託を検討することで削減は可能となる。	③行政	特別会計のため記載不要	上水道	上水道会計	136,555,424				136,555,424	0

計

41,627,877,882 5,569,903,878 2,202,770,450 3,154,980,000 12,642,792,597 18,057,430,957

施策	基本事業	データ	
		合計 / 支出済額	合計 / 一般財源
_01廃棄物の減量と適正処理	01-1ごみ減量・リサイクル意識の向上	522,913	522,913
	01-2リサイクルの推進	47,590,516	40,780,366
	01-3ごみの適正処理に関する指導	729,596	672,596
	01-4適正な処理体制の確保	1,275,494,683	1,161,332,683
	01-5不法投棄対策の推進	13,360,465	11,860,465
_01廃棄物の減量と適正処理 集計		1,337,698,173	1,215,169,023
_02自然環境の保全	02-1雑排水対策の促進	1,518,785,767	1,410,525,945
	02-2事業所環境対策の促進	1,154,800	1,154,800
	02-3省エネの普及啓発	46,000	46,000
_02自然環境の保全 集計		1,519,986,567	1,411,726,745
_03景観の保全	03-1地域における景観づくりの促進	6,122,000	3,101,000
	03-2優れた景観の保全・整備	3,885,666	3,006,109
	03-3景観意識の醸成	20,000	-1,101,950
_03景観の保全 集計		10,027,666	5,005,159
_04有効な土地利用の推進	04-2適正な土地利用の誘導	184,165,300	2,300
_04有効な土地利用の推進 集計		184,165,300	2,300
_05市街地の整備	05-1バリアフリーの推進		0
	05-2公共空間(公園、広場)の整備	62,262,305	59,601,648
	05-3住宅環境の向上	127,028,349	48,755,871
_05市街地の整備 集計		189,290,654	108,357,519
_06農業地域の整備	06-1適正な農地管理	115,117,163	37,902,722
	06-2計画的な農業基盤の維持管理	140,005,031	108,050,836
_06農業地域の整備 集計		255,122,194	145,953,558
_07森林の保全	07-1資源の循環利用対策		0
	07-2人工林の適正な維持管理	37,058,875	12,200,388
	07-3保全機能の管理対策	5,266,864	998,200
	07-4人と共生する環境整備	2,089,518	2,031,157
_07森林の保全 集計		44,415,257	15,229,745
_08交通安全の推進	08-1交通安全意識の啓発・高揚	4,150,352	4,150,352
	08-2交通安全施設の整備	7,702,800	7,702,800
_08交通安全の推進 集計		11,853,152	11,853,152
_09防犯対策の推進	09-1防犯体制の充実	1,099,400	1,099,400
	09-2防犯意識の向上	30,000	30,000
	09-3防犯環境づくりへの支援	1,018,633	1,018,633
_09防犯対策の推進 集計		2,148,033	2,148,033
_10災害に強いまちづくりの推進	10-1防災・防火意識の啓発	8,669,611	7,608,939
	10-2都市基盤・構造物の整備	55,946,293	27,179,468
	10-3消防防災体制の整備	674,543,217	665,888,417
	10-4消防防災施設・設備等の整備	15,066,712	10,875,462
	10-5被災者の生活支援、被災箇所の復旧・復興	5,067,900	5,067,900
_10災害に強いまちづくりの推進 集計		759,293,733	716,620,186
_11消費者の安全確保	11-2市内事業所に対する適正取引に関する指導	0	0
_11消費者の安全確保 集計		0	0
_12個人情報の保護と安全性信頼性の確保	12-1個人情報保護の啓発	0	0
	12-3市が保有する個人情報の保護と情報管理の充実	0	0
_12個人情報の保護と安全性信頼性の確保 集計		0	0
_13道路ネットワークの充実	13-1高速道路網の構築促進	482,530	482,530
	13-2市内混雑箇所の解消	169,700,000	3,720,000
	13-3安全性を守るための道路改良・維持管理	374,014,286	196,720,077
_13道路ネットワークの充実 集計		544,196,816	200,922,607
_14公共交通ネットワークの充実	14-2生活バス路線の維持・確保	86,886,510	77,160,760
	14-3鉄道、航空便の利便性の確保	3,152,256	3,152,256
_14公共交通ネットワークの充実 集計		90,038,766	80,313,016
_15地域情報化の推進	15-1情報リテラシーの向上		0
_15地域情報化の推進 集計			0
_16安全で良質な水の安定供給	16-2簡易水道の安定経営	54,862,442	54,862,442
	16-3水質検査の徹底	8,353,393	5,784,517
_16安全で良質な水の安定供給 集計		63,215,835	60,646,959
_17健康づくりの推進	17-1健康づくりのきっかけづくり	8,239,847	8,144,847
	17-3健康管理の促進	145,143,167	118,671,349
	17-4医療体制の充実支援	10,726,000	10,726,000
	17-5適正な保険制度の運営	21,244,338	21,244,338
_17健康づくりの推進 集計		185,353,352	158,786,534
_18体育スポーツの振興	18-1スポーツ施設の充実(安全な施設の提供)	144,001,318	143,888,191
	18-2生涯スポーツのできる仲間づくりの推進	5,020,000	5,020,000
	18-3スポーツをするきっかけづくり	8,659,876	8,642,176
_18体育スポーツの振興 集計		157,681,194	157,550,367
_19障害者の自立と社会参画の促進	19-1在宅生活への支援	719,397,088	183,607,766
	19-2精神的自立への支援		0
	19-3社会参加への支援	58,546,056	18,374,295
	19-4介助者の負担軽減	153,305,614	67,032,068
	19-5障害のある人と共に暮らす意識の啓発	2,335,000	1,167,500
_19障害者の自立と社会参画の促進 集計		933,583,758	270,181,629
_20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進	20-1高齢者の社会参加の促進	96,030,641	93,349,851
	20-2身体能力の維持	3,739,900	3,739,900
	20-3支援体制の整備	191,980,698	107,943,184
_20高齢者の住み慣れた地域や家庭での自立促進 集計		291,751,239	205,032,935
_21生活困窮者の自立支援	21-1就労支援	9,684,700	5,627,400
	21-2適正な支給	892,313,607	189,866,510
_21生活困窮者の自立支援 集計		901,998,307	195,493,910
_22子育て支援の充実	22-1子育てを支援する環境の整備	809,099,590	360,483,562
	22-2仕事と家庭(子育て)の両立支援	1,457,064,682	483,986,750
	22-3親育ちのための教育・啓発	4,950,813	3,938,813
	22-4子どもが健やかに育つための環境整備	32,204,119	20,990,119
	22-5子どもや家庭の状況に応じた支援	130,784,062	62,449,436
_22子育て支援の充実 集計		2,434,103,266	931,848,680

23人権尊重の確立	23-1人権啓発の推進 23-2職場における人権同和教育の充実 23-3人権侵害を受けた市民の救済	69,135,929 413,000 4,649,718	21,063,445 413,000 3,985,718
23人権尊重の確立 集計		74,198,647	25,462,163
24男女共同参画社会の実現	24-1男女共同参画意識の醸成 24-5男女共同参画の施策推進体制づくり	29,942 20,000	29,942 20,000
24男女共同参画社会の実現 集計		49,942	49,942
25生涯学習の推進	25-1生涯学習環境の確保 25-2生涯学習情報の提供 25-3学習内容の充実 25-4学習を継続できる体制(仲間)づくり 25-5高等教育を受ける機会の確保	451,560,944 1,484,410 6,213,067 10,000 10,056,000	317,367,343 1,484,410 6,034,027 10,000 9,197,400
25生涯学習の推進 集計		469,324,421	334,093,180
26国際地域間交流の推進	26-1交流機会と交流情報の提供 26-2市民交流活動への支援 26-3交流拡大につながる倉吉の魅力(ブランド)づくり	6,661,008 8,000 2,265,120	6,140,008 8,000 2,265,120
26国際地域間交流の推進 集計		8,934,128	8,413,128
27義務教育の充実	27-1確かな学力の定着 27-2人権同和教育の推進 27-3健康教育の推進 27-4地域に開かれた学校教育の推進 27-5教育環境の整備	190,352,368 9,964,862 362,980,198 0 478,216,304	183,979,863 9,887,862 131,232,386 0 360,154,352
27義務教育の充実 集計		1,041,513,732	685,254,463
28青少年の健全育成	28-1礼儀・規範意識・基本的生活習慣の醸成と確立 28-2青少年を健全育成するための環境づくり 28-3青少年団体の育成支援 28-5青少年の活動の場の確保	151,075 3,015,000 792,240 3,773,845	0 3,015,000 792,240 1,089,845
28青少年の健全育成 集計		7,732,160	4,897,085
29地域の伝統文化の継承	29-1伝統文化の調査保存・指定 29-2保存活動への支援 29-4学習機会の提供	100,000 1,500,000 184,777	100,000 1,500,000 177,577
29地域の伝統文化の継承 集計		1,784,777	1,777,577
30文化芸術活動の支援	30-1芸術文化鑑賞機会の提供 30-2創作活動の場と発表の機会の提供 30-3芸術文化活動に関する情報提供 36-2自治団体、市民団体活動への支援	108,032,951 0 68,000 2,500,000	81,890,348 0 68,000 0
30文化芸術活動の支援 集計		110,600,951	81,958,348
31文化財の保護と活用	31-1文化財の公開・活用 31-2文化財の調査研究・保護の推進 31-3文化財保護に関する人材育成	32,738,051 74,875,266 0	31,400,341 26,490,266 0
31文化財の保護と活用 集計		107,613,317	57,890,607
32農業の振興	32-1営農規模の拡大 32-2農業の組織化(法人化) 32-3農業後継者の育成 32-4農家の経営改善 32-5安心安全な農産物が買える環境づくり 32-6地域ブランド(農産物)の育成	13,191,428 10,890,056 6,672,194 10,296,353 147,800 0	11,244,701 5,776,839 4,947,050 3,336,007 147,800 0
32農業の振興 集計		41,197,831	25,452,397
33雇用の維持と確保	33-2起業の促進 33-3企業誘致の推進 33-4就業情報の提供 33-5市内雇用の促進 33-6職場環境の向上	295,380 2,880,216 939,750 193,269,329 9,128,798	295,380 2,880,216 750 193,269,329 7,593,396
33雇用の維持と確保 集計		206,513,473	204,039,071
34商工業の振興	34-2買い物しやすい環境づくり 34-3地域ブランドの開発・育成 34-4中小企業への支援	1,910,730 145,000 1,252,795,194	1,910,730 145,000 10,956,897
34商工業の振興 集計		1,254,850,924	13,012,627
35地域資源を活用した観光の振興	35-1地域資源の掘り起こし 35-2観光メニュー・商品づくり 35-3来訪者をもてなす体制づくり 35-4観光都市としての基盤整備 35-5観光都市としてのPRの推進	50,000 542,536 59,713,676 95,494,386 16,977,611	50,000 542,536 59,713,676 8,517,386 15,838,952
35地域資源を活用した観光の振興 集計		172,778,209	84,662,550
36市民参加によるまちづくりの推進	36-1市民参画協働の仕組みづくり 36-2自治団体、市民団体活動への支援	6,178,070 61,920,972	5,165,364 49,017,398
36市民参加によるまちづくりの推進 集計		68,099,042	54,182,762
37財政の健全性の確保	37-1歳入の確保 37-2歳出の抑制 37-3予算執行の適正化	241,749,455 2,988,000 196,498,625	125,184,700 88,000 76,149,184
37財政の健全性の確保 集計		441,236,080	201,421,884
38効果的効率的な行政体制の確立	38-1計画行政の推進 38-2計画と連動した予算編成 38-3効果的・効率的な事業執行 38-4市民ニーズに対応した行政サービスの提供 38-5広報、公聴活動の充実 38-6適正な組織・人員体制づくり 38-7職員の能力開発の推進	5,276,487 1,113,000 258,208,689 129,461,191 15,577,779 32,832,711 8,861,276	5,276,487 1,113,000 213,733,762 64,532,630 12,847,935 16,500,737 8,675,089
38効果的効率的な行政体制の確立 集計		451,331,133	322,679,640
39行政の情報化の推進	39-1住民が求める行政電子情報の提供 39-2誰もが利用可能な行政電子情報化の推進	4,269,964 90,000	-4,090,036 90,000
39行政の情報化の推進 集計		4,359,964	-4,000,036
40議会運営改革の実現	40-1議会運営への支援 40-2議員活動への支援 40-3開かれた議会運営への支援	135,923,758 21,530,680 5,241,337	135,923,758 21,530,680 5,241,337
40議会運営改革の実現 集計		162,695,775	162,695,775
41施策体系外	(空白)	9,554,472,851	7,681,875,201
41施策体系外 集計		9,554,472,851	7,681,875,201
総計		24,095,210,619	15,838,660,421

		データ	
官民区分	官の場合の任意性	合計 / 支出済額	合計 / 一般財源
①民間	(空白)	189,997,810	132,271,466
①民間 集計		189,997,810	132,271,466
②協働	(空白)	89,843,466	72,474,786
②協働 集計		89,843,466	72,474,786
③行政	1-1.法律で市の負担が義務付けられている経費	8,094,177,959	5,060,706,219
	1-2.議会の議決によって予め支出が決定されている経費	252,006,345	251,067,345
	1-3.地方債の元利償還金等	3,858,492,389	3,107,880,531
	1-4.一部事務組合負担金で市民生活に直結するもの	1,869,163,344	1,762,684,524
	1-5.特別会計繰出金で制度上確定される経費	2,366,341,478	2,157,707,932
	2-1.それぞれの部署が活動を行うに必要とされる最低限の事務経費(共通経費)	1,138,542,575	991,232,375
	2-3.特別会計繰出金で1-5に区分される以外のもの	250,518,575	208,731,573
	2-4.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	39,824,483	38,258,898
	2-5.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されているもの	820,341,015	374,736,124
	2-5.市長会、事務連絡協議会等の負担金で、行政の情報収集等、具体的効果の確認できるもの	13,000	13,000
	3-1.市条例を根拠とする事業の経費	318,328,499	133,373,677
	3-2.県等の補助制度を利用した事業で、市の負担が明記されていないもの	119,471,236	88,409,995
	3-3.実施計画に計上されている新規の経常事業にかかる経費	23,000	23,000
	3-5.公共施設の維持に必要な基礎的経費	1,012,277,569	831,198,487
	4-1.市の単独補助(助成)制度にかかる経費	170,751,516	166,690,867
	5-1.「1-1」から「4-1」に区分されない事業	3,505,096,360	461,199,622
特別会計のため記載不要			0
③行政 集計		23,815,369,343	15,633,914,169
総計		24,095,210,619	15,838,660,421

